

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	藤白台に早朝マスクをしていない不審者が歩いていることについて	最近、朝5時50分～6時頃、北千里駅のゆらら藤白台のロータリーを降りて制限30キロの市道に入ったところから北千里駅に向かう歩道で上下黒の眼鏡をかけたマスクをしていない不審者男がいます。 今日も朝、自転車乗車中にマスクをしていない男を見たので振り向くとその男が睨んできました。 目つきがやばいのですぐわかります。 また、同じ歩道では高齢の女がマスクをせずに毎日歩いています。 警察と連携の上、職務質問、マスク着用 の徹底等対応して下さい。	本市では、正しくマスクを着用する、入念な手洗いをする等の基本的な感染予防策を徹底していただくよう、ホームページやSNS等を活用し、周知に努めているところです。今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組を継続してまいります。 また、今回ご相談いただいた内容につきましては、吹田警察署にも情報提供をさせていただきます。	地域保健課	R3.3.23	R3.4.1
2	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者に対しては説明を行っており、実施校数の公表は考えておりません。と回答頂きましたが、把握しているのかいないのかもお答え頂いておりませんし、この答えは公表しない理由にもなっていません。 聞いたことに答えて下さい。このような回答で市立小中学校での平等な教育がなされているとは思えません。答えられないなら、最初から学校任せにせず水泳の授業を禁止にすべきです。学校教育室は説明責任を果たしていません。	各校の教育活動につきましては、学習指導要領に則り、新しい生活様式を踏まえ、校長の責任のもと教育課程を編成しており、適切に対応しております。	学校教育室	R3.3.31	R3.4.1
3	学校で感染者が出た場合、せめて同じ学校の生徒保護者には通知して下さい	新型コロナ変異株には子供も感染しやすいというニュースは子供も見ており、学校にも感染者はいるのではないかと不安から子供(小学生)が学校に行きたがりません。せめて同じ学校で感染者が出れば知らせてくれれば、子供に「ちゃん」と知らせてくれるから大丈夫だよ」と学校に送り出すこともできますが、以前個票が出ていた時に市民の声で問い合わせた返答により、吹田市では感染者が学校で出ても誰にも知らせていないケースがあることが分かっており、子供にそう言うこともできません。本来は大阪市のように、学校名も公表すべきですが、せめて学校で感染者が出れば同じ学校の生徒保護者には通知するよう、市として確約してもらうことはできないでしょうか。	市立学校の児童・生徒等の感染者情報等は、本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表しておりませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することしております。	保健給食室	R3.3.22	R3.4.5
4	意見を公表してください	2021年2月8日付けで受領していただいた車止めへの意見が、「公表を希望する」としたにもかかわらず、市民の声2020年度の1月分にも2月分にも掲載されておりません。修正をお願いいたします。 ついでに市民の声の不便な点を述べます。 ・行頭の空白、改行、空白行を消さないでください。読みづらいです。行頭の空白と改行の必要性は小学校で習います。 ・400字では短すぎます。文章を過剰に削ると却って読みにくい文章になります。また400字を遙かに超える意見が掲載されているのは何故でしょうか。 ・「機種依存文字は使用しないでください」とありますが、ネット上ではUTF-8が一般的で、機種依存文字の問題はほぼない筈です。問題があるなら文字コードが何なのか明記していただかないと、どの文字が使えないのかわかりません。 ・いつものことですが、聞いていないことを長々と述べる前に質問に答えてください。	2021年2月8日付けで受け付けました御意見の公表につきまして、市からの回答を行わない場合は、公表の対象としていないため、公表しておりません。 なお、市からの回答を行う場合でも、内容によって公表しないことがありますこと、御承知おください。 「行頭の空白、改行、空白行を消さないでください。」につきまして、市民の声の公表データのことを指しているかと思いますが、御指摘いただいたことに留意し、今後は、読みづらくならないよう改めていきます。 御意見等の文字数につきまして、できる限り、簡潔に御意見をまとめていただきたい思いから、400文字以内と「お願い」しておりますが、実際は400文字を超えても送信可能となっていることから、400文字を超える意見が存在しています。 機種依存文字につきまして、本市における文字化けの事象として、「①②などの丸数字」が主なものですので、「文字化けの原因となる半角カナ、丸数字など機種依存文字は使用しないでください。」から「文字化けの原因となる「①②などの丸数字」は使用しないでください。」に表現を改めました。	市民総務室	R3.3.31	R3.4.5

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
5	酒を飲みながら歩いている不審者について	4月3日午後7時頃、ピアノ池近くの歩道から公社5棟までの歩道で酒を飲みながら歩いている上下黒っぽい服を着た色黒の男が酒を飲みながら歩いていた。私が男を見るとなんや?などと声をかけて喧嘩を売ってきたのでそのまま逃走した。 不審者は徹底的に潰します。 個人で吹田警察に言ってもろくに動かないゴミ警察であることは明白なので、吹田市の方から吹田警察に声掛け事案として通報をお願いします。	本件は、警察に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R3.4.5	R3.4.5
6	市内での違法迷惑喫煙について	また例の道路で違法迷惑喫煙が発生しました。 3月30日20時40分頃、北千里のピアノ池付近から府営5棟(禁煙の張り紙あり)を抜けて府営3棟に続く道で上下黒の男がタバコを手を持って振りながら歩いていて危険だった。(もちろん喫煙している) 男が府営3棟方面に抜ける通路にいるときに自転車で追い越したが、手に持っているタバコが当たったらどう責任を取るつもりなのか。 吹田市内から違法迷惑喫煙をすべて排除していただきたい。 巡回の者はいるが、全く減っていないようだ。 吹田でこれであって、通勤している大阪市内はもっとひどい。 既にこの傾向は全国的に起きている。 立ち止まっただけの喫煙は吹田市では条例違反にならないようだが、路上喫煙、歩きタバコ含め迷惑な喫煙は罰金刑くらいこしないとなくならない、いやそれくらい重くても吸う人は吸うであろうから、厳罰化したうえで警備員や職員、有志団体に巡回、見つけ次第警察に通報させ、そのうえでさらに根本的な対策が必要だと思ふ。	御指摘のピアノ池周辺及び北千里駅周辺府営3棟付近における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 歩きタバコ等の違反者につきましては、北千里駅周辺に限らず一定数認識をしております、啓発用看板を設置するとともに、指導員活動による指導等を継続して行っていくことで周知徹底してまいります。新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な指導員活動はできておりませんが、市民、事業者、他部署と連携して環境美化の推進に努めてまいります。	環境政策室	R3.3.31	R3.4.6
7	警備の方に電話で話の途中でプチッと切られた	17時半以降に代表電話にお電話したところ、繋げていただきたかった担当部署に繋げていただけず、挙句、話の途中で電話をプチッと切られました。 大変、気分が悪かったです。 そもそも、はっきり喋れないため、何とおっしゃっているかわからず、警備に繋がっていることさえ、こちらにはわかりませんでした。 再度ご連絡し、お名前を伺い、〇〇さまとお聞きしたのですが、その方ではないかもしれません。 もう少しまともな方を雇われたら如何でしょうか。 市役所に電話して、途中でプチッなど、今まで生きてきて経験したことがあります。 私も昔、別の市役所でバイトしていた事がありますが、そんな方はいなかったと思います。	市役所の閉庁時間帯につきましては、委託しております警備会社の警備員により代表電話の対応を行っておりますが、この度は、その対応によりご不快な思いをさせましたこと、お詫び申し上げます。 警備会社の責任者を通じて、警備員全員が話し方や声の大きさなどに注意し、丁寧な対応を行うよう改めて指導を行ったところです。 今後とも、適切な電話対応に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。	総務室	R3.3.26	R3.4.8
8	後藤市長は市民の声を読んでいますか	市議会を拝見するにつけ、路上喫煙問題など市民の声で何度も取り上げられている問題について、後藤市長は他人事のような答弁をされるように思いましたが、後藤市長は市長として市民の声には目を通しておられるのでしょうか。	市民の声は内容を踏まえ、各担当課にて受け付け、対応しています。	秘書課	R3.3.26	R3.4.9

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
9	片山公園のメンテナンスについてのお願い	<p>〔お願い〕</p> <p>①片山公園の階段下の水回り近くの植木を保護するためのロープが、貼られていない箇所があります。きちんと張るようにしてください。また簡単に外せないようにしてください。</p> <p>②幼児が乗る動物のペンキが剥げてみずぼらしくなっています。蝋の滑り台もそうです。塗りなおしてください。</p> <p>③階段上、1階の池もきれいにメンテナンスを希望します。</p>	<p>現在、材料等を段取り中のため、もうしばらくお待ちください。</p> <p>市内の公園には多くの遊具があり、頻繁な塗りなおしは困難な状況にあります。特に片山公園は利用頻度も高いため、色落ちしているものと思います。ご要望の遊具は令和3年度塗装のリストに入っていますが、例年年末ごろの施工予定のため、もうしばらくお待ちください。</p> <p>片山公園の広場のところの池につきましては年間7回の清掃をしており、令和2年度は最終3月24日に清掃を実施しました。令和3年度最初の清掃は5月中を予定しています。</p>	公園みどり室	R3.3.29	R3.4.9
10	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	<p>各校の教育活動につきましては、学習指導要領に則り、新しい生活様式を踏まえ、校長の責任のもと教育課程を編成しており、適切に対応しております。(学校教育室 担当)と、お答え頂きましたが学校ではなく学校教育室が平等な吹田市立小中学校の教育の運営に適切に対応しているのかどうかわからないので聞いています。何度でも聞きます。把握していないなら把握していない、公表できない理由をお答え下さい。</p>	<p>各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者に対しては説明を行っております。そのため、実施校数の公表は考えておりません。</p>	学校教育室	R3.4.2	R3.4.9
11	臨海学習は中止にすべきです	<p>臨海学習は昨年度に引き続き中止にすべきです。「命を守るため」引き続き行うと回答頂きましたがやってはいけない理由が3つあります。</p> <p>①コロナ禍で水泳の授業自体に感染のリスクがあります。マスクを外し更衣室で着替えますが今までの吹田市の対応からして15分以内であれば濃厚接触者無しとし、感染者が出て回りの生徒を調べないでしょう。感染が拡大します。</p> <p>②練習時間の確保が難しい。昨年中止で練習ができていない小学校が多数あります。今年もコロナ禍で緊急事態宣言が発令されれば変異株の影響もあり授業が行えるかすら定かではありません。</p> <p>③宿泊による感染のリスク、練習不足による海での遠泳のリスク、何かあっても、昨年水泳の授業が実施された学校数さえ答えてくれない吹田市学校教育室は安全管理を怠った学校の責任だと言うでしょう。学校も負担が大きすぎます。今年度も中止にすべきです。誰も子供の命の責任は取れません。</p>	<p>吹田市の水泳学習では、「児童自らが命を守ることができるようにすること」を目標としており、児童の泳力を教員が把握し、泳力に合った指導を、6年間を通じて行っています。</p> <p>臨海学習の遠泳では、児童の泳力に合わせたコース(距離や時間)を設定し、学校の練習から、安全面に最大限に配慮しながら実施しております。</p> <p>また、令和3年度は、コロナ禍において、学校の実状や児童の水泳学習経験に応じた学習形態での実施を計画しております。</p> <p>教育委員会としましても、今後も各校の取組が安全面を十分考慮した上で、子供たちにとってよりよい学びとなるよう状況把握に努め、指導してまいります。</p>	学校教育室	R3.4.2	R3.4.9

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
12	①個人情報の徹底②委託みなし公務員の透明化③土地寄付の際の測量の際に市役所職員の立会、仲裁作業のお願いの件	<p>不動産業者が、道をセッパックし、道路を寄付の際、吹田市役所が主導で測量する説明を受け、境界線の測量を承諾をしました。その際に、吹田市から委託を受けた設計事務所が、先方の不動産会社に不動産名義の家族構成の属性内容を先方不動産会社に漏らされてしまいました。その際も、当初市職員から個人情報ではないとつばりをくらいましたが、最終的には、願末書を吹田市役所の参事名義でもらっています。その後も、委託を受けた設計事務所と不動産会社には、市役所の名前と法務局の要請を受けて早急に法務局に行くように何度か半強制的な内容で促してきました。結果的に、法務局から突然立会依頼書が突然届いた際に不動産会社から、吹田市の委託した設計事務所にお金の授受があることが初めて知ったしいです。吹田市の委託を受けたみなし公務員の立場を利用した詐欺行為なので、吹田市の個人情報保護条例で、第三者の不正な利益を図る目的提供したことが明らかで、願末書無視の為、1年以下の懲役または、50万円以下の行政処分の案件内容でないのか？その質問を電話でした際も、時間をもっての回答が「契約期間が終わり、市と関係が終了して関係がない、指導する義務がない。」「願末書の件は終わったことだ」といつ切れたのか教えてほしいとの回答も「回答が契約内容はわからない。不明とのこと。」「との内容です。願末書の指導はなんだったのかと疑いたくなります。市議員から、照会すると情報公開請求書を利用すれば契約書があるとのこと。市相談室に再度電話し、ようやく道路室参事から改めて電話にて情報公開請求書のやり方を教えてもらいました。最初の職員の回答はなんだったのか？今回の、案件は吹田市役所の委託業者が、みなし公務員の立場を利用した詐欺行為である。土地家屋調査士倫理規定第7条にも調査士は、その業務に関して虚偽の調査又は測量をしてはならない。その他にも、第8条、16条、18条、23条2項、24条に29条、45条等多くの倫理規定義務違反が見受けられる。報道発表すべき重大案件であると思われる。土地をセッパックし、吹田市に土地を寄付すれば、吹田市主導で隣地すべてを仲介役として動いてもらえると信じていました。今回の案件は、吹田市と不動産会社、業務を受託した設計事務所、その他の利害関係が存在する土地所有関係者等と談合のようなことをしているようにも感じられる。重大なコンプライアンス違反をあえて見逃しているようにも感じられる。市役所と、受託会社の関係性の透明化と委託期間契約終了後の個人情報保護の守秘義務の徹底を求めます。市民を守るのが、市役所の務めだと思いましたが、吹田市役所が完全に不動産会社と設計事務所とその他利害関係者にたいして不正な利益を図ることを目的で動いているように感じられます。厳正な対応をお願いします。もし、この案件が合法なら、我が家も、同様に土地の一部を吹田市に寄付を行いますので、ぜひとも土地境界線の測量と、吹田市役所職員の立会、仲裁をお願いします。てっきりそこまで、してもらえんと思っていました。まずは、報道発表案件内容と認識しています。対応をお願いします。</p>	<p>個人情報の徹底 今回の委託業務においては、「道路用地図面作成業務仕様書」に作業実施にあたっては、関係法規の遵守を記載しており、守秘義務や個人情報の取扱いに関しては、個人情報の内容を第三者に知らせたり、不当な目的に使用することがないように作業を実施するよう指導いたしました。</p> <p>委託みなし公務員の透明化 本市と〇〇設計事務所の関係は、あくまで発注者と受注者の関係であることから、〇〇設計事務所担当者は、「みなし公務員」には当たらないと考えます。</p> <p>土地寄付の際の測量の際に市役所職員の立会、仲裁作業のお願い 今回の委託業務については、建築基準法第42条第2項の道路後退部分の寄附に伴う測量作業であり、寄附用地を分筆するために必要となる図面作成を行うものです。 土地の分筆を行うにあたっては、原則すべての境界を確定しておく必要があることから、まだ民有地間の境界が確定していない場合には、寄附申込者にその対応をお願いしているところです。 したがいまして、本市においては、民有地間の境界確定作業については関与しておらず、〇〇様所有地において、今回の委託業務と同様に、寄附が発生することになったとしても、本市職員の立会、仲裁については対応できないものです。 また、寄附申込者や〇〇設計事務所及びその他の利害関係者の利益を考えてのものでないことも明確に申し上げます。</p>	道路室	R3.3.29	R3.4.12
13	中核市として適切な情報公開をして下さい	<p>連日吹田市内で10名以上の感染者が出ています。市は毎日市民に気をつけて下さいと注意喚起し大阪府のHPに誘導するだけ。独自の保健所を持つ中核市なのに、なぜ11月16日以前のような個票を独自で作成しないのですか。大阪府の方針に従っているは聞き飽きました。寝屋川市などは独自で情報を発表しています。感染が広がっているのですから具体的な注意喚起は必要です。学校も日々感染者がでているかどうかさえ分らず学期末に一回の感染者数の発表などはっきり言っていません。市民を守るために市の方針を変えて情報を発表して下さい。</p>	<p>過日、ご回答させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染者の発生状況については、令和2年11月16日から大阪府が公表する内容を見直した(個票による事例番号・年代・性別等の公表を中止)ことに伴い、本市においても同様に公表内容を変更しております。 本市では、大阪府と緊密な連携のもとと感染対策を行っており、別紙の「新型コロナウイルス感染症が発生した場合における吹田市の情報公表についての基本的な方針」とおり、大阪府の公表内容以上の情報は公表いたしておりませんので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	地域保健課	R3.3.29	R3.4.12
14	市内での喫煙について	<p>3月28日14時35分頃、ピアノ池付近で40代くらいの男1名が歩きタバコをしていました。 巡回の上、注意をお願いします。 また増えてますよ、違法迷惑喫煙。</p>	<p>御指摘のピアノ池周辺における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R3.3.29	R3.4.12

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
15	駅構内での喫煙について	3月28日14時50分頃、山田駅構内のコンビニ付近で男1名がタバコを吸っていました。 駅員が巡回の上、注意をお願いします。 また増えてますよ、違法迷惑喫煙。	阪急山田駅構内における喫煙につきましては、阪急電鉄株式会社に情報提供をさせていただきました。	環境政策室	R3.3.29	R3.4.12
16	外での喫煙	吹田市の喫煙に関する条例はどうなってますか？ 自宅前の住人が自宅中では喫煙できないと言って玄関前で喫煙するので夏場は特に風向きによって部屋の中までタバコの臭いがしてきて朝早くとくに において目が覚めることもあります。 一度口頭で言いましたが改める事はなく早朝から寝るまで外で喫煙してます。これは仕方ない事ですか？	近隣の方からのたばこの煙により日々苦慮されており、またこのような回答しかできないのが大変心苦しいのですが、現在の健康増進法におきましては、屋外でのたばこの煙に対する規制は法の対象外となっており、行政としましては、指導等の対応は困難でございます。 しかしながら、御相談のように法の対象外によるたばこの煙により、困っておられる方々の実情を踏まえ、望まない受動喫煙を防止するため、市ホームページ等で啓発を行ってまいりますので、なにとぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。 (担当:健康まちづくり室)  本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(地下鉄江坂駅周辺など市内9カ所)については私有地を除き、路上喫煙禁止地区としております。 たばこの煙により、不快で辛い思いをされている中、心苦しいところではございますが、御指摘にあります金田町周辺は現在、路上喫煙禁止地区等に指定していないので、通行の妨げにならない場所で立ち止まり、吸い殻入れを使用する喫煙は可能となっております。ただし、ポイ捨てや歩きタバコは市内全域禁止となっておりますので、違反行為を目撃された等の場合は時間帯等を御教示いただくと幸いです。 (担当:環境政策室)	健康まちづくり室、 環境政策室	R3.4.1	R3.4.12

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
17	意見を公表してください2	<p>&gt; 市からの回答を行わない場合は、公表の対象としていないそんなことはどこにも記されていませんでした。</p> <p>前回私が意見を提出した後に入力フォームを修正し、「ホームページへの公表」に「(回答希望の場合のみ)」とつけ加えたことがインターネットアーカイブから伺えますので、そちらも十分ご承知の筈です。</p> <p>今でも「回答を希望しない」と「公表を希望する」の両方にチェックがつけられるという不合理な仕様が残っていることが、付け焼き刃の修正を物語っています。</p> <p>また回答を希望しないことと公表しないことの間に関連性はありません。理由がありません。</p> <p>&gt; 回答を行う場合でも、内容によって公表しないことがありますこと、御承知おきください</p> <p>承知しません。市役所は税金で運営されている公的な機関であり、正当な理由なしに対応に差をつけることは許されません。公表しないなら正当な理由を述べてください。</p> <p>&gt; 400文字以内と「お願い」しておりますが</p> <p>「お願い」だから強制ではないという意味ですが、一般的に、400字以内でしか受けつけないという意味で「400字以内でお願いいたします」と表現します。相手に正確に伝わらない文章は修正してください。</p>	<p>「市からの回答を行わない場合は、公表の対象としていない」と及び「回答を希望しないことと公表しないことの間に関連性」につきまして、市ホームページによる市民の声の公表は、従来から、御意見等に対して市の考え方等をお示しする場として提供していることから、市民の声の要旨及び市の回答を一揃いにして掲載しております。</p> <p>しかしながら、公表の対象については不鮮明であることから、今回の指摘を受け、入力フォームの「ホームページへの公表」の項目に「(回答希望の場合のみ)」を明示したものです。</p> <p>なお、「回答を希望しない」と「公表を希望する」の両方にチェックがつけられるという事象につきましては、より分かりやすくなるよう改めました。</p> <p>「回答を行う場合でも、内容によって公表しないことがある」とにつきまして、本市の基準に基づき、公表の可否を決定していることから、「回答を行う場合でも、内容によって公表しないことがある」旨をお伝えしたものです。</p> <p>御意見等の文字数につきまして、「400字以内でお願いします。」から「400字を超えての入力は可能ですが、できる限り400字以内で簡潔にお願いします。」に表現を改めました。</p>	市民総務室	R3.4.6	R3.4.12
18	学校で感染者が出たら同じ学校の生徒保護者には知らせて下さい	<p>感染者が感染させる期間に登校していても、回りの生徒保護者にも知らせていないことは以前市民の声で確認しましたが、せめて同じ学校の生徒が感染したことは生徒保護者に知らせてもらえませんか。感染者が出ているのかどうかも分からず、どうやって子供を学校に送り出しているのか分かりません。当たり前の安心を下さい。</p>	<p>児童生徒等の感染者情報等は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については大阪府と連携して公表することとしています。</p>	保健給食室	R3.3.31	R3.4.13

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
19	アスベスト含有調査補助金	<p>築30年のワンルームマンションを父の代わりに引き継いでやっています。その物件の一階店舗の契約者様が今年の2月末にコロナで経営出来ず退去されました。契約通り退去するにあたりスケルトンにされました。すぐ新ご契約者様が決まり工事するにあたり吹き付け(アスベスト)の可能性が高く含有検査して欲しいと大家(私に)依頼され、長年、マンションの工事などをお任せしている工務店に連絡し専門業者に調査してもらいました。結果は含有を含まず安心してできました。</p> <p>昨日3/30にポストに吹田市報が投函されており、目を通していたらアスベスト含有検査補助があることが書かれてあり3/31に吹田市の開発審査室に連絡をしたら事前申請以外は対象外とのこと。納得がいかにず更に話を聞くと、平成22年頃に吹田市のアスベスト含有検査補助が出来たらしく、それから現在令和3年のら3/31までで、事前申請をして補助金が出たのは数件で、問い合わせの連絡は私がしたように事後案件で対象外とのこと。私は聞けば聞くほど納得がいかにず更に話を聞くと、年に二回4月と9月に吹田市報にこのアスベスト含有調査補助のことを載せているとのこと。吹田市のホームページでアスベストを検索すれば出てくるとのこと。また、私が吹田市の電話対応の人から言われたのは、含有調査する工務店に吹田市から補助金が出ることをアドバイスしてもらえたら良かったですねと言われました。私は生まれてから吹田市民です。依頼した工務店も長年、吹田市で工務店をされていて父の代からマンションのことはお任せしてそれらの補助金が出ることを知っていれば教えてくれていたはず、なかったということは私と同じように知らなかった可能性がありあまりにも浸透していない案件で吹田市の責任転嫁だと思います。また吹田市の言い分は補助金は大切な財源で、私のような事後案件にまで対応できないとのこと。私は吹田市にきちんと税金を支払っています。事後案件だから補助金が出ないなんて理不尽で納得いきません。また息子も納得がいかにず再度吹田市の開発審査室に電話をすると今回、アスベスト含有がないと調査された私の店舗の別の箇所をもう一度アスベスト含有調査をすると事前に申請し調査すれば補助金が出るとのこと。吹田市の大切な財源と言われたはずなのにあまりにも筋が通っていないことに理不尽で納得いきません。このあたりがお役所仕事と言われるところだと思います。何年も前のアスベスト検査で連絡したわけじゃない。1ヶ月前のアスベスト検査で今月3月初旬に調査報告が出た案件です。税金もきちんと支払っていてなぜ事前申請できなかっただけで補助金がもらえないのでしょうか？</p>	<p>本市では、アスベストによる被害の未然防止を図ることを目的に「吹田市既存民間建築物アスベスト含有調査補助金交付要綱」により、補助金交付の事業を運用しております。同要綱では補助対象事業に着手する前に申請された書類を審査し、補助金の交付決定を行うことを定めておりますことから、今回お問合せいただきました、すでに実施済みの調査については補助対象にすることができませんので御理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>補助制度の周知につきましては、ホームページ、市報等による周知啓発を継続してまいりましたが、いただきました御意見を参考にさせていただくとともに、さらにより多くの方に補助制度を知って頂けるよう周知啓発方法を検討してまいります。</p> <p>今後追加調査等を御検討される場合にも別途御相談いただければと存じます。</p>	開発審査室	R3.3.31	R3.4.13

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
20	コロナ対策	<p>コロナ対策ご苦労様です。吹田市は感染者が多く心配しております。市長は感染者が多い理由をどのように考えておられますか。また、保健所や医療現場がひっ迫するとのことですが、視察されている状況を教えてください。また、その対策をどのように行っておられますか。</p> <p>患者数、感染者の年齢、自宅療養者数、自宅療養者への食事の提供などの情報を教えてください。また、市報への掲載をぜひお願いします。</p> <p>12月議会では高齢者施設でのコロナ検査はしないとのことでしたが、方針転換された理由は何でしょうか。また、施設の職員の検査こそ必要だと思います。ぜひ、お願いします。</p> <p>ワクチン接種についてどのようにすすめられるのか、教えてください。</p>	<p>最近の新型コロナウイルスの感染状況の傾向としましては、感染力の強い英国型等の変異株の流行とともにいわゆる「自粛疲れ」からくる自宅の外での活動が活発になったことから比較的若い年代の人たちの間で感染が拡大し、それが家族間や高齢者に広がるという傾向が見られます。</p> <p>保健所や医療現場では、感染症が拡大し、大きな責任と負担がかかる状況の中、今も懸命に使命を果たしていることに感謝するとともに、市としてできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。</p> <p>現在、比較的症状が重症化するリスクの高い高齢者への新型コロナウイルスの広がりの傾向が見え、これから特に高齢者施設での感染症が広がり、クラスターが発生した場合、直接、重症者・死亡者の急増につながることであります。</p> <p>そのような中、本市では、国が示した「感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画」に基づき、本年3月に市内の高齢者、障がい者施設の従事者に対するPCR検査を実施したものです。</p> <p>令和3年3月31日までの吹田市内での患者数は延べ1,585人となっており、感染者の年齢については20歳代、40～50歳代の年齢層が多くなっています。自宅療養者数については、日々変化するため、お答えすることは困難です。またこれらの数字については吹田市ホームページに掲載させていただいております。</p> <p>PCR検査で陽性となった患者の方につきましては、その様態等に応じて、病院への入院、宿泊療養施設への入所、自宅療養の措置をとらせていただいております。自宅療養の方には陽性判明の翌日に、急がれる場合には当日に療養期間(基本発症日から2週間)に応じた個数の自宅療養支援パック(レトルト食品・飲料水等で構成)をお届けしているところでございます。(担当:地域保健課)</p> <p>4月からの接種開始を予定しておりましたが、本市に国・府から4月25日までに供給されるワクチン量が、対象となる高齢者約9万4千人に対して800人分と極めて少量であることから、まずは、高齢者施設入所者への接種を優先し、集団接種の開始を見合わせることにしました。</p> <p>本市では3月29日に65歳以上の方に対し、接種券を発送させていただきました。</p> <p>接種を受けていただくにあたって、事前の予約が必要となりますが、現在予約受付は行っており、予約開始は5月6日からの予定です。</p> <p>御予約をしていただいたうえで、接種を受けていただきますようお願いいたします。(担当:保健センター)</p>	地域保健課、保健センター	R3.3.31	R3.4.14
21	大切な生活道路について	<p>北公園を抜けて上山田方面から北千里駅に向かう唯一の道に、突然自転車・バイク走行禁止の看板が立ちました。</p> <p>この道は遊歩道ではなく、子どもから学生やサラリーマン、ベビーカーやお年寄りまで、生活に深く密着した安全な生活道路です。</p> <p>広くてゆったりしている分、歩行者も自転車も緊張なく、広がったり走ったり止まったりスピードを出したり、マナー違反からちょっとした事故もあつたかもしれません。それが今回自転車だけ走行禁止で責任を負わされているのは理不尽だと思います。</p> <p>こんな事務的なやり方ではなくもう少し知恵を絞ってみんなが気持ちよく通行できる方法を提案していただけないでしょうか？</p> <p>例えば全員左側通行と流れを決めるとかルールを決めて通行すれば安全確保できるはずですが。子どもたちへも交通ルールの意識づけともなります。</p> <p>狭くてどうしようもない道幅のところも多い日本の中でこんなにゆったりした道は貴重です。それを活かしてみんなが気持ちよく通れる方法を考えていただけませんか？</p> <p>自転車で通勤通学する人がぎゅうぎゅうではない人通りのこの道を、毎回自転車をおすにすれば、この距離はかなり大きなストレスです。</p> <p>どうか、知恵を絞って一考願います。</p>	<p>要望いただいております道は、ご意見にもありますように、広くてゆったりとしているため自転車も走りやすい状況にはありますが、生活道路ではなく千里北公園内の園路になります。園路は公園利用者の安全のため自転車走行を禁止していることから、園路は自転車を降りて押していただきますようお願いいたします。</p>	公園みどり室	R3.4.9	R3.4.14



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
22	子供や親子連れが府営住宅の集会所前で遊んで危険です。	子供や親子連れが藤白台の府営住宅3棟の集会所前で遊んで危険です。子供たちが自転車でも何台にもわかれて走ったり、バドミントンやボール遊び等をしていてひどいときには親まで一緒にしています。今日も親子がバドミントンをしているのを見ました。自治会等を通じて指導、張り紙等お願いします。	自治会は自治活動を行う任意団体なので、本市が指導・監督することはできませんが、匿名の方から、そのようなご意見があったことをお伝えさせていただきます。	市民自治推進室	R3.4.12	R3.4.14
23	市立小中学校での感染者、休業休校数発表について	学期末にまとめて発表するように11月16日以降になったようですが、まさかの累計。その学期に何名感染者が出たのか、休業休校の数が分からず、吹田市に引越してきた方などまるで分からず不親切だと思います。そもそも学期末にまとめて発表自体があまりにも子供の感染を軽視しています。その都度発表しないと今学校で流行っているのかどうか分からず、警戒して自主休校する指標にもならないし、子供にうつりやすい変異株に対応できないと思います。市民、保護者に最低限の情報をもう少し分かりやすい方法で公表するよう努力して下さい。改善を求めます。	4月13日の回答でもお答えさせていただきましたが、児童生徒等の感染者情報等は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公開しておりません。また、ホームページへの掲載内容につきましても統計データとして、学期末に総陽性者数、臨時休業数を掲載することとしております。	保健給食室	R3.4.5	R3.4.16
24	車止めのために車椅子で入れない公園などについて3	以前問い合わせた「車止めのために車椅子で入れない公園などについて」について、例によってはぐらかした回答しか来ないので、現在の市の対応が違法であることを明確に指摘しておきます。 ■バリアフリー新法 第五条 地方公共団体は(略)移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 第六条 施設設置管理者(略)は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 第十三条 5 公園管理者等は、(略)都市公園移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 ■障害者差別解消法 第三条 国及び地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない。	障害者差別解消法では、事業者でない方の個人的な行為や思想や言論は、法により規制することは不相当と考えられ、対象とされておりません。 そのため、本市においては、市民の方に対して、市のホームページや広報(市報すいた)、パンフレットの発行、障がい者週間におけるイベント等を通じ、障害者差別解消法の理解、合理的配慮等について啓発を行うなど、障がいを理解する差別の解消の推進に関して必要な施策を実施しているところです。今後も、広く市民の方に理解していただけるよう取り組んでまいります。 (担当:障がい福祉室)  ご指摘のとおり、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)では、第十三条第五項において、「公園管理者等は、その管理する特定公園施設(新設特定公園施設を除く。)を都市公園移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と努力義務が課されていることから、公園を新設、再整備、また、施設の老朽化や破損に伴う修繕をする際には、ガイドラインを遵守するよう努めております。 そのため、1回目の質問時には「現時点では、すべての出入り口の車止めを計画的に作り直す予定はありません。しかし、車止めの老朽化や破損に伴う修繕をする際には、出入り口の間口及び歩道や車道からの接続を考慮し、ガイドラインを遵守するように施工しております。」 2回目の質問時には「要望のあった個所については、個別に車両乗入れや飛び出し防止等の検討を行い、対応をするようにしております。」と回答したものです。 (担当:公園みどり室)	障がい福祉室、公園みどり室	R3.4.6	R3.4.16

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
25	市内での喫煙について	4月3日午後7時頃、北千里駅のスロープのところにタバコの吸い殻が落ちていました。 これは歩きタバコが行われたことの明白な証拠です。 即刻巡回して取り締まりをしてください。 夕方17～19時あたりに駅からピアノ池に向かう歩道で吸っている人が多いです。 ちなみにこの先には府営住宅が建っており、低所得者層が多いので喫煙者も多いです。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の北千里駅のスロープ及びピアノ池周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.4.5	R3.4.19
26	コロナワクチンの接種について	私は精神疾患をもっている精神障害者手帳2級です。 私の親が高齢者で接種券が郵送されましたが、私の分がありません。 基礎疾患を持っている人はまだなのでしょうか？ そしてファイザーのワクチンとありましたが、ファイザー以外は選べないのですか？ 日本の情報以外にもアメリカのABCニュースなどで情報を仕入れています、副作用等の情報がなかなか出てきません。 基礎疾患を持っている人も対象のはずで、それには精神疾患等で手帳を所持している人も含まれます。	高齢者以外の方(16歳～64歳)の方につきましては、ワクチンの供給や接種状況によりますが、6月以降に接種券、予診票を送付する予定です。なお、国が示す優先順位では、基礎疾患を有する方は高齢者に次ぐ順位となり優先されますが、接種時期など詳細につきましては、決定したい市ホームページや市報・SNS等でお知らせします。 また、接種するワクチンにつきましては、国から承認されたワクチンを接種することになっており、現在承認されているのはファイザー社のみでございます。	保健センター	R3.4.5	R3.4.19
27	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者に対しては説明を行っております。そのため、実施校数の公表は考えておりません。(学校教育室 担当) 何度も言いますが、学校と個人の問題を問うているのではないのです。学校教育室が実施できた校数を把握し、教育の平等の維持と安全な学校運営に努められているかを聞いています。先日放送されたNHKのクローズアップ現代で自治体の教育委員会がコロナ不安のために休校している児童数さえ把握していないことを報じていました。私も以前吹田市におけるその数を聞きましたがそれも公表していないの一点張りでした。この全く保護者に寄り添わない吹田市教育委員会の姿勢は一度報道機関等第三者にみてもらわなければならないかと私も思っています。何度も聞きます。把握しているのかいないのかお答えください。	市内各校における教育活動の実施状況については把握しておりますが、その内容を公表するものとは考えておりません。 子供たちの安全の確保と、学びの保障を両立させるために、今後も、よりよい方法を模索していきたいと考えておりますので、ご理解お願いいたします。	学校教育室	R3.4.9	R3.4.19
28	市長後藤圭二様	今週から吹田市立小中学校の新学期が始まります。大阪府の感染者数が過去最高、吹田市でも20名を越える感染者が出る中、学校は希望者にはオンライン授業を提供、感染者が出ればまん延防止のためクラス検査の徹底など、市長として何か学校に関する策の発表はございませんか？子供にも感染しやすい変異株に先手の対応を行うことが、子供と地域社会の住民の命を救うことになると思いますが。	感染への不安等から登校できない児童・生徒に対しては、個別の事情や思いを学校が丁寧に聞き取ることが大切です。そのうえで、本人が希望し、オンライン学習が最良の方法である場合は、対応策の一つとなると考えます。 (担当:教育センター)  保健所の指導・助言のもと、感染拡大のリスクがないと判断された場合や、クラス等に濃厚接触者がいないと判断された場合は、クラス一斉検査は実施しておりません。 (担当:保健給食室)	保健給食室、教育センター	R3.4.7	R3.4.20

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
29	市長後藤圭二様	11歳の娘が朝玄関の扉の前でランドセルを背負ったまま泣き続け、学校に行きません。娘は市民の声でオンラインにしてほしい理由を訴えましたが、市長は市民の声を読まないのですか？あなたがリーダーシップを取らず、誰がオンラインを前に進め、学校に行けない子供たちを救えるのですか。感染者の情報も一切分からない学校に私も娘を送り出すことができません。情報を公開して下さい。	感染への不安等から登校できない児童・生徒に対しては、個別の事情や思いを学校が丁寧に聞き取ることが大切です。そのうえで、本人が希望し、オンライン学習が最良の方法である場合は、対応策の一つとなると考えます。 (担当:教育センター)  保健所の指導・助言のもと、感染拡大のリスクがないと判断された場合や、クラス等に濃厚接触者がいないと判断された場合は、クラス一斉検査は実施しておりません。 (担当:保健給食室)	保健給食室、教育センター	R3.4.14	R3.4.20
30	コロナと施設利用について	コロナ感染防止対策について。 大阪府からは不要不急の外出自粛ができていますが、吹田市内スポーツ施設は使用可能となっています。府としては外出自粛ではあるが、市としてはスポーツ(運動するため)での外出は許可している、という認識なのでしょうか？	ご意見をいただきました令和3年4月19日の時点では、大阪府からの要請は21時までの営業時間短縮であり、府や近隣市のスポーツ施設も使用可能となっております。本市といたしましても、消毒や人数制限、マスク着用等の感染防止策を徹底したうえで、施設を開館しております。 今後、大阪府の要請内容によって、対象施設の使用について必要な対応を行ってまいります。	文化スポーツ推進室	R3.4.20	R3.4.20
31	北千里駅周辺にマスクをしてない不審者がいたことについて	4月8日朝6時頃、北千里駅近くのピアノ池から駅に向かう道路で上下白の服にオレンジの靴のマスクをしてない不審者がいました。 なんだまた不審者かと思い、チラ見すると睨みつけられました。 今日だけでマスクをしてない人が4、5人いました。 マスクをしてない頭のおかしい人間がどんどん増えています。 おそらくネットなどでコロナはただの風邪とかいうのに騙されています。 職員による巡回をお願いします。 コロナ感染者数が過去最高になっているのでマスクをしなくて歩いている不審者については警察による職務質問、市職員によるマスク着用の声掛けをお願いします。 このような行動をすることによって警察に職質される＝面倒だからマスクをしようとなるのです。 コロナはただの風邪ではありません。 大阪ではイギリスの変異株が流行っていてヤバくなっています。 また警察への情報提供をお願いします。	新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされており、そのため、感染防止策として、マスクの着用をお願いします。 しかしながら、屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合には、必ずしもこの限りではありません。 マスクの正しい着用について、市報やホームページ等を活用し、周知しておりますが、今後も広く市民へ啓発できるよう取り組んでまいります。	地域保健課	R3.4.8	R3.4.22
32	河川敷でのバーベキューについて	表題の件につきまして市のサイトを調べ、「市が管理する公園についてはバーベキュー不可」とのことですが、河川敷でのバーベキューについても不可なのでしょうか？ 場所といたしましては、中の島公園グラウンド南側の、神崎川 河川敷を想定しております。	当該箇所は道路法が適用される道路となっております。道路においては、道路をみだりに損傷する行為、交通に支障を及ぼすおそれのある行為等は禁止しています。当該箇所でもバーベキューを行うことはご遠慮いただきますようお願いいたします。	道路室	R3.4.13	R3.4.22

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
33	吹田市内の阪急電車	<p>阪急電車は1988年以降、毎年、新型通勤電車が導入されているが、肝心の先頭車の顔は8000系以降、30年以上に渡りずっと同じで、フルモデルチェンジされておらず、しかもステンレス車両は皆無です。関東の京急新1000形とトレードすべき。このままだと京阪神の人口は減るのは当たり前??です。</p> <p>とにかくもうマンネリなので提案として、NiziU『Make you happy』を【吹田市内を走行する阪急電車全列車&amp;吹田市内の阪急線各駅】にね365日24時間ずっと流して欲しいな！現状余りにも【お葬式ムード】なので最低でも此れ位はやるべきだ。どんなに遅くても東京オリンピックまでに実現すべき。とにかく【吹田内を走る阪急電車全列車&amp;吹田市内の阪急線各駅】をもっと元気にすべきだ！！自分で自分の首を絞める事の無い様にね！必ず改善し回答下さい。</p> <p>ただでさえ、大阪府内は大阪都構想が実現しなかったり、新型コロナで病床数が逼迫したり、大阪メトロの課長が部下にバワハラをし係長に降格したりと、2020年は暗いネタばかり。</p> <p>それと、まん延防止等重点措置の適用はおろか3度目の緊急事態宣言が発令されるのも時間の問題という有り様で2021年も暗い事ばかりとにかく頑張って上記を改善する事によって、【暗い意味の大阪府】を完全に一掃すべき！！敵命です！</p>	<p>いただきました御意見につきましては、運行事業者である阪急電鉄(株)に伝えてまいります。</p>	総務交通室	R3.4.19	R3.4.22
34	吹田市のHPに「オンライン診療」の掲出のお願い	<p>・吹田市のコロナの感染者数は、3月末から急激に増加しており、外出自粛が必要なレベルであり、特に高齢者の死亡の確率は高いです。このような現状に鑑み、吹田市においても「オンライン診療」についてHPへの掲出をお願いします。</p> <p>・厚生労働省では、平成30年3月に通知を出しておられ、令和2年4月には新型コロナウイルス対策としてオンラインによる、診療・服薬指導【中略】早期に実施する。保健所の設置の市宛てにも出されており、豊中市では、昨年の6月にHPに「オンライン診療を活用しよう」を掲出されています。</p> <p>・取り敢えずは、かかりつけ(再診)のみとし、薬の処方箋が可能な医療機関の掲出をお願いします。</p> <p>・吹田市では、「来庁・来所せず」にできる手続きを言っておられます。外出自粛の観点からみれば、同様と考えます。</p>	<p>本市ホームページ上では「新型コロナウイルスに関するQ&amp;A(健康医療部)」の問9にて電話やオンラインで診療ができる医療機関について情報提供をしているところがございます。しかしながら、オンライン診療が可能な医療機関については厚生労働省ホームページ上の一覧から吹田市内の医療機関を探していただく形になっております。オンライン診療については必要な時にすぐご覧いただけるように本市ホームページの掲載方法について見直しをしております。</p>	保健医療室	R3.4.20	R3.4.22
35	コロナ感染対策が全くなされていない店	<p>4月10日にランチに入った店です。</p> <p>アルコール無し。検温無し。席の間隔無し。パーティション無し。カウンター内にいた店員二人マスクせず。しかも常連客とお喋り。マスク会食のお願いもせず。客もほとんどマスクせずに飲食。</p> <p>許せません。見廻りと指導を徹底して下さい！</p> <p>1年我慢してどうしても会う約束があり、1年ぶりに外食でたまたま入った店。たしか知事の安全な店ステッカーも貼ってたと思います。どういことでしょうか。</p>	<p>申し出内容について、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R3.4.22	R3.4.22

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
36	小学校の放課後預かり事業について	<p>現在、仕事を15時以降もしている家庭が小学校での学童に入れるとなっているのですが役員など働いているから学童に預けているのに負担な面も多々あります。</p> <p>大阪市では児童いきいき放課後事業(愛称「いきいき」)があり親の就労などに関係なく保険料の500円だけで放課後、長期休暇中に預けることができます。金銭面の負担などいろいろな面ですごく助かる制度だと思うのですがなぜ吹田市ではその制度がないのでしょうか？                      こういった制度を実行する計画もないのでしょうか？                      またこの制度が採用できないのであれば具体的な理由を教えてください。</p>	<p>吹田市では、児童が放課後を過ごす場として、主に「留守家庭児童育成室」と「太陽の広場」に取り組んでいます。</p> <p>太陽の広場は、地域のボランティアの方々による「見守りの場」で、各小学校の運動場や空き教室を活用し、安心安全な居場所を提供しています。</p> <p>また、国の定める「新・放課後子ども総合プラン」では、保護者が就労しているか否かにかかわらず、両事業の児童が分け隔てなく同じ小学校で一緒に遊んだり、宿題をするなどの体験や交流ができる場とするように連携して取り組むことなどを定めており、本市ではこの目標は一定達成しています。</p> <p>これらの取組は、大阪市の「児童いきいき放課後事業」とは異なるものですが、児童が放課後を過ごす場の提供については、各市が地域の実情に応じた特色ある取り組みを進めているものと認識しています。</p> <p>引き続き、吹田の子供たちにとって放課後が有意義で充実した時間を過ごせるよう、連携しながら取り組んでまいります。</p>	青少年室	R3.4.15	R3.4.23
37	納税方法の多様化について	<p>現在吹田市はpaypayで水道料金などの支払いをできるようになっていますが、固定資産税などの納税にも使えるようになる計画はありますか?大阪府の多くの市でそういった方法で税金の支払いができるようになっているようなので、吹田市でも導入していただきたいです。</p>	<p>本市では、納税者の更なる利便性向上を図るため、令和3年10月にアプリ決済(「LINEPay請求書払い」「PayPay請求書払い」)の導入を予定しております。</p> <p>今後も他市の状況等を踏まえ、収納方法の拡充について、引き続き研究してまいりますので、宜しくお願いします。</p>	納税課	R3.4.22	R3.4.23

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
38	土地寄付の際の測定の透明化について	<p>土地寄付の際に、市役所職員の立会、仲裁作業のお願いをしました。結果、文書においても、口頭においても、市役所の職員は、民有地間の境界確定作業は一切立ち会わない、一切仲裁作業も行わないと回答をえました。しかしながら、不動産会社からは、吹田市に道路後退部分を寄付すると、吹田市が関係するすべての敷地の仲裁作業や立会作業をしてもらえると説明を受けています。結果、我が家の敷地と不動産会社との境界測定前に、不動産会社と隣地の方の立会において、隣地の方、不動産会社、設計事務所の測量士、吹田市役所道路室たちが、あろうことか我が家の私有地、約25メートルも無断で入り込んで、隣地確定作業をおこなっている筈が、我が家の防犯カメラに写っています。土地家屋調査士倫理規程45条の調査士は、土地・建物に立ち入る場合は、その所有者に許諾を求めることになっていますが、どうなんですか？その部分は、道路後退部分にあたる部分とまったく関係ない、関与してもらえないと回答をえている部分になると思われる場所ですが、土地家屋法調査士法第23条の虚偽の調査、測量の禁止にあたりませんか？23条違反者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処するとありますが、なおかつ、その会話において、隣地の方は、境界線を「たぶん、掘ったと思う」との爆弾発言をしています。公的な資格をお持ちの方たちが、刑法262条の2、境界損壊罪・境界線を除去した者は、5年以下の懲役または、50万円以下の罰金に処する行為を黙認しながら、立会作業を行っているのではないですか。どういことですか？一般市民がお願いしたら断り、不動産会社等の業者がお願いしたら、してくれるのですか？市民を守るのが、市役所の仕事だと思います。我が家も、測量士さんの受け応え、対応内容や話ぶりからして吹田市主導の測量が行われていると今の今まで思っていました。結果、設計事務所の方が、不動産会社に個人情報を意図的に漏洩したのではないかと確信的な不信感に繋がっています。また、土地家屋調査士倫理規定の第29条1、不正の疑いがある場合には、その事件の業務を行ってはならない。2、調査士は、業務を開始した後不正の疑いがあることが判明した場合には、依頼者にその理由を告げたうえで、業務を中止しなければならない、と書かれています。が、現実には、突然に法務局から、立会依頼書が届き、2021年4月16日に法務局の登記官と立会をし、土地の分筆をするわけです。法務局からの立会依頼でようやく初めて全貌が見えてきました。本当に、測量の際に知りえた情報を、第三者の不正な利益を図る目的で提供していませんか？吹田市個人情報保護条例の1年以下の懲役または50万円以下の罰金に本当に該当していませんか？結果、平日働きにでている会社員の為、なにも身動きが取れないです。時間が無い為、結果弁護士を雇うことになりました。時間的な努力、精神的な苦痛かつ、経済面での痛手まで被ることになりました。不動産会社との交渉も、ようやく交渉が始まったばかりですが今回の事案完了後の弁護士費用も返して欲しいです。かなりの、大問題と認識されませんか？1年以上も、組織的に人を騙していたわけですから。まさに、詐欺行為です。我が家をリフォームできない、住む権利をも組織的に奪おうとしているわけですから、強い怒りが沸いてきます。まったく、透明性が無いです。発注者である市役所職員と受注者である設計事務所において私的な関係になっていませんか？報道発表案件であると認識しています。対応をお願いします。</p>	<p>本市では、建築基準法第42条第2項の道路後退部分について、寄附をお受けする場合には、分筆作業を行ったうえで登記までの業務を行っています。そのために必要となる図面作成について委託業務として発注しており、令和2年度については、〇〇設計事務所が受注していたものです。図面作成にあたっては、分筆する元の土地全体の測量しなければならないことから、調査業務として、民有地間の境界が確定していない場合については、寄附申込者にその対応をお願いしているものあり、民有地間の境界確定作業については、本市は関与しないものです。また、寄附申込者と寄附対象地隣接土地所有者との立会時において、両者と委託業務受注者である〇〇設計事務所の管理技術者及び本市担当者が〇〇様所有地に立ち入ったことは事実でありますが、この件に関しては、前述管理技術者からは、事前に〇〇様に対して、立会に伴う私有地への立ち入りについて、連絡を入れさせていただいたと聞き及んでいます。今回の委託業務においては、境界に関して、受注者である〇〇設計事務所は、現地において、民有地間の確定した境界点の確認作業を行っただけであり、それ以上の業務は行っておりません。ただし、今回においては、〇〇設計事務所が市の発注業務が完了したのちに道路用地寄附申込者から仕事を請け負い業務を行っていたことから、誤解を招くことになったものです。今回のことを受けて、市の事業を受注した場合には、作業従事者は関係者に対して立場をより明確にして作業を実施するとともに、民間の業務を行う場合には、公共事業における作業との誤解を与えないように注意いたしました。さらに、〇〇設計事務所に対しては、「道路用地図面作成業務仕様書」を再確認させて、令和3年4月8日付け3吹土道第146号にて回答させていただいたとおり、守秘義務や個人情報の取扱いに関しては、個人情報の内容を第三者に知らせたり、不当な目的に使用することがないように作業を行うことなど、関係法規の遵守について指導いたしました。最後に、本市といたしましても、今後、担当者の言動等により受注者との関係について、今まで以上に誤解を与えないよう注意してまいります。</p>	道路室	R3.4.13	R3.4.26

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
39	コロナワクチン接種に関して	<p>新型コロナワクチンは【100%危険なモノ】とご存じでしょうか？吹田市役所にお勤めの職員さんの中にも何人かは気付いている方はいらっしゃると思いますが、基本的には大勢の情報弱者による間違った対策がなされています。本来、市民(国民)の健康維持を目的とするのであれば【全ワクチン接種を即刻中止】をするべきです。しかし、そういった論調の元となっている情報には触れることをせずに、国連・WHO・厚生労働省・日本医師会・内閣府、などから出ている情報のみをベースにしているから間違えてしまうんです。しっかりと本当のことを調べてください。沖縄の座間市では市民からの意見をもとに調べられワクチン接種を停止中とすることになりました。基本的な間違いである【PCR検査の陽性者 = 感染者ではない】ということすら理解できない方が多いです。2019年度と2020年度の総死者数を比較してみてください。世の中の理解できてない方たちが大騒ぎして危険なワクチンを強制する様な事象ではないって事が分かります。本当に怖いウイルスが猛威をふるって人々を殺しまくってなら2020年の総死者数は対前年比として増えてなくては辻褄があいませぬよね？陰謀論でも都市伝説でもなく【事実に基づくデータ】を元にしての主張です。テレビや新聞で垂れながしているものは【真実ではありません】ですが、そちらも色々都合があるので、ここはひとつ【ワクチンを接種したあとの副反応(事例)】をYouTube(市のホームページ)でアップして危険性(リスク)もしっかりと情報を出すと同時に【ワクチンは強制ではない】という説明動画や【職場でワクチン接種を強制された場合の相談窓口の設置】の報告動画などをアップしていただけませんか？もう時間がありません。これを読んでもる方の親族や友人が犠牲になる可能性があります。ご心配の方は特にインターネットで情報を得ることが不得手なのでワクチン接種の危険性を理解できていない方がほとんどです。...が、普段からSNSなどを使いこなしている若い世代が【こんな大事な情報を得てない】ということ自体に【罪】を感じます。ファイザー製薬の元副社長が告発した【ワクチンは不妊になるから接種してはいけない】という主張は知っていますか？ちなみに〇〇さん(〇〇市長)は【数少ない気付いている側の人】なのでホームページでしっかりとワクチン接種リスクとワクチン接種は任意という事を市民へ向けて発信するそうです。吹田市として市民を守るための最善の努力をお願いします。まずは【自分は情報弱者という自覚】を持って【思考をニュートラル】にして【世の中の色んな情報】に触れてみてください。トップダウンの指示や情報を【一旦保留】にして慎重に進めるべき案件であると思います。命をかけてまでワクチン接種する必要のある伝染病ではありません！その証拠となるデータはたくさんあります！吹田市からワクチン犠牲者を出してはいけません！吹田市として市民を守るための最善の努力をお願いします。以下に貼ったリンクURLの動画を【コロナウイルスワクチンの推進に関わる全ての方】へ見せて会議をして下さい。本当に時間がありません！！！！！！今まで常識として認識していたものとは全く違うものに触れると【認知的不協和】を感じて拒否反応を起こしてしまい『これは陰謀論だ』とか『子供だましの都市伝説だ』などと切り捨てようとする行動にでてしまうのを私は理解できています。その上で強く進言させていただきます！！！！！！【新型コロナワクチンは非常に危険です】市民を守る...という大義も大事な事ですが、これを読むあなたが愛する親、兄弟、子供、孫、友人、知人の命を守る事を最優先に考えてみてください。よろしくお願いたします。</p> <p>※リンクURLは省略します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種は、強制ではなく、予防接種法に基づき実施しますので、国が勧め、国民が受ける努力をする勧奨接種方式となり、本人の同意が必要となることを市報、ホームページなどで周知しております。また、接種券送付の際の案内文にも記載しております。</p> <p>ワクチンの安全性と副反応に関する情報につきましては、厚生労働省ホームページにおいて、接種部位の痛みや、頭痛・倦怠感・筋肉痛などの事象、また、アレルギーを持つ方の接種など詳細な情報が掲載されています。</p> <p>本市におきましても、市ホームページに副反応について正確な情報が、より伝わるよう、厚生労働省の当該ページへのリンクを設けております。</p> <p>今後とも、より一層、市民に向けて丁寧な情報発信に努めてまいります。</p>	保健センター	R3.4.14	R3.4.26

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
40	喫煙について	<p>自宅近の住人が外で喫煙し、終わると火のついたタバコをマンホールの穴から下水道に落とします。 もし、下水道に可燃物が流れてたら、また可燃ガスが充滿してたら大変な事になります。 マンホールの穴を塞ぐか路上喫煙を厳しく取り締まる等の施策をしてください。</p>	<p>清和園町地内については、汚水と雨水を一緒に流す合流式の下水道を採用しており、原則として、マンホール蓋には大雨時の下水道管やマンホール内の圧縮空気を外へ逃がすため、穴が開いています。 御指摘のマンホール蓋については、現地を調査のうえ、穴の閉塞が可能かどうか検討したいと考えています。 (担当:管路保全室)</p> <p>本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(阪急吹田駅周辺など市内9カ所)を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区(以下、「重点地区等」と省略します。)に指定しており、重点地区等での違反行為に対して環境美化指導員の指導、勧告に従わない場合、過料2000円を徴収することができますと規定しております。 御指摘の清和園町付近につきましては、重点地区等ではありませんので、立ち止まってしまう喫煙等は条例違反とはなりません。また、吸い殻のポイ捨てにつきましては、ポイ捨て禁止等啓発看板の設置を検討させていただきます。 今後市民、事業者と連携し、環境美化の推進に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 (担当:環境政策室)</p>	環境政策室、管路保全室	R3.4.16	R3.4.26
41	道路後退部分の寄付の際の透明化について	<p>不動産会社より、道路をセッパックし、道路の寄付の際、吹田市役所が主導で測量する説明を受け、境界線の測量を承諾しました。その際に、吹田市から委託を受けた設計事務所の測量士の方が、先方の不動産会社に不動産名義の家族構成の属性内容を先方不動産会社に漏らしてしまいました。その際に、市役所職員の方から、個人情報ではないので、問題ないとの問題発言もありましたが、最終的には、令和2年8月18日の日付で、吹田市道路審議会の文書で、測量書の内容において設計事務所の管理技術者の方が、令和2年6月12日に業務上知り得た情報を、不動産会社に個人情報伝えたこと、委託者に個人情報的重要性を認識させる文書も残っています。その後、その情報をもとに、不動産会社と境界等の問題で折衝していたわけですが、令和2年10月24日の交渉を最後に、実際令和3年3月19日に法務局から令和3年3月20日の立会休職の手紙が届きました。法務局には、令和3年4月16日に立会を伸ばしていただきましたが、その間に、令和3年3月28日に吹田市に対して、①個人情報の徹底委託のみなし公務員の透明化②土地寄付の際の測量の際に市役所職員の立会、仲載作業のお願いの件で、吹田市に要望を出しました。結果、令和3年4月8日の日付において、吹田市長名において、1.個人情報徹底…道路用地図面作成の作業実施にあたっては、関係法規の遵守を記載しており、守秘義務や個人情報取扱いに関しては、個人情報内容の第三者に知らせたり、不当な目的に使用することがないように作業を実施するように指導しました。3.土地寄付の際の測量の際に市役所職員の立会、仲載作業のお願い…吹田市は、長年地間の境界作業については担当しており、本市役所の立会、仲載については対応できないとの回答も残っています。しかし、現実には、3.土地寄付の際の測量の際に市役所職員の立会、仲載作業のお願いの件に関して、吹田市職員が隣地を立ち会っている姿が、我が家の防犯カメラに写っています。しかも、話の内容が、まさに、コンプライアンス違反の内容であります。その他にも、いろいろな不正の疑いがある中において、土地家屋調査士倫理規定の第29条1.不正の疑いがある場合には、その事件の業務を行ってはならない。2.調査士は、業務を開始した後に不正の疑いがあることが判明した場合には、依頼者にその理由を告げなくてはならず、業務を中止しなければならぬと定められていますので、令和3年4月19日に改めて市役所に要望を出しました。不正な疑いがある場合、倫理規定において中止する必要があり、中止の連絡があると期待していましたが、市役所からの回答もなく、残念ながら、令和3年4月16日に、法務局の立会を行いました。その中で、境界のひげの部分は、令和3年3月20日に設計事務所の測量士の方は、不動産会社について、令和3年3月21日に不動産会社に伝えること、法務局について、令和3年4月16日に法務局に伝えることではないとのことでした。ところが、権限をもっているのでしょうか。最初の不動産会社の説明です。不動産会社は測量の件は、なにも権限をもっていない、すべて吹田市がすることだと私に説明を行っています。許すではありませんか?不動産の個人情報にあたる部分も、令和3年3月21日に不動産会社に質問すると、漏らしたのは吹田市が発注している設計事務所と吹田市が悪いので、俺はなにも悪くないとの回答です。うなら吹田市に言えよとのこと。その際に、不動産の権利者は通して調べたことと聞きましたが、実際は、令和2年11月20日に司法書士事務所の先生から請求をようとったみたいなんです。令和2年10月24日の交渉を最後に何も話していません。結果的には、設計事務所の管理技術者の方が情報もらしたことをもとに、2回にわたる吹田市からの個人情報の指導があったにもかかわらず、それを知らずとも今回法務局に土地家屋調査士の名前で地籍測量図を提出し、土地の分筆作業をされようとしています。令和2年3月22日の内容証明において、現在境界について耐久化している地盤があり、測量の撤去と、先方不動産会社の土地内で、湧水処理の排水処理設備を有する安全性の確認できる構想の設備を要求しました。しかしながら、一方的に、吹田市が図面を提出したとのこと、こちらに一方的に土地の一部を無償で与えました。大部分はこちらの敷地内に排水を垂れ流すような図面を2度らにわたって提出されたにもかかわらず、その内1回は測量士同席の上、説明を受けています。測量士の方とグルにならないと、令和3年3月19日の法務局からの手紙が届くまで関係性はわかりません。完全に詐欺行為です。我が家の防犯カメラに写っているのです。土地家屋調査士の先生にも土地家屋調査士の倫理規定に反する疑いがある中で、吹田市は道路の寄付を受けられるというふうにして、その土地家屋調査士の先生にお見せしたところ、ADRの資格をお持ちの方で、本来なら、土地家屋調査士と弁護士が入って公正な立場で仲介してもらえ立場の先生であるお見受けられます。しかしながら、不動産会社と測量士とグルになった、コンプライアンス違反を疑われるような不正な疑いがある中での法務局への分筆作業、それに伴う吹田市への道路の寄付行為です。土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人に対する懲罰処分の考え方(処分基準等)が、法務省民事局から出ています。当然秘密保持義務違反(故意)です。報告または2年以内の業務停止となり重大な処分内容です。厳正に注意して対応すべき内容ではなかったのですか?測量士さんが漏らしたのですが、補助金の監査責任として、報告または1年以上の業務停止と明記されている。不正な疑いがある中で、強引な分筆作業ではないでしょうか?過去のいりでも、令現在においても、道路の後退部分の市の道路用地図面作成業務の測量の件と、その関係する隣地の測量部分も吹田市が測量していると認識しているケースが多いのではないのですか?道路寄付部分の情報公開をお願いします。同じ詐欺行為に合われた方がいると思われます。また、再三にわたりますが、2度にわたる吹田市からの個人情報の重要性を認識させ、指導すると指導していただいた結果、なにも重要性を認識されていないように見受けられます。2度にわたった指導も無視ですから、私にはどう考えても、吹田市の個人情報保護条例で、第三者に不正な利益を図る目的で個人情報漏洩したとしか思えません。再三ですが、報道発表案件であると認識しています。対応をお願いします。</p>	<p>本市では、建築基準法第42条第2項の道路後退部分について、寄附をお受けする場合には、寄附申込者に対して、民有地間との境界が確定された状態にさせていただきをお願いしており、その確定した境界点を測量して、必要となる分筆作業を行い、法務局への登記までの業務を行っています。 今回においては、分筆作業を進めるにあたり、寄附申込者の事業の関係上、寄附申込者が分筆作業を行うことになったため、寄附申込者が〇〇設計事務所に委託して分筆作業を進めることになったものであり、そのための作業に本市は関係していません。 なお、寄附申込者により適切に行われた分筆作業に基づく寄附に関しては、その内容に間違いがなければお受けするものとなります。 また、本市が寄附をお受けするにあたり必要となる作業を委託している業務においては、今までも、その業務の受注者には、吹田市から委託された業務での作業であることを近隣の方々には理解してもらうように指導しており、今回の件を受けて、〇〇設計事務所に対しては、より立場を明確にして作業を実施するよう注意いたしました。 最後に、今回の道路寄附部分についての情報公開に関しては、必要となる書類について公文書公開請求を行っていただければ適切に対応させていただきます。</p>	道路室	R3.4.19	R3.4.26



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
42	「マイナポイント延長へ」の吹田市民への広報が必要と思います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日にネットのニュースで「マイナンバーカードでマイナポイントを」の受付の締切日が、3月末から4月末に延長が記載。</li> <li>・「マイナンバーカードでマイナポイントを」について吹田市は政府から窓口業務の委託を受けて、昨年8月から開始されており、吹田市の市報8月号にも掲載されています。</li> <li>・今年の1月には、総務省が国民(74才以下)に、また3月25日には、75才以上の方に大阪府後期高齢者医療広域連合から、申請案内が郵送されて来ました。</li> <li>・吹田市は、市民に「マイナポイント延長へ」の広報が必要と考えます。枚方市では、3月28日に市のHPに掲載されています。</li> <li>・政府は、一人でも多くの国民がマイナンバーカードを作る事を推奨されています。吹田市に於いても、支援が必要と考えます。</li> </ul>	<p>ご指摘いただいた内容につきましては、ホームページにて周知させていただきました。今後9月までに市報にも掲載できるよう調整を行う予定としております。</p>	市民課	R3.4.16	R3.4.27
43	マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始が3月下旬からの予定ですが、遅れるとの事。吹田市民への広報が必要と思います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの交付申請書が、3月25日に大阪府後期高齢者医療広域連合から郵送されて来ました。同封のリーフレットには、「令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できる」の記載があります。</li> <li>・かかりつけ医に問い合わせると、「まだ連絡が来ていません。カードリーダーが用意出来ていません」との事です。</li> <li>・遅れている事ならびに今後の予定を、市民への広報が必要かと思えます。</li> </ul>	<p>マイナンバーカードの健康保険証としての利用については、国民健康保険、後期高齢者医療保険のみならず全ての健康保険が対象であり、国(総務省及び厚生労働省)が制度の実施主体として、制度全般の周知を行っているところです。本市としましては、制度に関して独自の広報を行うことは考えておりません。</p>	国民健康保険課	R3.4.20	R3.4.27
44	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	<p>市内各校における教育活動の実施状況については把握しておりますが、その内容を公表するものとは考えておりません。子供たちの安全の確保と、学びの保障を両立させるために、今後も、よりよい方法を模索していきたいと考えておりますので、ご理解お願いいたします。(学校教育室 担当)と回答頂きましたが、把握しているのに、公開しないのは何故ですか？公開することで不利益がありますか？最初から中止にする自治体が多中で実施し、学校に任せ学校により判断はまちまち。最初から中止にすれば不平等は生じないのに、結局実施不実施の結果を公表すれば不平等が明らかになるから隠したいのではないですか。把握しているなら公表するのが公教育を司る教育委員会としてあるべき姿ではないですか？隠さず公表して下さい。何度でも聞きます。</p>	<p>各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者にご理解いただけるよう、各校より個別の理由及び水泳に代わる授業内容等について、丁寧に説明しているものと認識しております。</p> <p>そのため、その内容を公表するものとは考えておりません。</p>	学校教育室	R3.4.20	R3.4.27
45	こちらは名前を記入して返信してください。	<p>市民の声でこちらは名前を記入して質問しているのに、回答には名前が記入されていません。後に電話で問い合わせても誰が回答されたのか分からないので困ります。回答者の名前を記入し返答される部署もありますが、学校教育室は名前を入れて回答されることがほぼありません。出しても問題ない聞かれている数字も出さない、回答者が名前も乗らない。答える気がないか、バカにされているような気がします。だから毎回こちらの気持ちなどまるで我関せずな回答なのだと思います。回答者は返信の際、名前を入れて下さい。</p>	<p>市民の皆様から学校教育室へ承りましたお問い合わせの回答につきましては、各担当者個人の回答ではなく、学校教育室で共有した回答をお示しさせていただいております。</p> <p>また、担当者が複数にわたる場合もありますので、「担当者」と記入する形式をとらせていただいております。</p> <p>〇〇様の思いをお受けし、今後、より丁寧な対応ができるよう努力してまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	学校教育室	R3.4.20	R3.4.27

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
46	コロナワクチンの予約について	予約受付開始にあたり、質問と要望です。 WEB予約にあたり、入力項目は何か？何を手元におけばよいのか？事前にサイトがアップされないのであれば、事前広報してほしい。早いもの勝ちという現状の中で、95歳の母の接種を早くしたい想いから、先行している自治体を参考に、無駄のない効率的な運用をぜひ追求してほしい。また、廃棄が発生しないような手だてもぜひとってほしい。	ウェブ予約に必要な情報は、接種される方の「接種券番号」、「生年月日」、「氏名」、「電話番号」となります。「接種券番号」は、3月29日に65歳以上の方へ送付しました「接種券(クーポン券)」に記載されている番号です。 また、御要望いただいております、事前の広報については、予約開始までにはホームページを更新し、入力項目や予約できる期間を明示する予定です。 効率的な運用につきましても、ワクチンの供給量等を確認のうえ、廃棄の発生等がないよう努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。	保健センター	R3.4.14	R3.4.28
47	アスマイルに関する意見	先日、ローソン(吹田千里山東4丁目店)で歩数計の読み取りが行わない(端末に設置しても自動認識されない)ことがありました。 他の市内リーダー設置場所でも、同様のトラブルがないか、確認して下さい。 運動の習慣化に活用するため、市報等での周知機会を増やして下さい。 アスマイル登録者の数値目標を設定することを検討して下さい。	頂きました御意見について、令和3年4月22日、端末の管理を行っている大阪府アスマイル事務局に連絡を行い、市内ローソンで歩数計の読み取りがうまく行われなかった事実をお伝えいたしました。他の市内リーダー設置場所でも同様のトラブルがないか確認を行ったところ、他の場所については不具合はないとの回答を得ております。 また、歩数計の電池残量が少ない場合や磁気が摩耗している場合などは正しく磁気を読み取ることができない可能性があるとのことでした。 なお、アスマイルにつきましては、大阪府が府内全域で登録者数30万人を目指しておりますので、本市としましても引き続き市民の皆様が楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけますよう、アスマイルの周知・啓発に努めてまいります。	健康まちづくり室	R3.4.19	R3.4.28
48	バッティングセンター緑地、阪急キッチンエール前の歩道妨害と無断駐車について	吹田市江坂町4丁目17-3のバッティングセンター緑地前の歩道妨害および道路への無断駐車に関して、バッティングセンターへは過去から何度も苦情や指摘が入っているはず(警察がきていたこともある)だが、一向に改善されておらず変わらず危険な状態です。 歩道が元々狭い上、電柱もあり通行スペースがほとんどないのに、バッティングセンターの駐車スペース幅も狭くとられており、大半の車は頭が飛び出して歩道を塞いでいる。 車が停まっていると、歩道を通れず車道に出る必要があります。 ただ、反対側が阪急キッチンエールの物流倉庫の為、トラックが頻繁に出入りする為、車道の通行も非常に危険です。 また、車だけでなく、自転車や人(順番待ちの人や教室の保護者)も歩道に頻繁に溜まっており、たむろ、喫煙やバットの素振りをしていたりしている状態で、過去オーナーへ指摘しても改善していません。 子どもやベビーカーが通行するのに非常に危険でいつか事故が起きると考えられますので、歩道を広く確保できるようにすること、バッティングセンター側の駐車スペースやマナーの改善を市からも通達頂きたいです。 また、隣のマンション前まで列をなして路上駐車が頻繁にされているという点も改善していません。 近隣住民は長年改善されずうんざりしています。 なによりも危険ですので根本的な道路の改善とあわせてパトロールや監視、注意など警察と連携をする等の対応をお願いしたいです。	ご指摘の区間の歩道の改善について、現地を調査した所、一定の幅員があることから歩道拡幅は困難と思われれます。 (担当:道路室)  バッティングセンター緑地、阪急キッチンエール前の歩道妨害と路上駐車は、道路交通法違反となり取締りの対象であるため、本市から吹田警察署に伝えてまいります。 なお、事業者に対しても本市から要望内容を申し入れます。 (担当:総務交通室)	総務交通室、道路室	R3.4.20	R3.4.28

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
49	続・「マイナポイント延長へ」の吹田市民への広報が必要だと思います。	<p>・4/16に「マイナンバーカードでマイナポイントを」の受付の締切日が、3月末から4月末に延長」について投稿しました。</p> <p>※4月末迄、日にちも少なく、吹田市のHPにも掲出が無い事からの投稿です。</p> <p>【市の回答4/27】「マイナポイント延長について、まずはホームページにて周知いたしました。」</p> <p>⇒今朝、吹田市のHP(各課からの一覧)の19日～27日のタイトル一覧に見当たりません。また市民課のサイトの新着情報の中にも見当たりません。</p> <p>・申請書類の郵送でも可能である事から、速やかに吹田市のHPのトップページへの掲出が必要と考えます。</p>	<p>市民の声として、再度いただいております「マイナポイント延長について」でございますが、本日、市トップページ、市民課トップページ、新着のお知らせにも掲載いたしました。</p>	市民課	R3.4.28	R3.4.28
50	市営住宅管理人の任命責任について	<p>コロナ禍で市営住宅の集会所の使用見合わせを4/9(金)に住宅政策室から連絡受けました。4/17(土)に自治会総会を予定していたのですが、さらに市長メッセージも同日出され、団体の総会を行わないよう呼びかけがありました。そのため自治会総会は延期とし、役員間での打合わせのための集会所使用も取りやめました。しかしその同日、4/17(土)に新佐竹台住宅の管理人3名が、集会所の中でも一番せまい和室6畳を使用していました。住宅政策室は、集会所の使用見合わせは管理人にも通達済みと聞いております。何故、管理人は住宅政策室の通達を聞かず、このコロナ禍、しかも緊急事態宣言が出されようとしている時に、何を集まる必要があったのでしょうか？住宅政策室に集会所使用申請は出されましたか？管理人は鍵を持ってから、ちよくちよく集会所の和室に集まっている事は住民は知っています。住宅政策室がこのコロナ禍、狭い和室に集まる事を許可しているという事でしょうか？そんなにしょっちゅう集まる事が必要なのでしょうか？また、集会所には100人以上入れる広い会議室があります。なぜわざわざ狭い和室に3密を作るように集まるのですか？書類が和室に保管されていると聞きましたが、書類を出して、広い会議室で話をすればよいのでは？和室のカーテンは閉め切り、サッシも全て閉まってました。(動画証拠有り)パッと見、外観からは誰もいない風に見える様子もあり、住民には不信感がつるのはばかりです。管理人の不可解な行動、今回だけではなく、住宅政策室へは何度もその都度、有志代表者がクレームを寄せていますが、全く改正するもなく、返答、回答すらない有り様です。なので管理人達が集会所を私用で無断利用している現状が続いています。このまま放っておけば、エスカレートするのも必須。現に住民への管理人の言動として、「私達のおかげで、集会所を使わせてもらえるんやで」と、礼を強要する言われ方をされた住人もいます。集会所や市営住宅は管理人の所有物なのですか？同様のクレームはまだあります。何度も住宅政策室に「管理人の資質に問題有り」と訴えています。いい加減にして下さい！</p> <p>コロナ禍でみんなルールを守って我慢しているのに。住宅政策室の管理人任命責任を「改めて」問います。</p>	<p>市営住宅の管理は、市営住宅管理人規程に基づき、管理人を委嘱し、管理を行っているところです。</p> <p>ご指摘にある管理人による市営住宅施設の私的利用は認められていないことから、管理人に対し、事実関係の確認を行うと共に、指導等の必要な措置を実施してまいります。</p> <p>市営住宅は、全市民の財産であることから、今後も市営住宅の適正管理に向けて、管理人のみならず、全入居者とも協力しながら、取り組んでまいりたいと考えています。</p>	住宅政策室	R3.4.19	R3.4.30
51	市内での喫煙について	<p>4月19日18時35分頃阪急北千里駅の宝くじ売り場の横の飲食禁止の張り紙がある場所で男が喫煙していました。</p> <p>警察や警備員等が巡回の上、喫煙しないようお願いします。</p> <p>本当に迷惑しています。</p>	<p>御指摘の北千里駅の宝くじ売り場横につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。</p>	環境政策室	R3.4.20	R3.4.30

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
52	千里山・佐井寺図書館の不備について	千里山・佐井寺図書館の入り口に、入館者が名前などを書く紙が置いてあります。 さんくす図書館では、これはコロナ対策で入館者を把握するためとの説明がありました。千里山・佐井寺図書館には何の説明もなく、何のためのものかわかりません。 紙を入れる箱が離れた所にあるのでさらにわかりづらく面倒で、出入りしている人が書いているのは見たことがありません。 入館者を管理するのですから、箱の中の紙は毎日回収している筈です。そうすれば入館者に対して紙が極端に少ないことがわかる筈です。その原因を調べようとするれば、説明がないことに気づく筈です。 職員は複数いるのに誰も気づかないのは異常です。 本気でコロナ対策をしようとしていれば気づく筈です。つまり本気でコロナ対策をしようとしていないということです。 図書館には以前もツイートや掲示などの不備を指摘しましたが、未だにまともなチェック体制・管理体制ができていません。体制を根本的に見直してください。	図書館入口付近を確認したところ、ご指摘のとおり、入館者のお名前を記入していただく台に、趣旨説明の掲示がありませんでした。大変申し訳ありませんでした。 さっそく、さんくす図書館と同様のポスターを掲示することにいたしました。 また、記入後の用紙を入れる回収箱が離れたところにあるため、わかりづらいという点につきましては、用紙の記載内容が個人情報である点を鑑み、職員の目の届く場所に設置しておりますことを御理解いただきたく存じます。なお、用紙の回収箱の位置をわかりやすくするため、ポスターに箱の場所を記載するようにいたします。 今後、チェック体制・管理体制を見直し、ポスターなどの掲示物に不備のないようにするのと合わせて、消毒や換気、マスク着用、手洗い等の呼びかけを徹底し、より一層の感染症対策を行ってまいります。	中央図書館	R3.4.26	R3.4.30
53	コロナ対策としてのオンライン授業について	先日、緊急事態宣言に伴い、大阪市内の小中学校が休校になり、オンラインになるとニュースでやっていましたが、吹田市の対応もそれに準ずるのでしょうか。子どもの部活もなくなり、なぜ子どもだけ行動制限させられるのでしょうか。それならば、大人に対する行動制限をもっと厳しくするのが先ではないでしょうか。オリンピックなんて言語道断ではありませんか。どうか、状況みて冷静な判断をお願いします。	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う吹田市立小中学校の教育活動につきましては、大阪市の対応に準ずるのではなく、吹田市新型コロナウイルス感染症等対策本部会議において、市内の感染拡大状況等を踏まえ、方針が決定されます。	教育センター	R3.4.20	R3.5.1
54	緊急事態宣言における学校について	今回もまた緊急事態宣言が要請されましたが、大阪市のように小中学校をリモートにするなど、簡単に決めないで。自宅に保護者なしでネットの操作は無理です！学校では先生方が必死で感染対策をしてくださっています。前回の休校により不登校になったお子さんも知っています。子どもの心のことも考えて！他人事に思わないで！	吹田市におきましては、ホームページの「市立小・中学校における今後の教育活動について」(4月24日更新)でお示しているとおり、緊急事態対応をとつたうえで、引き続き、通常授業を継続します。	教育センター	R3.4.21	R3.5.1
55	学校で感染者が出た場合、せめて同じ学校の生徒保護者には通知して下さい	豊中市〇〇小学校で職員室クラスターが発生し全児童875人にPCR検査を行ったところ濃厚接触者でなかった生徒含め児童13名が新たに感染判明したようです。感染力が非常に強く、吹田市のように同じ学校の保護者にさえ感染者が出たことを知らせないやり方では変異株と戦うことはできません。府と協力して情報公開ばかり言っていないで校名公表も含め今までの情報公開のあり方を改めるべきです。	感染された方等の人権への配慮、ならびに個人情報保護の観点から、学校名等につきましては公表いたしません。これは、本市の基本的な方針に基づくものですのでご理解ください。	保健給食室	R3.4.21	R3.5.6
56	ヤングケアラーに関する意見	ヤングケアラーが社会問題化しています。介護施設や保育施設を併設することで、厳しい家庭環境にある市民が、入居することで問題解決できるような市営住宅を建設することを検討して下さい。	市営住宅を整備する際は、時代と共に変化する公共施設としての機能と各部署が進める施策のニーズを精査する等、施設の整備について全庁的に検討し、進めています。	住宅政策室	R3.4.26	R3.5.6

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
57	子育て支援員研修について	<p>子育て支援員研修を受けたいと思ったのですが、吹田市では開催されていませんでした。                      大阪市、豊中市、八尾市なども開催されています。                      ファミリー世帯の多い吹田市なので、是非、この事業に取り組んで頂きたいです。                      他の市でも、申込は可能ですが該当市の方が優先されるので受講は難しいようです。                      吹田市の保育施設でも保育士でなくても子育て支援員OKの求人がありますが、該当市が開催していないのは残念です。                      是非、検討をお願いします。</p>	<p>本市では保育施設への就労支援等の実施により、保育士の確保や保育力の向上に取り組んでおります。                      子育て支援員研修の実施も含め、より良い保育の実現に向けた検討を進めてまいります。</p>	保育幼稚園室	R3.4.20	R3.5.7
58	早朝にマスクをしていない不審者がいることについて(追記)	<p>4月21日午前5時55分頃、吹田市藤白台3丁目の一時停止のある市道交差点からピアノ池方面(北千里駅に向かう制限30キロの道路)に向かう道路でマスクをしていない不審者が、3名いました。                      一人目はあずき色のような服を着たマスクをしていない不審者男、二人目はパジャマ(スウェットのようなもの)を着たマスクをしていない高齢の不審者男、三人目はスーツを着たマスクをしていないサラリーマン風の男です。二人目の高齢男についてはマスクをしていないことを確認するために一瞥すると睨んできました。                      マスクをしていない不審者はテロリストも同等なので警察等と連携の上、パトロール、マスク着用のお願い等をお願いします。                      また不審者情報として吹田警察に情報提供をお願いします。私も提供しますが、市の方からも提供してもらった方が確実です。                      このようにマスクをしていない不審者情報を公開しみんなで共有することで街の治安は守られます。不審者は絶対撲滅します。許さない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされており、そのため、感染防止策として、マスクの着用をお願いしています。                      しかしながら、屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合には、必ずしもこの限りではありません。                      マスクの正しい着用について、市報やホームページ等を活用し、周知しておりますが、今後も広く市民へ啓発できるよう取り組んでまいります。</p>	地域保健課	R3.4.21	R3.5.7

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
59	「吹田市内での新型コロナウイルス感染症の検査数」のサイトの改善のお願い	<p>4月21日にサイトが更新されていますが、内容は最近1週間の【検査件数・陽性数・陽性割合】と、これまでの【検査件数(月次)のみ】の表であり、月次の陽性率の記載が無いので推移が分からず傾向が分かりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吹田市はこのサイトの目的を教えてください。市民から見ればこのサイトの何を見過ごすような判断をすべきなのか分かりません。</li> <li>・第三波からの検査件数と陽性率の推移(週単位)の棒グラフと折れ線グラフをお願いします。加えて第四波以降は変異株の感染拡大が言われており、陽性者の内、変異株が80%を占めているとの報道も。「変異株による感染者の状況と特徴を市民に周知」する事により、感染者数の増加だけでは無く、何故行動抑制が必要なのかの要因の説明になると考えます。</li> <li>・吹田市の「コロナウイルス感染症に関する情報(総合トップページ)」および「感染者の状況」のサイトには“変異型”という文言は見当たりません。感染者数の激増の中、“変異型”についての吹田市の現状を市民への情報提供は必要と考えます。</li> <li>・市民が陽性率を見て、危険なレベルなのか大丈夫なレベルなのか分かるように、欄外に政府が示すステージ4(感染爆発)の目安値となっている10%。ステージ3の場合は、5%以上の指標の記述が必要と考えます。</li> </ul> <p>WHO基準では「検査の陽性率」が少なくとも2週間、5%未満でなければ、感染が抑制されているとはみなされないと記述も必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このサイトの閲覧者数(2月・3月・4月度)を教えてください。</li> </ul>	<p>変異株による検査につきましてはPCR検査対象者の全数に実施はしておらず、把握している変異株感染者の状況が市全体の状況と特徴を反映しているとは言い難いため、公表の予定はございません。</p> <p>検査件数には他市民も含まれており、市民が他市で受けた検査は含まれておりません。また、行政検査には職場などでの接触者の検査も含まれることなどから、感染が拡大している時期においては検査数が多くなり、実際の陽性者の率は低くなる場合があります。そのため、陽性率が市域の感染状況を正確に反映しているとは言い難く、一概に比較できるものではないと考えておりますので、ホームページ上で掲載する予定はございません。</p> <p>(担当:保健医療室)</p> <p>「吹田市内での新型コロナウイルス感染症の検査数」ページは、直近の市内での検査実施状況を周知する目的で作成しており、陽性者数及び陽性率については参考までに掲載しているものです。</p> <p>市内の検査規模では、一時的な検査対象の属性の偏り等で陽性者数や陽性率が大きく変動する可能性があり、感染動向の正確な把握が困難であることから、検査件数と陽性率の推移のグラフについては、現時点では掲載の予定はございません。検査件数や陽性者数等の動向については「大阪府新型コロナ感染症対策サイト」をご覧ください。</p> <p>当該ページの2月の閲覧数は8,784件、3月の閲覧数は10,291件、4月(27日まで)の閲覧数は11,096件となっております。</p> <p>(担当:広報課)</p>	広報課、保健医療室	R3.4.23	R3.5.7
60	小学校のオンライン授業	<p>緊急事態宣言措置でなぜ小学校は通常授業なんですか？なんの為のタブレットを全校生徒配布したんですか？今使わない？いつの為？できるはず。しようといないだけでは？できる環境下にいる家庭だけオンラインすれば登校人数減るからリスク下げられるのにしようしない。このまましてたら学校クラスター出るの間違いありません。税金費やして活用しないのが意味わかりません。</p>	<p>吹田市においては、対面での授業を基本としており、感染防止対策を徹底することで実施可能であると判断していることから通常授業を継続してまいります。一人1台のタブレットにつきましては、学級、学年、学校閉鎖等の非常時や感染に対する不安で登校できない児童に対する学習保障等での活用を想定しております。</p>	教育センター	R3.4.26	R3.5.8

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日	
61	吹田市HPの「新型コロナウイルス感染症について」改善のお願い 他。	<p>1)「吹田市新型コロナウイルス感染症対策等本部会議」の開催議事録がHPに掲載された時に、吹田市HPのトップページの新着情報にタイトルの掲出をお願いします。現状は、「感染症対策等本部会議」のサイトを開いて、最終の開催の回をクリックしないと分かりません。</p> <p>2) 感染症対策等本部会議の中で、「緊急事態宣言発出に伴う市民への広報活動について」の項で、ゴミ収集車によるアナウンスが計画されていますが、効果に疑問ならびに懸念材料も。 ・窓を閉めていると音はすれども内容は不明であり、収集車が来ているのの感覚です。現状は窓を開けていても滞在時間が短く、またバッカー車の作業音や車のエンジン音で聞き取りにくく、建物の蔭に入ると音が途切れます。朝方は飛行機が飛ぶ飛行音で聞き取れません。 ・ゴミ収集の作業員の方がマスクをしておらず、また住民と対面での会話も気になります。 ※市の庁舎内でゴミ収集車のアナウンス内容は、聞き取れていますでしょうか？。吹田市在住の職員が在宅中に、聞き取れていますでしょうか？。効果的な方策をお願いします。 ※ゴミ収集車によるコロナでの外出自粛のアナウンスが1月から3月の間されていましたが、4月からは、感染者が激増(約700人余り)しているのにコロナではなく、「環境、迷惑駐車」の内容であり、危機的な状況とっておられないのか必死さを感じられませんでした。臨機応変な対応が何故されなかったのか疑問です。</p> <p>3) 青色防犯パトロール車・消防車・公用車によるアナウンスが計画されていますが、効果のある運用をお願いします。 ・先日、外出歩行時にすれ違いましたが、音量は大きくなく、車の速度も流れに合わせておられるために時速40Km位で移動されており、直ぐに100m程進んでおり聞き取れません。家の中では、更に聞き取れないと思います。</p>	<p>1) 今後、会議概要につきましては、本市トップページの新着情報にもあわせてお知らせします。</p> <p>2)、3) 令和3年4月25日から大阪府全域で緊急事態措置を実施していますことから、本市においても、大阪府の方針に基づき、感染予防の徹底を市民の皆様に対してもお願いしているところです。 その方針のもと、「急ぎでない外出・移動はしない。」という、市民の皆様にご気を付けていただきたいことを伝える手段の一つとして、ゴミ収集車や青色防犯パトロール車、消防車等で、通常業務を実施する際に並行して、啓発活動を行っております。 啓発活動のみを目的として公用車でアナウンスを実施する際には、住宅地では速度を落として走行する等、聞きとりやすくなるよう努めています。 なお、ゴミ収集の作業員におけるマスク着用の件については、担当部署である事業課に伝えていますが、作業の特性上強い負荷を伴うゴミ収集業務においては、体調面などを考慮し、マスクを外して作業を行う場合があるとのことです。また、ゴミ収集におけるマスクの着用について、詳細は市ホームページをご覧ください。 大阪府には緊急事態宣言が発出され、市民の皆さんとともに感染者数を抑えること、医療提供体制や社会機能を維持していく必要があることから、〇〇様におかれましても、引き続き御協力をよろしく申し上げます。</p>	危機管理室	R3.4.27	R3.5.10
62	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	<p>各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者にご理解いただけるよう、各校より個別の理由及び水泳に代わる授業内容等について、丁寧に説明しているものと認識しております。そのため、その内容を公表するものとは考えておりません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。(学校教育室 担当)</p> <p>と回答頂きましたが私が公表してほしいのは実施した学校の件数であり内容ではありません。担当者の名前を入れて返信して下さい。</p>	<p>市内各校における水泳学習の実施状況については把握しておりますが、件数も含め、その内容を公表するものとは考えておりません。 子供たちの安全の確保と、学びの保障を両立させるために、今後も、よりよい方法を模索していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	学校教育室	R3.4.27	R3.5.10

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
63	続2・「マイナポイント延長へ」の吹田市民への広報が必要だと思います。	<p>・4/16に「マイナンバーカードでマイナポイントを」の受付の締切日が、3月末から4月末に延長」について投稿しました。</p> <p>・4/27に市から「ホームページにて周知いたしました。」の回答を頂きましたが、掲出されておらず、28日に再度の投稿。</p> <p>【市の回答4/28】「市トップページ、市民課トップページ、新着のお知らせにも掲載いたしました。」</p> <p>⇒吹田市が掲出されたタイトル名は「令和3年9月末までマイナポイントの申し込みができます」となっていますが、私の投稿の趣旨は「国がマイナンバーカードの交付率を上げるために、マイナポイントの対象となるカードの交付申請の締切日を3月末から4月末までに延長しましたので多くの方に申し込んで下さい」であり、4月末まで日にちも少なく、吹田市のHPにも掲出が無い事からの投稿でした。</p> <p>・理解をして頂けなかったのは残念ですが、今日は締切日です。タイトル名の修正は、無用です。</p> <p>※本来は3月末に、他市のように「マイナポイントを得るには、マイナンバーカード受付の締切日が、3月末から4月末に延長」について市民に広報すべき事と思います。</p> <p>※他市のHPには、「(注釈)国の予算等の状況によって変更となる場合があります。」があり、確認をしておかれたら・・・</p>	<p>この度はマイナンバーカードの普及に関するご提言ありがとうございました。またご提言いただいた趣旨を理解できず申し訳ございませんでした。マイナンバーカードに関しては、市報も活用しつつ、最新の情報については市ホームページを通じて市民の皆様適切にお届けするよう留意してまいります。</p>	市民課	R3.4.30	R3.5.10
64	コロナ禍における医療機関の受診について	<p>最近、吹田市では医療機関を受診する際、コロナの疑いのある症状(発熱、咳など)がある場合、通常診療が終わるまで外の待合室などで待機し、その後受診するようになっていますが、仮にその人がコロナ感染者の場合、コロナをまき散らしていることになり本来転倒では？知ってる中では〇〇内科は一般患者とは別時間帯で診察、〇〇内外科は一般診療がすべて終わってから診察だそうです。しかもコロナなら相当な倦怠感で待てないはずですよ。</p> <p>市内医療機関に対し、別動線に入れる別室を設けそこで診察、会計できるよう要望します(コロナの疑いがある患者を最後まで待たせたりなどの特別扱いしない医療機関はこの限りではありません)。</p> <p>コロナ重病人が待合室で何時間も待たされた挙句に、コロナまき散らすとか何の冗談ですか。マスクしてても飛沫はマスクを通り抜けて少し飛びますし。</p>	<p>市保健所は、院内感染防止のため、コロナの疑いのある患者が地域の診療所を受診する際は、診療機関が適切に対応できるように、必ず事前に症状を電話で伝え、医療機関の指示に従って受診していただくよう市報やホームページ等を通して周知しております。</p> <p>さらに、診療機関に対しては、コロナの疑いのある患者が、コロナ以外の患者と院内で接触しないよう、診察室や会計を別々にする等により患者の動線を分けたり、または診察の時間を別々にする等、可能な限り患者同士を時間的または空間的に分けるよう指導をしています。</p> <p>ご指摘のとおり、患者間の動線を分け、診察・会計を分けることは非常に有効な方法と考えられますが、建物の構造や医者、看護師等の人的資源を考慮すると、物理的に難しく、実際は診療時間を分ける等の対応をしている診療所が多いと思われます。</p> <p>ただ、コロナ疑いのある患者を別室に何時間も待たせるといった行為は現実的ではありませんので、適切な対応をするよう指導周知していきたいと考えております。</p>	保健医療室	R3.4.27	R3.5.11
65	江の木公園にトイレを	<p>江坂地区の江の木町4にある「江の木公園」にはトイレがありません。</p> <p>平日でもお母さんと小さい子供がたくさん利用しています。学校が終わるとたくさんの子供たちがあまり広いとも言えない広場を走り回っています。</p> <p>近隣には大きなマンションもあり面積(0.40ha)のわりに、たくさん利用者がいると思います。</p> <p>防災用のマンホールトイレは設置されているようですが、肝心のトイレがありません。</p> <p>トイレを設置する計画はないのでしょうか？</p> <p>同規模の榎阪大池公園や豊津公園にはあります。</p>	<p>現在、吹田市の公園に設置されているトイレには、老朽化したトイレも多く、今後、更新の必要があるところですが、ご要望いただきました江の木公園につきましては、以前からトイレ設置の要望があり、検討対象となっております。</p>	公園みどり室	R3.4.28	R3.5.11



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
66	市内での喫煙について	4月22日5時55分頃、藤白台のピアノ池付近の歩道で灰色っぽい服の中年男が歩きタバコをしていた。巡回の上、注意指導をお願いします。最近、また増えており迷惑しています。	御指摘のピアノ池周辺の歩道における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.4.22	R3.5.12
67	吹田市HPで「コロナ感染症に関する最新情報の貼り紙を各公共施設掲示」となっていますが未掲示の施設が有り、再徹底を願う。	・今年のコロナ感染者数が1月から1週間に100人を超す頃から気になり、最近では1週間に200人を超している週が2週連続しており非常事態と考え、利用者や通行人へ多くの方への周知が必要。 ・民間のショッピングセンターが掲示協力されているのに・・・。 ・市役所本庁舎。メイシアター。体育館。図書館。総合福祉会館。市民プール(入口には有り)・・・他。 ※尚、市役所本庁舎の屋外掲示板には、照明が無いように思えます。 ※写真は公表しておりません。	各公共施設に対して、屋外の掲示板など市民の方の目につきやすい場所に掲示するよう周知徹底してまいります。 (担当: 広報課)  本庁舎の屋外掲示板の照明につきまして、広告掲示板は蛍光灯を交換し、点灯するよう対応いたしました。阪急電鉄千里線沿いの掲示板は現在機器の不具合により夜間の点灯が実施できておりません。 (担当: 総務室)	広報課、総務室	R3.4.26	R3.5.12
68	吹田市〇〇の〇〇です。	今まで数々の案件を具申致しましたが、我々市民は消費者センターに結局相談します。消費者センターは機能しているのでしょうか？何の権限もない、最終的に愚痴を聞くだけです。最後には弁護士に相談しろと言われます。あまりに不平不満が多い現状を踏まえ、消費者センターの下部に付き仕事をしたいと思っております。 現在は法人として吹田市で株式会社〇〇を経営しておりますが、政府が薦める業態変換に応じるため、マスコミとのパイプも利用し、消費者センターの下請け的な法人にしようと思っております。 どうすれば、消費者センターの下請けになれるのか？教えてください。	消費生活センターでは、商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対して、消費生活相談員が公平な立場で、トラブルの解決策や事業者との交渉方法、対処法のアドバイスを行うなどの相談にあたっています。消費生活センターの下請けにどうすればなるのかとのことですが、そのような制度はございません。	市民総務室	R3.4.28	R3.5.12

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
69	中核市移行に伴う財政的影響額について	<p>中核市について調べていて分からない点があったため、質問させて頂きました。理解が乏しいだけと思いますが、ご教授頂けると幸いです。</p> <p>中核市移行により、歳出と歳入の差引影響額が毎年多額のお金が発生する試算をされていると思います。</p> <p>その差引額に対して、借金(臨時財政対策債)で対応されるかと思えます。</p> <p>以上のことから、中核市移行による費用から伴う疑問点について、3点質問があります。</p> <p>①毎年この借金をして、市政運営を行うということなのでしょうか？それとも中核市に移行する事により、歳入を増加する見込みがあるという事でしょうか？毎年借金をするのは非現実的なのではと思いました。</p> <p>②中核市移行によるメリットは承知していますが、①を踏まえた上での費用対効果については、市としてはどの様なお考えなのでしょうか？</p> <p>③②に関連しますが、本質的な目的としては、中核市による権限が大きくなる事により、他の自治体と行政サービスの差別化を図り、近年激化している自治体間競争を勝ち抜くという背景があるからでしょうか？</p>	<p>中核市移行に伴う財政的な影響につきましては、歳出においては事業費や人件費などの増が、歳入においては普通交付税の増や府支出金の減があり、差し引きすると市の負担が増えることとなります。</p> <p>本市におきましては、移行に向けた検討段階である平成30年7月に策定した「中核市移行基本計画」において、影響額を試算し、負担増に対しては臨時財政対策債の発行などでまかなうことを想定しておりました。</p> <p>一方で、平成31年3月に市政運営上の基本的な指針として策定した第4次総合計画において、「財政運営の基本方針」を掲げており、臨時財政対策債などの赤字地方債の発行は極力抑制するということを1つの目標としております。</p> <p>移行初年度である令和2年度の当初予算におきましては、移行による影響額としては差し引き約7.9億円の負担増となりましたが、支出を精査し、市税収入の伸びなども見込んだ結果、臨時財政対策債の発行はせずに予算を編成することができました。</p> <p>今後とも、中核市としての役割を果たしつつ、適正な市債管理を含め持続可能な財政運営に努めてまいります。</p> <p>中核市になることにより、一定の権限が付与され、自治権限が強化される一方で、その機能を果たすための財政負担が発生しますが、本市の規模にふさわしい権限と責任を持ち、市民に身近なところで行政を行うことができることは、更なるまちの発展に資するものと考えております。</p> <p>今後も、行財政改革を進めながら、まちの魅力や強みを高める行政サービスをより効果的・効率的に提供できる市政運営に努めてまいります。</p>	企画財政室	R3.5.6	R3.5.12

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
70	マスクをしていない不審者の件(回答について意見)	<p>「北千里周辺にマスクをしていない不審者がいたことへの回答について</p> <p>平素は市政発展のために御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 令和3年(2021年)4月8日にいただきました件につきまして、下記のとおり回答いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされており、そのため、感染防止策として、マスクの着用をお願いしています。 しかしながら、屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合には、必ずしもこの限りではありません。 マスクの正しい着用について、市報やホームページ等を活用し、周知しておりますが、今後も広く市民へ啓発できるよう取り組んでまいります。」</p> <p>とありますが、屋外だろうが関係ないんですけど？ なら路上飲みは屋外だから距離さえ取ればいいんですか？ありえないでしょ。 ランニングなどしているときの息にも飛沫は含まれます。 タバコの煙なんて5m離れてても臭いわかるから、5mほどは届くんですよ？ ほんま吹田市はコロナ感染拡大させたいみたいやな 朝6時過ぎの電車も全く人減ってないし ちなみに私は飛沫浴びた記憶ないのに数年前にある感染症にかかり入院したことがあります。コロナも同じでしょ。結局空気感染するんですよ。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされており、そのため、感染防止策として、マスクの着用をお願いしています。 しかしながら、屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合には、必ずしもこの限りではありません。 吹田市保健所におきましては、積極的疫学調査の実施により特定した濃厚接触者や陽性者の対応等に尽力いたしておりますので、マスクの着用に関し市内をパトロールすることは予定しておりません。</p>	地域保健課	R3.4.27	R3.5.13
71	江坂公園の砂場近くの遊具の穴について	<p>江坂公園の砂場近くの遊具の穴をふさいでほしいです。過去に二人、穴から子どもが落ちるのを見ました。あそこで遊ばれるたびにヒヤヒヤします。穴の中は、滑り台の階段もあり、1歳くらいの子もその滑り台を使います。子どもが、また穴から落ちて、下に1歳の子がいて、下敷きになったら大怪我をすと思います。 「あの穴はなんのためにあるんだ...」と、ため息まじりに話してる人もいました。穴をふさいでほしいです。</p>	<p>江坂公園は25年前に再整備され、遊具もその時に併せて設置されました。ご指摘の遊具の穴は採光や、覗き穴等を目的として設置されているものと思われるのですが、今後状況を確認してまいります。江坂公園につきましては大型木製遊具等も老朽化が進んでおり、これら遊具も含めた全体的な再整備の検討を進めているところであります。 なお、江坂公園では、幅広い年齢の子供が同じエリアで遊んでいますことから、小さなお子様をお連れの場合は、子供同士の衝突や、危険な遊具の使い方をしないようにご注意くださいますよう、お願いいたします。</p>	公園みどり室	R3.4.30	R3.5.13
72	covid-19 対策と感染症分類	<p>covid-19 にまつわる混乱は感染症分類がエボラやコレラよりも上に位置付けられている事で発症とは全く別ごとの PCR 陽性と濃厚接触を調査した上で医療機関を限定している事が原因です。分類を5類以下に下げれば医療では幅広い病院で過剰な対策も要せずに重症者だけに集中してもらえ逼迫も解消されます。更に陽性と濃厚接触は問題でなくする事で手洗いうがいや好景気など必要な事とは違い効果も不明な消毒やマスクも要せずに教育や娯楽や経済が再開できます。従って吹田市からは国や大阪府に対して緊急事態宣言ではなく covid-19 の感染症分類を引き下げる事を求めるべきです。</p>	<p>緊急事態宣言の延長については、本市だけでなく府内全体の状況を考慮した上で府知事が判断されているものと考えています。 また、感染症分類の検討については、国において、専門家で構成する会議等で議論の上、判断されており、本市から要望する予定はありません。</p>	地域保健課	R3.5.6	R3.5.13

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
73	<p>「吹田市の広報課におけるコロナに対する意識の改善」ならびに「吹田市における新型コロナウイルス感染者の状況」のサイトの改善</p>	<p>1)吹田市報の表紙の画像について、令和3年5月号と2月号のモデルさんはマスクを着用していません。但し書きとして下方右に小さい文字で「※撮影時のみマスクを外しています」の表記があります。          ・市民は、基本的にマスクは着用するものと考えておられます。但し幼児などは例外の記述をされていますが、街では幼児もマスクをしておられるのを見かけます。西村康裕経済再生担当相は変異ウイルスの感染力の強さに注意を促し、「屋外でマスクを付けていても感染が確認される事例の報告が相次いでいる」と警戒を呼び掛けておられます。          ・吹田市の広報は、吹田の顔でありまた背中でもあります。市民に対しては率先垂範すべき立場と考えます。          ※「※撮影時のみ外して・・・」では無く、広報の画像にはマスクの着用を基本として「※マスクを外しても構わない条件の記述」に変更をされたいかがでしょうか。          ・令和3年5月号の市報の場合、低年齢の子供さんが親から「マスクをするように」と言われている時、市報表紙の親子を見て、親に「何でマスクをしていないの?」という場面も考えられます。          ・大人の方は、市報の表紙でマスクをしている方が違和感を感じません。逆にマスクをしていない方に違和感を感じて、吹田市のコロナ対応の危機感のレベルに疑問を持たれませんか。但し書きの小さい文字を読まれる方は高齢の老眼の片を含めて少ないと考えます。マスク無しの画像は、“コロナ慣れ意識”を誘引しませんでしょうか。吹田市の感染者が200人超えの週が3週間連続の中で、吹田市の危機意識のレベルを高めて頂きたい。          2)新聞の北摂版に市長さんが集合写真でマスクをしておられない写真と記事が、最近6ヶ月程の間に3回載っていました。メディアに提供される写真はマスクの着用をされている方が良いと思います。          ・北摂の市町の住民・読者の方は、吹田市のコロナ対応での危機感レベルを判断されかねません。          3)吹田市のHPで、「市政情報、報道機関向け情報提供資料」に令和3年度のものがありませので掲載をお願いします。          4)吹田市の広報番組「お元気ですか！市民のみなさん」のサイトの5月前半号の放映番組の目次には、「緊急事態宣言発出中」の文言が無く、必要と思います。加えて放映順位を最初にする、また前半・後半の放映時期にこだわらないタイムリーな放映を検討されませんか。吹田市のコロナに対する取組み意識の評価が高まると考えます。          5)大阪府の未就学児～10歳代の感染動向(下段に表記)を見ると、3月と4月の比較で変異株による激増が明らかであり、特に未就学児については、顕著である。          ・「吹田市における新型コロナウイルス感染者の状況」のサイトの週間の概要欄では、10才未満の感染について市民への注意喚起の文言が必要。          ・または別項にて未就学児～就学児の感染による当人および家族への影響。重症化による病床や医療従事者不足への影響など市民への周知が必要と考えます。他の市では、園児のクラスターのニュースも有りますのでよろしくお願いを致します。          【参考資料1)・5)関連】⇒大阪府の発表データを集計          【大阪府】 未就学児 就学児 10歳代          ・3/1～/10の間 9人 11人 49人          ・4/1～/10の間 127人 59人 628人          ・4/11～/20の間 240人 142人 882人          ・4/21～/30の間 293人 165人 952人</p>	<p>1)マスクの着用につきましては、屋外であり周りの人との十分な距離も確保できている状況であったため、感染リスクは少ないと判断し、市民の方の顔が見えるように撮影時のみマスクを外しております。今後も感染症対策を講じつつ、感染症拡大防止の周知も意識しながら市報の作成に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。          2)報道提供時の市長の写真につきましては、感染対策を講じたうえで市長であることがわかるように、撮影時のみマスクを外して撮影しております。          3)「報道機関向け情報提供資料」につきまして、HPに掲載いたしました。今後も速やかにHPへの掲載をしてまいります。          4)広報番組につきましては、より多くの市民の方にご覧いただけるよう、親しみやすい番組制作に取り組んでおります。月2回更新の放送枠で制作しており、緊急情報はジェイコムチャンネル(11チャンネル)のL字放送にて行っております。今後も新型コロナウイルスに関する情報をはじめ、ご自宅で過ごす時間が長くなったこの時期に、ご覧いただいている市民の方へ有益な情報を提供できるよう努めてまいります。          5)「吹田市における新型コロナウイルス感染者の状況」ページの週ごとの状況欄では、市内での感染状況を中心に府内の状況も踏まえ、感染拡大防止に向けての注意喚起を行っています。いただいたご意見を参考に、未就学児及びその家族を含む各世代に対して、より効果的な注意喚起となるよう努めてまいります。</p>	広報課	R3.5.10	R3.5.18

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
74	「吹田市における新型コロナウイルス感染者の状況」のサイト内の“週ごとの状況”のコメント欄への要望	<p>1) 毎月曜日に更新され、「毎回、〇口でクラスターが発生」の文言が有ります。 ⇒クラスター発生ヶ所の後に(感染者数)の記入をお願いします。 ※最近の感染者数の激増の場面では第3波までと異なり、クラスターによる感染者数の比率は小さく、市民の中には感染者数の激増は“クラスターによる”ものと勘違いをされかねません。 ※感染者数の激増はクラスター以外の感染力の強い変異株であることの説明が必要と考えます。またクラスター発生ヶ所の方からみれば、「感染者の増はクラスターが主因では無い」と思われているかもしれません。 ・4/5の週の感染者数は140人で⇒クラスターは、2件14人。 ・4/12の週の感染者数は236人で⇒クラスターは、2件10人。 ・4/19の週の感染者数は258人で⇒クラスターは、2件12人。 ・4/26の週の感染者数は261人で⇒クラスターは、1件5人。 2) クラスターの定義で「何人以上」を欄外に補記願います。 3) コロナ対応で「正しく恐れる」という事が言われています。大阪府の死者は4/19の週は92人。4/26の週152人です。これは“非常災害”と言えます。変異型による感染力の強さ、重症者の増加と若い方の重症化の実態を市民に知ってもらうためにも、数値やグラフ(第4波と第3波の比較)により、行動抑制につながるような内容をお願いします。 ・若い方への影響「重症化(基礎疾患の無い方も)、後遺症の具体的な症例、家族への感染」。 ・5/3発表の大阪府の重傷者は計30人。内訳で30代は2人。40代は7人。50代は6人で計15人。50%を占めています。 ・5/2に、西村経済再生担当相は「変異型の感染力の強さに注意を」、「屋外でマスクを付けていても感染が確認される事例の報告が相次いでいる」と警戒を呼び掛けておられます。 4) このサイトへのアクセス数を、3月と4月について教えて下さい。</p>	<p>「吹田市における新型コロナウイルス感染者の状況」ページの週ごとの状況欄では、市内での感染状況を中心に府内の状況も踏まえ、感染拡大防止に向けての注意喚起を行っています。 注意喚起文におけるクラスターごとの人数については、吹田市外在住の方も人数に含まれることや、クラスター発生後にも変動することがあることなどから記載する予定はありませんが、新規感染者数との関連において誤解を招かないような記載に努めます。 クラスターの定義については、人数だけでなくその発生状況等により個別に判断されるもののため、記載の予定はございません。 また、重症者数や年代、および変異株の状況等については現時点では掲載の予定はございませんが、いただいたご意見を参考に、より効果的な注意喚起となるよう努めてまいります。 なお、当該ページの3月の閲覧数は126,835件、4月の閲覧数は317,973件となっております。</p>	広報課	R3.5.7	R3.5.19
75	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	<p>何度聞いたかわからないこの質問について初めて回答者の方の名前が記載されたメールが返信されたのでその方宛てにメールを送りましたが相変わらず返事もありません。昨年度吹田市の小中学校で水泳の授業を実施した学校数は個人情報とは関係なく、把握しているなら教育委員会は問われればそれを公開するのが職務だと思われませんが、わざわざ情報開示請求制度などを利用しないで公開して頂けないのでしょうか。そうしろというならしますが、時間の無駄なのでこの市民の声で回答願います。</p>	<p>以前にもお答えしましたとおり、各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者にご理解いただけるよう、各校より個別の理由及び水泳に代わる授業内容等について、丁寧に説明しているものと認識しております。 そのため、その内容や学校数を公表するものとは考えておりません。</p>	学校教育室	R3.5.17	R3.5.19

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
76	「健康増進法の違反2件(関西大学千里山キャンパス、〇〇整形外科)」について」	<p>市内において、健康増進法への違反2件を目撃しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西大学千里山キャンパス</li> </ul> <p>以前も周辺での違法喫煙を指摘した中央体育館横の特定屋外喫煙場所ですが、4月30日16時17分にも違法喫煙する者がいました。特定屋外喫煙場所の外側で、加熱式タバコを喫煙する者、紙巻タバコを喫煙する者がそれぞれ1名いました。健康増進法29条違反の違法行為です。その横をランニングする者が2名います。当然、受動喫煙が生じていることと思われます。3月10日付けで「大学内の巡回の強化を行うとともに、違反者へは違反行為の中止を求めます。」との回答をいただきましたが、そのような実態は全く見られませんでした。喫煙者は当然のように違法行為を継続し、喫煙を終了した後、立ち去りました。施設の管理者は、違法行為の中止を何ら求めてはいません。健康増進法30条2項違反です。施設の管理者に対して罰則を適用して下さい。違法行為がまかり通っています。 <li>・〇〇整形外科(吹田市〇〇町)</li> <p>第1種施設であるにもかかわらず、敷地内出入口の前に灰皿が設置されています。特定屋外喫煙場所の要件を満たすものでは何らなく、健康増進法30条違反です。</p> <p>撤去を指導願います。(なお、歩道への移設は道路法違反となりますので、敷地外であろうと違法であることには変わりません。)</p> <p>※写真は公表しておりません。</p> </p>	<p>お問い合わせいただきました内容について、当該施設の管理権原者に対し、以下のとおり確認いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関西大学 昨年度より大学内の巡回は強化しており、違反行為者には喫煙の中止を求めていることを確認いたしました。</li> <li>2 〇〇整形外科 入口の灰皿については、撤去するよう指導しました。</li> </ol>	健康まちづくり室	R3.5.7	R3.5.20

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
77	続・マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始が3月下旬からの予定ですが、遅れるとの事。吹田市民への広報が必要	<p>【4/27国民健康保険課回答】</p> <p>マイナンバーカードの健康保険証としての利用については、【中略】全ての健康保険が対象であり、国【中略】が制度の実施主体として、制度全般の周知を行っているところです。本市としましては、制度に関して独自の広報を行うことは考えておりません。</p> <p>【質問】</p> <p>Q1 吹田市の回答では、「独自の広報は行いません。」ですが、今回投稿しました「健康保険証としての利用開始の延期」について、被保険者(市民)への周知は誰がどのように行われるかと考えておられますか。【参考画像】3月25日に大阪府後期高齢者医療広域連合(以降、広域連合)から郵送されて来た「マイナンバーカードの健康保険証利用案内」のリーフレット(部分)</p> <p>Q2 4/28に「広域連合」に電話をしたところ、「マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始が3月下旬からの予定でしたが、遅れる…」について「府下の各市町村にメールで既に連絡をしております。」との事でした。※メールの内容は聞いておりません。</p> <p>⇒吹田市は、「広域連合」からの連絡を受けて、被保険者に対して何もアクションをされていません。何故されなかったのでしょうか。</p> <p>⇒「後期高齢者医療制度の仕組み」の概念図を見ますと、被保険者(市民)との窓口は、市町村と考えます。</p> <p>Q3 「広域連合」のQ&amp;A-8関連。マイナンバーカードを健康保険証としては未だ利用は出来ませんが、マイナンバーカードの保有者は健康保険証としての事前登録が必要。お住まいの市区町村の窓口で申込を…の文言があります。</p> <p>⇒吹田市は、被保険者に対しての受入れ体制が必要。また遅れるようであれば被保険者に対しての広報が必要と考えます。</p> <p>⇒吹田市は今回、延期がされずに計画通り3月に本格運用がされていたら、被保険者に対して「マイナンバーカードの健康保険証としての利用の概要・案内」が全く周知されていなかった事になります。⇒広報が必要。</p> <p>※豊中市では、4/9に「マイナンバーカードの健康保険証利用申込について」の項の中で「マイナンバーカードによる保険証利用の本格運用(中略)が延期」の文言があります。</p> <p>また「マイナンバーカードの保険証利用開始時期については、今のところ未定ですが、厚生労働省より連絡があり次ホームページでお知らせいたします。」の文言も有ります。</p> <p>【お願い】</p> <p>・吹田市HPトップページ「くらしの情報」の「健康・医療・保険」を開いたページに「後期高齢者医療」の項を新たに設けて頂けませんでしょうか。</p> <p>⇒「後期高齢者医療制度の仕組み」の概念図では、被保険者(市民)との窓口は、市町村となっており、吹田市の役割の業務内容についての記載が必要。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>今回のご質問の件につきましては、本市においては、後期高齢者医療制度の保険料の徴収及び窓口業務(届出・申請受付等)を行っているため、これまでも市ホームページ等において広報活動を行っているところであり、市のホームページ「国民健康保険課の「後期高齢者医療制度」のページから大阪府後期高齢者医療広域連合のページへアクセスできるように対応してきたものです。</p> <p>この度のマイナンバーカードの健康保険証利用については、令和3年3月時点において本格運用が国からの通知により延期されたところです。</p> <p>今般、国民健康保険課として、国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者への周知を行う必要があったものと認識を改めさせていただき、市のホームページにおいてお知らせをするよう改善することとしたところですので、御理解賜りますようお願いいたします。</p>	国民健康保険課	R3.5.7	R3.5.21
78	学校で感染者が出た場合、せめて同じ学校の生徒保護者には通知して下さい	<p>「感染された方等の人権への配慮、ならびに個人情報保護の観点から、学校名等につきましては公表いたしません。これは、本市の基本的な方針に基づくものですのでご理解ください。」と回答頂きましたが公表することと感染者が出た学校の保護者に知らせることは違うと思います。せめて保護者には知らせるべきです。再度回答願います。</p>	<p>児童生徒等の感染者情報等は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することとしています。</p>	保健給食室	R3.5.10	R3.5.21

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
79	不承諾通知について	<p>今回、保育園に落選し、育休延長することになりました。そちらから送付された保留通知を会社に提出したところ、この書類では手続きできないと言われました。(事前に保育幼稚園室に確認し、育休延長のためには、この書類を提出してくださいと誤案内されました。)</p> <p>入所できなかった日付と受領印があるものが必要とのことで、今回未利用確認書というものをもらえることとなりました。(これを理解してもらえるのも、かなり時間がかかりました。しかし、受領印はないとのこと…。会社には、後で再度確認する予定です。)</p> <p>大阪市や神戸市に住んでいる知人は、最初から日付、受領印有の書類が送られてきたそうです。</p> <p>また、未利用確認書という、訳の分からない名前ではなくて、きちんと不承諾通知と書かれていたようです。(全国的にも、育休延長のためには、「不承諾通知」が必要と、ネットで調べてもすぐ出てきます。)</p> <p>育休制度の内容は、全国的に同じはずです。その育休を申請する為に必要な書類も、全国基準の「普通」のものにしてください。何をオリジナルにしているのか、意味が分かりません。まず、きちんと入所不可の日付、受領印のあるもの。そして、普通に不承諾通知くださいと言えば、すぐに理解してもらえるようにしてください。</p> <p>よく、この問い合わせがあると、担当の方が仰ってました。そうなのであれば、改善してください。</p> <p>「普通」にするだけで、いいと思うのですが…。よろしくお願いします。</p>	<p>ご指摘の「不承諾通知」について吹田市では、「保育の利用調整結果通知書」として通知しております。「保育の利用調整結果通知書」には、不承諾となった結果は印字されますが、いつ時点の申込結果かどうかは印字されません。</p> <p>育児休業の延長手続きの際に、合わせて申請書の写しや申込を証明する書類を求められる場合があります。その際に、吹田市ではご希望に応じて、「提出済みの申請書の写し」や「未利用確認書」という書類を郵送で送付しております。</p> <p>「未利用確認書」は、あくまで「保育の利用調整結果通知書」を補完するものですが、管轄のハローワークには、育児休業手続きの延長に有効な書類として確認しております。</p> <p>仮に「未利用確認書」を公印入りの証明書とした場合、発行手続きに更に時間を要したり、場合によっては手数料を頂戴したりする場合がありますため、市民サービスの観点からこの手続きを継続しておりますが、再度、管轄のハローワークに「未利用確認書」の有効性を確認したうえで、変更が必要かどうかを検討してまいります。</p> <p>また、お問い合わせいただかなくても手続きについて皆様にご理解いただけるように、より分かりやすい案内文書やホームページのFAQの充実にも努めてまいります。</p>	保育幼稚園室	R3.5.10	R3.5.21
80	新型コロナワクチン接種について	<p>コールセンターでの申し込みは混み合う事が予想されます、webでの申し込みをお勧めします、と記載しながら、webは直ぐに定員に達しました、とはどういうことですか？</p> <p>仕事をしながらどうやって「混み合う事が予想される」電話予約をしると？吹田市は石器時代ですか？webに定員を設けるなんて。こんなでは仕事を持つ者は永遠にワクチン接種を受けられない、それでもいい、というのが吹田市の見解ということですね。市民全員に行き渡る、と言いながら、どうしろと？</p>	<p>コロナワクチンの接種について、本市では様々な媒体で市民の皆様へ情報提供に努めてまいりましたが、「高齢者はインターネットを見られない、インターネットでは情報を得ることができない」という御意見を多く頂戴してまいりました。</p> <p>今回の予約開始にあたり、インターネットにより予約することが出来ない方のために予約枠数の75%(約13,500件)を電話による予約枠、25%(約4,500枠)をインターネットによる予約枠とさせていただきます。今回の予約に際して高齢者の方ご本人に限らずご家族の方などが協力して予約を取られたものと思われれます。</p> <p>次回は、6月15日(火)から第2回集団接種の予約受付を予定しており、予約枠の設定についても見直ししております。詳しくは、市ホームページまたは市報6月号を御確認ください。</p>	保健センター	R3.5.10	R3.5.24
81	高齢者の新型コロナワクチン予約について	<p>5月6日から始まった高齢者の新型コロナワクチン予約ですが、web予約はもの数分でできなくなったようですが、一体何人予約できたのでしょうか。電話は2日目の今日も全然繋がらないし、web予約と電話予約の配分がおかしくないでしょうか。なんのためのweb予約なのか。またあとどれくらいの人数が予約を取れるのかも分からずただひたすら繋がらない電話をかけなければならない状態もうんざりします。HPに残りのワクチン数でも出したらどうですか？</p>	<p>今回の予約開始にあたり、web予約することが出来ない方のために予約枠数の75%(約13,500件)を電話による予約枠、25%(約4,500枠)をインターネットによる予約枠とさせていただきます。</p> <p>予約枠の残り状況については、5月6日から市ホームページに掲載させていただきました。また、今回の予約に際して高齢者の方ご本人に限らず、ご家族の方などが協力して予約を取られたと考えております。</p> <p>なお、6月15日(火)から第2回の予約受付の開始を予定しており、予約枠の設定につきましても見直しを行いましたので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>予約受付の詳細については、市ホームページや市報6月号で御確認ください。</p>	保健センター	R3.5.10	R3.5.24



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
82	佐竹公園(菩提池)での餌付けについて	<p>5月9日日曜日午前9時半ごろ、市内佐竹台にある、菩提池のハスの木橋にて、高齢女性が池の魚や野鳥に対してパンなどの餌を与える行為を見ました。ハスの周辺は、植物が美しく写真撮影の方たちや子ども連れも多く、餌を与える行為を見て、子どもたちも「真似したい」と言う状況です。過去にも近隣センター側で野良猫や亀、鯉の餌付けが頻繁にされて周辺が糞だらけになり朝夕方は子ども連れも恐れて近づかない問題になってきましたが、看板やアナウンスのおかげで最近はおさまっております。現在もミシシippアカミミガメ(ミドリガメ)が異常繁殖し溢れてはいますが、公園での生き物に対して餌付けは、公園の環境を改善・保全の観点からも望ましくなく、食品残渣の池への投入は公園の損傷または汚損にあたるなどと広く周辺住民や小学校でもアナウンスをして頂けないでしょうか。</p>	<p>公園での野良猫や野鳥などの動物への餌やりは、餌に集まる動物の糞や、残った餌により公園の汚損につながるため、禁止行為として看板を設置して啓発に努めておりますが、校区内の小学校にも、この度のご要望をお伝えさせていただきます。</p>	公園みどり室	R3.5.11	R3.5.24
83	市政に対するご意見・ご要望「南吹田駅周辺での条例違反喫煙について」	<p>4月30日、18時半頃、南吹田駅周辺の路上喫煙禁止地区内で歩きながら加熱式タバコのアイコスを喫煙する男性がいました。写真は丁度信号待ちの様子です。横には小学生くらいの男児がいます。当然、呼出煙に曝露し受動喫煙していることでしょう。条例違反なのでから過料を徴収して下さい。喫煙者の規範意識が鈍麻しています。喫煙者は凶暴なのでよう注意しません。暴力を振るわれたくないですから。神戸市でやってるように警察OBが見て回るべきです。それと、致死性的有害性を備えることが科学的に証明されたタバコを製造販売する企業であるJTから寄贈を受けた高架下の受動喫煙所は撤去して下さい。パーテーションが1枚立っているだけで煙がダダ漏れであるため周囲に受動喫煙が生じています。健発1109第6号にて示される技術的留意事項を何ら満たすものではありません。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(JR南吹田周辺など市内9カ所)については私有地を除き、路上喫煙禁止地区としております。</p> <p>御指摘の信号付近につきましては、路上喫煙禁止地区になりますので、過料徴収の対象となり得るものと考えます。JR南吹田周辺を現場確認した際、違反行為を確認しましたら、指導させていただきます。</p> <p>また、路上喫煙禁止地区の巡回に警察OBを活用することにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p> <p>たばこの煙により、不快で辛い思いをされている中、心苦しいところではございますが、御指摘にあります喫煙所につきましては、南吹田駅周辺を環境美化推進地区及び路上喫煙禁止地区に指定する際、人通りの多い方向に対し、たばこの煙が容易に漏れ出ないよう、地域の皆様方と調整のうえで設置した経緯があり、ポイ捨て行為等の抑制に繋がっていると考えております。</p> <p>屋外における喫煙に対する規制はないことから、現時点でこのような回答しかできませんが、いただきました御意見につきましては、今後の喫煙所のあり方等について検討する際の参考とさせていただきますので、御理解、御協力を賜りますよう、お願いいたします。</p>	環境政策室	R3.5.11	R3.5.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
84	ご要望	<p>何点が要望がございましたのでお伝えたく連絡させて頂きました。</p> <p>①千里山月ヶ岡マンション計画(南千里の教会裏) もうマンションはいい加減にしてください。なんの恨みで南千里や千里山を乱立させるのでしょうか？もうんざりです。中止させる力があるなら中止、または迷惑を与える近隣に補償してください。また、南千里乱立させるなら鉄道会社に南千里駅の改札口を増やすように働きかけてください。</p> <p>②上記の様にマンション乱立のせいで、児童や交通量が増えすぎます。危ないです。把握していますか？特にライオンズマンション南千里佐竹台グランハートのマンションから佐竹台小学校へ降りる階段の横断歩道が危険すぎます。(鉄塔側)配送会社やらが横断歩道前後で迷惑駐車をするため、子供の姿が見えずひと際危ないです。事故が起きてからでは遅いです。把握してください。そして、この横断歩道には歩行者専用の押しボタン式の信号が必要かと思えます。</p> <p>③昨日も突風が酷かったです。他県であったようにいつ鉄塔や電柱が折れるかわかりません。鉄塔の地中化計画を推し進めてください。特に南千里協会裏の鉄塔の地中化を希望します。</p> <p>④ワクチンの接種ですが、高齢者からにこだわる必要はないかと思えます。肥満などの基礎疾患持ちから優先で摂取させてください。 ご検討、ご返答の程よろしくお願い致します。 もう一点。佐竹台小学校の先生にもっと責任感を持って働いてもらえるようにご指導いただくことはできるのでしょうか？</p>	<p>①について 吹田市で建物の建築を行う場合には、土地利用における良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を実現することを目的とした「吹田市開発事業の手續等に関する条例」(愛称:好いたすまいる条例)に基づき、事業規模によっては、開発事業者へ近隣住民へ説明し、御意見をお聞きする等、真摯に対応することを求めています。 (担当:開発審査室) 「鉄道会社に南千里駅の改札口を増やすように働きかけてください」につきましては、鉄道事業者である阪急電鉄(株)に伝えてまいります。 (担当:総務交通室)</p> <p>②について 本要望箇所の迷惑駐車については把握しており、啓発看板の設置を行っております。今後も、状況を注視してまいります。 「歩行者専用の押しボタン式の信号が必要かと思えます」につきましては、交通管理者である吹田警察署に伝えてまいります。 (担当:総務交通室)</p> <p>③について、他機関に係る事案ですので、直接、関西電力へ連絡していただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>④について 新型コロナワクチンの接種は、重症化リスクの大きさや医療提供体制の確保等を踏まえ、(1)医療従事者等(2)高齢者(令和3年度(2021年度)中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)(3)基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者という順番で、順次接種できるようにする方針が国から示されました。 本市においても、国の方針を踏まえた接種順位により、ワクチン接種を進めております。 (担当:保健センター)</p> <p>○佐竹台小学校の先生について マンションの建設等により生活環境に変化が生じ、複雑な思いをお持ちのことかと存じます。佐竹台小学校をはじめ、本市の教職員につきましては、授業研究、生徒指導、人権教育など様々な研修を通して日々研鑽し、誠意を持って子どもたちと向き合っていると認識しておりますが、こういった内容のご意見を頂いたことは真摯に受け止め、学校長とも情報を共有させていただきます。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 (担当:学校教育室)</p>	保健センター、開発審査室、総務交通室、学校教育室	R3.5.7	R3.5.25
85	コロナワクチン予約電話つながらない	<p>コロナワクチン予約電話に相談のために5/6からかけ続けていますが全く繋がりがありません。※毎日1時間以上費やしています。 こちらに問い合わせさせて頂きました。 父親の予約をネットでできたのですが1回目(5/29)と2回目(6/26)の間隔が開いているため、2回目を早める等調整をして頂きたいのです。 ※ファイザーワクチンは18~20日が有効、それ以降は効果が下がる(70%) 検証報告がありました。 ネットのワクチン予約については、1回目と2回目の間隔が21日以上あればその旨警告ダイアログ表示などの仕組みも必要かと思えます。 ※同ケースが多発していると予想しています。 ご検討ご対応宜しくお願い致します。</p>	<p>ワクチンの接種間隔が3週間を超えた場合の効果は十分に検証されていませんが、WHO、米国やEUの一部の国では、3週間を超えた場合でも、1回目から6週間後までに2回目を接種することを目安としていることが厚生労働省のウェブサイトに記載されていますので、差し支えないと考えております。</p>	保健センター	R3.5.11	R3.5.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
86	新型コロナワクチン接種業務遂行者へのワクチン接種について	妻が元看護師なのでワクチン集団接種の接種者に応募し、今月接種業務に就きます。しかし接種者を含め集団接種業務遂行者へは事前にワクチンを打たないと聞き、驚いております。年配者への接種を開始する前に、接種業務に就く者に接種するのは当然に思うのですが、何故打たない、打てないのでしょうか。	医療従事者への接種については、大阪府が主体となって該当者の接種を進めていることから、今回の接種業務に従事していただく方への接種について、本市としては予定しておりません。 なお、令和3年5月17日(月)から集団接種を開始しており、接種日当日にキャンセルによる余剰が発生した場合は、ワクチン接種従事者(医師、看護師等)やできるだけ早く接種する必要のある市職員(保健師・看護師・消防士・保育士・教諭)に接種するなど、可能な限りワクチンが無駄にならないよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	保健センター	R3.5.11	R3.5.25
87	新型コロナウィルスワクチン接種予約について	昨日はワクチン接種の質問に回答いただきありがとうございました。5月6日の予約開始以降電話予約をしていますが全くつながりません。昨日の質問でコールセンターは38回線に対応しているとのことですが、さいたま市では166回線でも対応してもパンクしていることから、吹田市の回線数は少なく見通しが甘かったのではないのでしょうか、そこで質問です、次回の予約は6月中旬とのことで回線数を増やすとのことですが回線数はいくらにするのですか、回線数次第では今回と同様に電話がつながらないことになるのではないのですか、それと集団接種時にキャンセルがあった場合の余ったワクチンはどのようにされるのですか、まさか廃棄されることはないと思いますが、接種会場に携わる医療従事者の方はワクチンを接種している以前コールセンターに問い合わせをした際に回答をもらっていますので、その場にいる医療従事者には接種できないと思います。来週から接種が開始されるとのことでありキャンセル時の対応は計画されていると思いますので担当部署より回答をお願いします。ちなみに市が公表している接種計画には記載されていません。	予約方法については、WEB予約と電話予約の割合の見直しやコールセンターの大幅な増設などの検討を進めているところです。 国が示す接種順位において医療従事者は、上位に位置づけられワクチン接種は大阪府において実施しております。また、集団接種に従事する職員のPCR検査の実施は求めておりません。 接種日当日にキャンセルされた方のワクチンについては、有効に接種できるよう、ワクチン接種従事者(医師・看護師等)で接種がまだの方がおられた場合やできるだけ早く接種する必要のある市職員(保健師・看護師・消防士・保育士・教諭)に接種するなど、可能な限りワクチンが無駄にならないよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	保健センター	R3.5.11	R3.5.25
88	コロナワクチン	先日、予約については電話をかけ続けるよう、回答いただきました。新聞報道にて通信制限がかかる、緊急の通信ができなくなると知り、間をあけてかけ続けました。ナビダイヤルも含めて合計700回。今日勤務終了の後にかけたら予約終了。納得がいけない。腹立たしさしか残らない。集団接種会場に90歳の親を連れて突入したいです。	この度は、電話がつながりにくい状況となつてしまい、大変申し訳ございませんでした。 集団接種の予約については、御意見いただいたように、高齢の方にとってWEBでの予約が困難な方も多くおられることから、予約枠数の75%(約13,500件)を電話による予約枠、25%(約4,500枠)をインターネットによる予約枠とさせていただきます。 次回の集団接種受付は6月15日(火)を予定しており、予約枠についてWEB予約と電話予約の割合の見直しやコールセンターの増設を予定しております。 また、接種に関する情報については、5月末に市内全戸配布いたします市報6月号や市ホームページやSNSを通じてより丁寧な情報発信に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	保健センター	R3.5.12	R3.5.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
89	ワクチン6月電話予約は年齢別に	6月中旬以降の電話予約は必ず年齢別でお願いしたい。他市例(人口16万人)では最初は80歳以上に限定しています、それが終了するまで、80歳以下の予約は受け付けないとHPで明言しています。吹田市の場合は80歳以上でも無理があり、85歳以上か90歳以上優先にすべきかも知れません。それが終了すれば年齢を段階的に下げていけば(HPで公開しながら)、自分はいつ電話すればよいか個別に明確になり、電話の集中は回避できます。私は65~69ですが、そうして頂ければ、電話予約が例えば8月にずれ込んでも毎日電話が繋がらずイライラするよりはいいと思っています。	この度は、電話が繋がりにくい状況となり、大変申し訳ありませんでした。吹田市では、5月24日から市内の医療機関による個別接種も順次開始されます。また、国による大規模接種会場での接種受付も5月24日から大阪府民を対象として開始されることから徐々にではありますが、混雑は解消されると認識しております。次回の集団接種受付は6月15日(火)を予定しており、予約枠についてWEB予約と電話予約の割合の見直しやコールセンターの増設を予定しております。接種に関する情報については、市ホームページまたは市報6月号を御確認ください。	保健センター	R3.5.12	R3.5.25
90	ワクチン接種に関して	私の同僚(70代)方が何十回と電話かけてやっとこさ繋がり予約すると1回目の予約は取れたが3週間後の2回目の予約はいっぱいで取れず、対応の方は「ホームページ掲載の全ての町の協力医院へ電話して2回目の予約してください」とのこと、2回目取れる保証がない状態で良いのですか。1回目2回目セットで予約とれなければ不安で仕方ないのですが、どれほど努力使わすのか？	この度は、電話が繋がりにくい状況となつてしまい、大変申し訳ございませんでした。集団接種の予約については、高齢の方にとってWEBでの予約が困難な方も多くおられることから、予約枠の75%(約13,500件)を電話による予約枠、25%(約4,500)をインターネットによる予約枠とさせていただきます。また、接種の予約については、基本に御自身で取っていただくようお願いしておりますが、1回分の予約しか取れていない方への対応につきましては、現在検討中でございます。なお、次回の集団接種受付は6月15日(火)を予定しており、予約枠についてWEB予約と電話予約の割合の見直しやコールセンターの増設を予定しております。接種に関する情報については、市ホームページまたは市報6月号を御確認ください。	保健センター	R3.5.12	R3.5.25
91	マスクをしていない不審者が歩いていることについて	5月18日5時55分頃、ピアノ池に向かう市道でユニフォームを着た不審者男がマスクをしていなかった。吹田市はマスクは屋外では不要だと言っているが、ここは日本だ。米国のABCニュースによるとアメリカではワクチンを2回接種して2週間経過した場合、屋外でのマスク着用が免除される。マスクをしないなどテロリストも同等である。市の車によるマスク着用のアナウンス等お願いします。	市の車によるアナウンスにつきましては、4月28日以降、公用車・ゴミ収集車・消防車・青色防犯パトロール車により、緊急事態宣言期間中の外出自粛呼びかけのアナウンスを行っております。また、マスクの着用につきましても、HP等を通じて公共の場における適切なマスクの着用について周知しておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。	危機管理室	R3.5.19	R3.5.25
92	マスクをしていない不審者が歩いていることについて	5月19日5時55分頃、ピアノ池に向かう市道で赤い服の不審者男がマスクをしていなかった。吹田市はマスクは屋外では不要だと言っているが、ここは日本だ。米国のABCニュースによるとアメリカではワクチンを2回接種して2週間経過した場合、屋外でのマスク着用が免除される。マスクをしないなどテロリストも同等である。先ほどの不審者は不審者の誤りです。市の車によるマスク着用のアナウンス等お願いします。	市の車によるアナウンスにつきましては、4月28日以降、公用車・ゴミ収集車・消防車・青色防犯パトロール車により、緊急事態宣言期間中の外出自粛呼びかけのアナウンスを行っております。また、マスクの着用につきましても、HP等を通じて公共の場における適切なマスクの着用について周知しておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。	危機管理室	R3.5.19	R3.5.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
93	マスクをしていない不審者について	5月20日5時50分頃、マスクをしていない上はグレーの服の男がいた。市の車によるマスク着用のアナウンスをお願いします。早朝も同様です。	市の車によるアナウンスにつきましては、4月28日以降、公用車・ゴミ収集車・消防車・青色防犯パトロール車により、緊急事態宣言期間中の外出自粛呼びかけのアナウンスを行っております。また、マスクの着用につきましても、HP等を通じて公共の場における適切なマスクの着用について周知しておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。	危機管理室	R3.5.20	R3.5.25
94	望まない子供の受動喫煙(住宅被害)	受動喫煙防止法が施行されましたが集合住宅等による近隣からのタバコ被害、副流煙、呼出煙を毎日のように逃げることもできず被害にあっている者です。コロナ禍による住宅+市外からの転入者の意識の温度差やタバコは自由だ、権利だとの主張も、現在では通用しないのではないのでしょうか。法で裁くことのできない住宅では受動喫煙が無法地帯です。自ら好んで吸入する有害物質を近隣にまきちらす行為によりまきこまれる事。このコロナ禍で、肺機能を低下させられることは他者危害だと思えます。ノースモーク吹田を市民にもっと強いメッセージをお願いします。東京のように子供被害を含む受動喫煙の被害に対する対応をお願いします。転入者へも吹田市はタバコによる他者危害、受動喫煙にも力を入れていると意識改革が必要ではないでしょうか。転入時に一声あるだけでもまた変化もあるように思います。昭和を生きてこられた方々はタバコくらい大丈夫と思っておいでだと思います。副流煙のおそろしさ、このコロナ禍による肺機能の低下、守ることのできない住宅による他者危害、声をあげるか、住宅ごと引越をするしかない現状に憤りを感じます。ノースモーク吹田をうたい喫煙所を撤去したしわよせは望まない住宅による受動喫煙です。喫煙所は近づかなければいい。住宅は逃げるのができない。ホームステイ、自粛だと言われても、住宅が危険でどこにも手だてがない市民はどうすればいいのか、憤りを感じます。コロナによる在宅ワークが増えた今、この問題は少なくないはず。住宅による喫煙被害、近隣住民に著しく不利益が生じる場合は配慮よりも強いメッセージができるよう改革をお願いします。相談の場所をもっと増やして声をひろう吹田市を望みます。市報吹田や吹田のテレビ番組などで、受動喫煙による被害や不利益、生活が脅かされることが防げない現実の今の問題に対して、スポットを当てる場を望みます。意識が広まれば喫煙者の中に配慮がルールへとなるようにも感じます。まだタバコを知らない子どもの喫煙被害、タバコを望まない市民を有害から守ることのできる吹田市を強く望みます。	現在の健康増進法におきましては、近隣の方からのたばこの煙に対する規制は法の対象外となっており、行政としましては、指導等の対応は困難でございます。しかしながら、法の対象外によるたばこの煙により、困っておられる方がいることも踏まえて、市としましてはたばこ対策は重要な取組の1つと考えております。本市では、望まない受動喫煙を防止するとともに、喫煙者本人も喫煙による害から守るため、「スモークフリーシティ・すいた」の実現を目指した取組を進めており、在勤、在学等の方も含め、市ホームページ等により、広く周知啓発を図っているところです。子供を含めたすべての方が健康で安心して暮らせるまちを目指して、引き続き、受動喫煙防止と禁煙支援に向けた取組を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。	健康まちづくり室	R3.5.12	R3.5.26
95	緊急事態宣言と covid-19	covid-19 の感染症分類を5類に引き下げると症状が出た人だけを嚴重な設備を要せずに幅広い医療機関で診察してもらえ医療の逼迫が解消されます。そして更に過剰な感染対策を要せずに経済や教育や娯楽が再開できオリンピックパラリンピックも開催できます。従っていま必要な事は緊急事態宣言や PCR 検査や濃厚接触の追跡やマスクと三密回避の促しではなく感染症分類で covid-19 を新型インフルエンザ等感染症から5類に引き下げる事です。その認識を市政に関わる方々で共有してください。学生が学校で授業を受けられず娯楽産業にも負担を強いていますので緊急事態宣言が延長された期間には吹田市から国と大阪府へ対して covid-19 の感染症分類を引き下げ緊急事態宣言を解除し蔓延防止も不要だと明言する事を求めて行ってください。	いただいたご意見につきましては、関係する部署で共有しています。緊急事態宣言の延長については、本市だけでなく府内全体の状況を考慮した上で府知事が判断されているものと考えており、本市から緊急事態宣言の解除を要望する予定はありません。また、感染症分類の検討については、国において、専門家で構成する会議等で議論の上、判断されており、本市から要望する予定はありません。	地域保健課	R3.5.12	R3.5.26

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
96	北千里駅自転車駐輪場の歩道について	北千里駅自転車駐輪場を利用していますが、A～Cブロックのところには歩道(黒くなっている部分)がついています。ですが、その歩道が歩行者が通るので自転車の出し入れするときに邪魔になりトラブルになります。今日も朝早く高齢の夫婦と自転車の出し入れについて口論になりました。自転車の出し入れに本当に邪魔なので即刻歩道を撤去してください。一体吹田市は何をやっているのか。行政がこれでは吹田市職員はバカしかいないのか。スロープのところの利用者のためなら吹田警察に要望してスロープ前にも横断歩道をつければいいだけの話。自転車駐輪場に狭い歩道を作ればこうなるのは自明であり、こうすればこうなるという予測すらできていない。ちなみに1月にも自転車を出そうとしたときに高齢男が喧嘩を売ってきたことがあります。本当に邪魔で迷惑しています。	いつも市営自転車駐輪場をご利用いただきありがとうございます。 自転車駐輪場と通路が隣接しているため、入庫時にトラブルになるとのことで、藤白橋スロープから降りてきた際、横断歩道まで歩道がなく危険な状況であるため、横断歩道の設置を吹田警察には要望しましたが、不可能との回答があったため現在の状態になっております。利用者様にはご迷惑をおかけいたしますが、この主旨をご理解のうえ、ご協力頂きますようよろしくお願い致します。	総務交通室	R3.5.13	R3.5.26
97	公園でのゴルフ練習	むらさき公園でゴルフの練習をしていて危ない。禁止看板があるが外れていたりして気にせず練習をしている。ボールが横にくることも一度あり、あぶないとおもいます。広場では少年野球などで場所を使っているが、専用許可をだしているのか？別に広範囲で許可なく使用していいものか。問題なければいいんですが。	公園内でゴルフをすることは禁止行為ですので、見つけ次第注意して参ります。また、破損している禁止看板は補修するようにいたします。次に野球をすることは、他の公園利用者への配慮のもと、ボール遊び程度でありましたら、自由利用の範疇と考えておりますが、今回要望いただいております場所は、以前から少年野球チームが独占して練習を行っているという苦情があり、注意指導を行っております。緊急事態宣言によりグラウンド等が使えなくなり、公園で行っているものと思われるが、パトロールを実施し、注意して参りたいと思います。	公園みどり室	R3.5.17	R3.5.26
98	市内での歩きタバコについて(本当に迷惑)	5月13日5時53分頃ピアノ池近くの北千里駅に向かう市道で上下紺色の服を着た中年の男が歩きタバコをしていた。本当に迷惑なので巡回の上、注意指導をお願いします。朝だから誰にも注意されないと考えてイキってやっていますよこのような輩は。	御指摘のピアノ池周辺の市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.13	R3.5.27
99	市内での喫煙について(いい加減にしろ)	5月14日14時15分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道で上は黒、下は紺の眼鏡をかけた高齢の男が歩きタバコをしていた。巡回の上、注意するように。また最近増えてますよ。違法迷惑喫煙。マジでいい加減にしろよ。いつも見てるからな。	御指摘のピアノ池周辺の市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.17	R3.5.27
100	市内での喫煙について(全くひどすぎる)	5月19日5時55分頃、ピアノ池に向かう市道(北千里駅方面)で上下黒い服に白いタオルを首に巻いた男が歩きタバコをしていた。市職員による巡回、注意をお願いします。本当に最近早朝にひどいです。	御指摘のピアノ池周辺の市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.19	R3.5.27

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
101	<p>続・吹田市HPで「コロナ感染症に関する最新情報の貼り紙を各公共施設掲示」について、未掲示の施設が有り、再徹底を願う。</p>	<p>今回の投稿は、昨年の10月にも同様の投稿「貼り紙を各公共施設掲示が未掲示の施設が有り」をしており、広報課の回答は「公共施設での掲示場所につきましては、目立つ場所に掲示するよう依頼しております。」でした。 ⇒結果は「館内の掲示板に掲示をしています」…で、結局、屋外掲示板(歩道の前)の掲示がされませんでした。 今回の5/12回答も「各公共施設に対して、屋外の掲示板など市民の方の目につきやすい場所に掲示するよう周知徹底してまいります。」ですが、今回投稿した未掲示の市役所本庁舎他6箇所について掲示がされたのかの回答が有りません。 Q1:未掲出の屋外掲示板7か所への張り紙がされたのか、回答願います。 ・大阪府全域での“緊急事態宣言発出中”でもあり、施設の利用者だけではなく、市民ならびに吹田市への通勤・通学者など歩行者への周知が必要であると考えます。 ・吹田市では、以前「吹田市の感染者を一人でも少なく」…の趣旨の目標を掲げておられました。また「安心・安全まちづくり宣言」をしておられます。 ・民間のショッピングセンターの方は忙しい中、掲示協力されているのに、吹田市の施設が掲示をされていない場合、どのように思われるでしょうか。 Q2:もし、前回と同じように掲示がされていない事考え下記についての質問です。 ・吹田市内の各公共施設に対して、いつ、誰が、どのような方法で衆知徹底されたのか教えて下さい。 Q3:本庁舎の屋外掲示板の照明で「阪急電鉄千里線沿いの掲示板は現在機器の不具合により夜間の点灯が実施できておりません。」の回答ですが、改修時期が分かれば教えて下さい。</p>	<p>Q1 吹田市役所本庁舎では、従来より西玄関、正面玄関に貼り紙の掲示を行っております。なお、御指摘の公告式掲示場につきましては、吹田市公告式条例に基づく市の条例、規則等の公布手続のための掲示に限定して使用しており、市民向けの一般的な周知文書の掲示には使用していません。また、広告掲示板については、文化スポーツ推進室所管のイベント等を掲示するものですが、すでに貼り紙の掲示を行っております。 (担当:総務室) メイシアター掲示板2か所のうち、阪急吹田駅改札近くの掲示板について、従来より新型コロナウイルス感染症情報の掲示を行っています。 また、体育館、市民プールの掲示板に新型コロナウイルス感染症情報を掲示しました。 (担当:文化スポーツ推進室) 前回の指摘後、ただちに屋外掲示板に掲示しました。 (担当:総合福祉会館) 吹田市立中央図書館では館内だけではなく、外掲示板(正面玄関前)にも掲示するようしました。また、外掲示板がある図書館についても掲示するよう周知しました。 (担当:中央図書館) Q2 5月11日、職員向けの電子掲示板に、広報課より周知文を掲載いたしました。また、電子掲示板を閲覧できない施設への周知については、施設を所管する部署よりFAXやメールで周知文を転送するよう依頼しております。 (担当:広報課) Q3 照明器具の不具合については、調査したところ現時点で原因を特定できておらず、修繕時期は未定です。 (担当:総務室)</p>	<p>広報課、総務室、文化スポーツ推進室、総合福祉会館、中央図書館</p>	<p>R3.5.18</p>	<p>R3.5.28</p>
102	<p>スーパーの増設</p>	<p>古江台、藤白台にスーパーの増設をお願いしたいです。 デュー山田のコーヨーでは入場制限がかかるくらい人が多く押し寄せています。マンションや戸建でも増え人口が増えている地域にデュー山田のコーヨーだけでは賅いきれないと思います。 品薄で欲しいものが買えない時もあります。 ご検討ください。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、千里ニュータウン各地域の商店街等と共有するとともに、市として可能な限り側面的支援に努めてまいります。 (担当:地域経済振興室) 古江台や藤白台をはじめ、千里ニュータウンは緑豊かでゆとりある良好な住環境を守るため、商業施設や公共公益施設などがあるエリア(地区センターや近隣センターなど)と、住宅が立地するエリアが、徒歩圏に計画的に配置されています。 今後も引き続き、生活利便の向上のためにも、近隣センター活性化の支援に取り組んでまいります。 (担当:計画調整室)</p>	<p>地域経済振興室、計画調整室</p>	<p>R3.5.20</p>	<p>R3.5.28</p>

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
103	コロナ禍での市役所職員の意識の低さ	2021年5月21日金曜日、午前10時7分ごろ阪急千里線南千里駅から2名の吹田市職員女性が乗車(一番後方車両)。一人は、ブルーのパンツにベージュの上着、吹田市の作業着。もう一人はネイビーのパンツに白のカットソー。顔もすっかり覚えてます。2名の職員は立っており、マスク着用ですが話を始めました。電車内での会話は控えるようにアナウンスもあり、緊急事態宣言下でのこの行動に驚き、注意をしました。その際、即座に首から下げていた名札を隠し「すみませんと・・・自分たちの名前がばれないように名札手で握ったまま。非常に不愉快でした。このような職員がいるのではなかなか市民にいろいろなことをお願いする吹田市に疑問を抱かざるえません。電車を降りて、女性職員二人は笑いながら話を始めました。きっと、注意されたことへの文句でしょうね。このように非常に意識の低い職員がいる吹田市について、後藤市長はどのように思っているのでしょうか？名札をかけていて誰が見ても職員とわかる上でこのような軽率な行動ができる職員を働かせているのですか？きっと休日などの行動はもっとひどいのか？などと思ってしまう。本人に直接指導をしていただき、市民にこのようなことがあった旨を市報なりHPで公表していただきたいです。	本年5月21日の阪急電車の車内において、感染症対策として車内での会話を控えるようアナウンスが流れていたにもかかわらず、マスクを着用していたとはいえ、本市職員が会話を続けていたという御指摘につきましては、調査の結果、5月25日に該当職員2名が判明したため、所属の上司から直接注意するとともに、今後の適切な対応について指導いたしました。	人事室	R3.5.24	R3.5.28
104	学校での濃厚接触者にならないマスクは布ですか不織布ですか	「濃厚接触者は、マスクをしないで、手で触れることのできる距離(目安として1m)で、感染者と15分以上の接触があった者※聞き取り等により、個々の状況から総合的に判断します。」と市のHPに記載されていますが、このマスクをしないで、のマスクは不織布ですかそれとも布やウレタンでもマスクをしていれば濃厚接触者ではないのでしょうか。あと、子供はたいがい鼻が出ますがそれでもマスクさえしていれば濃厚接触者ではなく調べず知らずででしょうか。	濃厚接触者に該当するかどうかについては、厚生労働省の通知を元に判断しており、現時点においては、マスクの種類によって濃厚接触者に該当するかの判断とはなっておりません。 また、マスクを着用していても鼻が出ているかどうか等の状況は、陽性者への聞き取り等をもとに明らかになるものであり、マスクを着用していても会話の時間、部屋の広さ、換気などの状況を詳細に聞き取った上で、濃厚接触者に該当するかどうか総合的に判断を行っています。	地域保健課	R3.5.18	R3.5.31
105	covid-19の感染症分類と緊急事態宣言	現在の感染者数の多さはPCR陽性のみで症状が無い人も感染者として数えるからであり、医療の逼迫はエボラよりも脅威と法的に扱われ対応できる医療機関が少ないからです。 covid-19の感染症分類を5類以下に引き下げる事で症状が出た人だけを現状より幅広い病院で診察してもらえ医療の逼迫が解消されます。 5類以下に引き下げると手洗いうがいや必要な人へのリモートと言った残すべき以外の対策を要せずに教育や文化や娯楽や経済が再開できます。 吹田市には多くの教育機関が有りながら現状ではオンラインになっていますが一年半前まで対面だったので対面の方が多くの事が伝わる可能性が高いです。また学生は二学年上までに近い学生生活も送れるべきです。 医療も教育も学生も文化や娯楽も経済も疲弊していますので6月1日には緊急事態宣言が解除され感染症分類が引き下げられる必要が有ります。緊急事態宣言中に吹田市から国と府へ要請してください。	感染症分類の検討については、国において、専門家で構成する会議等で議論の上、判断されており、本市から要望する予定はありません。	地域保健課	R3.5.21	R3.5.31
106	市立吹田サッカースタジアム	市立吹田サッカースタジアムの所有者を吹田市一株式会社ガンバ大阪に変えて欲しい。	市立吹田サッカースタジアムにつきましては、竣工後にスタジアム建設基金団体から寄附を受け、本市が所有者となっており、今後も市の施設として管理して参ります。	文化スポーツ推進室	R3.5.26	R3.5.31



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
107	不審な車が止まっていたことについて	6月1日5時55分頃。ピアノ池に並行する市道で〇〇という不審な車が止まっていた不審者が車内から脱んできた。警察に連絡願います。	吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R3.6.1	R3.6.1
108	吹田市のコロナウイルスのワクチン接種のHPの改善要望	1)吹田市HP-ワクチン接種予約で「予定定員に達したため、受付を停止しました」の掲出がされましたが、(集団接種)の文言の補記が必要。市民から見れば、“個別接種”も受付停止…と誤解される方もおられると思います。 2)吹田市HPのトップページやワクチン接種のサイトには、個別接種の申込開始の日時の記載が無く、市民および医療機関に混乱が生じています。市報5月号添付のチラシには、「各医療機関に問い合わせを」の記載が、集団接種の申し込みは、5月6日からの記載が有り、市民は、これに準じてと考え医療機関に電話や直接訪問などで問い合わせをしておられます。某医療機関では市民からの問合せに「未だです。18日からです。HPを見て下さい」などの対応をしておられ、業務に支障が。何件も個別接種のサイトの内容は、「個別接種は5月24日の週から開始する予定です」。 ⇒今日は5月19日です。予定では無く具体的な月日の記載が必要。 3)個別接種の申込開始の日について吹田市HP内を探すと、よくある質問の間18に「5月18日以降に直接医療機関にお問い合わせください」の記載がやっと見つかりました。 ⇒申込開始の日をワクチン接種のサイトへの記載をして、市民および医療機関の混乱を防ぐ必要があると考えます。 ⇒吹田市と医療機関との事前協議で、豊中市のように統一出来なかったのですか？ 4)吹田市の個別接種の医療機関のサイトが有りますが、リストには市民と医療機関の利便性を考え、豊中市のような「かかりつけの方のみ」「新規の方も可」の表示が必要。加えて、豊中市のように「予約の受付開始日、接種開始日の記載」があり非常に分かり易い。また予約の枠が一杯になった時に、市民への周知が出来るフォームが必要と考えます。 ⇒吹田市と医療機関との事前協議では、どのようになっていますか？ 5)吹田市HPの「コロナウイルスのワクチン接種について」⇒「ワクチン“集団接種”の予約に関する情報」が表示され、“個別接種”のサイトへの案内が非常に不親切です。 6)個別接種の現在の予約枠合計は何回分ですか。また第二次の申込予約は、いつ頃ですか。  ※写真は公表しておりません。	この度は、新型コロナワクチン接種に関するホームページの掲載内容につきまして、御意見いただきありがとうございます。 ワクチン接種予約におけるホームページの内容について、一部誤解を生じさせるような表現や個別接種のサイトへの案内がわかりにくく、不十分であったところは、貴重な御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 吹田市の新型コロナワクチン取扱医療機関の掲載について、市内の医療機関に対して掲載に関するアンケートをさせていただいた結果を掲載しており、かかりつけか否かの判断については、各病院の判断によるところが大きいところから、本市の一覧には掲載しておりません。また、個別接種の開始日においても同様に病院ごとに決められていることから、御指摘いただいた表現となっております。 個別接種の現在の予約枠合計につきましては、各病院ごとに設定されているため、本市では把握しておりません。 最後に、次回の集団接種の予約受付は6月15日(火)を予定しており、予約枠についてWEB予約と電話予約の割合の見直しやコールセンターの増設を予定しております。 詳しくは、市ホームページや市報6月号を御確認ください。	保健センター	R3.5.19	R3.6.2
109	中学校で配布されたノートパソコンが低性能でオンラインホームルームができない	中学校で配布されたノートパソコンの性能が悪すぎて、せっかく中学校のほうで休校等に備えてオンラインでホームルームをしようとしても繋がりがりません。我が家のWi-Fi環境は整っていますし、パソコンの性能の問題です。クラスの3分の1から半分は繋がらないようです。小学校のようにipadにすればよかったのでは。税金の無駄使いです。改善して下さい。	非常時に学校と子供たちのつながりを確保できるよう、端末を持ち帰っての活用について検証を重ね、課題がある場合は改善を図っていきます。	教育センター	R3.5.21	R3.6.2
110	停止線について	水ラボ吹田千里丘店さんのある交差点で、停止線の位置が悪くてクルマが対向出来ずにトラブルになっている光景をよく見ます。少し広い位置でクルマが止まるように呼び掛ける仕組みは作れないでしょうか？ご検討のほど宜しくお願い致します。	当該箇所の停止線位置変更等については、茨木警察署の所管になります。そのため、本要望につきましては、本市から茨木警察署に伝えてまいります。 なお、お手数ですが〇〇様からも茨木警察署にお問い合わせいただきますよう、よろしくお願いたします。	総務交通室	R3.5.26	R3.6.2

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
111	市内での歩きタバコについて	5月20日5時50分頃、藤白台3丁目のゆらら藤白台から降りたところの府道119号の交差点付近で上下黒の男が歩きタバコしていた。早朝も市職員の巡回、注意をお願いします。	御指摘の藤白台3丁目及び府道119号交差点周辺における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.20	R3.6.3
112	千里南公園駐車場の渋滞解消に関するお願い	千里南公園にある三井のリパーク千里南公園駐車場にて、休日の昼間になると駐車場に入場待ちをする車が道路上に並びます。そのため渋滞がおこり、クラクションが鳴り響き、時には言い争ってることもあります。なにより事故に繋がりがかねません。渋滞が起こらないように改善をお願いしますでしょうか。 公園内にあるカフェを利用する方が多いと思います。吹田市の都市公園等の魅力向上に向けた取り組みは素晴らしいことですので、その一環として、周辺の魅力向上にも努めていただけると嬉しく思います。よろしくお願い致します。	千里南公園の駐車場待ち車両による道路渋滞につきましてご迷惑をおかけしております。今後、交通管理者、道路管理者、そして駐車場運営をしている三井のリパークと連携して検討を行い、対策を講じて参ります。	公園みどり室	R3.5.24	R3.6.3
113	市が管理する公園	山田東にあります「引谷公園」ですが、雑草が生い茂り、枯葉は、風の吹きどまりに山のように堆積しています。大変汚く、とても小さな子供たちが、健康に遊べる公園ではありません。花壇への水やりは、定期的に来られていますが、この時に公園の清掃は、できないのでしょうか。 子供たちが健全に遊べる場所が少ないですから、せめてここを常時きれいにしてほしいです。	引谷公園の除草は、6月末から7月初め頃の実施を予定しておりますので、もうしばらくお待ちいただけますよう、お願いいたします。また、公園の落ち葉等の清掃は、市内に500か所以上の公園等がありますことから、常時きれいな状態を保つことは困難な状況ではありますが、場所によっては地元自治会やボランティアの協力も得ながら維持管理を進めております。 ご指摘の花壇の水やりは、委託業務として発注している業務ではありますが、清掃までは業務内容に含まれていないため、清掃してもらうことは出来ないものです。	公園みどり室	R3.5.24	R3.6.3

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
114	千里丘下5道路アスファルト打替及び〇〇マンション新築工事現場	<p>道路通行止め、騒音工事への希望です。                      * 5月23日日曜日実施されたアスファルト工事の騒音及び通行止め。                      * 5月26日夜間騒音アスファルト工事。20:30頃まで。                      * ゴールデンウィーク期間工事の、千里丘連合町会未承認を町会承認とした偽装広報文書の配布。                      * 対象道路での作業車両違法駐車、資材の長時間仮置き及び汚損。                      上記通行止め広報されたのはわずか2日前で口頭説明もなく広報文のみでした。                      私共の車はコインPへ入れ協力はしましたが。。。                      日曜日及び夜間の騒音作業は外出を控える状況下、かなり住民にはキツイです。平日昼間作業も換気も出来ない状況で耐えています。                      近隣以外の方の歩行も危険な状況です。                      マンション工期遅延のしわ寄せを何故住民が被害を受けるのか。                      無法工事の状況視察及び建設会社への指導を吹田市に希望します。                      道路と我が家敷地堺線の縁石が破損しています。危険なので至急取替もおねがいします。〇〇には依頼しないで下さい。                      偽装文書まで配布するコンプライアンスの欠片も無い会社に直接話しても無駄と考え吹田市のご協力を宜しくお願い要請致します。</p>	<p>千里丘下の新築工事について、当課からは騒音の内容を回答させていただきます。                      まず、5月23日及び26日(20時半)のアスファルト工事の件について確認したところ、道路使用の関係上、その日に行ったことを聞き取ったため、周辺へ配慮するよう指導しています。                      次に、ゴールデンウィーク期間の工事の件ですが、事業者を確認を行ったところ、自治会との合意のもと、日程を決定し、工事を行ったと聞いております。                      今後は、外壁のパネルを貼る作業が6月5日あたりまで行われるため、パネルの切断作業により騒音が発生するとのことでした。                      ただし、騒音や粉じんに配慮して、建物内で騒音の作業を行うことを聞き取っています。                      当課としては、日曜日や夜間の作業は周辺住民の理解を得ること、及び周辺住民へ配慮し丁寧な作業をすることを指導しております。                      (担当:環境保全指導課)</p> <p>敷地境界の縁石については、補修が必要な場合、原則として原因者に復旧を求めます。                      原因者が不明な場合で、補修が必要と判断される場合は、本市で復旧することがあります。                      したがって、破損の原因が御指摘の業者にある場合は、当該業者に補修を求めることとなります。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。                      (担当:道路室)</p>	環境保全指導課、道路室	R3.5.28	R3.6.3
115	コロナワクチン受付対応	<p>人口150万人の京都市は今日5/20から14000人分の65歳以上のワクチン受付を開始、8:30からのNET受付は25分で終了、電話受付は午後4時41分に終了。即日終了した旨HPに掲載されました。尚京都市の次回予約受付は当初の予定を前倒しして5月末日です。                      我が吹田市はどうであったか？5/6からNET受付10分で終了、つながらない電話受付を1週間引った張った。しかも次回受付が「6月中旬ごろ」の由。これでは市民はいらいらするし、今も大阪府で毎日何十人と亡くなっている状況で恐くて仕方がないでしょう。                      京都市と吹田市のこの住民サービスの大差は何でしょうか？有事対応の中、よく考え練られ修正する能力のある京都市と、平時対応でさほど考えもせずワンパタンで修正する努力も無く、つながらない電話を放置し続けた吹田市という事が言えるでしょう。</p>	<p>この度は電話がつながりにくい状況となり、申し訳ありませんでした。                      吹田市では新型コロナウイルス感染症と診断される方のうち、重症化する人の割合が高齢者は高い傾向にあることから、65歳以上の皆様一斉にご予約を開始させていただきました。                      予約受付に際して、吹田市では高齢の方はインターネットからの予約を行うことが出来ない方が多くおられることから、電話での予約を約14,500件、インターネットからの予約受付を約4,500件とさせていただきますところ、インターネットからの予約は約30分、電話での予約は11日(火)16時に定員に達しました。                      御指摘いただきましたように、前回は大変電話が繋がりにくい状況となっていた結果を踏まえまして、6月15日(火)から開始を予定しております第2回の接種受付では、コールセンターの人員の増加やweb予約と電話予約の割合の見直しなどを行い、少しでも御予約を取りやすくなるよう努めてまいりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	保健センター	R3.5.21	R3.6.4
116	歌会始に関する意見	<p>令和4年歌会始に関する情報が大阪府ホームページで発信されました。                      詠進期間は9月末です。                      市内の小中学校で、夏休みの宿題・課題として利用する事を検討して下さい。</p>	<p>夏休みの宿題・課題につきましては、各学校の学習の状況に応じた内容が設定されますので、いただいた情報につきましては、必要に応じて各学校へ提供させていただきます。</p>	学校教育室	R3.5.21	R3.6.4

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
117	緊急事態宣言下でも水泳の授業は行うのですか	コロナ禍水泳の授業を今年も中止にする自治体が多い中、吹田市は「命を守るため」という理解がたいお題目で学校判断に任せ中止にせず行うようですが、大阪の緊急事態宣言は延長されるもようでもプールが始まる時期にも重なりそうですが、緊急事態宣言下においても吹田市学校教育室としては学校長の判断にゆだね、マスクを外す感染リスクの高い活動ですが学校判断で行わせる予定ですか？	水泳授業につきましては、大阪府における緊急事態宣言が延長された状況を踏まえ、現時点では実施を見合わせるよう、各校へ通知しております。 今後につきましては、刻一刻と変化する感染状況に注視しながら、国や府の方針に基づき対応してまいります。 頂戴した内容につきましては、室内でも共有させていただき、今後の参考とさせていただきます。	学校教育室	R3.5.21	R3.6.4
118	小学校の課外クラブ、地域のクラブ活動再開の要望	子供が小学6年生と3年生で、いつも学校の先生方には大変お世話になっておりありがとうございます。 6月以降も緊急事態宣言が延長される可能性が高くなっている中、現在吹田市内の小学校については課外クラブ、地域のクラブ活動も中止になっていますが、再開を希望します。 大阪府が発表しているコロナの感染状況を随時取りまとめているのですが、今まで10代以下の死者数は0人、重症化も0人(基礎疾患無)です。 昨年1年間は様子が分からない状況でしたが、1年間以上データがあり、変異株が流行している第3波のデータでも、子供達の重症化リスクは限りなく低く、(クラブ活動に限らず学校の行事でも)子供達の活動を制限することは望ましくないと考えています。 子供達の1日は大人の1日とは比べものにならないぐらい大切な時間です。特に6年生は最後の年で課外クラブ、地域のクラブ活動という貴重な成長の機会を与えてあげたいです。 是非ともご検討よろしくお願ひ申し上げます。	現在、緊急事態宣言発令中であることから、府からの要請を受け、課外クラブにつきましては、原則休止とし、市内の感染状況等も踏まえ、6月1日以降は、公式大会への出場等、学校が必要であると判断する場合には、感染節対策を徹底したうえで、時間や内容を制限した活動を一部再開しております。 頂戴しましたご意見のとおり、子供たちにとって課外クラブ活動が貴重な成長の場であることは認識しており、今後も感染状況を注視し、児童の安全確保の観点を踏まえた適切な対応について、検討してまいります。 なお、〇〇様からいただいたご意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育室の参考とさせていただきます。 (担当:学校教育室)  吹田市内の小中学校では、学校体育施設開放事業を実施していますが、現在、緊急事態宣言発出中の為、中止しております。事業の実施につきましては、学校の許可が必要となりますので、緊急事態宣言が解除され、学校のクラブ活動が再開されましたら、感染防止対策を万全にした上で、事業を再開したいと考えております。 (担当:文化スポーツ推進室)	文化スポーツ推進室、学校教育室	R3.5.25	R3.6.7
119	コミュニティセンター及び類似集会所	現居住地に転居して23年になります。転入当初は周辺には沢山の田畑がまだありました。然しここ暫くの変化は目覚ましく、たくさんのマンションが林立してきました。商業地とは言え、住民の数も増えました。当然老人の数も多くなりました。他地区ではいろいろな催しが実施されています。公民館とかコミュニティセンターその他の施設で講習会やお楽しみスポーツが行われています。然しながらこの周辺にはありません。商業地だからでしょう。 一番近くの豊一公民館は年寄りの足ではいささか遠い距離です。 状況が変わって参りました、そこでこの辺りにそういった施設を設けて頂けないでしょうか。例えば江坂公園の「花と緑の」跡地とか、駐車場跡地とかが便利です。江坂駅の西方面の方にも役立つと思います。よろしくお願ひいたします。	豊津・江坂・南吹田地域におけるコミュニティセンター整備につきましては、少しでも建設可能性のある用地について、関係部局との協議、現地の視察など検討を重ねておりますが、現時点におきましては、適地の確保には至っておりません。 地域コミュニティの拠点として活発な市民活動を促進するため、豊津・江坂・南吹田地域へのコミュニティセンター整備に向け、適地の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 (担当:市民自治推進室)  吹田市では原則1小学校区に1つの公民館を整備しており、社会教育の拠点として市民の皆様へ文化講座やグループの会合、学習会等にご利用いただいております。 当該地区では公民館の新設や移転の予定はございませんが、既存の施設をご利用頂き、講習会やスポーツ等にご参加いただければと考えております。 (担当:まなびの支援課)	市民自治推進室、まなびの支援課	R3.6.1	R3.6.7

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
120	吹田市内での迷惑喫煙について	5月26日17時15分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道右側で若い色黒の男(上は黒、下は紺のズボン)が歩きながら喫煙して立ち止まり、地べたに座り込んでまた喫煙を続けていた。またまた迷惑喫煙だ。いい加減にしろよ。一体吹田市のモラルはどうなっているのか。北摂はマナーがいい、治安がいいなど幻想ではないか。吹田市はこの問題をどうするつもりなのか。府営の高層住宅を建てまくったせいで治安は悪化し、凶悪事件も起きるようになっていく(北千里駅近くで鉄パイプによる襲撃事件があったのは記憶に新しいだろう)。喧嘩を売ってくる輩にも遭遇したし、電車内の脅迫事件(北千里駅)で警察に110番したこともある。こういう小さい違反を逃すとあとで大きなしっぺ返しを食らうことになる。アメリカニューヨークみたいになりたくなければ今が正念場だぞ。ニューヨークはコロナで治安が悪化し、30年前の治安に戻りつつあるそうだ。本当に吹田市の政策は失敗ばかりだ。	御指摘の北千里駅からピアノ池に向かう市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.27	R3.6.8
121	続2・吹田市HPで「コロナ感染症に関する最新情報の貼り紙を各公施設掲示」について、未掲示の施設が有り、再徹底を願う。	5/28に回答を頂きましたが、メイシアターの2か所の内、メイシアター東側歩道際の掲示板で掲示されていません。他2点。 1)文化スポーツ推進室の回答【阪急吹田駅改札近くの掲示板については(中略)従来より掲示を…】ですが、⇒4/26投稿時の添付画像には、掲示されていません。依って回答文の“従来より掲示”の記述は間違っています。 ⇒5/29には、掲示されていました。 2)文化スポーツ推進室の回答には、メイシアター東側歩道際の掲示板に掲示しました…の記述は有りませんでした。 ⇒5/29に現地確認では、掲示されていませんでした。⇒掲示が必要と思います。 ※貼り紙の内容には、“新型コロナウイルスワクチン接種について”の記載があり、またメイシアターは集団接種の会場にもなっており、接種に来られる方の目にふれる機会が多く、必要と考えます。 【前回の再掲】大阪府全域での“緊急事態宣言発出中”でもあり、市民ならびに吹田市への通勤・通学者など歩行者への周知が必要であると考えます。 【前回の再掲】吹田市では、以前「吹田市の感染者を一人でも少なく…」の趣旨の目標を掲げておられました。また「安心・安全まちづくり宣言」をしておられます。 【前回の再掲】民間のショッピングセンターの方は市からの要請で忙しい中、掲示協力されているのに、吹田市の施設が掲示されていない場合、どのように思われるでしょうか。 3)「阪急電鉄千里線沿いの市の掲示板は現在機器の不具合(後略)」との事ですが、この電気回路のスイッチは「切」になっていますか？。加えて「入にしないように」の表示はされていますか？。 ※5/28の回答「原因の特定が出来ていない。修繕時期は未定」の事ですが、スイッチが「切」になっていないと、原因ヶ所の経年による更なる劣化。また地震により原因ヶ所の移動により他の電気回路への波及の影響が考えられます。 4)5/28に回答「公告示掲示場への掲示については、市条例、規則等の交付手続きの掲示に限定。一般的な周知文書は掲示していません」ですが、現地では“吹田市の財政”の資料が掲示されています。 ⇒コロナ禍に於いて国が“緊急事態宣言発出中”でもあり、また吹田市に於いては“吹田市新型コロナウイルス感染症対策本部”を設置されており本部長には市長さんが。 5/28投稿の回答文の発信者は「吹田市長 後藤 圭二」となっております。私は、この困難の中で公告示掲示場への掲示については、許容範囲と考えます。 コロナ禍の中でこのような回答をされる市長さん他職員の方の危機管理時の対応と感性に疑問が沸きます。もし自然災害で対策本部が設置されるような場面でも同様の対応をされるのならば、不安です。 ※今回の投稿で、貼り紙のサイズがA4では無く、A3サイズに拡大して見易くされた掲示。配慮された施設の方に、有難うございました。  ※写真は公表しておりません。	1) 阪急吹田駅改札近くの掲示板については、従来より新型コロナウイルス感染症情報を掲示していますが、一時的に掲示していない時期があったことは確認しています。 (担当:文化スポーツ推進室)  2) 現在、メイシアター掲示板のうち人通りの多い阪急吹田駅改札近くの掲示板と、新型コロナウイルスワクチン接種会場であるメイシアター地下1階の合計2か所に新型コロナウイルス感染症情報の掲示を行っています。また、メイシアターの催し及びその延期や中止等に係る掲示も必要であることから、歩道際の掲示板に新型コロナウイルス感染症情報を掲示する予定はありません。 (担当:文化スポーツ推進室)  3) 現在電気配線を撤去しておりますので、他の電気回路への影響はありません。 (担当:総務室)  4) 「吹田市の財政」は吹田市長の告示であり、告示の掲示は「吹田市公告示条例に基づく市条例、規則等の公布手続きのための掲示」に当たります。 (担当:法制室)	総務室、法制室、文化スポーツ推進室	R3.5.31	R3.6.9
122	ピアノ池付近での歩きタバコについて	6月2日午前5時53分頃、ピアノ池から北千里駅に向かって上は白のブレザー、下は紺の高齢男がまた歩きタバコしていた。早期も市職員や指導員の巡回の上、注意をお願いします。	御指摘のピアノ池周辺の歩道における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.6.2	R3.6.14

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
123	南千里駅の喫煙所について	南千里駅の歩道橋下の喫煙所について。パーテーションで囲っているだけなので、とても煙臭い状態です。密閉型への変更をお願いしたいです。図書館や保健所などもあるため、子連れで近くを通ることがよくあります。正直、苦痛です。 受動喫煙という観点では、現状のままでは効果がないのではないのでしょうか？	たばこの煙により、不快でつらい思いをされている中、心苦しいところではございますが、密閉型の喫煙所への変更につきましては、導入にあたり夜間における治安の問題や維持管理費を要するなどといった課題が多く、現時点での導入は難しいと認識しております。 いただきました御意見につきましては、今後の喫煙所の在り方等について検討する際の参考とさせていただきますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。 (担当:環境政策室)  ご指摘いただきました屋外での喫煙による健康被害につきましては、現在のところ国においても明らかにされておらず、改正健康増進法の対象外となっておりますが、屋外におけるたばこの煙により困られている方がおられる実情を踏まえ、今後、喫煙所の在り方等について関係部局と検討する際の参考とさせていただきます。 また、併せて当喫煙所内に禁煙等を支援するポスターの掲示を行い、「スモークフリーシティ(煙のないまち)・すいた」を目指し喫煙者への啓発推進に努めてまいりますので、何卒御理解賜りますようお願い申し上げます。 (担当:健康まちづくり室)	健康まちづくり室、 環境政策室	R3.6.2	R3.6.14
124	ポイ捨てタバコについて	自宅前の道路でのタバコポイ捨てに困っています。JR吹田工場の通勤経路ですが、工場の方だけでないと思います。排水溝に投げ入れる、火のついたままでのポイ捨て等モラル以前の問題で、カラスよりたちが悪い。毎日掃除はしていますが、市としての啓発活動お願いいたします。もしやっていたら具体的な事例教えて下さい。例:近隣会社への取り組み依頼、市報での啓発、条例づくり、看板設置。	本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。また、条例の趣旨を理解いただくために、管理者の許可を得て、道路柵や電柱等に啓発用看板を設置しています。自宅に設置が可能でしたら環境政策室の窓口で啓発用看板を配布しています。御希望される場合は環境政策室まで御連絡ください。 今後も市民、事業者と連携し、環境美化の推進に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	環境政策室	R3.6.8	R3.6.14
125	北千里駅周辺に早朝、不審者がいることについて	6月15日5時55分頃、ピアノ池付近の市道(北千里駅に向かう道路)で上は縞模様、下は紺、色の入った眼鏡をかけた強面の不審者がマスクをせずに歩いていた。吹田警察に不審者として通報をお願いします。	本件については、本市民総務室より、広聴事案として吹田警察署へ回付させていただきます。 現在、緊急事態宣言期間中であり、市民の皆様には引き続き不要不急の外出を控えていただくようお願いしています。 必要な外出の際には、極力、人ごみを避けるとともに、マスク着用等の感染予防を徹底していただくよう呼びかけていますので、御理解の程よろしく申し上げます。	危機管理室	R3.6.15	R3.6.15

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
126	吹田市役所職員 の言動	吹田市営 新佐竹台住宅について。 現在、同市営住宅の住民から選択されて、4名の方が同住宅の管理人に委任され、その業務についてですが、委任される際に、吹田市役所 都市計画部 住宅政策室の〇〇さん(本名を知っていますが、ここではあえてアルファベット表記にします)他数名が委任者の家を訪れて、その家々の玄関で「管理人になって下さい！お願いします！」と土下座をした、という話ですが、これは事実でしょうか？ 私は、新佐竹台の住民数人から同じ話を聞いています。現管理人の〇〇さん(仮名)や〇〇さん(仮名)が自ら「住宅政策室の〇〇さんがうちの玄関先で土下座して頭をこすりつけてまで頼むもんだから」管理人を引き受けることになった、といういろいろな住民に話して回っており、そのため私の耳にまで入ってきました。 今は令和3年ですよ？この管理人に依頼するのだから、平成30年頃の話でしょうか？どちらにせよ、吹田市役所の職員は、一市営住宅の住民に管理人業務を依頼するのに土下座したというのは本当でしょうか？管理人〇〇さん(仮名)〇〇さん(仮名)自らそれを言いふらしているのですが。 今後、管理人は外部発注の予定ですが、その際も住宅政策室の職員は土下座をして業務依頼をするのでしょうか？	本市住宅政策室の業務において、ご質問のような言動を行うことはありません。念のため、管理人に聞き取りを行いました。事実ではないとの回答を得ております。 このような事実無根の話を流布することは、法的に名誉棄損に当たりますので、引き続き、調査を行うとともに、対応を検討します。	住宅政策室	R3.6.1	R3.6.15
127	信号にかかる街 路樹の剪定につ いて	山田南交差点から吉志部神社前交差点までの間にある交差点の街路樹の葉が茂っており、山田南交差点方面から岸部北・原町方面へ向かう際、車道用の信号の見通しが大変悪く、危険があると思います。該当の交差点は小学校や中学校の通学路でもあり、語学学習塾や公園の目の前であり、自動車で移動する機会が多い者からすると利便性の高い道路でもあります。毎年、葉がよく茂っていると思いますが、手入れ・剪定を行っていただきたいです。	ご要望の路線につきましては9月～10月に剪定を予定しております。しかし、信号の見通しが悪いということですので、現地を確認し、早急に見通しの確保いたします。 ご迷惑をお掛け致しますが、よろしく願いいたします。	道路室	R3.6.15	R3.6.16
128	女性の政治参画 に関する意見	政治分野の女性参画拡大を目指す改正推進法が可決成立したと報道されました。 今より住み良い吹田市にする為にも、女性の活躍の場が拡大する環境整備が必要です。 市議会の女性議員を増やすために、「男性候補者・女性候補者、それぞれに投票する(二回投票)」等、選挙制度の改革も検討をお願いします。	選挙は公職選挙法及びその他の法令に基づき執行されます。選挙制度の改革として例示いただきました「男性候補者・女性候補者、それぞれに投票する(二回投票)」については、「投票は、各選挙につき、一人一票に限る。」と定める公職選挙法第36条に抵触する可能性があります。 なお、当局としましても、政治分野における男女共同参画の推進に関しては、その動向に注視しているところであり、必要な施策を講ずる場合には、適宜対応できるよう努める所存です。	選挙管理委員会事務局	R3.6.14	R3.6.17
129	阪急北千里駅前 北自転車駐 車場の方 について	電動自転車を一時預かりしたいと申し出、停めれますか？と聞いたら係の方の口のききかた！！あれを私たちの税金から少なからず給与として払ってるの？どうも満車？だったらしく、、【他にとめるとこありますか？】と聞いたら【その辺にあるやろ！！】ーびっくりです。啞然、呆然です。もう一人いました。黙っておられたまま。 いつもあんな対応してるんですか？機嫌悪かったんですか？ないですよ。失礼すぎますよ。こちらが無然とした聞き方をしたならまだしも。黙っておられたもう1人のかたに聞いてもらってもいいですけど！！名前確認してこずでしたので名前はわかりませんが、出勤簿確認してくださいませ。 利用しようとした日時 2021年6月12日(午前中)	自転車駐車場内の管理人による対応で、〇〇様に不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。 市営自転車駐車場の当該管理人に確認したところ、自転車駐車場内が満車だったため近隣の自転車駐車場へ案内したとのことでした。しかし、〇〇様には不愉快と思わせてしまい申し訳ございませんでした。 今後このようなことがないように、管理人には今一度丁寧に接遇するよう指導いたしました。 この度は、大変申し訳ございませんでした。	総務交通室	R3.6.14	R3.6.17

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
130	すいすいバス「山田南名神下」停留所付近の排水について	降雨時や降雨後、すいすいバス「山田南名神下」停留所付近の車道、名神高架下の車道及び歩道の排水がうまくなされず、雨水が溜まっている。そのことにより、歩行者・自転車の通行に支障があり、さらに車道を走る自動車が跳ね上げた雨水が歩道利用者にかかってしまうような状態がある。排水溝はあるものの、泥や枯れ葉、ゴミで詰まっていたり、道路の凹凸に水が溜まって排水されない状態にある。確認した場所は、進行方向、千里丘・市場方面から万博外周へ向かう方の停留所付近です。通常の降雨だけでなく局地的なゲリラ豪雨や台風なども考えられる時期ですのでご対応ください。	御要望いただきました道路は、吹田市で管理している道路ではございませんので、当該道路を管理しております大阪府茨木土木事務所に御要望内容を報告させていただきます。	道路室	R3.6.14	R3.6.17
131	喫煙注意によるトラブルについて	6月6日17時頃、ピアノ池付近府営1棟付近で歩きたばこしている男がいたもので注意したところ、絡まれて喧嘩になりました。男は40代くらい、身長165~170くらい、中肉、上は青っぽい服着用。当方自転車だったので、喧嘩売ってきたので警察に行くように促したところ、なんで行かなあかんねんといわれたので、俺も警察に言うことあるねんって言うと、男に行こうやといわれました。行こうとする後ろから車が来たのですが、そのとき男は私の自転車を体ごと車道から歩道に無理やり引きずる暴行を加えた。男の言い分は車が来ていて危ないというものだが、私は一緒に警察に行つて話をつけたいだけだったのに、意味が分からない。何を言おうと暴行は暴行だ。犯罪者の言い訳など絶対に許さない。その後なんで俺に何か言ってきたん？と意味不明なことを言ってきたので、吸ってたやろという、それがどうかしたん？というので、吹田やぞと言うも わかってない様子。埒があかないので、吹田では喫煙禁止やねんという、は？といった様子。こいつは何も知らないのか。そしてやっとならタバコを消して、消したけどこれでええんか？と言った。しかもマスクもしていなかったのでマスクしてない言うと、男はしぶしぶ付けた。最終的になんやねんあいつと独り言を言いながら5棟方面に歩いて入っていったので、5棟あるいは私と同じ〇〇に住んでいる人間と思われま。ピアノ池から府営1棟を経て府営5棟に至る道は本当に歩きたばこがひどいので、警察や市職員、美化委員等による巡回、注意をお願いします。私のような人間が注意してもトラブルになるだけですので、特に警察が巡回して注意したほうが早いです。こういう輩は人を見た目で判断しているだけです。	御指摘のピアノ池及び府営1棟付近における事案につきましては、市民総務室より吹田警察署に情報提供をしていただきました。 また、吹田市環境美化に関する条例は、環境美化の推進を目的として歩きたばこやポイ捨ての禁止を定めております。現在、条例改正につきましては、予定しておりませんが、いただきました御意見は、今後の条例について検討する際の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.6.7	R3.6.18
132	男が座り込んで喫煙していたことについて	6月6日18時頃、ピアノ池に向かう市道で北千里側からみて右側の路肩を歩きたばこしている男がまた座り込んで喫煙していた。前にも同じ場所で吸っている男を見た。迷惑なので座って吸ってようがどうだろうが市職員や警察等の巡回の上、注意をお願いします。条例の改正をお願いします。立ち止まってる喫煙が違法にならないならみんな止まって吸うだろうが。	御指摘のピアノ池及び府営1棟付近における事案につきましては、市民総務室より吹田警察署に情報提供をしていただきました。 また、吹田市環境美化に関する条例は、環境美化の推進を目的として歩きたばこやポイ捨ての禁止を定めております。現在、条例改正につきましては、予定しておりませんが、いただきました御意見は、今後の条例について検討する際の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.6.7	R3.6.18



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
133	喫煙注意によるトラブルについて(その2)	6月6日17時頃、ピアノ池付近府営1棟付近で歩きたばこしている男がいたもので注意したところ、絡まれて喧嘩になりました。男は40代くらい、身長165~170くらい、中肉、上は青っぽい服着用。当方自転車だったのですが、喧嘩売ってきたので警察に行くように促したところ、なんで行かなあかんねんといわれたので、俺も警察に言うことあるねんって言うので、男に行こうやといわれました。行こうとするので後ろから車が来たのですが、そのとき男は私の自転車を体ごと車道から歩道に無理やり引きずる暴行を加えた。男の言い分は車が来ていて危ないというものだが、私は一緒に警察に行き話をつけたら良かったのに、意味が分からない。何を言おうと暴行は暴行だ。犯罪者の言い訳など絶対に許さない。その後なんで俺に何か言ってきたん?と意味不明なことを言ってきたので、吸ってたやろという、それがどうかしたん?というので、吹田やぞと言うも わかってない様子。婿があかないので、吹田では喫煙禁止やねんという、は?といった様子。こいつは何も知らないのか。そしてやっとならタバコを消して、消したけどこれでええんか?と言った。しかもマスクもしていなかったのでマスクしてない言うので、男はしぶしぶ付けた。最終的になんやねんあいつと独り言を言いながら5棟方面に歩いて入っていったので、5棟あるいは私と同じ〇〇に住んでいる人間と思われる。ピアノ池から府営1棟を経て府営5棟に至る道は本当に歩きたばこがひどいので、警察や市職員、美化委員等による巡回、注意をお願いします。また、暴行事件なので吹田警察に通報をお願いします。	御指摘のピアノ池及び府営1棟付近における事案につきましては、市民総務室より吹田警察署に情報提供をさせていただきました。 また、吹田市環境美化に関する条例は、環境美化の推進を目的として歩きたばこやポイ捨ての禁止を定めております。現在、条例改正につきましては、予定しておりませんが、いただきました御意見は、今後の条例について検討する際の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.6.7	R3.6.18
134	タクシー運転手の路上喫煙 豊津駅出入口	毎朝、タクシーの運転手がバス停に車止めて、駅の出入り口付近でタバコを吸ってます。毎日臭くて最悪なんです、なんとかありませんか? ※写真は公表しておりません。	令和3年6月9日(水)午前10時頃に現地を確認したところ、お問い合わせいただきました場所での喫煙者については、現地で確認できませんでした。 屋外でのたばこの煙に対する規制は法の対象外となっており、行政としましては、指導の対応は困難でございます。ただし、公益財団法人大阪タクシーセンター(タクシー運転者の指定登録機関・適正化事業の実施機関)にタクシードライバーの喫煙情報があつたことを伝え、各社ドライバーに対し、喫煙について配慮いただくよう周知を依頼いたしました。 本市では、すべての方が健康で安心して暮らせるまちを目指して、引き続き、禁煙支援と受動喫煙防止に向けた取組を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。	健康まちづくり室	R3.6.8	R3.6.18

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
135	〇〇の喫煙所について	<p>〇〇の入り口横に喫煙所がありますが、そこから道に漂う煙に困っております。我が子は肺に病気を持っており、タバコの煙で呼吸が苦しくなるので、外出時は煙を吸わないよう気をつけるようにと、医者から指示を受けております。しかし、家の立地上どうしても毎日〇〇の横を通らなければならず、その際煙を吸ってしまうこととなります。産まれたばかりでまだ外出はしていませんが、来月頃から毎日〇〇横を通ることとなります。</p> <p>朝は特に、出勤前の方たちが同時に4.5名程喫煙されている印象で、喫煙所から道までは多少距離はあるものの、道側にも煙が漂っているのが臭いでわかる状況です。</p> <p>周囲への健康被害を考えていただき、喫煙所を撤去していただけないか、せめて人通りのある道側(大通りと、〇〇入口側の道)に煙が行かないよう、パーティション設置などの工夫をしていただけないかというのが、要望です。</p> <p>〇〇の敷地は私有地で、市の管轄ではないかもしれませんが、この〇〇の前の道は、小さな子供たちが通学で大勢通っている道でもあり、その中には命に関わるような子もいますので、どうか改善に動いていただけますよう、よろしくお願い致します。</p>	<p>御指摘の喫煙所は屋外であり、法及び条例の規制対象に該当しない場所になりますが、たばこの煙による健康面の症状等でお困りの方々がいる実情をお伝えし、受動喫煙防止へ御配慮いただくようお願いしました。</p>	健康まちづくり室	R3.6.9	R3.6.18
136	小学校の給食中の給食着着用について	<p>市内の小中学校では全ての学校で給食中(配膳だけでなく食事中も)給食着を着るよう指導しているのでしょうか？子供の通う学校では着用して食事をしているのですが、持ち帰るのは週末だけなので、食べこぼしで汚れ、臭いも発生し、とても不衛生です。新型コロナも流行する中、一度着用して食事をした給食着を着て配膳するのは感染予防の観点からもやめるべきではないでしょうか？</p> <p>以前住んでいた隣の市でも地元の小中学校でも給食着は当番が配膳の時のみ着用していました。給食着を着て食べないと不衛生だとか食中毒の恐れがあるなんて声は聞いたことがありません。1週間汚れた給食着で食べる方がよっぽど不衛生だと思います。</p> <p>ご検討の程よろしくお願い致します。</p>	<p>給食着につきましては、衣服に付着したゴミや埃が食べ物に入らないよう、衛生的に取り扱うために着用するものです。</p> <p>このような大切な役割のある給食着は、清潔なものをきちんと身に着ける必要があることから、食べこぼし等で汚れた場合には、その都度、持ち帰り、洗うことが望ましいと考えます。</p> <p>給食着の着用や汚れた場合の持ち帰り等の指導につきましては、各学校での給食指導が基本となります。</p> <p>今後とも学校と連携しながら、安心して安全な給食提供に努めてまいります。</p>	保健給食室	R3.6.14	R3.6.18
137	児童手当現況届電子申請について	<p>今年度の児童手当の現況届につきまして市の推奨される電子申請を利用しようとしてみましたが、操作の途中で市の電子申込みシステムと電子申請アプリが上手く連携せず、手続きが進められませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリのリリース後利用者の声をご覧いただいていますでしょうか？</li> <li>・職員の方も実際に同アプリを利用されているのでしょうか？</li> </ul> <p>もし利用方法に間違いが起りやすいのであれば、①使用方法や注意点のマニュアルを添付、または②ホームページへ掲載しQRコードを書類に記載するなどの取り組みをしていただくと助かります。</p> <p>正直マイナンバーカードを利用した電子手続きの方が時間も手間もかかり不便利です。</p>	<p>本市、子育て給付課では令和3年4月より吹田市電子申込システムでの児童手当の申請受付を開始し、同年6月からは児童手当現況届の受付を開始いたしました。これらの電子受付開始にあたりましては、職員がテスト申請等を行い問題が無いことを確認いたしております。</p> <p>しかしながら、児童手当現況届の電子受付開始後、市民の方から電子署名アプリ関連の不具合について複数のお問合せがあり、この度の御指摘につきましても、当該システムの運用・管理担当室に報告し、改善を依頼しているところです。</p> <p>子育て給付課におきましても、電子申込システムでの申請方法について案内を作成する等、今後スムーズに手続きいただけるよう工夫してまいります。この度は、貴重なご意見をありがとうございました。</p>	子育て給付課	R3.6.8	R3.6.21

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
138	吹田市リサイクルセンターの対応について	4月に自転車を購入しました。購入直後から自転車のブレーキをしたら異常な音がしてどうしようかと思っていました。緊急事態宣言もあり遠慮していましたが、かなり苦痛になってきてリサイクルセンターに電話しました。名前も名乗らないため、聞いたら〇〇?という方が対応され、平日の決まった時間なら修理するものがあるとのことでした。こちらの落ち度でもなく、仕事もあるのに、どうして指定時間にこちらから出向かないといけないか?と聞いたら、自宅まで直しに来てもらえることになりました。来ましたが、また名前も名乗らないため、名刺はないのか?名前は何?と聞いたら、〇〇と名乗り、別にどこも悪くないので交換や返金はできないの一点張り。また何で今頃言うてくるのか?もう2ヶ月近く経っていると自己中心的な態度で、迷惑かけたという認識はないらしく、面倒そうに言われました。この緊急事態宣言下でそれはいいのではないのでしょうか。修理には、これはゴミだからすでに傷んでいるし、一番安いブレーキだから音が鳴るのは仕方ないと人の持ち物をゴミゴミ言われて、かなり傷つきました。購入時にそんな対応をしてもらえば、購入せずに済んだので残念でした。ブレーキも安物でぎいぎいと音がすると告げられて納得していたら何も言いませんが、もう少し相手の身になって欲しかったです。無償でなく売るのであるから、わかっているならせめてブレーキは変えて売って欲しかったです。委託のアルバイトかとは思いますが、それにしても吹田市のイメージを損ねる対応でした。	ご意見をいただきました資源リサイクルセンターのサービス提供につきまして、この度は大変不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 サービスの提供につきましては市民への接遇が第一と考えて実施しておりますが、今回対応いたしました職員をはじめ、資源リサイクルセンターの全職員に対して研修などを行い、改めて接遇の意識を高めるよう徹底し、今後のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解の程どうぞよろしくお願いたします。	環境政策室	R3.6.14	R3.6.21
139	千里プラザ前公園の植栽水やり	南千里の千里プラザ前公園の定期的な植栽への水やりの際、周囲をかこっている石垣もびしょびしょに濡れ、乾くまで一定時間座って休むことが出来なくなっています。コロナ禍でプラザ内の施設が閉鎖されたり、隣接のトナリエ南千里でも休憩室が閉鎖されベンチ・椅子が撤去され、腰かけて休むことが出来る場所が少なくなっています。 プラザ及びトナリエは体を思うままに動かせない高齢の方の利用が特に多い場所です。 細かい話で恐縮ですが、植栽への水やりの際、周囲を濡らさないように工夫をしていただければ幸いです。小さいことですが弱者に優しい心遣いをお願いできればと思います。水やりを担当されている方も立派な高齢の方なので共感いただけるのではないのでしょうか。	水やり作業はシルバー人材センターへの委託業務で実施しておりますが、植栽を枯らさないようにしっかりと水をやる必要があり、どこまで植栽樹の石をぬらさないようにできるかわかりませんが、水やりの際には注意するように伝えました。	公園みどり室	R3.6.17	R3.6.21
140	国のワクチン接種記録システムに吹田市が記録を残していない件について	先日国のワクチン接種記録システムに吹田市が個人接種集団接種とも記録を登録していないという報道を見ました。大阪市と高槻市もできていないようですが、ワクチン接種は今国をあげてコロナと戦うための一大プロジェクトであり、円滑なワクチン供給のために記録を取りまとめることは不可欠です。なぜできていないのか、いつできるのか、市長の考えをお聞かせ頂きたいです。	この度は、接種記録の件に関しまして御心配と御迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。 吹田市においては、国のシステムへ入力する前に市独自のシステムへ入力する作業を進める必要があったことから、作業が遅れておりました。 現在、国のシステムへの入力作業については、鋭意進めているところです。	保健センター	R3.6.8	R3.6.22

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
141	ワクチン一般に接種	市内在住の〇〇です。大阪市内で勤務しております。吹田市ホームページでは、一般の接種券発送は年齢層単位としていますが、早急に全ての一般者に配布してもらいたいと思います。厚労省での通達では、市外での接種は特定の方としていますが、大阪市内の大型接種会場など、今後は一般者にも対象となることから、接種出来る方から接種すべし方が効率的だと思います。	吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送しました。今般、国の状況や大規模接種会場等の予約状況等を鑑み、次の順位である60歳～64歳の方、基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、6月25日頃に発送する予定です。その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。	保健センター	R3.6.8	R3.6.22
142	精神障害者保健福祉手帳交付手続き	精神障害者保健福祉手帳交付の件で6月9日に障害福祉室から電話を受けた件です。担当者(〇〇様男性)の説明が不十分で、大阪府こころの健康総合センター医療審査課(以下大阪府と表記)に問い合わせました。大阪府からの回答は、「診断書は令和3年4月23日付けで吹田市から障害等級判定依頼があった。」でした。当方は、令和3年3月9日に申請書を提出しておりますが、この間約1カ月半、申請書の所在と事務の進捗状況を明らかに調査・確認のうえ回答願います。なお、同様の調査依頼を大阪府にも依頼済みです。御庁への電話照会の日時、内容も、当方で記録媒体に保存しておりますので、当方との詳しいやり取りが、不明であればお答えできます。	精神障がい者保健福祉手帳交付のお問い合わせをいただいた際、当方の回答内容が不十分で、大阪府へお問合せされるなど御迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。 現在、精神障がい者保健福祉手帳の申請は毎年増加傾向にあり、連日、数多く寄せられる受付書類の確認や、不備や不足書類の補正、診断書記載内容の医療機関への確認など、事務処理に大変時間を要している状況です。 とりわけ、昨年度末から今年度当初にかけては、通常よりも申請件数が増えており、貴方様の御申請につきましても、診断書の記載内容の確認が必要で処理に時間を要し、4月15日に確認できた後、4月23日によりやく大阪府へ提出したものでございます。 窓口では、当該手帳の交付には通常3か月程度掛かると皆様に御案内しておりますが、徐々に長くなっており、新規申請の方や書類の補正や確認が必要な場合は、3か月以上掛かることが多くなっています。 大変お待たせをし、誠に心苦しく存じますが、大阪府からの回答が届き次第速やかに処理いたしますので、今しばらく御時間を頂戴するようお願いいたします。また、今後、事務の効率化にも努めてまいりますので、よろしく御理解くださるようお願いいたします。	障がい福祉室	R3.6.16	R3.6.23
143	防災スピーカー	市内に設置されている防災スピーカー(屋外拡声局)から放送される内容が音が割れているなどして、ほとんど聞きとる事ができません。試験放送なのか実際に災害が発生しているのかもわかりません。大阪府でも音質の向上のため機器の更新をされているようです。吹田市でもご検討をお願いします。	防災行政無線は、御指摘いただきましたとおり、少し離れたところでは音声が届き取りづらい場合がございます。 そのため吹田市では、御家庭の固定電話・携帯電話から専用の番号をダイヤルすることで、防災行政無線の放送内容を確認できる防災行政無線自動応答サービスや、事前に御登録いただくことで、Yahoo!防災速報やLINEで携帯電話やスマートフォンへの防災情報を配信するサービス等を運営しております。また、大阪府からは、おおさか防災ネットの防災情報メール配信サービスがございますので、これらのサービスを御活用いただければと思います。 災害情報の取得に関しましてはホームページを御覧ください。 <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-somu/kikikanri/_102278.html">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-somu/kikikanri/_102278.html</a>	危機管理室	R3.6.17	R3.6.23

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
144	学生のワクチン接種時期夏休みに	<p>ワクチンの接種を年齢で分けて計画されています。</p> <p>関東では学生が夏休みに受けられるような計画にされてるところを報道で知り、吹田市も考えてくださると思っていたのですが残念です。先程計画表を見ました。中学校も学校で受けられるなら問題ないのですが、夏休み明けになると学校を休まないといけなくなったり、体育祭の練習でワクチン接種の次の日に激しい運動になったりします。それも考えての計画でしょうか？学校はワクチン接種で公欠扱いになるのでしょうか？夏休み中に接種できるようもう一度考えてください。</p>	<p>吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送しました。今般、国の状況や大規模接種会場等の予約状況等を鑑み、次の順位である60歳～64歳の方、基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、6月25日頃に発送する予定です。</p> <p>その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。</p> <p>(担当:保健センター)</p> <p>児童・生徒の新型コロナウイルスワクチン接種時の出席の取り扱いについては、実施時期、場所等、詳細を確認のうえ、国や府の方針を踏まえて、安全に配慮した対応を検討してまいります。</p> <p>(担当:学校教育室)</p>	保健センター、学校教育室	R3.6.14	R3.6.24
145	市内での違法迷惑喫煙について	<p>最近、通報の結果減少していた吹田市内でまた違法迷惑喫煙が発生しました。6月14日5時55分頃、北千里からピアノ池に向かう市道でシルバーつばい色の軽自動車の男が車から降りてタバコを吸っていた。本当に迷惑している。吹田市の違法迷惑喫煙に関しては、1件たりとも発生しないように今後も発見次第通報していく次第である。</p>	<p>御指摘のピアノ池周辺の歩道につきましては、現在のところ、路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まっただけの喫煙等は条例違反とはなりません。いただきました内容につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R3.6.15	R3.6.24
146	疾病による保育園の退園について	<p>2020年12月に、子どもが小児がんと診断され、長期入院を余儀なくされました。当時公立保育園2歳児クラスに在籍していましたが、退園となってしまいました。父は変わらず在職、母である私は3月まではフルタイム勤務・4月から介護休暇を取得しています。本人は夏頃退園予定で、母の介護休暇のリミットである9月末より保育園に入園希望です。</p> <p>病気でやむを得ず退園したのに、再入園の際に何のサポートもない事、在園していた園に復帰できない(確約はない)事が腑に落ちません。育休中の兄弟児は預かってもらっているのに、病気療養の子が退園になってしまう…こちらも腑に落ちません。</p> <p>減多にない事例であるとは思いますが、働く親として苦慮しています。せめて、再入園の際は加点してもらえるなどの制度を市長さん、一考いただければと思います。</p>	<p>保育所等の利用を希望される世帯が多くある中、本市では、私立保育所の新設や増築などにより、大幅な入所枠の拡大を図ってまいりましたが、依然として全ての児童を希望どおりに受け入れられない状況が続いております。</p> <p>その中で認可保育所等は、保護者の仕事や病気等の事由により、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設ですので、病気療養等の御事情がある場合を含め、原則連続して2か月を超え、保育所等を欠席した場合は退所となります。</p> <p>一方で国の制度上、育児休業中の利用につきましては、当該施設を引き続き利用することが必要であると認められる場合のみ在園を認められております。</p> <p>保育所等の入所につきましては、吹田市利用調整基準に基づき指数付けをしており、指数の高い方から順番に御案内をさせていただいております。介護休暇が9月末までということで、9月もしくは10月より保育所等に入所希望と見受けられますが、少しでも入所の可能性を拡げていただくため、通園可能な希望園の検討を皆様にはお願いしているところでございます。</p> <p>利用調整基準につきましては、その年の社会情勢や雇用・経済情勢を踏まえながら、必要に応じて改正する場合がございます。今回いただいたご意見は、次の利用調整基準の改正の際の参考意見として頂戴いたします。</p>	保育幼稚園室	R3.6.18	R3.6.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
147	〇〇	<p>先般、障がい福祉室 〇〇様より障がい福祉サービス等の更新調査書の送付依頼がありました。返信用封筒が同封されていなかったため、着払いの宅配便で送付したところ、受け取りを拒否されました。民間企業等、一般的な常識として、「依頼者が送料を負担する」では、ないのでしょうか？最終的には、私が送料(610円)を負担しましたが、一方的に書類を送り付けて来て、返送を要求。その上、送料までも負担させるとは、新手の悪徳業者ですか？また、「送付が嫌なら、市役所に持参して下さい」とまで言われました。全世界的に外出自粛が求められている時に、抵抗力の低い障がい者に対して、危険を犯せと言うのは、どう言う事でしょうか？</p> <p>市職員への教育は、どうなっていますか？</p> <p>市役所の見解をお聞きしたく、至急の電話での回答を求めます。</p>	<p>・メール内容には「依頼者が送料を負担する」とあるが、本件において依頼者は吹田市ではなく、サービス利用者であります。</p> <p>・障がい福祉サービスの更新申請は利用者が引き続きサービスを利用する場合に行うものであり、この内容は更新案内文に記載しております。</p> <p>・返信用封筒の添付については、他利用者も同様の取扱いにしており、特別に対応することはできません。</p> <p>・障がいの内容によっては記入・送付行為が困難な方もいるため、代筆を行う等の柔軟な対応は行っております。</p> <p>・〇〇様においては、今後サービス更新の意向がある場合、担当者からの電話連絡の際に申請書代筆の意向を表明いただきたく存じます。本市でもサービス更新に係る申請書の代筆対応を行うよう記録を残しておくようにいたします。</p>	障がい福祉室	R3.6.24	R3.6.24
148	妊婦のコロナワクチン優先接種のお願い	<p>本日、吹田市内コロナワクチンの接種順が発表されました。接種を希望する妊婦も優先接種に加えて欲しいです。妊娠後期のコロナへの罹患は重症化リスクが高いと産婦人科医会が発表しました。これを受け山口県周南市では、妊婦・ひとり親を優先接種にする取り組みを市が独自に行なっています。子育てしやすいまちを掲げている吹田市でも妊婦やひとり親世帯に配慮して欲しいです。希望する妊婦、ひとり親に優先接種をお願いします。ただでさえ不安な妊娠にコロナ変異株の心配もありとても苦しい毎日を過ごしています。</p> <p>胎児への影響は分からないところも多いですが、後期に妊婦の重症化リスクが高まることはわかっているので、高齢者や基礎疾患のある人と同じくらいのレベルで扱ってください。希望する妊婦へのワクチン接種を一刻も早く実現して欲しいです。どうかよろしくお願いします。</p>	<p>妊婦のワクチン接種について、厚生労働省は妊娠中、授乳中、妊娠を計画中の方も、ワクチンを接種することができるとしており、海外の実用などから現時点で特段の懸念が認められているわけではないものの、安全性に関するデータが限られていることから、接種のメリットとデメリットをよく検討して接種を判断していただくこととしています。</p> <p>吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送しました。</p> <p>今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から、電子申請により受付を行う予定となっております。接種券の申請をされる場合は、御利用ください。</p> <p>その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。</p>	保健センター	R3.6.14	R3.6.28
149	ワクチン接種券を早く送って下さい	<p>自衛隊の大規模接種会場で接種券があれば高齢者でなくても打てるようになりましたので、吹田市は早く接種券を市民に送って下さい。40代は7月末から送付する予定などを拝見しましたがもっと早く送って下さい。</p>	<p>吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送しました。</p> <p>今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から、電子申請により受付を行う予定となっております。</p> <p>その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。</p>	保健センター	R3.6.15	R3.6.28

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
150	65歳以下のワクチン接種券の発送時期	国の大規模接種会場では予約に空きがあることから、65歳以下も住居に関係なく6月16日から予約受付が、17日からは接種が開始される。可能であればそこの接種も考えたいが、接種券が必要になる。接種券は何時までに発送されるのか。また、早く発送して頂きたい。	吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送しました。 今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、6月28日(月)及び7月5日(月)のそれぞれ正午から、電子申請により受付を行う予定となっております。 その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。	保健センター	R3.6.16	R3.6.28
151	学生に対する教職員のマスクの強要について	文部省などの通達をよく読み、市として学校などにきちんと指導すべき。 校庭でマスクをした子供達が走り回っていても大人たちはお構いなし、自身の子供の頃を思い出してみたいのでは？子供は大人に言われれば従うしかない場合が多い。また子供でなくてもマスクを強要するのは単に強要罪に当たる可能性もある。 登校時などに未着用の子供に先生らしき年配が注意しているのを見かけるが、仮にも人に教える立場の人間なのだから、自身の保身だけでなく、成長期の子供の体に起こり得ることまでを考え、責任を持たないのでは有ればいい加減な呑み込み指導をすべきではない。	文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、学校の中では近距離での会話や発声等が必要な場面が多いことから、飛沫を防ぐため、基本的にはマスク着用としておりますが、気温・湿度が高い時など、熱中症のリスクが高い時及び体育活動時にはマスクを外すよう、各校に指導しております。 また、熱中症は命に関わる危険があることを踏まえ、児童・生徒自身でもマスクを外す等の適切な対応ができるように声かけをしております。	保健給食室	R3.6.16	R3.6.29
152	直ちに新型コロナワクチン接種券の発送を	直ちに新型コロナワクチンの接種券を18歳以上の全市民に送付すべきである。接種券が国や府が行う集団接種の利用条件となっているからである。 他の自治体が接種券を送付しているのに、吹田市が送付しないのであれば、吹田市民だけが国や府の接種機会を利用できないことになる。一部の市民が国や府の接種機会を利用して接種すれば、その分だけ吹田市による接種の負担が軽くなり、国や府の接種機会を使わない市民にも吹田市による早期の接種機会の提供が可能になる。 この点、すでに他の自治体では接種券の送付が始まっている。特に賢明な自治体であれば、18歳以上の全住民に一斉送付という形をとっている。一人でも多くの住民に自治体以外の接種機会を利用してもらい、一刻も早く全住民の接種を完了しようとする大変賢明な戦略と言える。 この期に及んで接種券を段階的に送付するというのは吹田市の都合でしかない。現実には18歳以上一斉送付という形をとっている自治体があること、及び接種券を一斉送付したとしても年齢で区切って予約を受け付けることで予約の混乱も避けられることから、一斉送付の不利益など存在しない。 (唯一ありうる問題として、接種券が届いたにも関わらず吹田市ですぐ接種が受けられないことについて理解不足による不満の声が出るということがあります。これは接種券の送付に併せて説明を丁寧に行えば良い。) 以上から、早急に現在の接種券送付の計画を見直し、1秒でも早く18歳以上の全市民に対し接種券を発送すべきである。	吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送し、次の順位である60歳～64歳の方、基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、6月24日に発送したところです。 また、今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から、電子申請により受付を行う予定となっております。 その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。	保健センター	R3.6.16	R3.6.29

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
153	ワクチン注射の現場の整理整頓を要望	<p>コロナワクチンの誤注射が全国で頻繁に起こっています。同じ内容のミスであることが情けないです。吹田市ではワクチンの冷凍・冷蔵保管場所と注射現場が整理整頓されていますか。工場で整理整頓の悪い現場では事故災害が頻発します。ワクチン注射開始前に毎日、整理整頓の見回りをすることを要望します。見回り要員は市職員でなく、民間工場で労働災害防止に従事する人を勧めます。市職員は事故防止のコツを知らないと思います。指差呼称をすることもコツです。74歳の私は7月に集団接種を申し込むつもりですが、誤注射が心配です。市民を不安にさせないでください。</p>	<p>集団接種会場では、作業工程の順守や、作業を行う看護師によるダブルチェックの徹底、市の職員の保健師・看護師が最後に薬液のトリプルチェックを行うなど厳格に作業を進めております。</p> <p>また、作業スペースのレイアウトを見直すとともに、作業開始前には、作業がしやすいよう整理整頓を行った上で作業を進めております。</p> <p>最後に、市の職員でございますが、保健所の職員が不定期に会場を巡回調査しており、その指摘を踏まえ、日々改善に努めておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします</p>	保健センター	R3.6.16	R3.6.29
154	新型コロナウイルス ワクチン接種券について	<p>吹田市在住です。新型コロナウイルス ワクチン接種券の発送についてです。自衛隊が設置している大規模接種会場では18歳以上の予約が開始されたと報道されています。</p> <p>吹田市の64歳以下へのワクチン接種券発送は遅すぎないように思います。高齢者を優先する事に異論はありませんが、同時に若年層への接種も進める事で、経済活動をいち早く再開できると思います。「かかりつけ医がいい」「遠い」「行きにくい」などの理由で大規模接種会場での接種を希望しない高齢者に対しては吹田市の集団接種会場で優先接種してもらい、64歳以下には大規模接種会場での接種を並行して行えるよう検討することを強く求めます。</p> <p>われわれ64歳以下は接種券が届かないため、大規模接種会場での接種予約する権利すらないのです。本当の意味で「平等」とするならば、全市民に対して接種券を発送すべきと考えます。吹田市のお考えをご回答ください。</p>	<p>吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送し、次の順位である60歳～64歳の方、基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、6月24日に発送したところでした。</p> <p>また、今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から、電子申請により受付を行う予定となっております。</p> <p>その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。</p>	保健センター	R3.6.16	R3.6.29
155	接種券発送の前倒しのお願い	<p>接種券の発送予定ですが、前倒ししていただきたいです。</p> <p>吹田市民の感染者数、重症者数を早く低減させるためにも重要です。</p> <p>当初の想定と違って、自衛隊大規模接種、開業医さんのご協力などで65歳以上の接種が進んでいるかと思えます。</p> <p>6月15日からの集団接種の予約も余裕があります。市民の接種希望率が予想を下回っていることも原因の一つです。</p> <p>職域接種も始まり、吹田市が予定していた接種場所での接種はかなり少なくなるのではないのでしょうか。</p> <p>早く接種券を発送した市区町村ほど、早く接種が完了する状況に変化しています。</p> <p>変化への早急な対応をお願いします。できないではなく、どうやってやるのかをご検討をお願いします。</p>	<p>吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送し、次の順位である60歳～64歳の方、基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、6月24日に発送したところでした。</p> <p>また、今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から電子申請により受付を行う予定となっております。</p> <p>その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。</p>	保健センター	R3.6.17	R3.6.29



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
156	基礎疾患枠のワクチン接種券が届かない件について	基礎疾患枠のワクチン接種券申請(下記)しましたが未だに届いていません。接種番号だけでも教えて欲しいです。大阪府の集団接種は昨日(6/16)から64歳以下も予約開始しましたが予約ができません。奈良県、兵庫県の難病の知り合いは接種券を持っており予約していますが、なぜ大阪府民が予約できないのか、基礎疾患を持っている市民を危険に晒している事をよく考えて下さい。もし感染した場合、接種券送付遅延の為に吹田市を集団で訴える事も考えています。	吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送し、次の順位である60歳～64歳の方、基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、6月24日に発送したところです。 また、今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から電子申請により受付を行う予定となっております。 その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。	保健センター	R3.6.17	R3.6.29
157	ワクチン接種券	ワクチン接種券が、まだ届きません。教職員の優先は理解します。しかし、自衛隊の大規模接種センターや大阪府の大規模接種センターでの接種の機会を、奪う必要はないでしょう。早急に送付願います。	吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送し、次の順位である60歳～64歳の方、基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、6月24日に発送したところです。 また、今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から電子申請により受付を行う予定となっております。 その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。	保健センター	R3.6.18	R3.6.29
158	ワクチン接種券について	59才以下のコロナワクチン接種券は年齢別に順次、7月中旬から配布との事ですが、少しでも早くなりませんか？大阪の大規模接種会場では高齢者の予約が少なく、本日吉村知事が若年層の受付も可能にするとおっしゃっていましたが、接種券がないと受けられないのでは矛盾が生じる現状です。ネット上の市民の声をみると、接種券が無くてもマイナンバーカードにて、接種状況を管理すればいいとの意見が多い中、吹田市はこの様な意見をどう受け止め、対処されるかを教えてください。	吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送し、次の順位である60歳～64歳の方、また基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、事前に申請いただき、6月24日に発送したところです。 さらに、今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から電子申請により受付を行う予定となっております。 その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。 御提案のマイナンバーカードの利用については、国による方針が示され接種に関する環境が整備されれば対応が可能と考えますが、現状、そのような方針が示されていないため、市独自の対応はできません。	保健センター	R3.6.17	R3.6.30

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
159	新型コロナウイルス ワクチン接種券発送について	全対象者への発送完了は7月中旬とのことですが、なぜこんなに遅いのですか？大規模接種センターでの接種を可能とすべく、隣接の摂津市や、本市より人口の多い大阪市等を含め、6月末までに発送を前倒ししたところが多いです。当市の対応はあまりにも遅すぎると感じますが、なぜ他市で可能な6月末までの発送完了ができないのでしょうか？	吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送し、次の順位である60歳～64歳の方、また基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、事前に申請いただき、6月24日に発送したところです。 さらに、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から電子申請により受付を行う予定となっております。 その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。	保健センター	R3.6.18	R3.6.30
160	新型コロナ 大規模接種センターでのワクチン接種について	52歳のものですが、早くワクチンの接種を受けたいです。大規模接種センターでの接種を希望しますので、接種券の先行送付を検討願います。高槻市、茨木市、門真市等で実施中の対応です。各市のホームページで確認できます。吹田市で対応不可なら、その理由も説明願います。	吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送し、次の順位である60歳～64歳の方、また基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、事前に申請いただき、6月24日に発送したところです。 さらに、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から電子申請により受付を行う予定となっております。 その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。	保健センター	R3.6.21	R3.6.30
161	市内での喫煙について	6月21日16時30分頃、北千里駅の〇〇という居酒屋？の前で男女5人ほどがタバコを吸っていた。非常に迷惑なので市職員の巡回の上、注意願います。いこい飯店の前の灰皿は撤去されていますが、千里一番で吸っているところを見るとそこは灰皿が置かれているように思います。	御指摘の灰皿につきましては、千里北センター株式会社が管理しており、市指定の喫煙所となっております。パーテーション内であれば喫煙が可能となりますので、御理解いただけますようお願いいたします。	環境政策室	R3.6.22	R3.7.1
162	ワクチン集団予約サイトにログインできない事象について	6月25日に吹田市より接種券が順次発送され、本日26日に到着しました。早めにご対応いただきありがとうございます。しかし、ワクチンの集団接種のサイトに接種券番号とパスワード(生年月日)を入力してログインしようとしても間違っていますとの表示が出てログインできません。基礎疾患を持っている人等の予約開始は7月1日10時からとなっているのですが、予約サイトでのログインも7月1日10時からなののでしょうか？それまではログインすらできないのでしょうか？	ワクチン接種券が届いたがログインできない事象につきましては、接種券到着日6月26日時点では65歳以上の方のみを対象としており、60歳～64歳の方の接種券データをインプットしていないため、ログインができない状況になっておりました。 今回の予約については、6月15日から開始しました第2回目の集団接種予約枠(65歳以上のみ)に余裕があったため、7月1日から予約枠を開放したものであり、予約開始の7月1日10時時点ではログインできる状況となっております。 今回の市の集団接種予約ができなかった場合でも市内の協力医療機関や大阪府等が実施する大規模接種会場及び第3回目の接種が可能となっております。 また、第3回目集団接種予約が7月6日(火)午前9時から開始を予定していますので、御利用ください。	保健センター	R3.6.28	R3.7.1

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
163	特定医療費(指定難病)受給者証の申請書の送付時期	<p>特定医療費(指定難病)受給者証の申請書の送付時期を教えてください。 毎年(※昨年はコロナではありません)6月末の届いていましたが、届いていません。 大阪府に問い合わせたところ吹田市保健所は他市に比べて遅れているとの回答がありました。 おそらくコロナのために全国的に役所内の業務がハードになっている事が原因かと思いますが、同じように特定医療費(指定難病)受給者証の申請書発送が遅れるのではないかと危惧しております。 大変かと存じますが7月中には申請したいので遅れないよう何卒宜しくお願い致します。</p>	<p>この度は特定医療費(指定難病)受給者証の更新申請書類の発送が遅くなり大変お待たせいたしました。 更新申請書類につきましては、令和3年6月30日に発送いたしました。</p>	地域保健課	R3.7.1	R3.7.1
164	関西大学千里山キャンパスにおける健康増進法29条違反について	<p>関西大学千里山キャンパスでは、相変わらず違法喫煙が横行しています。喫煙者の規範意識が鈍麻しています。無法状態です。それともここは治外法権なのですか？ 6月7日16時37分、中央体育館横の特定屋外喫煙場所の区画の外で違法に喫煙する者が3名いました。その横をベビーカーを押す女性2名が通っています。当然、子どもにも受動喫煙が生じていました。大丈夫なんでしょうか？受動喫煙は乳幼児突然死症候群のリスク因子です。16時38分、青い服を来た別の者が区画の外で違法に喫煙を開始しました。同じ頃、反対側でも区画の外で違法に喫煙する者がいます。 以上のように区画の外で入れ替わり立ち代わり常習的に違法喫煙がなされているのが実態です。この他、キャンパス内に吸い殻が2つ落ちていました。違法喫煙の痕跡です。立入調査をした上で、施設の管理者に違法を是正するよう指導願います。喫煙所には監視カメラを付けることや監視員を常駐させるなど実効性のある対策が必要です。 ※写真は公表しておりません。</p>	<p>内容について、当該施設の管理権原者に対し確認いたしました。6月21日の大学の対面授業再開に伴い、巡回体制を更に強化し違反行為者を発見した際には、喫煙の中止を求めているとのことでした。</p>	健康まちづくり室	R3.6.21	R3.7.2

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
165	国民健康保険の徴収に関する職員の対応	<p>10年以上前に国民健康保険が自営業の業績悪化で支払いが困難になり、役所に相談に行き、約半年間国保の支払いが出来ませんでした、当時役所に相談したのにも関わらず、本日支払いをしていないのは悪者ような扱いを受けたのでクレームをさせていただきます。支払いをしない場合は財産の差し押さえも行うというの少し乱暴過ぎませんか？支払いをしたくても正当な理由があり高額な保険料の支払いが出来ない程困窮した事実もあります、現に昨年から当方はコロナの影響で自営業の収益が今日に至るまで殆どなく、政府の支援金や社会協議会からの借金での困窮生活状態です、故意に国保の支払いを拒否している者と同じ扱いは吹田市として乱暴過ぎます。</p>	<p>令和3年6月29日に国民健康保険課窓口において平成20年度と平成31年度の未納国民健康保険料の分納誓約をされた際に差押の説明を行った件でございますが、分納の対象となっている全ての期について納期限を過ぎており、各期について督促状を送付した日から10日以上経過しているため、法律(地方税法)により全期の期が差押の対象となります。</p> <p>しかし、過去から継続して〇〇様から自主納付(分納)の申出がされて来たことから、便宜上の処理により分納を行ってまいりました。</p> <p>分納は便宜上行っているものであり、制度ではございません。納期限を過ぎていた保険料につきましては、法律上、一括納付が必要となります。</p> <p>この度、差押の説明を行ったことにつきまして、乱暴のご指摘をいただいておりますが、法律(地方税法、国税徴収法)には「差押えなければならぬ」と定義されており、その説明をしなければならぬため、窓口で説明させていただいたものです。</p> <p>また、分納する場合、未納保険料を長くても一年以内に納付いただく必要があると説明した件につきまして、法律(地方税法、国税通則法)に基づく徴収猶予の申請がされた場合において、猶予できる期間が一年以内となっているため、これに準じたものです。</p> <p>ただし、徴収猶予を行うには下記のいずれかの要件に該当する必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 財産につき、震災、風水害、火災、その他の災害を受け、又は盗難にかかったとき。</li> <li>② 本人、又は生計を一にする親族が病氣にかかり、又は負傷したとき。</li> <li>③ 事業を廃止、又は休止したとき。</li> <li>④ 事業につき、著しい損失を受けたとき。</li> <li>⑤ その他①～④に該当する事実と類する事実があったとき。</li> </ol> <p>法律上の徴収猶予の要件は上記のとおりです。一般的に多くの方が正当と認識される理由であっても該当しないことが多く、該当した場合でも猶予できる期間は一年以内となっております。</p> <p>また、国のコロナ対策として、コロナの影響により概ね20%以上減収している、一時に納付を行うことが困難な場合は、特例的に徴収猶予できる制度が設けられましたが、これは令和2年2月1日から令和3年1月31日(1月31日は日曜日であったため、実質は2月1日)までに納期限が到来するものを対象とされており、〇〇様におかれましては、対象の期の国民健康保険料は全てコロナ特例減免により免除となっております。</p> <p>法律どおりの判断となりますと、未納となっている保険料につきまして、前記の徴収猶予の要件に該当しない場合は全て一括納付をお願いしなければなりません、一般的には一括納付が無理とすることであれば一年以内の分納を皆様にご案内しているところです。</p> <p>一年を超える分納となる場合は、所有されている不動産や生命保険等の財産について、完納となるまでの間、担保的に差押えの記録を付けさせていただいているものです。</p>	国民健康保険課	R3.6.30	R3.7.2
166	吹田市長後藤圭二様	<p>先日また吹田市ワクチン集団接種において100歳代の女性が二回目接種の日を規定の間隔を開けずに行う事故が発生したようですが、二回目の予約方法がファックスであったと報道されておりました。市のホームページを見ても集団接種でファックスによる予約方法など記載されていませんが、どういった経緯でそうなったのかご説明下さい。市長個人のTwitter、Instagramで何度聞いても答えられませんし市が関与していないことも存じておりますが、市民をブロックし選り好まれる様子が市長であるように思われませんので再度この意見が後藤市長の目に届き吹田市長後藤圭二氏本人のものであるか確認されることを望みます。</p>	<p>本市における新型コロナウイルスワクチン接種における予約は、電話もしくはインターネットで受付を行っておりますが、対象者が聴覚障害または発語障害をお持ちの場合に限り、ファックスでも受付ができる旨、市ホームページの「新型コロナウイルスのワクチン接種について」内で御案内しております。</p> <p>当該対象者からファックスでの申請を受け付けましたが、接種希望日の日程間隔の確認が不十分なまま予約を受け付け、そのまま2回目の接種に至ったものです。</p> <p>今後、ファックス予約入力の際は接種間隔の点検を徹底することや、予約システムで入力された接種間隔を確認するなど再発防止に努めてまいります。</p> <p>なお、市長個人のTwitter及びInstagramなど、市長が個人の立場で行う行為に関するお問合せについては、お答えいたしかねます。</p>	保健センター	R3.6.21	R3.7.5

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
167	ゴキブリ駆除について	夜になると家の前の道路にたくさんゴキブリがでます。駆除していただきたいです。 ○〇および○〇の建物前の道路のマンホールからゴキブリが発生しています。建物内にも入ってきて駆除に困っているので、対処していただけると幸いです。	お問い合わせいただきました場所に発生しているゴキブリにつきましては、マンホール内を調査及び薬剤散布による駆除を計画させていただきます。また、再度発生するようであれば改めて環境政策室まで御連絡くださいますようお願いいたします。	環境政策室	R3.6.22	R3.7.5
168	コロナワクチン接種につきまして	市の方針は分かりましたが、大阪市や神戸市、伊丹市のように接種券は年齢層に関係なく送付されているところもあり、また摂津市は希望する市民には接種券を先行して発行するところもあります。吹田市は、早い接種を希望する市民に対してはどのように対応する予定でしょうか。市民サービスはどのようにお考えでしょうか。市民が早く安心して暮らすように、計画を変えてでも全住民に接種券の配布をする事は必要だと思います。コロナ禍で職員の方々が一緒に懸命に対応していただいているのに、非常に残念な思いです。市長のご判断なのでしょうか。	吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送し、次の順位である60歳～64歳の方、基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の接種券については、6月24日に発送しました。 また、今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、7月5日(月)の正午から電子申請により受付を行いました。 その後50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。	保健センター	R3.6.23	R3.7.5
169	図書館の自動車ゆめぶんこ運行終了の件	8月末で運行を終了とのことですが、急でびっくりしております。 廃止理由が健都ライブラリー開館による市内図書館網の整備が完了とありましたが、江坂町4丁目在住の私どもにはまったく関係の無いことで、納得いきません。 子供が産まれて3年ほど1ヶ月に1回江坂住宅に来る自動車文庫をすごく楽しみに利用していただけにすごく残念です。 江坂住宅を利用される方の多くは小さな子供がいる方や、お年寄りが多いです。 こちらの地域は江坂駅から徒歩20分ばかり、急な坂もあり、今後江坂図書館を利用することになると、何冊もの重い図書館の本を借りて返すことが不便です。足の悪いご老人の方なら尚更です。 このコロナ禍で、小さな子供を育てながら外出もままならず、市のイベントも制限ある中、移動図書館と言う楽しみまで無くなるとなると、どう過ごしていけば良いのか。 どうか自動車文庫復活出来ないでしょうか？ 移動図書館の止まる場所によっては小学生の子供たちがたくさん借りに来るところも知っており、廃止によって子供たちが本に触れる機会も減ることになるのではないのでしょうか。 1日も早く復活してほしいと思いこちらに意見させていただきました。	図書館利用の不便な地域や未整備地域へは自動車文庫が巡回し図書館サービスを行ってまいりましたが、平成29年(2017年)7月から北摂7市3町の図書館広域利用を開始、令和2年(2020年)11月に健都ライブラリーが開館したことにより、市内の図書館網の整備が一定完了し、図書館利用不便地域はほぼ解消されることになりました。 また、現自動車文庫の車両は令和3年(2021年)8月末で耐用年数が切れ、車両の更新が難しいこともあり、この度、自動車文庫の運行を終了させていただくこととなりました。 9月からは一部地域にて予約資料の配本場所を設置する予定としており、江坂住宅近くでは、江坂山北公園(千里山西2丁目17番)を予定しております。日時等の詳細は8月以降、ホームページにてご確認ください。 遠くでご不便をおかけしますが、毎日10時から18時まで開館している江坂図書館もどうぞご利用ください。(木・金曜日は20時まで開館。) 7月1日からは電子図書館サービスが始まっております。ご自宅にて電子図書をお楽しみいただけるサービスです。あわせてご利用くださいますようお願い申し上げます。	中央図書館	R3.6.28	R3.7.5

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
170	妊婦検診タクシーチケット	<p>現在私は妊娠5ヶ月なのですが、コロナ禍の通院は非常に気を遣い毎回タクシーで通院しています。往復となると、毎回5000円ほどかかりますし、週数が進むにつれ妊婦検診の頻度も増えてきます。吹田市からの妊婦への支援として、タクシーチケットの配布をお願いしたいです。</p> <p>隣市の豊中市はコロナ禍の妊婦負担軽減のため、配布を開始しています。どうぞ、早めに考慮していただき、一人でも多くの妊婦が安心安全に妊婦検診を受けられるようご検討くださいませ。</p>	<p>妊婦健診に関する補助については、個々人の置かれた状況により、様々な御要望があることは理解しておりますが、本市では、全ての妊婦に広く補助が行き渡るよう、その在り方について、検討を進めています。</p> <p>妊婦健診の補助については、令和2年7月から補助金額を上限120,000円に引き上げており、同年10月からは、新生児聴覚検査の補助を新たに開始するなど、補助内容の充実に向け取り組んでおります。</p> <p>御要望いただきました妊婦健診のためのタクシーチケットの配付については、現時点では検討しておりませんが、保健センターでは、今後も市民ニーズを踏まえて妊娠・出産・子育て期における支援策の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	保健センター	R3.6.3	R3.7.7
171	吹田市の行政サービスの遅さ	<p>吹田市の行政サービスの遅さ、なんとかならないでしょうか。</p> <p>・ワクチン接種券の遅れ 他市町村では既に発送され、大規模接種を受けれる状態にあるのに吹田市は大規模接種用券は限定2,000人(先着)／週となっています。なぜ限定2,000人なのでしょう。要求されている人全てに送るべきだと思います。</p> <p>人がいないのなら派遣なり、バイトなり雇えばいいことじゃないでしょうか。</p> <p>・マイナンバーカード受け取り マイナンバーカードの受け取りに行きたいのですが、サラリーマンのため土日しかいけません。市役所のホームページを見ると第2、4土曜日しか受け付けていません。</p> <p>また申し込みページをみると土曜日は全て予約一杯で受付不可でした。これも、なんで第2、4の土曜のみ？ 平日取りに行けない人は多いと思います。</p> <p>土、日全てやるとか、平日夜間受け付けるとか、人的な問題なら派遣等を雇い工夫のしようがあると思います。(飲食など人が余っていますよね) 「今の体制ではできない」では無く、どうやったら出来るかを考え行動してください。</p>	<p>大阪府等が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付人数については、1日に発行できる枚数に上限があることや、上限を定めずに受付人数を増やすと接種券の発券及び郵送に時間を要することで、申請者間で不公平が生じるため、1日最大2,000人としております。 (担当:保健センター)</p> <p>個人番号カードにつきましては、現在総務省が実施しておりますマイナポイント事業の影響により申請数が急増しており、ご来庁に際して希望日にご予約が取りいただけない状況となっております。そのため、平日、土曜日に関わらず、ご予約の方が優先となりますがご予約なしでも受付を行っております。また、第2・4土曜日の混雑が続いているため、臨時開庁の実施も今後行う予定となっております。7月は7月22日(木・祝)の9時から11時40分まで個人番号カードの受付窓口を開設いたします。</p> <p>マイナンバーカードをお受けとりになられた方にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。 (担当:市民課)</p>	市民課、保健センター	R3.6.28	R3.7.7
172	公園の蚊について	<p>染の井公園の蚊が多くて毎年困っています。先程テレビでボウフラの成長をとめる薬剤を自治体から無料で頂けると聞いたので、早速メールしました。本当に頂けるのでしょうか？</p>	<p>吹田市内の公園では、公園利用の子供や周辺住民に対して健康被害を及ぼすおそれもあることから、基本的に除草、殺虫等の薬剤は使用しないようにしており、薬剤の配布もしていません。ただ、吹田市としまして、蚊、ユスリカなどが発生してお困りの場合は、環境部環境政策室で相談対応しておりますことから、相談内容につきまして担当に報告させていただきます。</p>	公園みどり室	R3.6.30	R3.7.8

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
173	自転車通路の設置についての要望	<p>摂津市11 千里丘交差点の北側の通路ですが、非常に道路が狭いが車・バイク・自転車・歩行者が多く利用しています。</p> <p>また保育園や病院も近くに多くある為、本当に危険な箇所だと感じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車、歩行者通路の設置</li> <li>・時間帯により自動車の通行制限</li> <li>・警察やガードマンによる警備</li> </ul> <p>是非、対策を何か考えて頂きたいです。</p>	<p>御要望いただきました箇所の道路(千里丘交差点から山田千里丘交差点の間)においては、都市計画道路千里丘朝日が丘線(千里丘工区)道路新設事業として令和9年度末の供用開始を目指し拡幅整備を進めてまいります。幅員の関係上、自転車道等の自転車通行空間の設置予定はありませんが、歩道の整備や右折車線の設置を行うなど安全な道路空間の創出に取組んでまいります。(担当:地域整備推進室)</p> <p>自動車の通行規制について、吹田警察署の所管になります。そのため、本要望は本市から吹田警察署に伝えてまいります。</p> <p>また、警察による取締り等の要望についても、本市から吹田警察署へ伝えてまいります。(担当:総務交通室)</p>	総務交通室、地域整備推進室	R3.6.30	R3.7.9
174	新型コロナワクチン接種の64歳以下の前倒し検討依頼について	<p>大阪市は7月12日から64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種を段階的に始めると発表し、6月末までに21歳以上に接種券を発送するとしており、既に大阪に居住の40代の職場の人は届いたと言っている。</p> <p>また、インテックス大阪では19日から64歳以下の接種を始めている。</p> <p>吹田市は大阪市のように、接種会場を増やしたり、1日辺りの接種者を増やしたりして、64歳以下のワクチン接種を前倒しするなど対応はしないのか。</p> <p>大阪府内でワクチン接種の年齢に格差が出るのは如何なものかと考えるので、吹田市も早期の対応を求めます。</p>	<p>以前、市民の声で回答したとおり、吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送しました。</p> <p>今般、国の状況や大規模接種会場の予約状況等を鑑み、国(自衛隊)や大阪府が実施する大規模接種専用接種券発行の事前申請受付を、6月28日(月)及び7月5日(月)のそれぞれ正午から、電子申請の受付を行い、現在は終了しております。</p> <p>50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月中旬を目途に接種券の発送を予定しております。</p>	保健センター	R3.6.28	R3.7.12

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
175	スモークフリー推進のため、茨木管内たばこ税連絡協議会より脱退して下さい。	<p>茨木管内たばこ税連絡協議会より脱退していただきたく意見申し上げます。</p> <p>茨木管内たばこ税連絡協議会とは、大阪北摂たばこ商業協同組合とその管内の北摂4市1町とで構成される。たばこ税向上発展や地元購買促進等を目的とする会です。毎年、ポケットティッシュ、ポリバック、ポッケロ、ライター等を作成し、組合加入店に配布しています。吹田市は例年20万円強を負担しています。</p> <p>スモークフリーを目指す吹田市が、茨木管内たばこ税連絡協議会の構成員であり続ける理由は何らありません。厚生労働省の調査によると、喫煙の害による医療費の超過支出は、たばこ税収入に匹敵するものがあります。そのため、たばこ税収入を向上させたところで、将来の医療費負担を増やすだけで、何の得にもなりません。第一、市民の健康はお金に換算することの出来ないかけがえのないものです。市民の生命を切り売りし、目先の税収入に換算しようなどという愚かな政策は、今日許されることはありません。たばこ税は、喫煙により増加する医療費負担を将来世代から前借りしているに過ぎません。市民の健康を第一に考えるべきです。規約によると昭和38年に協議会が発足したようです。この時はタバコの害は全然知られていませんでした。今は皆が知るところであります。またタバコ店が街中の至るところにあり、みんなそこで買っていました。しかし現在タバコは専ら組合に加入しないコンビニやスーパーで買われていて、組合加入店で買われるタバコが占める割合はごく僅かです。実際、吹田市内の組合員数は、平成27年度に120あったのが、28年度は113、29年度は106、30年度は96、31年度は89と5年間で4分の3に減少しています。あと15年もすれば組合員数は0となります。つまり大阪北摂たばこ商業協同組合は、地域のタバコ販売事業者を代表するような組織では決していないのです。各市町の分担金は、主に売渡本数に応じて決められていますが、不合理です。組合加入店の売上成績とは関係がないものです。協議会分担金は吹田市が一番多く支出しているにもかかわらず、配布物品は高槻市や茨木市の組合加入店の方が多く受け取っています。これは構成団体中、吹田市の人口が最大である一方で、市内組合加入店の数が3位だからです。</p> <p>このような状況で、吹田市を含む北摂4市1町が、大阪北摂たばこ商業協同組合とともに協議会を構成し、たばこ税の向上発展等を図る意義は何もありません。吹田市は単純に損しています。吹田市で一番多くタバコが売れているのに、市の分担金は高槻市や茨木市の地元購買促進に費やされています。会の趣旨に反します。吹田市民の喫煙者に高槻や茨木でタバコを買え、と言いたいのでしょうか？</p> <p>喫煙者の半数はタバコを止めたいと思っています。しかしニコチンの依存性のため、止められずに苦しんでいる人が多くいます。ニコチンは、コカインやヘロインよりも依存性が強いとされています。</p> <p>令和2年度の吹田市の分担金は20万7千3百円でした。このお金を、タバコを止めたい人への禁煙支援にあてて欲しいと思います。タバコの害の啓発にも活用して欲しいと思います。COPD等のタバコ病患者の治療に使って下さい。</p> <p>市内の組合員には、タバコ以外の商品を販売するよう奨励し、支援して差し上げて下さい。長い目で見れば、それが市民の健康、ひいては市の経済発展に寄与します。</p> <p>市長のご決断に期待します。</p>	<p>市町村たばこ税は、地方税法上、卸売販売業者等を納税義務者とし、製造たばこの売渡し本数に応じて課される税目であり、本市にとりましても貴重な財源となっております。</p> <p>茨木管内たばこ税連絡協議会は、各市のたばこの売渡し本数(税収額)に応じた負担金の拠出を受け、地元購買促進だけでなく、マナー向上等の啓蒙活動等を通じて市並びに町の経済に寄与する目的で活動を実施しております。</p> <p>昨今の喫煙を取り巻く環境、意識の変化等、今日的な観点を踏まえ適切に対応してまいります。</p>	税制課	R3.6.28	R3.7.12
176	大規模接種専用接種券の事前申請について	<p>吹田市に言うものではないと思いますがよろしく申し上げます。</p> <p>この件、早い者勝ちの方式に関して意見いたします。他の人を押しのけて申し込む方法に非常に抵抗を持っております。その気になれば、PC10台くらい並べて申し込むことはできますが、その気になりません。今回は空いた時間に準備もせず、普通に申し込んでみました。</p> <p>命の奪い合いみたいなことは極力したくありませんので、いい加減、抽選で行ってほしいものです。</p>	<p>吹田市では国が定める接種順位に従い、新型コロナウイルスに罹患した際に重症化するリスクの高い、65歳以上の高齢者を優先して接種券を発送し、次の順位である60歳～64歳の方、また基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者の方に対しても発送が終了しております。</p> <p>今回の大阪府等が実施する大規模接種専用接種券の事前申請を電子申請により行いましたが、御提案いただいた方法については貴重な御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、50歳～59歳、保育・学校教育施設従事者については、7月12日、12歳～49歳の方については、7月20日頃を目途に接種券の発送を予定しております。</p>	保健センター	R3.6.29	R3.7.12



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
177	通学路の安全対策について	<p>いつも市民のためにご尽力して頂きありがとうございます。この度は、ご助力頂きたくご連絡させて頂きました。</p> <p>通学路の吹田市円山町と江坂5丁目を結ぶ垂水西橋の安全対策を講じて頂きたいところが2箇所あります。</p> <p>①橋の北側にある十字路で、横断歩道もなく、普通の十字路より屈曲していて見通しが悪く、車道側に出ないと安全確認ができない状態です。それに、車が制限速度以上で走行することが多々あり危険性を感じます。この理由から、こちらに信号機と横断歩道を設置して頂きたいのです。</p> <p>②この橋の南側がカーブになっていますが大きな木が生い茂って視界を遮り、小学生では反対から来る車には見えない状態で、車と接触する危険性があるため、樹木の伐採をお願いします。</p> <p>最近通学路の死傷者が出る大事故が続き、千葉果八街市の事故を機に首相も通学路を総点検し、緊急対策を実行するよう指示しておられます。これを機に早急に押し進めて頂きたいです。</p> <p>お手数をお掛けしますが、子供達の安全のために何卒宜しくお願い申し上げます。</p>	<p>①について 信号機と横断歩道について、吹田警察署の所管になります。そのため、本要望は本市から吹田警察署に伝えてまいります。 (担当:総務交通室)</p> <p>②について 樹木については剪定又は伐採により、安全の確保に努めていきます。 (担当:道路室)</p> <p>通学路を総点検し、緊急対策を実行することについて 本市では、学校関係者、吹田警察署、道路管理者等関係機関が連携し、通学路における交通安全の確保を目的とした「吹田市通学路交通安全プログラム」の取組を行っております。今年度も、引き続き、通学路の点検を実施し、効果的な対策を講じるよう努めます。 (担当:総務交通室、学校教育室)</p>	総務交通室、道路室、学校教育室	R3.7.2	R3.7.12
178	千里南公園内での喫煙について	<p>令和3年7月3日 午後3時頃、息子と千里南公園 牛カ首池周りを散歩していると、鯉釣りの事務所前で鯉釣りの従業員(高齢)がタバコを吸っていました。私たちはその場を急いで立ち去りましたが、非常に不快でした。</p> <p>公園で喫煙は禁止されていないのでしょうか。 鯉釣りは市の委託でしょうか。そうでないとしても、公園を管理している立場として指導をお願いします。</p>	<p>吹田市内の公園は、健康増進法により、喫煙自体は禁止されていませんが、望まない受動喫煙を生じさせないように配慮する必要があります。釣り池管理者に対しては、公園内で受動喫煙が生じる恐れがある状況においては、喫煙を慎むよう指導しました。</p>	公園みどり室	R3.7.5	R3.7.12
179	学童保育の時間について	<p>夏休み等の学校が休みの時の学童保育時間が8時30分～18時30分となっておりますが、近隣の自治体では8時～19時まで預けられます。仕事のため8時までには家を出なければならず、8時半まで学校に行けないのは困ります。1年生の子供にカギを持たせるのは、まだ早くどんなに伝えてもまだ幼いので無くす可能性、カギを掛け忘れて家を出してしまう可能性があります。親の方が先に家を出るといふのは不安が大きすぎます。朝は8時から預けられるようにして欲しいです。もうすぐ夏休みが始まるため早急に対応して頂きたいです。</p> <p>また、夕方も18時半ではなく、19時にして頂きたいです。通勤時間がかかるとうしても18時半までに迎えに行くのは難しいです。</p> <p>切実なお願いですのでどうかよろしく願い致します。</p>	<p>現在、小学校の長期休業日等における本市直営の留守家庭児童育成室(以下「育成室」といいます。)の開室時間につきましては、午前8時30分から午後6時30分としております。</p> <p>〇〇様からも御要望をいただいておりますとおり、小学校の長期休業期間における開室時間の延長につきましては、保護者の方の就労支援の確保を図る観点から、本市といたしましてもその必要性を認識しているところです。</p> <p>そのため、今年度の小学校夏季休業期間から、指導員体制など運営上の条件面から実施可能と判断する4か所の運営業務委託育成室において、開室時間を午前8時からとするモデル事業の実施を予定しております。</p> <p>〇〇様が御利用されています千二育成室を含む本市直営の育成室につきましては、指導員体制など解消すべき課題がありますことから、現状、直ちに開室時間を延長することは困難な状況でございます。</p> <p>しかしながら、保護者アンケートの回答結果等からも、小学校長期休業日における開室時間の延長については、本市としてもそのニーズの高さを把握しており、直営育成室が抱える課題の解消に努めつつ、このたび実施を予定しておりますモデル事業による利用実態等の検証を踏まえ、引き続き延長する育成室の拡充について検討してまいりたいと考えております。</p>	放課後子ども育成室	R3.6.28	R3.7.13

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
180	手洗い啓発ポスター	すいたんを使って、手洗い啓発ポスターの作成をお願いします。ダウンロードし使えるようにしていただけたら子どもたちの目線に貼って使います。	感染症の予防において、適切な手洗い習慣を身につけることは大変重要です。保健所では、市報やホームページ、市の公式ツイッター等を活用し、定期的な手洗いに関する啓発を行っているところです。すいたんを使った手洗い啓発ポスターの作成は、現時点では考えておりません。	地域保健課	R3.7.12	R3.7.13
181	不育症助成について	吹田市では不育症についての助成は今後も行われたいのでしょうか。近辺の市では一部ですが助成が行われており、豊中市でも始まったようです。自身も不育症の治療をしており、保険適応外のため1回の妊娠で100万円近く費用がかかります…。どうかご検討の程よろしくお願い致します。	不育症につきましては、その半数以上が原因不明であることや不妊症と重なることも多いと言われていることから、市としては不妊治療に対する助成を優先してまいりました。しかしながら、不育症の患者数も多いことも認識しておりますので、国・府の動向を踏まえ、その支援につきましても今後、検討していく予定です。	地域保健課	R3.7.7	R3.7.15
182	ワクチン接種に関する案内について	本日の、ラインにきた集団接種停止の案内にひきつづき、国と府の大規模接種があると案内されていますが、自衛隊(国)は八月末までの期間であり、既に新しい予約を受け付けてません。そんなことも知らずに、市の集団接種をやめる判断をしたのでしょうか？まずこれに回答ください。 そして、働く人のために集団接種の継続を検討がいます。また、神奈川県のように個別接種のキャンセル待ちシステムのようなものを市として導入がいます。大阪市にくらべて吹田は大幅に接種券をだすのが、遅れたんですから市としても努力をお願いいたします。	7月15日16:00時点では、国(自衛隊)が実施する大阪大規模接種センターでは、「7月19日(月)以降の1回目の接種予約は、7月16日(金)18時頃からWeb予約サイト、LINE及び専用お問い合わせ・予約窓口で受付を開始します。」と案内されています。ご確認ください。 集団接種会場及び個別接種に係るシステムにつきまして、ご意見をいただきありがとうございます。 今回の集団接種の終了は、集団接種に配分するワクチン量が供給されないことによる対応となります。今後については、ワクチン供給量や個別接種での接種実績等を踏まえ、検討してまいります。 また、個別接種に係るシステムにつきましては、厚生労働省のコロナワクチンナビにてリアルタイムで予約可能な医療機関が検索可能です。 他方、予約可能／不可の切り替えは医療機関自身に反映していただくものとなりますので、当市としても医師会を通じて、各医療機関にごまめな入力をお願いしてまいります。	保健センター	R3.7.15	R3.7.15
183	市内での喫煙について(また発生しました)	7月1日15時45分頃、ピアノ池沿いの市道でピンクの服を着た男(女連れ)が歩きタバコをしていた。職員等の巡回の上、注意をお願いします。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘のピアノ池沿いの市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.7.2	R3.7.16
184	消費者保護に関する意見	改正特定商取引法による「送りつけ商法」被害対策の周知をお願いします。市報や広報番組を通じて、多くの市民が「送りつけ商法」の被害を受けないようにして下さい。また、小中学校での授業で扱うことで、生徒児童から保護者が知る・学ぶ機会を作ることも検討して下さい。	ご指摘いただきました点については、吹田市ホームページの市民総務室のよくある質問(FAQ)に項目を追加し、吹田市のLINEでも同じく情報提供を行い周知を図っていきます。 また、小中学校からの要請に応じて、消費者教育のため出前講座なども行っています。	市民総務室	R3.7.6	R3.7.16

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
185	職員の接遇と対応について	<p>いつも私たち吹田市民のためにお仕事ありがとうございます。</p> <p>職員の接遇と対応について意見させていただきます。情報公開室に問い合わせをしました。「〇〇」さんという男性職員が電話対応をされました。声の感じからは中高年の方だと思います。私からの問い合わせに答えてくださりましたが、気になるのは相槌の打ち方です。「うん、うん」と言います。通常、民間企業ではどこでもこのような対応はしません。親しい間柄でもなく、他人同士なわけですから、「はい」とこたえるでしょう。「うん、うん」では失礼にあたるからです。たとえ相手が自分より年下であろうと、民間企業では、外部の人間にたいして丁寧な対応をしていますし、そういう教育をされます。〇〇さんから、教回「うん、うん」が繰り返されたあと、勇気を出し、その場で指摘し、やめてもらうように伝えました。すると、「うん、うんと聞こえたのならすみません」と言います。これは、私は事実として証明可能ですが、たしかに「うん、うん」と言っています。ところが、素直に認めて、すみませんとだけ謝ればいいのに、ずるい言い訳をしてくる。これは失礼でしょう。この答え方だと、本来は非があるのは、礼を失した、〇〇さんご本人なのですが、責任を転嫁して、私に問題があるように摩り替えられています。なお「うん、うん」と答えた事実の証明は可能です。</p> <p>人事室ページにある、吹田市職員行動指針を見ますと1 法令やルール、マナーの遵守、2 市民感覚、市民目線での行動、3 強い責任感とプロ意識、4 接遇力、説明力の向上、5 改善、改革の継続的な取り組み、とあります。</p> <p>すばらしい指針ですが、それを守らず口だけなのであれば、どうでしょうか。やはり失礼にあたると思いませんか？私(市民)が問い合わせをするときは、きちんとよそいきのモードになって、丁寧にお話するようにしています。そちら側としても、きちんと指針にあるように、市民への対応を意識し、外部の人間であると尊重して欲しいです。</p> <p>声の感じからは中高年の方の方ですので、誰かから指摘され、注意されることもなくなっているでしょう。むしろ、後進を教育し、過ちを指摘する立場かと思われまます。</p> <p>よくない対応をしてしまうこともあるでしょう。大事なものはそのあとで、市民から勇気をもって指摘されたのであれば、素直に認めましょう。それで失われるものが何かあるのでしょうか。人事室による、すばらしい行動指針がせつかくあるのですから、そのとおり日々業務にあたり、市民に接してほしいと願います。これは情報公開室だけではなく、吹田市役所全体として、改めて教育していただきたいとお願い申し上げます。</p> <p>以降も問い合わせをさせていただく機会も、窓口で申請する機会もあるかと思っています。耳に痛い指摘かもしれませんが、気兼ねなく利用させていただけますよう、今一度見直しをお願い申し上げます。</p>	<p>〇〇様からいただいた御意見・御指摘につきましては、令和3年7月13日の午後後に、市民総務室(情報公開担当)に対してお電話にてお問い合わせいただきましたことと認識しています。</p> <p>いただいた御意見の内容から、対応した担当職員との会話のやり取りにおいて、〇〇様に不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。</p> <p>また、御意見をいただいたとおり、吹田市職員行動指針に則り、担当職員一同、日々の業務に努め、特に接遇力、説明力の向上を図ってまいります。</p>	市民総務室	R3.7.14	R3.7.16

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
186	片山公園にタイムカプセルが設置されてから30年が経過。開封時期の繰り上げをお願い。	<p>片山公園には、吹田市50周年を記念として平成2年(1990年)に「平和と健康の鐘」が設置され、基底部に市民の方々の熱い願いや当時の今を伝えるためにタイムカプセルが設置され、30年が経過しています。開封時期が吹田市100周年に行われると考えるとおられるのならば、今から20年後になります。</p> <p>・当時、カプセルに入れられた色々な世代の方々が寄り集まって思い出や吹田の身近な歴史を語りあい、感動する場面や賑わいのある開封に意味があると考えます。</p> <p>・先日、26年前にタイムカプセル埋めた愛知県一宮市(220点収納)、40年前にタイムカプセル埋めた多摩ニュータウン。両市ともタイムカプセル埋設に携わった方や関係の方が見つからずに探しているという報道が。</p> <p>Q1:吹田市のHPには、タイムカプセルについての記事が無く、下記の質問を。 1)カプセルに入れられた方々の名簿・住所録などの連絡先のリストの有無。対象者の地域別、小中学生別、年代別の人数など？ ・当時の小中学生などは、就職・結婚(特に女性は)などで他府県や他市に転居されている方も。また実家も無くなり連絡先が無くなっていると考えます。 ・多摩ニュータウンのように、住人の移動が少ないと思われる地域でも、連絡がつかないという実情。 一宮市の資料では、名前や学校名などの一部情報しかなく、連絡を取るのには困難。当時のことを知る職員もほとんどおらず、詳細はほぼ不明という実情。 ・私の知人(70才代)が当時、PTAの会長をしており平和の鐘の除幕式に立ち会った…と聞いております。今から20年後は90才代に。 Q2:カプセルへの収納物は、どのようなものだったのでしょうか？ ・カプセルへの収納物を、当事者への返却(八王子市は持ち主へ返却)を考えると、また大人の事情では無く、収納された方々が、“吹田に住んで良かった”と思って頂けるために、50年後にこだわらずに繰り上げ開封の検討をお願いします。 Q3:タイムカプセルの埋設場所は、基底部に…の記載ですが、具体的にはどの場所ですか？。モニメントの正面・手前の説明板の下でしょうか？。 Q4:説明板が非常に汚れており、公園を毎日掃除しておられる方が、月に1度でもきれいになったら良いかと思えます。 ・「平和と健康の鐘」の説明板が画像のように汚れては、「平和と健康の鐘」の設置趣旨に反します。吹田市のイメージダウンになります。 ※この件については、2017年の「吹田市第4次総合計画」で提言書の中にも記載し、提出しております。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>Q1 連絡先のリストの有無は現在調査中ですので改めて回答いたします。 (担当:シティプロモーション推進室)</p> <p>Q2 カプセルの収納物は、市制施行50周年当時が分かる行政関係資料・議会関係資料、新聞・雑誌・教育副読本のほか、モニュメント建立協賛協力者名簿、寄付贈呈目録などの市制施行50周年記念事業関連資料、子供を含む市民による21世紀へのメッセージです。 なお、開封については埋設時の思いを継承するため、市制施行100周年に開封することを予定しておりますが、繰上げ開封の必要性等については今後検討します。 (担当:シティプロモーション推進室)</p> <p>Q3 銘板「平和と健康の鐘」の下に埋設しております。 (担当:シティプロモーション推進室)</p> <p>Q4 ご要望をいただき、現地の説明版の確認を行いましたところ、表面の汚れに見えるのは、表面シートの劣化によるものようです。設置後30年を経過し、清掃ではきれいにならないものです。 (担当:公園みどり室)</p>	シティプロモーション推進室、公園みどり室	R3.7.6	R3.7.19
187	市民総務室	<p>健都ライブラリーの利用をさせていただきましたが、健都マンションは摂津市、健都ライブラリーは吹田市になります。</p> <p>確かに市外なので市外利用枠になると思いますが健都と言う枠でとらえた時に違和感を感じます。健康都市としての一環で摂津市吹田市が一体になってと言うコンセプトから健都マンションの利用者も市内利用者同様の利用は可能をご検討いただきたいと思います。</p>	<p>吹田市立図書館では、吹田市在住・在勤の方とは別に、平成29年から北摂7市3町にお住まいの方に向けて広域利用を実施しております。吹田市在住の方とは、利用条件が異なりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>館内での資料閲覧は、自由に行っていたいただける他、市外在住の方でも参加できる講座も多数ご用意しておりますので、ぜひご参加ください。</p>	中央図書館	R3.7.5	R3.7.19
188	障がい福祉室の対応について	<p>6月24日付で、障がい福祉室の対応と後藤市長の見解をお尋ねいたしました。本日現在ご回答をいただけておりません。市長はご回答されないのであれば、ふさわしい担当者あるいは責任者から、お返事くださるようよろしくお願いいたします。</p>	<p>本市におきましては、精神障がい者の方が増加傾向にあることから、当該手帳の交付や精神通院の自立支援医療制度に係る事務が増大し、事務処理に相應の時間を要している現状がございます。今後、他市の状況等も参考にしつつ、本市が着しく時間を要しているようであれば、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、なにとぞ御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>	障がい福祉室	R3.7.12	R3.7.19

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
189	なぜまん防は延長されたのに小学校のプールは行うのですか	まん防中は小学校の水泳の授業は控えるように吹田市教から小学校に指示があったようですが、なぜまん防が延長されたのに水泳の授業はやってもよいということになったのですか？府下感染の状況は延長決定前から見張り番指数も上昇傾向、まん防からいつ緊急事態宣言に切り替わってもおかしくはないと思われるのですが、緊急事態宣言が出て水泳の授業の継続は許可するのですか？子供もなぜまん防延長なのに水泳はやってよかったのか聞いてきますが子供にも理解できる回答をお願いします。	まず、7月7日の大阪府対策本部会議において、「大阪モデル」の見直しが決定的なことを受けて、本市においても基準の見直しを行いました。 大阪府が緊急事態宣言発令期間中以外は水泳指導について制限を設けていないことに鑑み、『以前の「イエローステージ」の基準として示されていた新規感染者数や重症病床使用率の指標を満たす状況が3週間以上続いていること』『現時点で医療ひっ迫状況が緩和されていること』『水泳指導については指導可能な期限が限られること』等を踏まえ、各校の実状に応じて実施の可否を判断するように通知しております。 なお、いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署なども共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきます。	学校教育室	R3.7.12	R3.7.20
190	北千里高校の生徒の自転車での並走について	最近、また北千里高校の生徒の自転車マナーがひどすぎる。府道119号に平行する制限30キロの生活道路(ピアノ池が左手に見える)を4列や5列で並走は当たり前、後ろの車の妨害をしまで横並びでしゃべりながら走っています。北千里駅から山田方面に向かう府道119号の歩道は狭いにもかかわらず高校生が並走して歩道を全部ふさいでいる現状です。本当に邪魔です。この状況が覚えているだけでも20年以上続いています。高校には自治体を通じて何回も苦情を入れていますが、一向に改善しません。苦情を入れて指導があった直後は2列くらいになっておとなしくなっていますが、時間が経つとまた同じ状況に逆戻りします。何年経っても、生徒が変わっても状況は変わりません。自転車での並走は北千里高校の伝統なのでしょうか？私が高校生のおきには北千里高校の生徒と歩道上で事故になりケガをしましたが、加害者の生徒は逃げました。本当に迷惑しているので高校教員を当該道路に立たせたくて指導をお願いします。教師がクラスでマナーがどうの言っても何の効き目もないですよ。	自転車の並走について、北千里高校に再度、生徒への通学・帰宅時における自転車マナーについての指導をお願いしました。 また、道路管理者である大阪府にも頂戴した御意見をお伝えしました。	総務交通室	R3.7.13	R3.7.20
191	「歩きスマホ防止条例」(必須)	ヤフーニュース「ながらスマホが原因か、踏切で電車にはねられ31歳女性死亡」より、〇〇弁護士のコメントより抜粋 歩きスマホの危険性は以前から散々、指摘されてきたところ。神奈川県大和市では、全国初「歩きスマホ防止条例」が施行され、歩きスマホによる事故を防ごうとしています。この条例に罰則はありませんが、少なくとも、住民の意識を高める効果は期待できるのではないかと思います。	歩きスマホにつきましては、歩きながらスマートフォン等を操作することで周辺の注意力が散漫になり、自身や他者を巻き込み事故やケガを負わせるなど危険性について認識しております。 本市でも、交通安全啓発のイベント等さまざまな場面を活用し、歩きスマホをとめる啓発をあわせて、交通ルールの遵守、マナー向上に取り組むことが必要であると考えております。 歩きスマホ防止の条例化につきましては、他市の現状など、情報収集から行っていきたいと存じます。	総務交通室	R3.7.15	R3.7.20
192	審議会の傍聴について	審議会の傍聴者に対する市の姿勢は以下のどれですか？ ①傍聴希望者がいれば、定員以内で椅子を用意し、資料の閲覧を許す。 ②市民に広く市政に関心を持ってもらうために、積極的に傍聴を呼び掛け必要な受入体制を講ずる。	本市では、審議会等の会議は、原則として公開とし、会議開催の情報について、市ホームページ等で市民の皆様に広くお知らせしています。 また、公開で行う会議においては、会場に傍聴席を設置するとともに、配付又は閲覧のいずれかにより、必要な資料を準備しております。 今後とも市政に対する市民の皆様の理解を深めるとともに、審議会等の運営における公正の確保と透明性の向上を図り、市民参画による市政を推進してまいります。	企画財政室	R3.7.9	R3.7.21

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
193	スタジアム利用に関する意見	パナソニックスタジアム吹田(市立吹田サッカースタジアム)でテレワーク環境が提供されるそうです。多くの市民に知って欲しいです。市報や広報番組で紹介して下さい。	御意見をいただきありがとうございます。担当部局と情報共有を行ってまいります。	文化スポーツ推進室	R3.7.12	R3.7.21
194	保育所等の保育料の多子減免について	保育料は2人目は半額、3人目は無料になるかと思いますが、年の差のある兄弟で保育園の在園期間が重ならない場合はその対象にならない点を改善頂きたいです。一時的な負担は確かに年の近い兄弟は大きいかもしれませんが、長期的に見た場合、家庭としての負担は同じです。毎月5万とすると、乳児期の3年間で2人目なら90万、3人目なら約180万も差があることになり、同じように子を育てているのに不公平だと感じます。国も不妊治療に力を入れておりますが、不妊治療で授かる場合、望んで歳の差をあけている訳ではないことが多いです。少子化対策として是非ともご検討よろしくお願致します。	保育料については、子ども・子育て支援法において、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して定められる応能負担の原則が示されており、国の定める保育料の徴収規定において保育料の多子減額の適用については、低所得世帯については兄弟間の年齢に制限は設けず、一定以上の収入がある世帯については兄弟間の年齢に制限を設けたものとなっています。 吹田市の保育料徴収基準額については、国の定める徴収基準額の約7割で設定することで保護者の負担軽減を図り、多子軽減については国の規定に準じた取り扱いとし、一定の同時期に多子の保育料を支払う過度の負担を軽減するものとなっています。 ご指摘のとおり、現在の国及び吹田市の保育料徴収に係る規定では、一定以上の収入のある世帯の場合には、兄弟間の年齢差によって多子軽減が適用されない場合がありますが、応能負担の原則に基づき定められた制度でございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。 なお、この度いただいた貴重な御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。	保育幼稚園室	R3.7.12	R3.7.21
195	北千里駅付近を走っていた車の運転手がタバコを吸いながら運転していた	7月13日15時55分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道で大阪503 〇〇-〇〇の車の運転手の男がタバコを吸いながら運転していた。条例違反かつ道交法違反のながら運転である。一時期減ってたのにまた増えてきています。市職員の巡回、指導お願いします。迷惑喫煙は常時監視しています。	御指摘の運転中における喫煙につきましては、歩きたばこに該当せず、条例違反とはなりません。御理解くださいますようお願いいたします。 また、道路交通法に係る内容につきましては市民総務室より吹田警察署に情報提供をさせていただきます。	環境政策室	R3.7.13	R3.7.26
196	不登校特例校に関する意見	テレビ番組で大阪に不登校特例校が無いと紹介されました。吹田市は人口が増えていて、学校に通う事が困難な生徒児童も増えると考えます。市立の不登校特例校の新設を検討して下さい。	不登校特例校の新設については検討していませんが、吹田市では、教育支援教室「光の森」「学びの森」を設置しており、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けて適切に支援しております。	教育センター	R3.7.15	R3.7.26
197	北千里駅での喫煙について	7月9日19時頃、北千里駅バス停6番乗り場付近からディオスの駐車場を経て交番に向かう歩道(駅ロータリー)で若い男が歩きタバコをしていた。市職員による巡回、注意をお願いします。一時期減ってたのに、また違法迷惑喫煙です。北千里駅周辺は路上喫煙を禁止しています。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の北千里駅周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.7.12	R3.7.27

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
198	家屋内への流水について	<p>昨年令和2年7月21日付けで嘆願書を市に提出して、調査を依頼しました。同年7月30日下水道部から視察に来られ、我が家の出水箇所や、雨水等の排水路である暗渠など点検され、セメントの継ぎ目などを補修されましたが、出水は止まらず、以降再三に亘り視察にこられました。原因が解らず、この間にも水質検査とか道路部も視察がありました。そのうち冬の渇水期に入り止水しましたが、昨年の夜間に降雨がありそのときの出水状態を、年明けの令和3年1月6日に下水道部に報告しましたところ、下水道部としての結論は「原因は解らない」と解答がありました。</p> <p>私も本件について仕方が無いと思いました。</p> <p>しかし、その後、降雨時には流水があるなか、今年の梅雨期に於ける大雨の日には、その降雨量と排水路の流量に比例したように、大量の土砂混じりの流水が、出水箇所を広げて流水しました。これらを勘案して雨水の排水施設の老朽化及び、3年前の北攝地震などが関係した、セメントの亀裂が想定されます。</p> <p>昨今の地球温暖化に伴う異常気象で、大雨による災害が毎年各地で発生しています。</p> <p>吹田市のハザードマップ地図によりますと、私の居住地帯は黄色で指定されています。</p> <p>どうか、重大事態発生前に、1市民の小さい声ですが、漏水を止めるよう点検・補修をして頂き、安全・安心な生活が送れるよう、御検討くださいお願いします。</p>	<p>吹田市所有の公共下水道施設につきましては、令和2年8月にテレビカメラで調査した結果、漏水等の要因となる箇所については令和2年9月に補修を完了しています。流出している水の水質につきましても、数回にわたり昼間及び〇〇様の御協力のもと夜間にも水を探りましたが、下水を特定する物質は検出されませんでした。</p> <p>また、調査後から現在に至るまで、大きな地震等がなく、施設の老朽化が急激に進行する可能性も極めて低く、令和3年7月20日に施設の外観を目視し、異常がないことを確認しています。</p> <p>以上のことから、改めて下水道施設を再調査する必要がなく、漏水は地形や地下水に起因する自然現象と考えており、漏水箇所も宅地内であることから、下水道部としましては対応を致しかねます。</p>	管路保全室	R3.7.14	R3.7.28
199	泉佐野市のように市民無料のPCR検査場を作って下さい	<p>泉佐野市は市民が無料で受けれるPCR検査場を作ったそうです。吹田市も健都の名に恥じめよう市民無料のPCR検査場を作って下さい。</p>	<p>現在、本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療機関や医師会等の関係機関と協力し、かかりつけ医や身近な医療機関での検査実施や、検体回収センター、地域外来検査センターの設置など、PCR検査体制の充実及び検査件数の増加に向けて取り組んでいるところです。御提案いただきました無料のPCR検査場の開設については、現時点では検討しておりませんが、今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組を検討してまいります。</p>	地域保健課	R3.7.12	R3.7.28

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
200	吹田市のコロナウイルスのワクチン接種対象が、64才～20才代の方への接種場所・曜日・時間などの改善の提案。	<p>接種日の予約について今迄の高齢者の方は、日時調整の制約を受ける事が少なかったですが、64才以下の方は、大半が勤労者と考えたと平日での接種を考える方が少なくなり、現状での接種体制では大変不便、副反応の発症率は高齢者に比べて強めに出る事から、接種の翌日が休日である事を考えた金曜・土曜日に接種されると考えます。</p> <p>また、勤務を終えて帰宅前の接種を考えておられる方は、金曜日の夜間の接種を希望されると考え、駅近く又は、自宅近くの医療機関を選択されるのでは？</p> <p>【現状】</p> <p>7/14に吹田市は、集団接種会場の接種終了・休止についてHPIに掲出され、今迄、土曜・日曜19時30分迄の接種が可能であった会場が無くなり、今後は個別接種、大規模接種のみとなります。</p> <p>・64才～20才代の方は、高齢者に比べて“かかりつけ医”を持っておられない方が大半と考え、吹田市の個別接種の医療機関の一覧表の内容は不十分。かかりつけ医・一般別の表記が無く、予約の空き状況や夜間接種の可否も不明であり、非常に使い勝手が悪い。</p> <p>⇒このような状況では、接種希望者は、各医療機関へ電話での問い合わせ・確認に手間と時間を要します。裏返せば対応される医療機関も一般受付の可否他、余計な対応業務が増え、日常の医療業務にも支障の懸念が…。</p> <p>⇒若い方の中には、「若者の死亡・重傷者は少ない」「年末には、国産ワクチンの報道」の背景に加えて「こんなにもめんどくさかったら打つのを止めとこ〜」という方が出ませんか？</p> <p>吹田市の接種体制が整わない場合、勤務先近く(他市)の医療機関を選択される場合も考えられ、他市に迷惑を掛ける事になりかねません。</p> <p>【提案】</p> <p>・集団接種会場の再開。但し、金曜の午後～土曜日の夜間の接種に限定。</p> <p>⇒自営業者・主婦・無職などの実態は分かりませんので、実運用は吹田市にて考えて下さい。</p> <p>・“かかりつけ医”を持たない方の利便性を高める為ならびに医療機関への被接種者からの問合せ対応業務の負担軽減の為に、吹田市の個別接種の医療機関の一覧表の内、“一般の方の接種が可能”な医療機関を「厚生労働省の(コロナワクチンナビ)サイトへの移行。</p> <p>※「コロナワクチンナビ」では、○:予約可能、△:若干空き有り、×:予約不可能、の区別が有り、また住所別等での検索が可能である。また夜間接種の可否について、コメント欄に記入が可能と思われます。</p> <p>※「コロナワクチンナビ」には、吹田市の集団接種会場の6か所が掲載され、予約準備中になっており、粉らわしいので一旦、削除をされたら…</p> <p>・中核市である西宮市・尼崎市・豊中市・枚方市の個別接種医療機関一覧では、全て“かかりつけ医・一般別”の表記がされており、吹田市には、5/19にワクチン接種の個別接種の医療機関一覧表の改善要望をしましたが、未だ改善がされていません。</p> <p>※吹田市の接種券は50～64才は発送済み。40～49才は8月に予約受付開始との事。スムーズな接種を進める為にも、速やかな対応をお願い致します。</p> <p>※千葉県柏市では、“働く世代”のために夜間の集団接種を午後7時から10時まで柏市医療センターで行う…の報道が。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>現状の吹田市におけるワクチン接種の問題点、また、それに伴う提案等、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>現在、ワクチン供給の減少に伴い、集団接種の新規の予約受付を行うことが出来ない状況となっています。</p> <p>他方、ご指摘の通り、平日ではなく休日・夜間に接種を希望する方が多くいらっしゃることを踏まえ、現在、医師会を通じて、今後も休日・夜間に接種できる医療機関がどれぐらいあるのか等を確認中です。</p> <p>その確認結果やワクチン供給量等を踏まえ、各医療機関の予約者に影響しない範囲で、集団接種の実施の可能性を検討いたします。</p> <p>また、本市が発行しているワクチン接種の協力医療機関一覧の記載ぶりについてですが、本資料は医師会を通じて各医療機関から許可をいただいた上で、その公表範囲等を決めています。</p> <p>いただきました情報を踏まえ、接種可能医療機関等を簡便に負担なく探しやすい方法や早急に医師会と協議・検討いたします。なお、その際はご指摘のとおり、ワクチンナビを有効に活用することを念頭にさせていただきます。</p>	保健センター	R3.7.19	R3.7.28



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
201	吹田市のHPの「各課からのお知らせ一覧」のサイトへの掲出時には、確認を願います。他	<p>1) “報道機関向け情報提供”について。                      ・「各課からのお知らせ一覧」の7/2にタイトル名がありますが、当該のサイトには、内容がありません。                      ・サイトの7/8の大幸薬品…寄贈については、「各課からのお知らせ一覧」のサイトへのタイトル名の表示がありません。                      ・6/22の日刊紙・朝刊に「吹田市が阪大・関大とコロナワクチンの優先接種連携実施の覚書」の記事が有りましたが、“報道機関向け情報提供資料”のサイトには、掲載がされていません。また「各課からのお知らせ一覧」のサイトへのタイトル名の表示がありませんでした。</p> <p>2) “新型コロナウイルス感染症に関する情報(総合トップページ)”のサイト内の“新着情報(行政サービス取り扱い・支援・その他お知らせ)”の中に「令和3年度固定資産税・都市計画法に係る納税通知書のお問い合わせについて。2021年7月13日」がありますが、本来は「各課からのお知らせ一覧」にタイトルの掲出されるべきものと思います。</p>	<p>1) 報道機関に対する市政の情報提供は、報道機関ごとに個別にメールでお知らせしております。当該「報道機関向け情報提供」のホームページにつきましては、報道機関に情報提供した結果報告を行う目的で作成しております。報道機関への情報提供後、なるべく速やかに更新するよう努めておりますが、情報提供日とホームページ更新日が異なることをご了承ください。今後も、分かりやすいホームページとなるよう努めてまいります。                      (担当: 広報課)</p> <p>2) ○○様よりご指摘いただいたページの掲載状況を確認しましたところ、このページに係る7月13日の更新は、まん延防止等重点措置の期間延長に伴う日付の修正のみでした。そのため、○○様のご指摘のとおり、当該ページは新型コロナウイルス感染症に関する情報(総合トップページ)のサイト内新着情報(行政サービスの取り扱い・支援情報・その他(新着情報一覧))に掲載するべきではありませんでした。                      つきましては、当該ページを新型コロナウイルス感染症に関する情報内の新着情報に掲載しない処理を行います。                      この度は、貴重なご意見・ご指摘をいただきありがとうございます。                      以後、ホームページの作成・更新時には、適切なカテゴリー設定を行い、市民の皆様適切に情報をお伝えするように努めてまいります。                      (担当: 資産税課)</p>	広報課、資産税課	R3.7.19	R3.7.28
202	まん防延長でも小学校のプールはなぜ許可したのかの回答について	まん防延長で小学校のプール許可について回答いただきましたが、7月7日に大阪モデルの見直しがあったことによりプールができるかどうかは何の関連性も無いです。それでは中学校のプールはまん防中も最初からやっているのはなぜですか？私が聞きたいのは子供に「なぜまん防は延長されたのに、プールはやってよくなったのか」と聞かれて答えられる回答です。それならばまん防中であろうと最初からやっていたらいい話です。水泳の指導ができる期間は限られているから、などという回答も期間は最初から決まっていることであり、ルールを変える答えにはなりません。子供にダブルスタンダードな回答をすることは教育上よくありません。	<p>本市といたしましては、児童・生徒の安全を確認しながら、学習指導要領に則り、水泳指導を含む教育課程の内容を適切に実施することが望ましいと考えております。</p> <p>ご指摘のとおり、6月21日に緊急事態宣言が解除された時点で小学校での水泳指導実施も検討いたしました。大阪モデルのステージ判断の指標とされている医療体制の状況を踏まえ、児童の発達段階の差が大きい小学校では慎重に対応することといたしました。</p> <p>その後、まん延防止等重点措置期間延長に伴い再度検討し、7月12日時点では、医療体制の逼迫状況は緩和されていることが確認できたため、大阪府教育委員会保健体育課通知の「実技指導を伴う体育の授業に関する留意事項」、吹田市教育委員会「新しい生活様式による水泳指導に関する留意事項」に則り、小学校においても各校の実状に応じて、感染防止対策が十分にとれる場合に限り実施を可能として、実施の検討をするように各校へ通知いたしました。</p> <p>いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p>	学校教育室	R3.7.20	R3.7.28

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
203	片山小学校の教職員ならびに市の工事契約担当者の危険感受度を高めて頂きたい。	<p>片山小学校の北門(業者用)入口ケ所の外灯への電線が碍子を使わずにアンテナ取付用の鉄パイプに直に針金で固定。方が一漏電した場合には危険。</p> <p>・片山小学校の不安全な状況発見時に、過去2回吹田市に電話で連絡をしておりますが、今回は、3回目でも有り投訴とします。</p> <p>1)監視用カメラを設置した時の電気工事が起因していると考えられ、正式な工事で無いように思えます。一般的にはあり得ない。</p> <p>⇒吹田市の工事業者との工事請負契約、工事完了後の検査が適切に行われていないものと考えられます。</p> <p>学校内の定期点検はどのようにされていますか。前回はいつ誰がされていますでしょうか。</p> <p>2)加えて外灯の電気は昼間なのに、点灯したまま、昼間の点灯は今年1月にも確認されているので半年以上の電気代が(税金)無駄。</p> <p>⇒自動点滅器の有無、自動点滅器との接続がされているのか、確認されたし。</p> <p>⇒吹田市は、令和3年2月10日に気候非常事態共同宣言をされ、無駄なエネルギー消費の抑制、省エネルギーの推進に取組まれています。</p> <p>⇒小学校の教職員の方々が、外灯の電気が昼間も点灯しているのに、どなたも気付いておられません。</p> <p>学校内の日常の点検はどのようにされていますか。前回はいつ誰がされていますでしょうか。</p> <p>※今年、校舎の空調工事がされていますが、市の工事契約の担当部署の方は、北門からの出入りをされていると考えますが、気が付いて欲しい事象</p> <p>【過去2回の内容と質問】</p> <p>3)2016年8月。片山小学校正門横のシンボルツリーの支柱(丸太)の下部の固定が不適切で危険。⇒教育委員会に連絡。</p> <p>・朝の散歩時に支柱(地面から浮いてしまっている)の下部の鉄線が鉄パイプから抜けそうな状況を見え、地震や台風などでスッポ抜けした場合に児童や通行人に危険が。</p> <p>・その後、鉄パイプに鉄線と固定のやり直しをされましたが、根本的な改修では無く支柱は浮いた状態。</p> <p>改修時に、支柱上部とシンボルツリーが、固定されていたかの確認の記録は、有りますか？、支柱3本の内、両サイドの下部はグラグラの状態(2018年時も同じ)。</p> <p>4)2018年6月、大阪北部地震での高層の小学生の死亡の報道が有り、再度現地確認、再び鉄パイプからスッポ抜けそうな状況。他の2本の支柱は根腐れして地面から浮いており、グラグラ。⇒資産経営室の〇〇氏に連絡。</p> <p>余震を考えれば、1ヶ月が経過しているのに何の仮処置もされていません。児童・通行人などへの安全意識に非常に疑問。</p> <p>⇒教職員の方は、正門の横に有るシンボルツリーの支柱が地面から浮いている事を、毎日の通勤で発見されない事に疑問、危険感受度を高めて頂きたい。</p> <p>⇒小学校の定期安全点検の頻度と2016年から2021年の間に学校内の点検がされたのか否か、点検されているのであれば点検記録の内容は？、点検項目にシンボルツリーの状況確認の項目の有無を教えてください。</p> <p>【現状で気になっている点】</p> <p>5)その後、現地を見ますと、支柱3本は撤去されましたが、倒木の対策はされていないように思えます。</p> <p>・もし、シンボルツリーが、台風などで北側に傾斜した場合には、片山小学校への高圧引込線と接触、断線や停電の恐れがあります。</p> <p>・もし、シンボルツリーが、台風などで道路側に傾斜した場合には、園電の高圧線との接触により停電の恐れがあり、学校の北側には、10階建て位の大型マンションが有り、停電した場合の影響が。</p> <p>シンボルツリーの根っこ部分は、周りをコンクリートで囲まれており、根が張っていないと考えます。</p> <p>2018年の台風時には、片山公園・中の島公園・メイシアター横の歩道では、樹木が倒れており、いずれも根っこが張っていない状況でした。</p> <p>⇒シンボルツリーの倒れ防止措置が必要と考えます。樹木医による診断もされたらどうでしょうか？。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>外灯及び防犯カメラの電線につきまして、御指摘された内容について現地で確認しましたところ、御指摘のとおり配線方法に問題があることが確認できました。</p> <p>この防犯カメラは学校防犯システム会社の所有のものとなるため、業者に依頼をして配線方法を変更し施工しなおします。また、外灯の配線につきましても施工しなおすように進めています。</p> <p>また、通用門脇の外灯が点灯したままになっている件についてですが、学校では毎日点検をしております点灯したままの状況を把握していましたが、スイッチ並びに自動点滅器が設置されておらず、制御できないという認識でした。教育委員会の設備担当で確認したところ、自動点滅器は設置されていましたが、スイッチはなく故障している状態でした。これにつきまして、修繕するよう進めています。</p> <p>シンボルツリーに関しましては、安全点検の項目にはありませんが、学校では、毎日、校務員による目視点検を行い、不具合の有無を確認しております。また、教育委員会としても、植樹から20年以上経過し、当初設置していた支柱は不要となったものの、より高木に成長したことから、学校周辺の安全対策が必要なことも認識しております。御指摘の転倒防止措置としまして、今後、学校と調整のうえ、樹木剪定等の対応を進めてまいります。</p> <p>なお、日常の安全点検につきましては、学校が実施しています。一方、建物全般の点検につきましては教育委員会が実施しています。今後も、このような適正でないと思われるものについて、学校と教育委員会と連絡を緊密に取りながら点検・維持管理に努めてまいります。</p>	学校管理課	R3.7.16	R3.7.30
204	市内での違法迷惑喫煙について	<p>7月17日7時15分頃、藤白台3丁目の市道の一時停止のある交差点(ゆらら藤白台から下って右の道)付近で、上下黒の男がタバコを吸っていた。そのあとどこかへ歩きたばこをしながら去っていった。市職員による巡回等お願いします。最近、また増えてます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の藤白台3丁目の一時停止のある交差点及び公社1棟付近、ピアノ池周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R3.7.19	R3.7.30
205	騒音	<p>ダイエー江坂公園店前の江坂図書館の壁に早朝5時からテニスの練習でボールを打ち付ける一人の男性の方がいます。江坂公園の周りはマンションが立ち並び場所であるので朝の静かな時は予想以上に音が響いています。何か対策をお願い致します。</p> <p>また週末などには若い方が集まって、外飲みを深夜までして、大声のために話し声がやはり響きます。いずれにしても何らかの対策が必要かと思っておりますのでよろしくおねがいします。</p>	<p>市内の他の公園でも、早朝夜間等の公園利用者による騒音に関しましては、啓発看板の設置や、警察への巡回依頼等により対応しております。江坂公園につきましても、まずは啓発看板の設置を行うようにいたします。</p>	公園みどり室	R3.7.20	R3.7.30

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
206	市内での違法な歩きタバコについて	7月19日13時13分頃、北千里駅近くの市道の公社1棟付近では薄緑、下は黒の男が歩きタバコをしていた。市職員の巡回、注意をお願いします。また増えているので迷惑しています。いつも見てるから、違法喫煙は徹底的に潰します。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の藤白台3丁目の一時停止のある交差点及び公社1棟付近、ピアノ池周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.7.20	R3.7.30
207	市内での違法な歩きタバコについて	7月20日13時30分頃、ピアノ池付近のジオ北千里藤白台から府営5棟付近の路上で白の柄Tシャツを着た女連れの若い男が歩きタバコをしていた。市職員の巡回、注意をお願いします。2日連続ですよ。最近、またひどくなっています。6月は減っていたので本当に迷惑です。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の藤白台3丁目の一時停止のある交差点及び公社1棟付近、ピアノ池周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.7.21	R3.7.30
208	片山市民プール開放について	片山市民プールの野外プールが、今年はずる予定と聞き大変楽しみにしていましたが、幼児用の変形プールは閉鎖とホームページにあり、ガッカリどころではなく、腹立たしい気持ちです。 コロナ感染予防……ばかりで、小さい子供は何処で、この暑さを発散すれば良いのですか。 閉鎖手段ではなく、開放手段を考えてやって欲しい！どれだけ楽しみにしていたか…… 何とか今からでも開放に向けて対策をお願いします？楽な手段なら誰でも取れます！	幼児変形プールにおいては、レジャー性が高いため、プール内での密集・密接により、飛沫感染リスクを避けることが困難であると判断し、市民の皆様の安心・安全を考慮した結果、中止といたしました。	文化スポーツ推進室	R3.7.27	R3.7.30
209	市民への気配り	昨日、南千里駅の大規模コロナワクチン接種会場で19時15分の接種時間で、若い人が7人ぐらいおられて、多分当日キャンセル分の接種者がマスクはしてありますが大きな声で話していたので、様子を見ていたら市職員と馴れ馴れしく会話をしていたので市職員と思われました。大きな声で会話をしている市職員が注意する事無く逆に裏方から責任者らしき担当者が出て来て、その人達に挨拶しに来ておりました。 注射を終えて待機休憩場でもマスクはしているが大きな声で会話をしていたが、誰も注意しなかった。 会場を後にする時に、会場の市職員から無料の駐車券を受け取っていましたが、市民は会場に来るのに自腹で交通費を払っているのに市職員は税金で駐車料金を受け取っている事に、違和感を感じましたが。	この度、コロナワクチン集団接種会場で市職員の態度に、ご不快な思いをさせてしまいましたことを心よりお詫び申し上げます。 感染症拡大防止の対策として、声の大小に関わらず、会話を控えることは当然のことであり、今後、このようなことがないよう、注意喚起を徹底してまいります。 また、接種会場へは公共交通機関を利用していただくよう周知しておりますが、千里ニュータウンプラザにつきましては、施設利用者用の駐車場または駐輪場があり、利用された市民の方へ無料券を交付しております。	保健センター	R3.7.19	R3.8.2
210	ワクチン接種ボランティアの方への感謝	17日にメイシアターでワクチンを接種しました。1回目で戸惑いや不安があった中、ボランティアの大阪大学の看護学生の方に対応して頂きました。的確でありながらニコニコと優しく丁寧で、おかげで戸惑いも不安も払拭され、無事に接種することができました。ありがとうございました。 優しい立派な看護師さんに成長されるよう、祈っています。	この度は、集団接種会場でのコロナワクチンの接種、お疲れさまでした。 また、出務している看護学生に対して、温かい励ましのお言葉ありがとうございました。今回は、集団接種会場の一部において千里金蘭大学と大阪大学の看護学生にボランティアとして参加協力をお願いしています。学生にとっても、集団接種の出務は、市民の方と直接、接することのできる機会で、貴重な経験となっております。 今回頂いた激励のお言葉は、必ず大学に伝えます。学生にとっても市民の方からの感謝の言葉をいただくことは、やりがいにのみならず、今後の励みになると思います。 2回目の接種も無事終わることを願っております。	保健センター	R3.7.19	R3.8.2

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
211	市報について	<p>吹田市の市報の表紙ですが、吹田らしさが全くありません。8月号はこどもですが、子供のアップでなぜそれが必要なのですか？紫金山公園で撮影したそうですがそれなら公園名を載せ、吹田市にはこういう場所があると表記した方がいいのではないですか？市の観光地等吹田の良い所や市長等を市報に掲載すればいいのでは毎月市報を見て感じます。それとそのこどもとお母さんは市役所の職員もしくは関係者と聞きましたが事実ですか？もし事実なら市報の私物化ではないですか？彼らが必要な根拠は何ですか？いくら吹田市在住の職員等でもモデルを使うなら広く市民から募集する方が疑われなくていいのではないですか？不公平ではないですか？市役所の職員は特別ですか？納得できません。スケジュール云々と言いついていましたがそれならモデルを使わない方法もあったはずで。こどもなら他の市にも府県にも国にもいます。吹田の市報の表紙なのに『すいた』の言葉を他市に置き換えたなら他市の市報になるような写真や絵ばかり毎月掲載されています。市役所の職員は吹田が嫌いなのですか？市報の私物化はやめてください！あと、賞獲得のためのデザインはやめてください。回答を求めます。</p>	<p>この度は、市報の表紙に関しまして貴重なご意見をいただきありがとうございます。 市報の表紙デザインにつきましては、手に取ってもらいやすいように、季節や特集記事の内容によってテーマを決定しています。 今回の8月号の表紙は季節である夏をテーマとしてスイカと子供を撮影しました。 今後は、いただきましたご意見も参考にしながら、より良い市報の作成に努めてまいります。</p>	広報課	R3.7.30	R3.8.2
212	大阪府道路通報システムに関する意見	<p>市報や広報番組で「大阪府道路通報システム」試験運用開始を紹介して下さい。 特に子供の親に対して、通学路の危険情報を提供するよう、周知をお願いします。</p>	<p>御要望いただきました「大阪府道路通報システム」試験運用開始の紹介については、当該システムを管理しています大阪府に御要望内容を報告させていただきます。 (担当:道路室)  本市では、学校関係者等と連携し、通学路における交通安全の確保を目的とした「吹田市通学路交通安全プログラム」の取組を行っており、今年度も引き続き点検を実施いたします。その際には、学校関係者および参加する保護者に向けて危険情報の提供について周知いたします。 (担当:総務交通室・学校教育室)</p>	総務交通室、道路室、学校教育室	R3.7.26	R3.8.3

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
213	続・片山公園にタイムカプセルが設置されてから30年が経過。開封時期の繰り上げのお願い。	<p>7/19に回答を頂きましたが、Q4について投稿をした趣旨「説明板の汚れの原因を聞いているのでは無く、汚れの除去が必要」が理解して頂けなかったと思ひ、再度の投稿です。</p> <p>【7/5の投稿(再掲)】 Q4:説明板が非常に汚れており、公園を毎日掃除しておられる方が、月に1度でもされたら良いかと考えます。 ・「平和と健康の鐘」の説明板が画像のように汚れていては、「平和と健康の鐘」の設置趣旨に反します。吹田市のイメージダウンになります。</p> <p>【7/19の回答】(担当:公園みどり室) ・現地の説明版の確認を行いましたところ、表面の汚れに見えるのは、表面シートの劣化によるものようです。設置後30年を経過し、清掃ではきれいにならないものです。 ⇒「平和と健康の鐘」の説明板が画像のように非常に汚れていて、文字が大変読み難いです。「平和と健康の鐘」の設置趣旨に反しませんか？ シティプロモーション推進室は、現地を確認されたのでしょうか？ 説明板を今後どのようにされるのかの考えを、お聞かせ願えませんか？。「説明板」は、モニュメントが、ここに存在する限り未来永劫に必要と考えます。</p> <p>【補足】 ※説明板の汚れについては、昨年3月に、公園みどり室の主査の方に、直接画像で説明をさせて頂いております。先般の投稿の際に、汚れが1年余り経過しているのに、改善されていなかったためQ4として投稿したものです。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>シティプロモーション推進室においても現地を確認しております。こちらの記念モニュメントは公園みどり室が管理をしていることから、同室に説明版の維持管理について確認をしています。令和3年7月19日付け回答のとおり、説明版の表面の汚れに見えるものは劣化によるものでありますが、現時点で修繕の予定はありません。</p>	シティプロモーション推進室	R3.7.21	R3.8.4
214	北千里駅のカーブス前の階段で路上飲みをしている人がいたことについて	<p>8月1日16時15分頃、北千里駅のディオス5番館のカーブス前の階段で高齢男が座り込んで酒のようなものを飲んでた。路上飲みの事案であり、コロナ感染拡大につながる行為のため、警備員や警察と連携の上、注意、排除をお願いします。</p>	<p>本市では、これまでも公用車・ゴミ収集車・消防車・青色防犯パトロール車により、外出自粛の呼びかけを行ってまいりましたが、8月2日より緊急事態宣言が再発令されたことに伴い、引き続き効果的な呼びかけを行ってまいります。</p> <p>また、御指摘の路上や公園等、公共の場における集団での飲食をはじめ、感染リスクが高い行動を自粛していただくよう本市HPでも周知しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	危機管理室	R3.8.3	R3.8.4
215	府営藤白白住宅3棟付近での違法喫煙について	<p>7月24日19時15分頃、府営藤白白住宅3棟横のローレルコート北千里藤白白台付近(集会所から下る道の横の広場)で男が2人マスクを顎にずらし、話しながらタバコを吸っていた。府営藤白白住宅付近では路上喫煙を禁止している。市職員等の巡回の上、注意をお願いします。</p>	<p>御指摘の府営藤白白住宅付近につきましては、路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まっただけの喫煙等は条例違反とはなりません。</p>	環境政策室	R3.7.26	R3.8.5

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
216	JR岸辺駅北口における条例違反の喫煙について	<p>JR岸辺駅の北口は、路上喫煙禁止地区であるにもかかわらず、喫煙が横行し、タバコの吸い殻も夥しい数が不法投棄されています。</p> <p>特に、線路沿いの歩道の跨線橋の下が酷いありさまです。貼紙がされている側に多数の吸い殻が投棄されています。</p> <p>また、国立循環器病研究センターに向かうペDESTリアンデッキにも投棄されていました。</p> <p>規範意識の鈍麻した喫煙者が多数いることが分かります。彼らが条例を犯して喫煙に及ぶのは、依存症のためニコチンへの渴望に抗えないからです。</p> <p>同所に監視カメラを設置し、条例違反の喫煙者を見つけ次第過料を徴収するようして下さい。</p> <p>喫煙所を設置してはいけません。タバコ産業の思うツボです。受動喫煙が生じるばかりか、喫煙者のニコチン依存症がますます悪化します。</p> <p>もしタバコ産業が受動喫煙や吸い殻の不法投棄をなくそうと本当に考えているのであれば、喫煙者が自己の行動をコントロールできるように、ニコチンの含有量を減らした依存症に陥りにくい製品を開発しているはずですが。しかし現実には、血中ニコチン濃度を効率よく高めるために、タバコに有毒な添加物を様々加えています。</p> <p>喫煙者に条例を守らせるため、監視体制を強化して下さい。</p> <p>※写真は公表していません。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動ができておりませんが、御指摘のJR岸辺駅付近につきましては、条例違反の行為が見受けられる場所であると認識しており、このたび環境美化指導員(市職員)による巡回活動を朝・夕に実施して、その際、違反行為の確認が取れた者については、口頭による指導を行いました。</p> <p>次に、条例違反の喫煙者を見つけ次第過料を徴収することにつきましては、条例においては、是正するよう勧告してもなお、正当な理由がなく当該勧告に従わないときに過料徴収することができるとしていることから、当該勧告を踏まえずに過料を徴収することはできません。</p> <p>また、違反者を特定するために監視カメラを設置して、監視体制の強化を図るのではなく、条例の趣旨を御理解いただくよう、巡回活動並びに啓発活動の充実に取り組んでまいります。</p> <p>今後も市民、事業者と連携して、環境美化の推進に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	環境政策室	R3.7.26	R3.8.5

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
217	<p>続・健都ライブラリーのオープンに伴うHP改善のお願い。その他関連。</p>	<p>1) 昨年11月のお問い合わせで、「改善します」の回答を頂いていますが、8ヶ月が経過。未だですのでよろしく。  <b>【再掲】アクセス図の改善</b>          ・吹田駅北口・アサヒビル間の文字から右上の斜めの道路は、一方通行や途中には私道のため車両通行禁止の看板もあります。          ⇒車では、不可。車で行く方のためルート説明が必要。また徒歩でのルートが明記が必要。          ・ファミリーマート・庫前中居の下斜めの道路の位置の正常化を。          ⇒添付画像の赤線道路(新しく、広くて通りやすい)          ※初めて来られる方の事を考えての地図をお願いします。          ・駐車場の項がありますが、…。案内図に駐車場の位置図を表記されたら良いのに。  <b>【1/24回答】</b>          ・図書館ホームページ上の位置図につきましては、指定管理者サイトと同様、インターネット上の地図を取り込んで表示することを検討いたします。  <b>【補足】</b>          ・初期の新幹線の車両展示もされており、また夏休みでもあります。北摂7市3町の図書館での広域利用の運用をされており、他市からの来館者も考えた場合に分かりやすい地図にしたいです。          ・健都1日のサイトのアクセスの項では、JRF「岸辺駅」から徒歩15分の記載がありますが、JRF「吹田駅」北口から徒歩20分の追加を。          ・「健都」を名乗るのであれば、両駅から線路沿いに緑豊かな色々な花が咲く遊歩道がつけられており、有効活用の周知による来館案内も必要かと思えます。          2) 駐車場に発券・清算機がありますが、使用目的の表示が必要。利用者全員なのか、身障者のみなのか。駐車券が無くても利用可能なの迷います。          3) 新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながらの文言はありますが、「吹田市の取り決めのコロナ対応」の表示を「各図書館サイトの冒頭」に表記が必要。各図書館のサイトの内容と利用時間など色々な利用制限があるため。          ・現状は、トップページの「重要なお知らせ」、図書館のご利用について(令和3年7月12日～)のタイトル。⇒リンク先を開くと、コロナ対応の内容が記載(不十分)。          ⇒最下段の資料の返却の下に「図書館からのお知らせ」をクリックすると、「6月21日付けの注意事項」がやがと分かる状態。(検温・3密・連絡先名の記載など無く、不十分)。定時の窓や扉の開けによる換気はされていますでしょうか？          ・図書館の検索から直接、各図書館のサイトに入られた方には、コロナ対応の留意点について、全く目に触れる事がありません。          ・施設管理者のサイトの重要なお知らせには、「6/19、図書館開館と教室再開について」があり、開くと、それらしき内容の記載がありますが、検温・手指消毒・3密・来館者の名前の記載などの注意点の記載などがありません。          4) 電話番号の項では電話番号のみ⇒休館日は？。指定管理者のサイトには午前9時～午後9時の記載があり、追加が必要。          5) 「バリアフリー情報」の中に「AED(自動体外式除細動器)」がありますが、「設備」の項に移動をされたら、健都レールサイド公園で、運動をされる方がおられる事から少しで分かり易い位置に。          ※厚生労働省より平成21年4月16日に、各都道府県知事等へ「AEDの設置等が行うべき事項等」の通知が発出され、AED「点検担当者」を配置し…があります。「点検担当者」を決めておられますでしょうか？          6) 「設備」の項に、「授乳室注:資料・施設の項目説明はこちら…」が、こちら…をクリックすると「授乳室」と全く関係ない内容。          7) 多目的室1(2階)の項の「運動講座、こどもの行事など」の後に、「健都ライブラリー指定管理者のホームページ・リンク先」の追加を。不親切          8) 国旗と吹田市旗の掲揚ポールは3本ありますが、現在、国旗が左に、「国旗は中央」のポールだったと思っており、確認願います。  <b>【その他図書館関連】</b>          9) 吹田市図書館のトップページから、利用する図書館を選択し易いように、「施設案内」のタブを「各館施設案内(マップ)」に置き換えて頂けませんか。⇒出来れば「各図書館案内(マップ)」にタイトル名を変更されたら更に分かり易い。          ・図書館のHPがリニューアルされた後、個別の図書館の検索の仕方が分かりませんでした。理由は「施設案内」の字句でした。「各図書館案内(マップ)」にて頂くとは、位置関係が有り非常に分かり易いです。千里図書館、千里山・佐井寺図書館のように。加えて「自動車文庫ゆめふんこ」の情報も有ります。他市の方も分かり易い。          10) 中央図書館の地図で、阪急バスターの名前が変更されており、訂正を。市立図書館前⇒吹田市立中央図書館に変更。2019年4月27日付け。          ※写真はお公表しておりません。</p>	<p>1) HPIに掲載の健都ライブラリーの地図について、修正がされておらず申し訳ありませんでした。修正した地図に変更いたしました。カーナビでも駐車場の案内ができるようになっております。また、アクセスの項にもJRF「吹田駅」北口から徒歩20分と追加いたしました。緑の遊歩道について、「図書館職員よりご案内」に案内を追加いたしました。          2) 駐車場の管理を行っている指定管理者に駐車場の運営会社と協議をして、分かりやすい表示をするように申し入れいたしました。          3) HPのトップ画面に「重要なお知らせ」として、目立つように掲載しております。「施設案内」は各図書館の施設の内容の案内となっております。また、各図書館の換気システムや窓の状況は異なり、各図書館の事情に応じ消毒作業や換気を行っています。          4) 休館日については電話番号の2つ下の欄、開館時間については3つ下の欄に記載しております。          5) 「AED(自動体外式除細動器)」については、「設備」の項に移動いたします。点検担当者については、施設の管理を担当する指定管理者の中で担当者を決めております。          6) 「設備」の項に、「授乳室注:資料・施設の項目説明はこちら」とあるのは、「注:資料・施設の項目説明はこちら」の間違いです。修正いたしました。          7) 多目的室1(2階)の項の「運動講座、こどもの行事など」の後に、健都ライブラリー指定管理者のホームページ・リンク先を貼り付けます。          8) 国旗と吹田市旗の掲揚ポールにつきましては、ポールの高さがすべて同じ場合は左側が上位になりますので、国旗を左側に掲げております。          9) 検討し、「図書館施設案内」とさせていただきます。          10) バス停名を「市立図書館前」から「吹田市立中央図書館」に変更します。</p>	中央図書館	R3.7.26	R3.8.5
218	<p>GAMBA DAYに関する意見</p>	<p>先日、市役所に手続きに行ったら、GAMBA DAYで職員の方がガンバ大阪のユニフォーム姿でした。応援の気持ちが伝わって、とても嬉しかったです。今後は、特に学校(市立小中学校)で教職員の方にGAMBA DAYに参加して欲しいです。また市報や広報番組を通じて、市民へのGAMBA DAYへの参加を呼びかけて下さい。</p>	<p>まずは本取組について市職員での一層の浸透を目指しておりますが、今後は広報番組やSNS等を通じて市民への呼びかけもしていきます。また、教職員への呼びかけも検討します。</p>	シティプロモーション推進室	R3.7.26	R3.8.6

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
219	学童保育の時間について	<p>先日、学校が休暇中の学童保育の時間について8-19時としてほしいと要望したところ、必要性は認識されていると回答いただきました。現状、直ちに開室時間を延長することは困難とのことですが、こちらとしては働いている以上すぐにでも対応していただきたい事案です。</p> <p>モデル事業をされているとのことですが、8-19時とするためにどのような計画でいつから実施可能とするように動かれているのでしょうか？こちらとしては、本当に困っていますので今回の夏休みが無理でも冬休みには対応頂けるくらいの早急な対応をお願いしたいです。</p>	<p>前回、令和3年7月13日付、3市地放第124-12号にて回答させていただきましたとおり、現在、指導員体制など運営上の条件面から実施可能な一部の運営業務委託育成室において、開室開始時間を午前8時からとするモデル事業を実施しております。このモデル事業による小学校の冬季及び春季休業期間も含めた利用実態等の検証を踏まえ、他の運営業務委託事業者とも協議を行い、対象育成室の拡大について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>本市直営の育成室につきましては、現在も指導員の欠員状態が続いており、来年度も入室希望児童数の増加が予想され、待機児童の発生が想定されます。本市としましては、この待機児童の解消を最重要課題として考えており、まずは指導員の採用確保と欠員解消の取組に注力しているところでございます。</p> <p>そのため、直営育成室における指導員体制の環境整備が困難な現状において、開室時間の延長については、現在のところ具体的な実施日程の目途は立っておりません。</p> <p>以上、〇〇様の御要望に沿う対応は困難な状況ではございますが、開室時間の拡充については、実施に向けて今後も継続して検討を要する課題であると認識しておりますので、何とぞ御理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。</p>	放課後子ども育成室	R3.7.26	R3.8.6
220	吹田市のHPのワクチン接種情報がわかりません	<p>60歳ですがワクチン接種が出来ない状況です、吹田市のHPは国や大阪府が行っている情報や吹田市が行っている情報等、情報がバラバラに記載されており、一体吹田市内の施設でのワクチン接種がいつから予約出来るのか？どこにや予約電話すれば良いのか？HPに情報がありません？また問い合わせしても電話つながら無いし、出来たら電話ください、困っています</p>	<p>(電話にて応答対応を行ったところ、既に当該案件については解決済とのことでした。)</p>	保健センター	R3.8.3	R3.8.8
221	市報について	<p>前回、市報の件で問い合わせしましたが、回答に納得出来ず再度電話で連絡しましたが全然納得できないので再度問い合わせします。〇〇さんより上の方よりの回答をお願いします。彼の回答は全然受け入れられません。子供の人選ですがなぜ職員の子供なのですか？市報の表紙を私物化するのをおかしいのですか？市民を含め幅広く選ぶべきではないですか？不公平です。なぜ市報は毎回吹田らしさがないのですか？子供のアップやスイカが必要ですか？それなら、市内の公園で遊んでる子供がスイカ食べてるほうがましです。その公園名があれば市内の紹介になります。意見を参考に云々と毎回答えますが絶対採用されません。いろいろ考えがあるのは分かりますが、市報なので吹田らしさが他市に比べて全くありません。賞目当てにしか見れません。改善を求めます。</p>	<p>市報の表紙に関しましては、季節や特集記事の内容に併せて、普段は市報をご覧になられない方にも、見ていただけるように毎月テーマを設定し、テーマに応じて目を引くようなデザインを心がけて作成しております。</p> <p>8月号のテーマは夏をイメージしてスイカと子供を撮影、デザインし作成いたしました。</p> <p>人物撮影の選考に関しましては、施設やイベントなどをテーマとして撮影する際には、お越しいただいている市民の方をお願いをし、撮影させていただいておりますが、季節などをテーマとし撮影をする場合は、お時間をいただくことや構図などのポーズをお願いすることから事前に市の関係者等にお声がけを行っております。</p> <p>さまざまなご意見があると思いますが、いただきましたご意見を参考に、市内の魅力伝えるなど企画内容の検討を行い、より吹田市を知っていただけるような市報の作成に努めてまいります。</p>	広報課	R3.8.3	R3.8.10



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
222	北千里駅のカーブス前の階段で路上飲みをしている人がいたことについて(またいました)	8月5日18時15分頃、北千里駅のディオス5番館のカーブス前階段で男が2人路上飲みをしていた。一人は立っており、一人はこの前の男に似ているようで座り込んで酒のようなものを飲んでた。緊急事態宣言中で東京は5000人を超えるコロナ感染者、大阪も1000人を超えています。市職員や警察等の巡回の上、注意をお願いします。またこのような状況で感染拡大を助長する路上飲みに関しては条例等で禁止(罰金刑など)としていただきたい。	前回、8月4日付けで回答させていただいたとおり、公用車・ゴミ収集車・消防車・青色防犯パトロール車を活用し、路上や公園等の公共の場における集団での飲食、また酒類やカラオケを提供している飲食店の利用を控える等、感染リスクが高い行動を自粛していただくよう、引き続き呼びかけを行っていますので、御理解いただけますようお願いいたします。	危機管理室	R3.8.6	R3.8.10
223	公文書公開請求で出された吹田市立の小中学校での感染者数と休校休業数について	公開請求で小中学校での感染者数(令和3年度4月から請求時まで)を出してもらいましたが感染者が55名も出ているのに、休校無し学級休業が2のみ、という理解しかねる結果でした。感染者が学校で出ても誰にも知らせていないので調べてほしいという不満の声も上がらないのでしょうか。インド型は感染力が強大府府の発表でも10代以下の感染が多いです。何度もお願いしていますが感染者ができればせめて同じ学校の生徒保護者には知らせて下さい。まだ親世代のワクチン接種も吹田市ではままだりませんし、2学期から子供を学校に通わせるのが怖いのです。知らせず調べずはやめて1クラス検査を標準化して下さい。	児童生徒等の感染者情報は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することとしています。 また、検査につきましては、保健所の見解も踏まえ対応しておりますのでご理解ください。	保健給食室	R3.7.29	R3.8.11
224	ワクチン大量破棄について	本日(8/3)の〇〇新聞の北摂欄にて吹田のワクチン大量破棄の記事を確認しましたが本当なのでしょうか？ 全国的にワクチン不足の中(周りにかかりつけ医にもワクチンの在庫無く未だに打てず困っている人がおります)非常に重大な失敗と認識しております。 本件も含めそもそも接種券配布を遅らせた市長に問題があるのではないのでしょうか。 (接種券配布について印刷業者に交渉もしなかったという記事も見ました) 私自身も基礎疾患で打つ必要があるにもかかわらず接種券送付が遅く集団接種会場では大阪府以外の人に先に打たれている状況です。 ※本件はこのフォームで問い合わせましたが(下記)未だ回答なし 市長のツイッターには良い事だけ通知し悪いことは一切ツイートしない等、吹田市民を軽く見ている様子が見受けられており、何らかの謝罪をすべきだと考えております。 (吉村知事、松井市長、堺市長など逐一状況をツイッターで報告しておられますが、) ご検討のほど宜しくお願いします。	ワクチン廃棄の件につきまして、別添「新型コロナウイルスワクチン集団接種会場でのワクチンの廃棄について(報告)」のとおり、8月1日(日)に、集団接種会場である千里市民センター(千里ニュータウンプラザ2階)において、92バイアル(552回の接種分に相当)のワクチン廃棄を行う事案が発生しました。 本件につきましては、ご指摘のとおり重大な事案と認識しており、今後はチェック体制をより厳格に行う等、再発防止に努めて参ります。この度は、貴重なワクチンを廃棄することとなり深くお詫び申し上げます。 接種券の送付につきましては、6月29日(火)20時10分にメールで別添内容にて回答しております。再度、ご確認いただければ幸いです。 なお、接種券の送付につきましては、国の定める優先順位に従い、印刷業者と協議のもと配送時期を決定しており、先般の国・府の大規模接種センターの対象者拡大時においても、当初定めていたスケジュールから出来る限り前倒しで送付いただけるよう、業者にはご協力をいただいております。 本市市長のTwitterアカウントにつきましては、市長が個人として情報発信しているものであるため、本市としてはお答えしかねます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 本市におきましては、市のホームページで廃棄事案について公表しています。	保健センター	R3.8.3	R3.8.12
225	南千里駅の駅前広場での危険な遊びについて	7月31日16時30分頃、南千里の駅前の広場(ミスタードーナツやスタバがあるところ)で子ども5人ほどがバレーボールをしており危険だった。 ボール遊びやローラースケート、スケボー等危険な遊びは禁止にしてください。 縁石に座っている人もいるので危ないです。	南千里駅前の広場は、通常の駅前広場とは違い、公園として位置付けており、ボール遊びやローラースケート・スケボー等を禁止していません。ただし、他の公園と同様に利用者等に迷惑、危険となる行為は禁止していますことから、看板設置等で啓発を行うようにいたします。	公園みどり室	R3.8.3	R3.8.13

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
226	すいたフェスタについて	<p>実行委員会が苦勞して開催に至ったのに、中止の理由がわからないオリンピックなど多数の人が集まるのは開催で一部の市民が集まる催しはなぜ中止なのか？</p> <p>たくさんの方の協賛や市民の声を無視して中止にする理由を教えてください。</p> <p>検温場所やWEB登録、これまでに無い取り組みを無駄にして良いのか？あと少し対策を考えて実行に移す、中止にするには、早すぎないか？もう一度考え直して欲しい子供達にすいたフェスタ楽しかった??又、行きたいと思ってもらえる祭りを開催して欲しいです</p>	<p>「すいたフェスタ2021」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催することを目指し、これまで準備を進めてまいりました。しかし、現在市内の感染者が急増しており、8月2日から8月31日まで大阪府に緊急事態宣言が発出されております。これまでの感染拡大状況を踏まえると、陽性者の増加は一定期間続くことが見込まれ、すいたフェスタ開催日には現在の拡大状況が続いている可能性があります。感染拡大期においては、感染拡大防止に向けて不要不急の外出自粛が要請され、人を多数集めるイベントを開催することについては慎重に判断する事が求められています。以上のことを総合的に判断し誠に残念ではございますが「すいたフェスタ2021」の開催の中止を決定いたしました。</p> <p>子どもたちをはじめ、「すいたフェスタ2021」を楽しみにされていた皆様には申し訳ありませんが、来年度は、今年以上に皆様に楽しんでいただけるよう努めてまいりますので、なにとぞ御理解いただきますようお願いいたします。</p>	シティプロモーション推進室	R3.8.4	R3.8.13
227	小中学校の授業に関する意見	<p>小中学校で「日焼け止めの使用」を生徒児童が授業で実際に行う事を検討して下さい。</p> <p>軽度の火傷に近い日焼けをした子供を見かけます。</p>	<p>学校生活の中での事故や病気の予防といった観点から、紫外線が強い時期に行う屋外活動では、日陰を利用するなど、活動場所・活動時間に配慮する等、各校に指導しております。また、帽子や衣類の着用、日焼け止め剤の利用などの相談等があった場合には丁寧に聞き取りをし、対応するよう周知しております。</p>	保健給食室	R3.8.5	R3.8.13
228	市内での違法な歩きタバコについて(また増えてます)	<p>7月30日13時35分頃、北千里の府道119号に並行する市道(制限30キロ)のピアノ池方面に向かっていたところ、北千里側に向かって道路西側(歩道がない方)を高齢の男が歩きタバコをしていた。市職員等の巡回、注意をお願いします。大阪には緊急事態宣言が決まりましたが、また違法迷惑喫煙が増えてます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の北千里の府道119号線に並行する市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R3.8.2	R3.8.16

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
229	市報について	<p>市報のことで回答をいただきましたがやはり納得理解できません。</p> <p>人物撮影の選考について、時間が掛かることと構図どおりのポーズをお願いするからなぜ市役所の職員等でなければいけないのか分かりません。別に時間が掛かることを事前に説明し承して貰えばいいだけではないですか？それこそ市報で市民に募集をかければいいではないですか？市報は職員の家族専用の写真集ではないです。人物を使わない方法もあります。</p> <p>テーマや特集記事云々について仰っている意味はわかりますが、吹田らしさが全然あの表紙にはありません。子供のアップを使うぐらいなら、市内の公園で笑って遊んでる姿や市内の公園でスイカを食べてる写真を撮った方が市報らしいです。何度も言いますが、市報を作る方は吹田市が嫌いなのではないですか？市内の魅力と書かれていましたが今までありましたか？足上げおばさんと吹田は何の関係があるのですか？自分の財布で写真集を作るなら好きにやってください。市報の原資は税金ですよ。ずいたという言葉を外せば他市でも使える写真はおかしくないですか？</p> <p>回答には納得できることはありません。お金の使い方を間違っています。色々意見と書かれていますが、一度も人の意見を聞いてもらっていませんよ。あなた方たちの方が自分たちの考えを市民に押し付けていませんか？文句言われても言い訳ばかりで見苦しいです。市民のための市報であり、職員の写真集ではありません。賞が欲しいなら自分達の趣味で取るか、吹田市らしい市報で取れば良いと思います。</p>	<p>市報の表紙に関しましては、季節や特集記事の内容に併せて、毎月テーマを設定し、作成しており、普段市報をご覧になられない方にも、目にしていただけるように、テーマに応じてインパクトのあるデザインを心がけて作成しております。</p> <p>人物撮影の選考に関しましては、先日回答させていただいた理由により選考しております。</p> <p>8月号の表紙につきましては、〇〇様のご意見のほかにも、夏らしくともいいといった等のご意見も複数いただいております。さまざまなご意見があることからすべての方に納得いただけるデザインを作成することは困難ではございますが、いただきましたご意見を参考に、市民の方々に寄り添った市報の作成に努めてまいります。</p>	広報課	R3.8.11	R3.8.16
230	北千里小学校跡地の北東部分の活用について	<p>北千里小学校跡地の北東部分の活用について検討されているかと思いますが、近隣住民からの意見をお伝えできたらと思います。</p> <p>すでに、図書館・保育所・高齢者施設の設置が決定していると思いますが、残りの北東区域については、商業的な活用を優先して、敷地いっぱいの建物もしくは高い建物を建てるのは相応しくないかと思いますが。それよりも、緑あふれる公園&amp;カフェテラススペースのように活用すべきではないでしょうか。</p> <p>と言いますのも、この古江台の開発される地域付近にはマンション群や団地が所狭しとすでに密集しており緑が少ない状態です。ですので、この跡地も建物であふれるよりは、千里ニュータウンらしい緑のあふれる、近隣の方や市民が気軽に立ち寄れる休憩&amp;軽食のできる憩いのスペースとして活用すべきと考えた次第です。図書館を訪ねた方がふと休憩したり、本を読んだりする方もいらつしやるでしょう。少し小高い丘にもなっているため、それを生かし、駅前でありながら気持ちの良い天へ抜けるようなスカイテラスのような空間へと生まれ変わることを期待しています。そして、ゆくゆくは再開発されるはずの北千里駅方面との歩行者通路を設け回遊性も考慮していただけたら。図書館と併せてより人々も集いやすく、北千里駅ひいては吹田市のさらなる魅力向上につながるのではないのでしょうか？</p> <p>駅前のイオンにすでに入店している〇〇様と協業するのも良いのかもしれないですね。</p> <p>ご検討のほど、よろしく申し上げます。</p>	<p>北千里小学校跡地等の利活用につきまして、民間事業者への対話型市場調査等をおして、当該地の利活用方針の作成を進めています。</p> <p>また、今回御意見をいただきましたように、周辺には複合施設、保育所、高齢福祉施設の建設が予定されているため、それらの施設との連携や相乗効果が期待できるような、千里ニュータウンらしい当該地に適した利活用の検討を行ってまいります。</p>	資産経営室	R3.8.4	R3.8.17

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
231	ヘルプマークの周知について	本日ヘルプマークを付けて、(脳梗塞右側で麻痺があるため)リックを背負って買い物に〇〇店を利用したが、後ろから押され、そのうえ70代くらいの男性(茶色の服)に怒鳴られました。もっとヘルプマークに対する周知をしていただけませんか?ライブには、お客様センターに電話し、〇〇さんから回答をいただきましたが、市民が解っていない人が多いので。もっと承知してください。お願いします。	本市におきましては、障がい福祉室のホームページ及び市報への掲載、市役所内や関係機関でのポスター掲示、障がい者週間等の行事開催時におけるチラシ配布等を通じ、市民の皆様へヘルプマークを知っていただくと共に、ヘルプマークの趣旨について御理解いただけるよう、啓発・周知を図っているところです。 今回頂戴いたしました貴重な御意見をしっかりと受け止めさせていただきます、今後も、より一層、広く市民の皆様への啓発・周知に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。	障がい福祉室	R3.8.5	R3.8.18
232	コロナワクチン接種について	最近、毎日のように、クリニックの予約受付に行っていますが、ワクチン数は、少ない、人が多すぎて、しかも、朝9時からの、受付に、早い人では、朝5時から、並んでいて、9時より前に、予約がもう、できなくなってしまいます。毎日、暑い中、炎天下、長時間、座る場所もなく、待たされ、あげく、ワクチン予約できません。私は、障害者なので、あまり遠方の場所には行けず、近い場所でも、考えていますが、ぜんぜん予約がとれません。せめて、前にあった、江坂公園内の場所でも、集団ワクチン接種をしてほしいと思います。メイシアターでは、私には、少し遠く、近くのクリニックでは、予約がとれません。なるべくなら、老親と暮らし、障害もあり、喘息もあるので、接種したいのですが、近くのクリニックでは、予約が、とれません。せめて、前のように、江坂公園内の場所か、近くの、学校の、体育館などを借りて、集団接種できませんか。	協力医療機関での個別接種の維持を優先しているところですが、個別接種では土日にか接種できない方の対応等が難しい部分があるため、1会場かつ土日に限定して文化会館(メイシアター)にて集団接種の予約受付を8月17日に再開したところで、 現在、多くの方が早く接種したいとお考えになり、集中的に予約を試みておられます。 そのため、予約が取りにくい状況となっておりますが、ワクチンは順次供給されてまいりますので、今後、希望されるにも関わらず接種出来ないという事はございません。 お待たせしてしまい、申し訳ございませんが、順次予約可能になって来るかと思っておりますので、時期を空けるもしくは少し離れた医療機関でも予約を試みるなどしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。	保健センター	R3.8.10	R3.8.19
233	コロナワクチン接種について	コロナワクチン接種について、まず吹田市は接種券が届くのが大阪府下の自治体のなかでも圧倒的に遅く、届いた頃には市内の大規模接種がワクチンが足りず終了。さらに各診療所でもワクチンがなく、予約もできず。コールセンターに電話しても、府・国の集団接種をと。そちらもすぐに定員となり予約がとれない。厚労省のワクチンナビも市内の診療所も最終的にはこちらから電話するしかなく、それもつながらないや今はワクチンがないなど。吹田市のWEB予約も「予約できる場所がありません」となり、まったく機能しておらず。一体どうすれば予約がとれる?状態。 申し訳ないですが、こんなに住民が労力を使わないと吹田はワクチン接種も満足に実施できないのでしょうか??システムの作り方、仕事のやり方が悪いとか。ワクチン接種で集団免疫を得るためにはスピード感が重要ということが周知徹底されてないのではないのでしょうか。 市長は11月には吹田市民のワクチン接種が終了するとSNSでつぶやいていましたが、この状態でどんな根拠があってそんなことを発信するのか?お聞きしたい。言ったからには期間内に必ず終わるよう必ず有言実行していただけますよね。言い訳などせず。とにかくスムーズに予約・接種ができる方法を今からでも再構築し、実施していただきたい。ワクチン予約・接種を中心に生活をしているわけではないので、住んでくれている人に寄り添った住民サービスを初心に戻って考えていただきたい。	本市では、国が定める優先順位とともに、市で定める優先順位に沿って接種を進めています。優先順位の高い方の接種が概ね完了した時点で、次の優先順位の方がスムーズにご予約をいただけるようにする必要があり、接種券の送付を段階的に行うことで、予約・問合せを順に実施していくことを想定していました。 しかし、国・府の大規模接種センターが急遽全ての対象者に拡大したため、前倒しして接種券を送付したところ。ご理解を頂けましたら幸いです。 現在、多くの方が早く接種したいとお考えになり、国からのワクチン供給が少ない中で集中的に予約を試みておられます。 そのため、予約が取りにくい状況となっておりますが、ワクチンは順次供給されてまいりますので、今後、希望されるにも関わらず接種出来ないという事はございません。 お待たせしてしまい、申し訳ございませんが、順次予約可能になって来るかと思っておりますので、時期を空けるなどしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。 本市市長のSNSにつきましては、市長が個人として情報発信しているものであるため、本市としてはお答えしかねます。 本市としては、集団接種や個別接種だけでなく、市内大学が学生に行う職域接種など、順調に接種が進んでいるとの認識をしており、11月末までの接種希望者への接種完了に向けて、引き続き取り組んで参ります。	保健センター	R3.8.13	R3.8.19

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
234	市民体育館使用料	市民体育館(片山)を個人使用で息子が借りました。今は緊急事態宣言中なので、夜間部使用は8時までですが、料金も減額なし・時間の前倒し使用もできない。普段より1時間少ない使用になります。仕方無しにその条件でお借りしましたが、やはり納得できません。なぜ減額等の対応を考えて頂けないのでしょうか？	緊急事態宣言措置に伴い、特措法第24条第9項に基づく大阪府の要請により、吹田市立のスポーツ施設の使用時間は午後8時までとしております。 また、使用及び使用料金は、条例等で定められていることから、減額をすることはできません。 施設利用につきましては、体を動かすことの必要性や健康面への影響等を考え、開館時間の短縮等の条件付き使用となっております。 御利用に際しましては、御不便をお掛けいたしますが、御理解いただきますようお願いいたします。	文化スポーツ推進室	R3.8.16	R3.8.19
235	マイナンバーカード交付の件	マイナンバーカード交付を予約しようとしたら、8月中は×印ばかりで予約が取れません。会社員なので、8月しか平日に休めません。土曜日でも受付されていますが、×印ばかりです。政府が推奨しているマイナンバーカードなのに、これでは受け取ることが不可能です。希望日時が×なのは仕方ないですが、8月中ずっと×はどう考えても絶対おかしい。交付しないと断言しているとは思えません。人を増やすとか、夜間も受け付けるとか何か対策をお願いします。民間企業なら、営業時間中に対応できなければ、夜間でも休みでも対応します。私は交付が受けられないのでしょうか？	個人番号カードにつきましては、現在総務省が実施しておりますマイナポイント事業の影響により申請数が急増しており、予約枠増設や臨時開庁を行っておりますがご予約がお取りいただけない状況となっております。そのため、平日、土曜日に関わらず、ご予約の方が優先となりますがご予約なしでも受付を行っております。 マイナンバーカードをお受けとりになられたい方にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。	市民課	R3.8.10	R3.8.20
236	いじめ問題に対する学校及び教育委員会の役割(再)	2021/2/17に市民の声として受付して頂き、2021/3/3市教育委員会から、引き続き対応していただくと回答を頂いた件です。 当時中学生だった子どもが、いじめ被害を受けました。 加害者は認め、学校もいじめを認知しました。 問題解決に至らなかった事から、2019/4に市教育委員会に相談をして、市教育委員会からも被害生徒保護者からの要望事項を学校へ連絡して頂き、何度か対話の場も作って頂きましたが、未だに要望に対して回答を頂けておりません。いじめ事件から2年半経過し、2021/3/31に再度学校長及び市教育委員会に要望(事実の開示、謝罪と反省、再発防止)を伝えましたが、回答を頂けておりません。吹田市の各教育機関は運営がうまくいっていないと言わざるを得ません。どこに相談をすれば話がすすむのでしょうか？	申出人と個別協議のうえ、申出人の要望に係る事項(事案の経緯、再発防止策等)を記載した書面を対面で手交し、説明を実施しました。	学校教育室	R3.7.5	R3.8.23

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
237	吹田市上山田の〇〇について	<p>吹田市上山田に〇〇がありますが、その〇〇周囲に非常に路上喫煙者が多いです。吹田市は路上喫煙禁止という条例があるかと思いますがお構いなしていません。</p> <p>なのでこの〇〇のオーナーに対策をお願いするように連絡をしたのですが、少しの張り紙をするだけでほとんど変化はありません。一度目の連絡が2021/3/19、これで一部禁煙の小さな紙を貼りだしたもののほぼ効果なし。二度目の連絡が2021/6/21、この時は紙を2枚増やしただけというお粗末な対応をされて同じく効果は変わらず。</p> <p>周辺に住んでいる者として非常に迷惑です。以前は豊中市に住んでいたのですが、吹田市は路上喫煙禁止という条例があり、住みやすい街だと思って引っ越してきました。にも関わらずこのような状況で非常に残念に思っています。</p> <p>市政からの指導や場合によっては業務停止措置など、明確な対応をするようにお願いします。</p>	<p>御承知のとおり、本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(阪急北千里駅周辺など市内9ヵ所)を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区(以下、「重点地区等」と省略します。)に指定しており、重点地区等での違反行為に対して環境美化指導員の指導、勧告に従わない場合、過料2000円を徴収することができるかと規定しております。</p> <p>迷惑な思いをされているところ、大変心苦しいところですが、御指摘の上山田の〇〇周辺につきましては、重点地区等に指定しておりませんので、通行の妨げとならない場所で立ち止まり、吸い殻入れを使用した喫煙は禁止されております。</p> <p>今後も市民、事業者と連携し、環境美化の推進に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>(担当:環境政策室)</p> <p>御指摘いただきました場所における喫煙につきまして、現在の健康増進法において法の対象外であり、行政としましては指導等の対応は困難でございます。しかしながら、令和3年8月18日に現場確認を行い、当該施設の管理権原者ともお話ししたところ、管理権原者の判断で敷地内全面禁煙としており、注意喚起のチラシ掲示、喫煙されている方を見かけた際の注意は既に実施していただいているとのことでした。法の対象外によるたばこの煙により困っておられる方々の実情を踏まえ、本市で作成した「スモークフリーシティ(煙のないまち)・すいた」のポスターを当該施設にも送付いたしました。引き続き望まない受動喫煙を防止するため啓発を行ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>(担当:健康まちづくり室)</p>	健康まちづくり室、環境政策室	R3.8.11	R3.8.23
238	納税に関する質問(書面での回答を希望します)	<p>最近ATMの不具合による入金不可が頻繁に発生しています。ATM故障による税金の滞納は納税者の責任でしょうか。ご確認をお願いします。</p>	<p>納税の方法としては、ATMからの直接の納付は通常取り扱っておりませんが、他の納付方法をご選択いただくこととなりますが、ATMにトラブル等が発生し、出金等ができません期日での納付が困難となる場合等、他の手段が選択できず、納税者の方に責がないと判断できる場合には、個別にご連絡をいただく必要はございますが、納付期限を再度設定させていただく等の対応をさせていただきます。</p>	納税課	R3.8.12	R3.8.23

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
239	<p>続・片山小学校の教職員ならびに市の工事契約担当者の危険感受度を高めて頂きたい。</p>	<p>7/30に回答を頂いておりますが、裏題の趣旨が伝わっていないように思っていますので再投稿です。また片山小学校だけの問題ではなく、他校でも生じる可能性があり、再発防止の観点から回答をお願いします。</p> <p>1) [投稿再掲] 片山小学校の北門ヶ所の外灯への電線が碍子を使わずにアンテナ取付用の鉄パイプに直に針金で固定。万が一漏電した場合には危険。</p> <p>[市回答] 現地で確認したところ、配線方法に問題があることが確認できました。この防犯カメラは学校防犯システム会社の所有のものとなるため、業者に依頼して配線方法を変更し施工をお願いします。また、外灯の配線につきましても施工しなおすように進めています。</p> <p>⇒「防犯カメラは学校防犯システム会社の所有」との事ですが、設備は企業のものであっても、防犯カメラシステムの設置の発注は、吹田市であり、工事に伴う施工会社との事前協議。また設置位置の確認や新規に電源が必要となる事から工事方法について現地で協議もされておられる筈。加えて、学校内での工事である事から児童の安全確保、工事完了後の工事代金の支払いに伴う、完了検査・検取が適切にされないままの支払いと判断が出来ます。</p> <p>⇒防犯カメラシステム設置の発注担当部署には、電気工事士などの知見を有した方がおられるのでしょうか？</p> <p>2) [投稿再掲] 今年、校舎の空調工事がされていますが、市の工事契約の担当部署の方は、北門からの出入りをされていると考えますが、気が付いて欲しい事象。</p> <p>3) 防犯カメラの設置後、数年が経過と思われ、この間に学校の定期点検が行われているのであれば、正常に点検がされていなかった事になります。前回の業者による校内の点検はいつされましたか？。また定期点検の頻度は何年ごとでしょうか？</p> <p>4) [投稿再掲] 外灯の電気は昼間なのに、点灯したまま。昼間の点灯は今年の1月にも確認をしているので半年以上の電気代が(税金)無駄。</p> <p>[市回答] 学校では毎日点検をしており点灯したままの状況を把握。[中略]教育委員会の設備担当者で確認したところ、自動点滅器は設置されていましたが、スイッチは壊れている状態。</p> <p>⇒「外灯の電気が昼間なのに、点灯したまま」については、学校は昼間の点灯を認識しておられるのに、7か月以上、何のアクションもされず、電気代が無駄。修理されるの事ですが、有職員が不具合の発見時の報告ルールは有りますか？。無ければ、今後どうされますか？</p> <p>5) [投稿再掲-概略] 片山小学校正門横のシンボルツリーの支柱(丸太)の下部が地面から浮いており、支柱下部の鉄線が鉄パイプから抜けそうな状況。また他の2本の支柱は根腐れして地面から浮いており、グラグラ。地震や台風などでスッポ抜けた場合に児童や通行人に危険が。</p> <p>⇒2016年8月と2018年6月(大阪北部地震後)に吹田市に情報提供。7/13時点でも、余震が心配される中で、何ら仮処置もされていません。</p> <p>[投稿再掲] ⇒教職員の方は、正門横に有るシンボルツリーの支柱が地面から浮いている事を、毎日の通勤で発見されない事に疑問。危険感受度を高めて頂きたい。</p> <p>[市回答] 学校では、毎日、校務員による目視点検を行い、不具合の有無を確認しております。</p> <p>⇒回答では、校務員による点検のみで、正門横のシンボルツリーの異常には、登下校時に教職員が気が付いて欲しい。その為には危険感受度を高めて頂きたい。</p> <p>※片山小学校は、クラスが26あり、多くの教職員が居られます。何年も誰も気が付いておられない不思議。児童の安全を守るには教職員の方々の裏切らないと思います。</p> <p>⇒毎日、校務員による目視点検がされているのであれば、支柱が地面から浮いていれば、関係箇所へ報告すべき事象。報告がされていないという実状。</p> <p>⇒校務員の方の日常のチェック表は有りますか？。[例]コンビニのトイレにあるチェック表</p> <p>⇒危機管理室では、各学校に非常災害時に「救助用資機材」が設置されていますが、以前、他校の校務員さんに設置場所を尋ねたところ「校長室に置いて下さいました。信頼度的に有り。</p> <p>6) [再質問] 小学校の定期安全点検の頻度と2016年から2021年の間に業者による学校内の点検は、いつされましたでしょうか？</p> <p>市回答では、「シンボルツリーに関しては、安全点検の項目にはありません」ですが、</p> <p>⇒業者による点検項目には、今回の事象のような不具合設備(含む、防犯カメラの配線、外灯の昼間点灯)があれば、報告をするような内容になっていきますか？。無ければ今後、どうされますか？</p> <p>7) シンボルツリーが、台風などで道路側に傾斜した場合、前回の停電の恐れに加えて、車道に倒れ込んだ場合、通行車両の横撃、人身事故の可能性も考えられます。</p> <p>※先日、街路樹が強風で倒れて、車の上に、画像のように横が張っていません。</p> <p>[投稿再掲] ⇒シンボルツリーの横っこの状況の確認が必要と考えます。樹木医による診断もされたらどうでしょうか？。</p> <p>※写真は公表していません。</p>	<p>(1) 防犯カメラシステムの設置は、市発注の工事ではないため工事請負契約書及び工事完了後の検査はございませんが、設置方法については業者と市が協議しているものです。御指摘のとおり、市でも協議どおり施工されているかの確認が必要と考えますので、施工後の確認をするように検討いたします。また、学校管理課には電気職の職員が配置されています。なお、御指摘の施工は屋外で使用できる電線を使用しており碍子などを使用する必要がないものです。</p> <p>(2) 空調工事の契約担当は学校管理課となります。学校の設備について、今後もこれまで以上に注意して確認をしていく必要があると考えています。</p> <p>(3) 防犯カメラシステムは市の所有物ではないため、市で点検するものではありません。</p> <p>(4) 市職員で不具合を発見した場合、学校に報告し、学校から修理依頼の提出があった後、学校管理課で修繕の発注することになっています。</p> <p>(5) 校務員の日常のチェックにつきましては、業務日誌により巡回中の不具合の有無及び内容等を学校長へ毎日報告しております。今後もこれまで以上に教職員と情報共有を図りながら、学校の安全管理に努めてまいります。</p> <p>(6) 学校の電気設備点検は法令に基づいて行っています。点検は年次点検が1年に1回、月次点検が2か月に1回で、直近では令和3年6月に行っています。外灯については、学校でも点灯したままであると認識がありましたので、改めて点検項目に加える必要はないと考えています。</p> <p>(7) シンボルツリーの状況確認につきましては、手法等を検討してまいります。</p>	<p>学校管理課</p>	<p>R3.8.13</p>	<p>R3.8.27</p>

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
240	吹田市が直面する最大の問題	<p>市内の公立高校に通うものです。今回は吹田市の深刻な自習室不足について意見したいと思います。端的に言うと吹田市の自習室は少なすぎます。ほとんどの図書館では自習が禁止されていて、自習専用の施設も片手に収まるほどの数しかありません。私は、これは市町村としては大変危機的な状況であるように思います。市政として、予算を万博記念公園に、強大なサッカー場を誘致したり、大型商業施設を誘致したり、商業施設を造ったりすること、未来ある子供たちのための学びの場をつくることのどちらが重要であるかは高校生である私でも分かります。以下の点について述べます。(一人の高校生として一生懸命書いたので、読み飛ばさず最後まで読んでほしい。)</p> <p>1. 教育の充実には市町村にとって必ず達成しなければならないことです。学習意欲のある子どもはたくさんいます。市としてそれに対応しないことは学習意欲の低下につながります。教育の充実していない市に未来はありません。この事実だけでも疑われないでしょう。</p> <p>2. 自習室の不足の結果、中学高校生は塾に行かざるを得なくなり、その余裕のない人は切り捨てられます。地域の喫茶店など自習に適していない場所で学習する人も増えているのはご存じかと思います。市に見捨てられた子供たちの学力は次第に低下していきます。私の通っていた中学では学力が明らかに下がっています。吹田市の中で塾に行ったり、家庭教師をつけたりといったことをしている裕福な家庭とそうでない家庭での学力の格差が拡大していることは把握しているはずですが、この学力の差を唯一減らすことができるのが、市の公的な自習室です。どうかこの意見を真摯に受け止めて迅速な対応をしてほしい。(本当は意見などなくてもおずと連絡されるべき問題ではあるのだが。)</p> <p>3. 自習室を増やすにあたって、最も行きやすいのが、市立図書館です。市立図書館での自習が許可されていない状況に非常に疑問を抱きます。図書館とはだれでも利用でき、地域の子供たちの学びの場として機能するべき存在であるはずですが、塾などに行かなくても、お金がなくても市民でありさえすれば学習できるような存在であるべきです。それなのに現在の図書館の閲覧席は未来ある子供ではなく高齢者の独占状態です。さらにその利用法は、(少なくとも私のよく利用する健都ライブラリー、南千里図書館では)①株と為替の動向のチェック②睡眠、休憩、③英語学習④月間雑誌の閲覧などでどれも若者の学習に勝るものはありません。図書館は自習に適している条件のそろう場所です。夏季休暇限定ということ臨時に開いている自習室があることもありますが、これらの条件はひどいものでとても自習に適しているとは言えません。子供の自習場所はとても限られています。図書館での自習を認めないのはひどすぎる状態です。</p> <p>自習室の不足している状態は人口35万人余を抱える吹田市のあるべき姿ではありません。どうかこのような声が少ないので対応を見送るというはしないでください。これは一個人の問題ではないのです。子供の教育を切り捨てた市に未来はありません。</p> <p>学力の低下、深刻な学力格差がすべてを物語っています。これが声なき声です。学力の格差を学校教育の不足だと考えないでください。明らかに学習施設の不足です。自習室の充実を図らないで学力の格差を他人事のように嘆くような市にはならないでください。迅速な対応を期待しています。一刻の猶予もありません。吹田市が今一番やらなければならないのはこの問題の解決です。そして吹田市にはそれを達成するだけの財力はあります。吹田市の美点を是非見せてください。期待しています。</p>	<p>吹田市内の図書館では、中央図書館が自習室を備えております。新型コロナウイルス感染症拡大の折、自習室の利用人数も半分に減らし、午前・午後入れ替え制で運用しております。学生のための自習スペースを求めているかもしれませんが、市立図書館は子供から大人まで幅広い年齢の方をサービスの対象にしております。席数には限りがございますので、図書館の閲覧席は図書館の資料を使った利用に限らせていただいております。また、8月21日の緊急事態宣言の延長に伴い、現在、中央図書館の自習室以外の全閲覧席を撤去し、図書館内における滞在時間は30分以内を目安にできるだけ短時間でのご利用をお願いしております。</p>	中央図書館	R3.8.16	R3.8.27
241	危険な擁壁について	<p>吹田市は斜面地が多く、擁壁が多くありますが、ひび割れ、水抜き穴不足、ブロック擁壁等の明らかに法令に違反しているものや適切に維持管理されていないものが多く見受けられ、昨今の大雨等で崩落しないか、危惧しております。原則的には所有者に責任がありますが、通行量の多い市道等に面しており、何かありますと多数の市民に被害を及ぼす可能性のある箇所については、適切な違反指導や、補助金による改修の促進等、市としても対処をしていただけないでしょうか。子供の通学路に面している箇所もあり、心配しております。</p>	<p>建築基準法第8条に、所有者は敷地を常時適法な状態に維持するように努めなければならないと規定されており、通報で寄せられた危険な擁壁等については、現場の状況を確認し、必要に応じて所有者等へ適切な維持保全を求める文書を送付するなどの対応を行っています。</p>	開発審査室	R3.8.16	R3.8.27



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
242	市報の表紙について	<p>回答を受け取りましたが、前回と全く同じ回答で到底納得できません。人選についてどうして時間が掛かるから等から市役所の職員等から選ぶ理由が分かりません。</p> <p>表紙のデザインについても夏らしくていいと他の人の感想をあげていましたが、あなた方はいつも自分達が作ったデザインに賛成してくれた人のことを持ち上げ反対の人の意見は絶対聞かないようにしています。今まで何回も電話したり投稿しても改善されません。全ての人に納得されないといい訳していますが、市民から批判されると意固地になり絶対意見に耳を傾けないですね？前回もいいましたが、子供でも全然構いません。ただアップにする必要はあるのですか？吹田市の表紙ですよ？吹田が嫌いな人が市役所にいるとしか思えません。市報は写真集ではないですよ。賛成意見、反対意見両方に耳を傾けて下さい。それがあなた方の仕事ではないですか？今のあなた方の対応は反対意見には絶対聞かないとしかとれない対応しています。前回こちらが再度反論してるのに今回の回答が手を抜いていることからも分かります。どこを向いて仕事してるのですか？市民ではなく自分自身ですか？回答するのが嫌なら、他の人でもいいですよ。吹田らしい表紙をお願いします。</p>	<p>人物選考につきましては、事前に日程調整を行っていても、天気等により日程が変更になる場合があり、複数日程の確保や長時間の拘束等のご負担を市民の方にお願いすることとなることから、公募等ではなく市の関係者に声かけを行いました。</p> <p>今後の人物選考につきましては、ご負担や日程調整の可否を加味し、できる限り広くの方にご協力いただけるように努めてまいります。</p> <p>市報の表紙に関しましては、前回も回答いたしましたとおり、季節や特集記事の内容に併せて、毎月テーマを設定し、作成しており、普段市報をご覧にならない方にも、目にしていいただけるように、テーマに応じてインパクトのあるデザインを心がけて作成しております。</p> <p>市報8月号は夏をテーマとして子どもとスイカを撮影し、風景の一部として子どもとスイカを撮影するのではなく、アップにすることでよりインパクトのある表紙になるようにと作成いたしました。</p> <p>この度いただきましたご意見を今後の紙面づくりの参考にし、より吹田らしさが伝わる市報を作成できるよう努めてまいります。</p> <p>どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	広報課	R3.8.16	R3.8.27
243	藤白台地区の協定について	<p>先日、大阪大学の病院新築工場の説明会がありました。説明会には吹田市の藤白台の方も出席されており、その方がおっしゃるには、阪大は藤白台地区の協定により藤白台の許可がないと、工事ができなとおっしゃっていました。藤白台地区の協定とはどのようなものでしょうか？茨木市側や吹田市の他にも同様の協定があるのでしょうか？阪大に隣接している北山田地区にも協定があり、許可したのでしょうか？</p> <p>また、今回の病院は茨木市側にありますが、それでも吹田市の藤白台地区の許可が必要なののでしょうか？</p>	<p>開発審査室では、吹田市開発事業の手続等に関する条例第22条において関係住民と協議し、工場の施工方法等について協定を締結するよう努めなければならないと指導しています。なお、工事に伴う協定につきましては、関係住民と事業者間で締結されますので、地区毎の協定の有無や内容は把握しておりません。</p> <p>また、当室では、建築基準法に基づく建築物の特例許可や法適合を確認する確認審査も行っております。大阪大学の病院新築工事に当たっても工事の前に建築基準法に基づく手続きが必要ですが、大阪大学と周辺地区との間で交わしている協定については建築基準法に基づくものではありません。したがって、その内容に関しては把握しておりません。</p>	開発審査室	R3.8.20	R3.8.27
244	妊婦及びその家族のコロナワクチン接種について	<p>現状、若い世代はワクチン接種の予約が取りにくい状態が続いているが、妊婦及びその家族については、優先的にワクチン接種できるようにしていただきたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の急拡大の状況下において、妊娠中の方への感染も増加していることを踏まえ、本市では妊婦とその配偶者(パートナー)について、優先的に接種することといたしました。</p> <p>9月1日(水)より予約受付を行います。まずは、予約開始日以降、かかりつけの産婦人科に接種のご相談をしていただきますようお願いいたします。</p> <p>その上で、かかりつけ医で接種を行っていただければ、市のコールセンターにて予約調整を行いますので、お電話をお願いします。</p> <p>※予約の申込状況により、調整に時間がかかる場合があります。</p> <p>また、大阪府の大規模接種センターにおいて、妊婦及び配偶者(パートナー含む)の予約枠が設けられることとなりました。</p> <p>こちらについては、9月3日(金)16時からWEBで予約が開始されます。予約のWEBページは現在準備中とのことで、開設されましたら、市のホームページでもお知らせします。</p>	保健センター	R3.8.23	R3.8.30

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
245	後藤市長の声が聞こえず顔が見えません	吹田市の新規感染者数は鰻登りに増えますが、市長はたまに市のHPで市長メッセージを出すだけ。HPを見ない市民には伝わらないし市は関与しない個人のSNSでも学校での感染を心配する保護者の質問は軒並み無視し、開設している意味がわかりません。 可燃ゴミの収集車のアナウンスを後藤市長の声にし、呼び掛けでもしたほうが市民に緊張感が伝わり感染予防になるのでは。	本市におきましても、感染者数が急増している状況を踏まえ、国や大阪府・吹田市の状況を正しくお伝えすることが必要と認識しています。 新型コロナウイルス感染症への対応は有事の対応が必要であり、市民の皆様へ正確なリスクをお伝えし、相互に理解を深めることが重要であり、HPのほか、様々な情報発信の手段を使い、感染対策や行動変容をしていただくよう努めております。 ゴミ収集車によるアナウンスにつきましては、内容が聞き取りにくい、音がうるさいなどのご意見もいただいておりますので、簡潔な内容をより聞き取りやすい声でお伝えすることを重視しております。 市長のメッセージにつきましては、他のさまざまな媒体を活用して広くお伝えできるように努めてまいります。 (担当:危機管理室、広報課)	危機管理室、広報課	R3.8.20	R3.8.31
246	緊急事態宣言中の部活と修学旅行の中止を求めます	吹田市内の中学校で起こった部活クラスターで生徒から家族に感染が広がったことを知っています。生徒の陽性確認から濃厚接触者である家族の検査が保健所逼迫で1週間ほどかかったことも。そんな折21日以降部活動を再開するという市の判断は狂気です。子供は感染しても自宅療養しなく、ワクチンもまだ打っていない親へのデルタ感染は必至。吹田市の保健所は逼迫しているのでは。親が重症になったら入院できる保証は。犠牲になったら誰が責任を取るのですか。緊急事態宣言中の部活動は禁止、修学旅行もやめるべきです。	部活動については、児童生徒の心身の健全な育成のために大事な教育活動の一つであると認識しております。感染拡大の状況から、8月中旬に一旦部活動を停止し、全教職員へ感染拡大予防ガイドラインを配付のうえ内容の周知徹底をもって徐々に活動の再開を目指していたところですが、その後の感染状況の変化を踏まえて、現在は再度部活動を原則停止としております。例外的に制限を設けて活動を継続している場合もありますが、感染防止対策の徹底を図っており、新たな部活動内での感染は生じておりません。 また、修学旅行に関しましては、大阪府教育庁からの通知に則り、現在原則延期といたしております。 しかし、延期が困難な場合は感染防止策を徹底したうえで、旅行先が大阪からの受け入れを拒否していないことや事前に滞在先の保健所とも調整を行うこと、参加者にPCR検査を実施することといった条件をすべて満たした場合にのみを実施することとなっております。	学校教育室	R3.8.19	R3.9.1
247	ペットボトルの回収について	吹田市ではペットボトルの回収は行われていませんが、昨今のSDGsへの関心の高まり等を踏まえ、ビンや缶と同様に回収していただけませんか。スーパーに設置されているリサイクルボックスも溢れていることが多いので、拠点回収ではなく他の資源ゴミと同等の扱いを望みます。	通常の回収を行うと、キャップを取る、ラベルを取る、中を洗う等が徹底されないことが多く、品質が下がることにより良い製品にリサイクルするためには、中間処理施設にて時間と費用をかける必要があります。 このことから、本市では拠点回収を採用しています。 市民皆様には御負担をおかけしますが、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。	環境政策室	R3.8.30	R3.9.1

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
248	吹田市の公共施設で国旗・市旗がポールに掲揚されていますが、順序にばらつきがあり、統一して下さい。	<p>国旗・市旗の掲揚の順序について、外側から見るのか、内側から見るのか、市条例に合わせて掲揚を、お願い致します。</p> <p>1)【国旗が真ん中】本庁舎・メシアター・保健所・福祉会館・中央図書館。</p> <p>2)【国旗が端】クリエイティブセンター・健都ライブラリー。 ※健都ライブラリーで、先日、“半旗”の状態。朝に通った時に「あれっ、どなたかが亡くなられたのかな?」。午後に通った時も同じ状態…3時間以上も…この状態。 ⇒国旗の取扱いは、慎重にされたし。市条例に合わせて掲揚を、お願い致します。</p> <p>3)【国旗のみ。市旗は無し】吹田市民病院。小学校。</p> <p>4)【施設建物の玄関入口に掲揚の場合】参考画像です。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>1) 国旗・市旗の掲揚順につきましては、条例や規則等による基準はなく、各施設長の判断に委ねられております。本庁舎におきましては、宣誓旗を除き、施設外部から見て国旗が左、市旗が右になるよう掲揚しております。 (担当:総務室)</p> <p>国旗・市旗の並び順は条例等で定められていないため、吹田市文化会館(メシアター)においては、施設の外部から見て中央に国旗、左側に市旗を掲揚しています。 (担当:文化スポーツ推進室)</p> <p>国旗や市旗等の掲揚方法については、特に決まった法令等がなく、吹田市におきましても現時点で明確な基準が存在しません。保健所では、外務省のHPで紹介されている「国際儀礼(プロトコル)の基本」や、上位の旗を左側の位置に置く慣例を参考にしています。よって建物外側から向かって、真ん中のポールに最上位である国旗を、左側のポールに府旗を、右側のポールに市旗を掲揚しています。 (担当:保健医療室)</p> <p>本市条例では掲揚に関する規定がないため、総合福祉会館は外側から見て正面向かって中央に国旗を、右側に市旗を掲揚しています。 (担当:総合福祉会館)</p> <p>本市条例や規則等では掲揚に関する規定がないため、慣例を参考に掲揚しております。中央図書館においては、3本のポールのうち中央を高くしているため、一番高い位置に国旗、左側に市旗を掲げております。 (担当:中央図書館)</p> <p>2) 青少年クリエイティブセンターについては、向かって左から国旗、市旗を掲揚しております。 (担当:青少年クリエイティブセンター)</p> <p>本市条例や規則等では掲揚に関する規定がないため、慣例を参考に掲揚しております。健都ライブラリーにおいては、ポールの高さが同じであるため、建物に向かって左に国旗、右に市旗を掲揚しております。なお、8月6日広島原爆の日並びに8月15日終戦の日には、半旗で掲揚しておりました。(8月9日長崎原爆の日も台風による暴風警報発令中だったため掲揚しておりません。) (担当:中央図書館)</p> <p>3) 市民病院は市の組織ではなく、地方独立行政法人であるため、旗の掲揚については規定するものがなく、また市旗の掲揚を義務付けていません。 国旗の取り扱いにつきましては、「弔意を示す」等の特段の事情がある場合を除き、半旗とならないよう注意を払います。 (担当:健康まちづくり室)</p> <p>本市の小・中学校におきまして、国旗については常時掲揚としておりますが、その他の旗の掲揚についての取り決めはございません。 (担当:学校教育室)</p>	総務室、文化スポーツ推進室、総合福祉会館、健康まちづくり室、保健医療室、学校教育室、中央図書館、青少年クリエイティブセンター	R3.8.23	R3.9.2

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
249	吹田市職員の車両運転時の安全意識を高めて、安全運転に努めて頂きたい。	<p>吹田市が選任されている「安全運転管理者」は、職員の安全マナーの徹底をどのようにされていますか？</p> <p>1)8月20日の夕刻に、出口町で横断歩道を視覚障がいの方が、渡ろうとしていた時に、吹田市の軽自動車(白色)が、目の前を通過しました。横断歩道手前で一時停止すべき。</p> <p>2)8月19日のAM10時30分頃に、片山商店街の府道で豪雨(甲子園の高校野球も試合中止)で前方が見難い状況なのに水道局の軽自動車(水色)が前照灯も点けずに走行。他の多くの車は前照灯を点灯。</p> <p>3)7月に片山墓地の北側の細い坂道(歩行者専用道路)を市の軽自動車(白色)が、山手町4丁目方面から片山坂へ通り抜け。 ⇒許可車両以外は通行禁止となっており、吹田市の車両は全車両が許可になっているのでしょうか？ ⇒通行許可の権限は、吹田市ですか？、それとも吹田警察でしょうか？。許可された場合は、許可証は車載されているのでしょうか、教えて下さい。 ※今回の投稿は、過去にも横断歩道での一時停止をされなかった時に、電話をしており、再発ですの…</p> <p>4)以前、吹田市水道部に急坂での駐車時に、車止めが必要ではないですか？の投稿。 【回答】車止めの搭載につきましては、車止めをしなければならないという法的拘束力はないものの、給水車やユニック車等、一部の車両には搭載しております。 ⇒「法的拘束力はありません」との事ですが、道路交通法の教則一第8節「駐車と停車」の項に「坂の頂上付近やこう配の急な坂での禁止」の記述があります。 ⇒吹田市内には千里山を始め多くの坂があります。ニュースでは、サイドブレーキの引き方が甘くて車が動いて人身事故の報道が年に数回あります。緊急工事などで坂道での駐車が必要な場合があると考えます。また冬季の道路凍結時の駐車時には吹田市は、どのようにされるのですか？ 画像では、前輪のタイヤの方向は直進を。擁壁側に向いていない、万が一の場合は直進して人身被害の可能性も有ります。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>1) 道路交通法にあるように、横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、歩行者を優先すべきであると認識しております。安全意識の向上のため、毎年、交通安全講習会を開催すると共に、全職員に向け通知等により注意喚起を行っておりますが、今後も安全運転の徹底に努めてまいります。(担当:総務室)</p> <p>2) 前照灯の点灯は、運転手が見るための安全装置だけではなく、他者にも自車の存在を知らせるための役割もあります。従いまして、薄暮時や夜間時にだけ点灯すれば良いというものではなく、御指摘の悪天候時にも点灯することで交通事故を防ぐことが必要であると考えます。 この度の無灯火での走行につきましては、大変御心配をお掛けしました。 今後につきましては、部内職員へ安全運転は勿論のこと、大雨や濃霧などの悪天候においても前照灯を点灯し走行するよう周知徹底してまいります。(担当:水道部総務室)</p> <p>3) 公用車の全車両ではありませんが、業務に必要な部署につきましては、通行許可をとっており、通行許可証を車載しております。また、通行許可の権限につきましては、吹田警察署となっております。(担当:総務室)</p> <p>通行許可は吹田警察署で許可されます。また、許可された車両は、許可証を車載しています。(担当:総務交通室)</p> <p>4) 坂道で凍結した道路への駐車につきましては、第一に平坦な場所への駐車を念頭に置きますが、適切な場所がない場合、オートマチック車であればシフトレバーをPに、マニュアル車では、ギアをローギアかバックギアにし、確実なサイドブレーキの併用の方法により自然発車の事故に注意しているところです。 御指摘のありました件につきましては、十分な安全マナーの徹底が出来ておらず、御心配をお掛けしました。 今後につきましては、部内職員へ「坂の頂上付近やこう配の急な坂道」での駐車や停車をしないこと、工事などやむを得ず坂道に駐車する場合は、従来の自然発車の事故に対する対応に加え、車止めを購入し使用するともに、不意に車両が動いたとしても被害を最小限となるように適切な前輪タイヤの方向について周知徹底してまいります。(担当:工務室)</p>	総務室、総務交通室、水道部総務室、工務室	R3.8.23	R3.9.2
250	市民体育館のマスク不要について	<p>市民体育館を利用する吹田市民です。 現在、市民体育館にてスポーツプレイ中はマスク非着用可となっております。 以前は、スポーツ中もマスク着用必須だった筈ですが、なぜ緩和されたのでしょうか。 ちなみに、前回の緊急事態宣言から蔓延防止に移行した際に上記緩和と措置がなされています。 そもそも、蔓延防止に移行したとはいえ、デルタ株の感染が徐々に増えつつあった状況下で何故緩和したのか甚だ疑問でした。 にも関わらず、明らかにデルタ株が蔓延しており、緊急事態宣言が発出された現在においても、何故まだスポーツのプレイ中はマスク非着用可となっているのでしょうか？ デルタ株は感染力が麻疹並と言われています。 スポーツをきつかけとする感染は枚挙にいとまがありません。 また、大阪は感染者数がうなぎのぼりです。 そればかりか、吹田市では他市と比較しても感染者数が多い傾向にあります。 どうか、感染者を増やす契機となりませんように、プレイ中のマスク着用について再考下さいませ。</p>	<p>各市民体育館におきましては、熱中症対策として、プレイ中のマスク着用の義務化はしていませんが、プレイ以外での休憩等につきましては、マスクの着用をお願いしております。 換気等の感染予防対策の徹底や利用者への注意喚起の強化等引き続き行ってまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	文化スポーツ推進室	R3.8.30	R3.9.2

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
251	吹田市には高校生の話が伝わらないのですか	<p>先日、前の自習室設置お願いについての吹田図書館からの説明メールが来ました。ありがとうございます。</p> <p>はっきり言って今回の回答には失望しました。</p> <p>まず、なぜ図書館からメールが届くのがわからない。図書館がいけないと言っているではありません。これではまるで私が図書館について文句をつけたようじゃないですか。憤りを覚えます。このような解答の仕方は市政を行うものとしての恥です。</p> <p>私は吹田市に要望を出した。確かに図書館の自習室の使用を認めるという方法は提案したが、それは提案であって、希望しているのは、学習場所に困っている吹田市の子供たちの勉強をする場所を作ってほしいということをはっきりと説明したつもりでしたが、わかってもらえなくて非常に残念です。私が要望を書くのに費やした時間は何のためだったのかと後悔しています。吹田市が、市民の要望を都合よく解釈したのではないかと感じてしまいます。この回答で事を終わらせようとしているのなら、それは間違っています。ちゃんと市で議論してください。こんな茶番はたくさんです。現実を見てください。子どもは、身近な場所に勉強するところがない、その状態が今も続いているのです。</p> <p>どうか、考え直して子供の学びの場を作ってあげたいと考えてください。私はこのように思うのは決して誤った考え方ではないと思います。</p> <p>私の訴えは自然なものです。出過ぎた真似でもありません。大型商業施設やサッカーグラウンドの誘致とどちらが正しいか、住民投票でもしたらどうですか。</p>	<p>自習室が不足しているとの市政に対する貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>本市では、青少年の学習室及び自習室を設置している施設は、阪急山田駅前にあります「子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ」や岸部にあります「青少年クリエイティブセンター」があります。これらの施設は、青少年が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長に応じた支援を行うことを目的としています。</p> <p>ショッピングモール等で学習している学生がおられることも認識しており、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染対策をとりながら少しでも多くの方が学習室を利用できるようにと、協議を重ねながら運営しています。</p> <p>ご指摘をいただきましたご意見につきましては、青少年関連施設だけでなく、図書館や公民館、市民センターなど、様々な公共施設の有効活用を検討する必要があり、所管する部局とも情報共有を図ってまいります。</p>	青少年室	R3.9.1	R3.9.3
252	市民課の対応	<p>婚姻届を出しに来たのだが、先約が1人いるというだけでなんと50分も待たされた。さすがに待たせ過ぎでは無いだろうか。しかもお待たせしましたの言葉すら無し。同じ市民課の職員が他にも受付にいるのに、1人しか戸籍関係に対応していないのは意味不明過ぎる。しかもわざわざ日付が大事だからその日に来ているのに、受領日を間違って書く始末。指摘すると内部用だからとか言い訳していたが、最初から最後まで謝ることが出来ないのか。こっちは婚姻届は5分掛からずに終わったこともあり、めでたい日に不快な気持ちにさせてくれた。早急に改善していただきたい。</p>	<p>まずは、窓口でご不快な思いをさせてしまい、申し訳ございません。ご指摘のあった点については、窓口担当職員で情報を共有し、今後の市民対応について、適切な対応を行うよう、徹底いたします。</p> <p>次に、当日の待ち時間についてご説明させていただきます。</p> <p>〇〇様にご来庁いただいたのは、土曜日であると確認いたしました。土曜日の開庁については、受付事務を限定し、また、出勤職員も限定して行っている状況です。その中でも戸籍の届出については1名で受取のみとさせていただいており、〇〇様の前に受けた届出は葬儀社から受けた死亡届であり、複数名の届出であったため、長時間の待ち時間となってしまいました、申し訳ございません。</p> <p>今回のご指摘について、今後、待ち時間解消のための対策を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>	市民課	R3.8.31	R3.9.3
253	市内での歩きタバコについて	<p>8月23日5時55分頃、北千里駅に向かう市道のピアノ池付近で上はページジュ、下は黒の高齢の男が歩きタバコをしていた。市職員の巡回の上注意をお願いします。また張り紙を増やすなど対策をお願いします。先日、歩きタバコ注意によるトラブルのときにも近くにもタバコについてのポスターがあったにもかかわらず全く認知されていません。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘のピアノ池周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R3.8.23	R3.9.6

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
254	修学旅行に関する意見	大規模災害の発生時の受援力向上の為に、「修学旅行を学校で行う」事を検討して下さい。 避難所生活を体験する事で、生徒児童の受援力向上を早期に実現することが期待できます。 ダンボールベッドの組み立て、マンホールトイレの利用など、全員ができるようになる事が必要です。	修学旅行等の学校行事は子どもたちにとってかけがえのない貴重な思い出となる有意義な教育活動であると認識しております。いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署なども共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきます。ありがとうございました。	学校教育室	R3.8.30	R3.9.6
255	北千里高校の生徒がマスクをしていないことについて	北千里駅から1kmほど北に行ったところの北千里高校の生徒が自転車乗車中マスクをしていないことが多い。マスク着用の指示をお願いします。	北千里高校の生徒のマスクについては、大阪府を通じて、指導等をお願いしたところでは。	危機管理室	R3.8.31	R3.9.6
256	市立吹田サッカースタジアムでの暴動について	昨日、市立吹田サッカースタジアムで開催された試合のあと、一部のサポーターが動画のような行為を行っていました。 ガンバでこれまでもマスクを外して大声を出すサポーターに放送で注意をすることはあっても直接指導することはなく、また指導しても処分等はいりません。 吹田市から公式な声明を出す形で、処分を出すようガンバ大阪に指示してほしいと考えます。 ※動画は公表しておりません。	ガンバ大阪のこれまでの主管試合におきまして、大声を出す等の行為が見受けられたことから、観戦時における注意喚起のビジョン表示に加え、場内アナウンス等の対策を行うとともに、警備員を増員するなど、観戦ルールの徹底に努めてきたところですが、9月5日のセレッソ大阪戦の運営におきまして、ご指摘のような事案が発生いたしました。この事案を受け、ガンバ大阪では、特定できるサポーター数名に対して、Jリーグ規約に基づき厳重注意処分を行っております。 引き続き、観戦ルールに関して、来場者はもとよりサポーター・ファンの方々に再度周知するとともに、警備員の配置計画を見直し、直接サポーターへの注意喚起を強化します。さらに、ルールを守らないサポーター等に対してJリーグ規約に基づいた処分も行い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策についても更なる徹底を行ってまいります。 また、本市といたしまして、より一層ガンバ大阪と連携をとりながら、市のホームページにおいても感染対策の周知徹底を図り、より安心・安全なスタジアムの管理運営を行ってまいりますので、引き続き、本市スポーツ行政にご理解いただくとともにガンバ大阪を応援いただきますようお願いいたします。	文化スポーツ推進室	R3.9.6	R3.9.8
257	バイクの危険運転について(犯罪です)	9月7日13時15分頃、ピアノ池に並行する制限30キロの市道を自転車で走っていたところ、後ろから突然スポーツタイプのバイクにスレスレを猛スピードで抜かれました。前には別の自転車もいたと思います。おそらく80キロは出ていました。このような行為は非常に悪質で、殺人未遂の犯罪でもあり警察による捜査、逮捕等をお願いします。吹田警察は何があっても被害届も受理しない、動かないことで有名ですが、早く動けや。犯罪を行っても捕まらないので、吹田市の治安はどんどん悪くなっている。	警察に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R3.9.9	R3.9.9

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
258	市報について	<p>8月27日に回答を頂きましたが、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。8月27日に回答を頂きましたが、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>人物選考ですが、市民への負担云々とありますが、それも説明した上で公募なら問題ないと思いますが、言い訳ばかりして市民へ開放をするつもりはないのですか？</p> <p>表紙ですが、何度も言いますが、夏に子供とスイカって誰が決めたのですか？別に吹田の公園で子供達が遊んでる姿でも吹田らしくなりますよ。見苦しい言い訳ばかりしないで市の職員の家族の子供を使いたかったと言えればいいのでは？普段手にしない方にも見てもらうためにインパクトを与えるために書かれていましたが、それでは足上げお婆さんと同レベルの発想です。吹田にも色々な公園や風景を出し、その中に人物を使い市民に手に取ってもらうように工夫すればいいだけです。</p> <p>私は自分や家族を載せて欲しいと言っているのではありません。市報の表紙がどこの市でも使えるような写真や絵等になっているのがおかしいと言っているだけです。市報はあなた方の写真集ではありません。市民の税金を使って写真を撮ったりするのなら市民にも写真や人物等公募にするなりチャンスを与えることが公平ではありませんか？緊急事態宣言等が出る時にあえて人物を載せるのも市民に不要不急の自粛をお願いしているのにおかしくありませんか？</p> <p>言い訳や言い分の押し付けの回答だけでなく、真摯に市民の意見を聞くべきではありませんか？どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>人物選考に関しましては、前回回答いたしましたとおり、ご負担や日程調整の可否を加味し、できる限り広くの方にご協力いただけるように努めてまいります。</p> <p>市報の表紙につきましては、前回までに回答いたしましたとおり、季節や特集記事の内容に併せて、毎月テーマを設定し、普段市報をご覧になられない方にも、目にしていいただけるように、構図やデザインを作成しています。</p> <p>ご意見いただきました市の職員の子どもを撮影したいとの理由からデザイン等を決定しているわけではございません。</p> <p>この度いただきましたご意見を今後の紙面づくりの参考にし、より吹田らしさが伝わり手に取ってもらえる市報を作成できるよう努めてまいります。</p>	広報課	R3.8.27	R3.9.10
259	コロナウイルスのワクチンの集団接種について	<p>この度の吹田市の、コロナウイルスのワクチンの集団接種ですが、ことごとく裏切られた感じがします。</p> <p>接種券が届くまでは、市内6カ所ほどの会場が設けられましたが、私に接種券が届く頃には受け付けができなくなりました。</p> <p>その後、メイシアターでも受け付けをしていたようですが、すぐに受け付けを締め切りました。</p> <p>そして、今度は、39歳以外を対象とした受け付けをしており、なぜか市外からの受け付けも可としております。</p> <p>なぜ、このようなことをしているのでしょうか？</p> <p>明確な回答をお願いします。</p>	<p>本市のワクチン接種については、個別接種を基本としながら、補完する形で集団接種を行っています。</p> <p>当初は国からのワクチン供給が十分な量であったため、個別接種に加えて集団接種を実施しておりましたが、7月以降、ワクチン供給が本市の希望する量を大幅に下回っており、集団接種会場を閉鎖せざるを得ない状況となっています。</p> <p>8月17日に行ったメイシアターの集団接種の予約につきましても、上記と同様の理由で予約枠が約2,500人分しか確保できず、予約開始後すぐに予約枠が埋まり、受付終了となったところです。</p> <p>他方、大阪大学と連携した接種では40～59歳に限定した予約受付を行いました。その際の受付状況や年代別の接種実績を見て、40～59歳の希望する方への接種は一定進んでいるものと判断し、その上で、若年者層の感染拡大に対応するため、9月11日からは16～39歳を対象として予約受付を行っているところです。</p> <p>最後に、市外からの受付についてですが、下宿中の人や単身赴任中の人など、やむを得ない事情がある場合は、居住する市町村に申請を行うことで、住民票のある市町村以外でワクチンの接種を受けることが出来る仕組みとなっており、今までの集団接種等でも同様の対応を行っています。ご理解のほどお願いします。</p>	保健センター	R3.9.7	R3.9.10

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
260	中学校のオンラインによる授業について	緊急事態宣言が出されて、吹田市の学校がオンラインによる学習となり動画配信という形で学習することになりましたが、動画配信は先生にとっても動画を作る負担、生徒にとっても集中できず、時間がとられるという負担があります。コロナにより授業が対面でできないことは十分承知ではありますが、オンラインで学習するなら、リアルタイムによる学習にしたいです。もしくは休校にし、宿題を出してほしいです。	臨時休業や分散登校等の非常時における端末を活用したオンライン学習につきましては、教育委員会として、端末の活用や一日のスケジュールの例を示しております。市内各小・中学校では、この例を基に児童・生徒にとってより良い内容や方法を検討し、実施していますので、各校の具体的な実施方法や内容につきましては、各学校にご相談ください。	教育センター	R3.9.3	R3.9.12
261	カーブミラーの設置希望	JR岸辺駅からJR吹田駅の岸部南側の線路沿いにカーブが続く道があります。この道には倉庫があり、パン工場のトラックや『危』や『毒』の記載のある大型車が多く通ったり、お年寄りが自転車で車道を走っていたり、目依体育館があるからか自転車をこぐ団体の学生達に会います。ですが、この道にはカーブミラーが無い為、車を運転するとカーブを越えたところで突然上記の相手に遭遇するので非常に危なく、いつか事故が起きてしまうと思います。この地域は住宅が増え車の交通量も増えていると思いますので、カーブミラーの設置をご検討いただけませんか？一応調べましたが、線路沿いのアクアクララからヤマト運輸に行くまでに1つもミラーがありません。宜しくお願い致します。	現地にて道路線形、センターラインの有無等、現地調査の結果、現状におきましても対向車等の安全確認が可能なため反射鏡の設置は不要と考えられます。なお、注意喚起として路面への表示を検討してまいります。	道路室	R3.8.30	R3.9.13
262	公園の砂場	公園の砂場を子供と利用していますが、高い確率でおそらく猫であろう糞が見つかります。臭いですが、小さい子供は砂場で遊んだ手で口や目を触ってしまうこともよくあり非常に不衛生です。多くの他市では砂場をフェンスで囲むなどの対策を取っています。吹田でも対策を取ってもらえませんか？	現在吹田市の公園には約300箇所の砂場があり、すべての砂場にフェンスを設置するのは困難であり、状況に応じ砂の入れ替えや、自治会等にブルーシートをかけていただく等の対応を基本としております。また、砂場フェンスでは、出入口の門扉の可動部分による事故発生等もあることから、安全性の確認を含め、設置に向け検討してまいります。	公園みどり室	R3.8.30	R3.9.13
263	学校で感染者が出た場合、せめて同じ学校の生徒保護者には通知して下さい	何度も同じお願いをします。感染者が出た学校でそのことを生徒保護者にすら知らせないのはやめてください。知らせなくても分かっています。8月12日発表の学校関連クラスターは〇〇、24日発表は〇〇、そちらで勝手に伏せ字にして頂いたらけっこうです。ハイリスクの家庭もあります。保健所の調査も逼迫して回っていません。保護者は自分の子供を学校に行かせるか行かせないか、判断をし、自衛をするしかありません。知らずに感染したら誰が責任を取りますか？学校ですか、市教ですか、市長ですか。ウイルスは変異し隠蔽方式が通じる相手ではなくになりました。命か風評被害か、考えるまでもありません。情報公開を至急して下さい。	児童生徒等の感染者情報等は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することとしています。	保健給食室	R3.9.2	R3.9.13
264	文科省が感染者が一人出ればクラス全員を調べることも可能としたガイドラインについての受け止めは	8月27日に文科省が新型コロナ感染者が一人出ればクラス全員を調べることも可能とするガイドラインを出しました。以前から申し上げていますが、濃厚接触者無しはやめて感染者が出ればクラス調べることは標準とすべきです。文科省の出したこのガイドラインに吹田市教育委員会としては従うつもりがあるのか無いのか、お考えをお聞かせ下さい。	検査につきましては、保健所が、学校の疫学調査を行った結果を踏まえ、必要と判断した範囲で実施しております。引き続き、感染予防、感染拡大防止に努めていきます。	保健給食室	R3.9.2	R3.9.13



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
265	要介護者所有の空き地について	隣の空き地が近所の方の土地で、その方が要介護の為雑草が生え放題荒れています。雑草の丈が伸び過ぎて防犯上問題で、害虫もひどいので対策として刈り取りをしていただくことはできないでしょうか？ 場所は私の住所の隣りで持ち主は斜向かいの〇〇の〇〇さんという方です。よろしく願い致します。	本市では、吹田市環境の保全等に関する条例に基づき、地域の環境衛生の保持を目的として、土地の所有者等に対する空地の管理指導を行っております。 お手数をお掛けしますが、お申出いただきました空地の場所を特定できるよう、もう少し詳しい情報を環境政策室(06-6384-1793)までご連絡いただきたく存じます。現地を確認したうえで、文書通知により、土地所有者等に対して空地の適正管理を依頼いたします。 お困りのところ誠に申し訳ございませんが、当室では私有地内の雑草の刈り取り等は行っておりません。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	環境政策室	R3.8.31	R3.9.14
266	新佐竹台住宅管理人の任命責任について	吹田市営 新佐竹台住宅の住民です。以前、こちらの「市民の声 令和3年度 4月分の50番」に於いて投稿させて頂いたのと、全く同じ事が起こっています。この夏にまたコロナによる緊急事態宣言が出され、新佐竹台住宅 集会所は「使用禁止」となりました。なのに8月24日集会所に管理人(同住民)と、一般住民2人が朝から奥の和室まで使い、小1時間ほど入り浸っていました。管理人が使用禁止を知らないはずはないので、どういふ事かと集会所のドアを開けようとしたら、なんと、ドアには予め鍵がかけて誰も入れないようになっていました！前回の投稿時、住宅政策室は「市営住宅、集会所は全市民の財産です」と回答されましたよね？その、全市民の財産である施設に、何故鍵をかけて自分達だけに籠るのでしょうか？ドアを何度か叩いて試みましたが、管理人達は全然出てきませんでした。しばらく経ってやっと出てきましたが、日傘で顔を隠すように、そそくさと帰っていきました。その一連の動向は全て「規則違反行為の証拠」として動画で撮影させて頂きました。その後すぐ、自治会長を通じて住宅政策室の〇〇職員へ、この件を連絡しました。 やはり思った通り、管理人と住民2人は無許可でした。集会所に出入りしていた事を住宅政策室は知りませんでした。その際、管理人は住宅政策室に「集会所に書類を置きに行った」と説明したらしいのですが、 ・使用禁止中の集会所。書類は一人でも置きに行けたはず。何故3人で一緒に中に入るのか？(しかも小1時間過ごしている。) ・住民に誤解を与えるような行動はしないように、と注意をされたとの事。 ドアに鍵をかける理由は何でしょう？もしそんな大事な書類ならばなぜ街中の集会所に置いておくのですか？ さらに、残念ながら、その後8月28日もまた管理人が数人で集会所の出入りを繰り返しているのを見ました。規則違反が繰り返されました！これでまた管理人業務を主張されるのには非常に無理があり、不自然です。「あの日は住宅政策室が使用許可しました」と言われますか？もしそうならば管理人以外の人が一緒に入っている理由を説明して下さい。 吹田市もかなりコロナ感染拡大しており、誰がいつ感染しているのか分からない、一向に収まる気配がない昨今です？コロナ禍で小学生の子どもだっていろいろな事をガマンしています。8月24日は後藤市長が小中学校の夏休み延長を決定し、そのインタビューが朝のニュースで放送された日でした。注意されても同じ規則違反を繰り返す管理人は、住民にとって非常に迷惑です。「管理人は集会所が使用禁止になっている理由を全く理解してない」と思われても仕方ありません。管理人は市から業務報酬を毎月受け取っています。市の職員の一部である管理人が、自ら、市の規則を守れなくてどう住民に守れと？ コロナ禍はまだ続きます。新佐竹台住宅にはキッチンカーも来ており、人の往来が増えてます。再度、住宅政策室の管理人任命責任を問います！	ご指摘のあった件については、住宅管理人に確認し、管理に必要な内容と聞き取っています。 改めて、誤解を与えないことや、感染症対策への取組について確認しました。	住宅政策室	R3.8.31	R3.9.14

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
267	コロナに絡む保育園への対応について	登園の自粛要請が8月30日からされました。私立に関しては同等の対応をお願いしているだけで終わっています。そんなコロナ対策でいいのですか？公立であれ私立であれ園児は扱いは同じにすべきだと思います。もう少し、強制力をもって対応していただきたい。	吹田市では、国・大阪府の「原則開所」の考え方にに基づき、大阪府への「緊急事態宣言」発出後も、感染防止対策を徹底しながら、保育を実施しております。しかし、新型コロナウイルスの「第5波」で、未就学児への感染リスクが急拡大しており、吹田市内の感染者が増え続けていることから、市立の幼稚園・認定こども園・保育所等では、令和3年8月30日(月)から令和3年9月30日(木)までは、家庭での保育が可能な方は、登園の自粛を依頼し、私立の各施設においても公立に準じてもらうよう依頼しております。 私立の各施設の運営方針や運営上の取扱いにつきましては、各施設での判断となりますので、コロナの対応につきましても同様となりますが、情報共有を密にし、教育・保育施設内での感染拡大の抑制に尽力しております。 新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合がありますが、現状の取り扱いにご理解賜りますようお願い申し上げます。	保育幼稚園室	R3.9.3	R3.9.14
268	吹田市民病院の対応についての苦情	身内が市民病院から転院する際、介護タクシーを手配してもらいましたが、タクシーチケットを使って支払いを済ませようとすると、費用が聞いていたよりずっと高く、転院先での手続きもあって領収書を受け取れないまま曖昧に支払うことになりました。市民病院が手配したのでこの業者かもわからず、病院に領主書の発行を依頼するよう伝え、フォローも入れましたが、事案発生から一週間たっても全く動きがありません。 市民病院に対しては、院内関係者の連携ミスが原因で発生したトラブル(一部医療事故と言えるレベル)に関する苦情も入れており、それも何の音沙汰もないので、これについても今後相談させていただくことになると思いますが、まずは費用発生に関する案件を収集させたいと考えております。市役所のしかるべき権限を有するところから指導を入れてタクシーを手配した責任として、領収書を発行させてください。 金が絡む話なので、対処できないようなら警察に相談するしかないと考えております。 タクシー代については、病院側は支払うのが自分ではないから適当なことを言っていたとしか思えません。これほどの金額になるなら、他の業者を探すとか、信頼できるケアマネージャに事前に見積もりを取ってもらうとか手段はいくらでもあったので、市民病院に任せってしまったことを後悔しています。	本件について(地独)市立吹田市民病院へ確認したところ、すでに同院担当者が〇〇様と直接お話をさせていただいており、タクシーの明細書についても送付させていただいたとのことでした。ご不明な点等ございましたら、引き続き同院へお問い合わせください。 なお、本件につきましては、〇〇様へ十分な説明がされていなかったことが一つの原因かと思えます。同院では今後とも、患者様等に対するより一層丁寧な対応、説明に努めていくとのことですので、本市といたしましても、サービスの向上を図られるよう同院に求めてまいります。	健康まちづくり室	R3.9.9	R3.9.15
269	吹田市円山見晴らし公園について	吹田市円山見晴らし公園の屋根の下にあるベンチのテーブルの中央が焦げています。だれかがここを燃やした可能性があります。早急にテーブルの修復を求めます。よろしく願いいたします。	現場の確認をしましたところ、ご連絡をいただきましたとおり、テーブルの中央部分が焦げておりましたので、早急に修繕を実施いたします。	公園みどり室	R3.9.6	R3.9.16

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
270	健都レールサイド公園での未成年喫煙について	<p>2021年9月5日の16時ごろ、子どもと一緒に健都レールサイド公園へ遊びに行きました。その際、公園の遊具のすぐそばに未成年(中学生?高校生?)の男子10名ほどが地べたに座ってたむろしており、なんと煙草を吸っていました。遊んでいる子どものすぐそばで火も危険ですし、煙もふつうにとんできていました。</p> <p>公共の場での喫煙、ましてや未成年。遊ぼうとおもっていたのに危ないし、嫌な気分になって帰りました。</p> <p>市民の皆さんが気持ちよく使える公園にしてほしいです。</p>	<p>健都レールサイド公園は、市民の皆さんが気持ちよく使えるように、指定管理者が管理に努めているところであります。喫煙に関しては、利用者のマナーによるところが大きく、対応しきれないところもありますが、未成年者の喫煙につきましては、吹田警察との情報共有など連携して、防止に努めてまいります。</p>	公園みどり室	R3.9.7	R3.9.16
271	ワクチン集団接種で40,50代を除外する理由	<p>吹田市の最近のワクチン集団接種において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学のキャンセル待ち</li> <li>・南千里クリスタルホテル</li> </ul> <p>いずれも16～39歳に限定されています。</p> <p>しかし市のデータによると、8月31日時点で、30代の想定接種者まではあと14,452人。40代の想定接種者まではあと14,119人で、ほぼ同じです。接種率は40代の方が進んでいます。30代とは人口が違うので、打てていない人の数はほぼ同じです。</p> <p>感染者数では30,40,50代に大きな違いはありません。</p> <p>「市で定める優先順位について」では、50&gt;40&gt;30代の順に優先になっています。</p> <p>以上のことから、集団接種から40代を除外する理由が見当たりません。40代は子供を持つ人が多く、家庭内感染を引き起こす可能性が高いです。50代も接種が進んでいるとはいえ、まだ想定接種者に達しておらず、重症化のリスクが高いのに、除外するのは疑問です。</p> <p>どういった理由で集団接種から40,50代を除外しているのか、お教えてください。</p>	<p>本市ではこれまで吹田市新型コロナワクチン接種実施計画のとおり、集団接種・個別接種を65歳以上の方より順次ワクチン接種を開始し取り組んでまいります。</p> <p>まず、大阪大学でのワクチン接種についてです。これにつきましては、接種の加速を図る観点から制度化された「職域接種」での取組です。コロナ禍が続く中、若年層においても重症化リスクが高まっており、通常予約で職域接種の対象年齢を40歳から59歳と決定し、接種機会を設けました。しかしながら、通常予約で一部枠が残っていたこともあり、接種機会がなかった16歳からとさせていただきます。</p> <p>次に、南千里クリスタルホテルでのワクチン接種についてです。これにつきましては、より感染力の高いデルタ株が広がりを見せている中で若年層から家庭内感染が広がるケースも報告されており、これまでに職域接種では接種機会がなかった若年層への接種加速のため、対象者を12歳以上の全市民に拡大して、9月14日(火)正午から予約受付中です。</p> <p>最後に、今後のワクチン供給に伴い希望される方にワクチンを接種いただけるよう市全体として進めてまいります。</p>	保健センター	R3.9.8	R3.9.16
272	小中学校のオンライン授業に関する意見	<p>小中学校のオンライン授業を、原則として「出席扱いしない」との文部科学省の通知があったとの報道があります。自治体の対応がバラバラになっているという記事でしたが、吹田市では「出席扱いする」ようお願いいたします。</p> <p>今後、感染症対策も含め、オンライン授業が拡大すると考えます。</p> <p>生徒児童に余計な負担をかけないためにも、オンライン授業は「出席停止・忌引等」のような扱いはしないで下さい。</p>	<p>オンラインを活用した学習には、双方向通信による授業参加または補習の受講、ライブ配信または録画配信による授業の視聴や学習支援ソフトを活用した自学自習等、様々な方法があり、実情に応じて個別最適な方法で学習支援を行っています。しかし、学習内容の定着を重視する観点から、本市では、オンラインを活用して授業を視聴することのみをもって、出席とすることは適切ではないと考えており、個別の学習支援を行った場合は、登校後に改めて学習状況を確認し、必要に応じて個別指導や補習を実施しております。その場合「出席」とも「欠席」とも扱いませんが、そのことで成績等に関して不利益を被ることはなく、児童・生徒に対し、適切に学習内容の定着を図れるよう対応しています。</p>	学校教育室	R3.9.13	R3.9.17

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
273	北千里駅について	千里山、山田、南千里と駅前開発が進んでいるのに北千里駅は私が子供の頃から何も開発が進んでいません。終点駅とは思えないほどずさんでおり、多くの学生が立ち寄る店さえありません。空き店舗もあり新しくできた店さえすぐになくなります。入り組んだ作りも問題です。開発に力を入れてくださいJR吹田駅も同様に活性化が必要と感じます。	北千里駅前の千里北地区センターにつきましては、開業から50年以上、店舗リニューアルから20年以上が経過しており、施設の老朽化や社会情勢の変化などによる商業機能等の課題がある中、大規模地権者を中心に再整備への機運が高まってきています。 本市においても、市民をはじめ、学識経験者や業者などの意見を反映した「北千里駅周辺活性化ビジョン」を平成28年(2016年)に策定し、当該ビジョンの具体化のため、地権者の方々と民間施行の市街地再開発事業の実現に向けた取組を進めております。 また、JR吹田駅周辺につきましては、吹田さんくすの開業から40年以上が経過し、施設の老朽化や商業機能の課題等がありますが、主に共同住宅を含む個人財産の更新についての検討となることから、地権者自らが主体的に取り組む必要があります。現状では、地権者の機運の醸成が十分ではなく具体的な検討には至っておりませんが、本市にとりましても拠点の機能更新は重要であることから、大規模地権者等の関係機関と共に当該区域に相応しい将来像についての検討に着手しております。	計画調整室	R3.9.13	R3.9.21
274	コロナワクチン接種	日々頑張っておられる職員の方々には頭が下がります。 コロナワクチン接種ですが、未だ他の市町村に比べると接種率が低いように思われます。我が家では医療従事者、一般申し込みとして夫婦共に済ませておりますが周りでは予約に困難な方が多数おられます。 今の時期ならば中、高校生の専用接種を学校から職域扱いでする市町村もあります。豊中市のように個人でも人数を集めれば出張接種をするなどの方法で済みます。接種する側から求めるのではなく、接種される側からの需要にあわせて頂けるのもありかと思えます。他の市町村が早くに接種出来ている現状は吹田市住民としては菌痒くて仕方ありません。 こうして意見を申し立てしたところで、行政の方が一生懸命やっておられるのはわかっておりますし、申し訳ないとも思いますが、一市民として、他の市町村との差に疑問に思ったので。	新型コロナウイルスワクチンの接種については、対象者数や人口構成、その他医療機関数等の地域特性により接種状況が変わることから、一概に接種率等の数字だけで進捗比較を行うことは出来ません。 その上で、では御座いますが、接種実績は接種記録システム(VRS)に入力された情報をもとに算出されており、通常、接種医療機関で情報入力されること、本市においては接種医療機関に接種だけをしていただき、入力は市で行うこととしています。そのため、実績反映が1週間程度遅くなりますので、その状況を踏まえると、近隣自治体と同程度の水準で接種が進んでいると考えています。 また、新たに南千里クリスタルホテル会場での集団接種会場を設置し、12歳以上の全対象者に対して予約受付を行っています。同会場での受付状況を踏まえても、一定、希望される方への接種は進んでいると考えています。 いただきました情報・アイデア等につきましては、今後の接種を進めるうえで参考とさせていただきます。	保健センター	R3.9.14	R3.9.21
275	吹田市内での違法喫煙について	9月8日13時05分頃、府営住宅3棟から5棟に抜ける道で男が歩きタバコをしていた。5棟掲示板にはタバコの張り紙が多数あるが、3棟など他の棟や通路にも自治会等を通じて張り紙をお願いします。	御指摘の府営住宅3棟における啓発看板の設置につきましては、管理しております自治会等に相談し、設置の方向で検討させていただいております。	環境政策室	R3.9.9	R3.9.22

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
276	保育園幼稚園入所の担当の方の対応について	<p>保育園幼稚園入所の担当の部署の方。適当なことを言わないでほしいです。5月頃に2歳児クラスで保育園に入れないかと問い合わせをしました。今のところ小規模も空きはないです。でも来年年少で保育園に入れなかった場合は幼稚園の預かり保育を利用できますよと説明を受けました。その言葉で預かり保育が必要な人は利用できると思っていました。が、しかし。公立の子ども園は自分の地域には無く隣の地域まで足を伸ばしても募集は1号認定は学年10人だけ。最長で9時から18時。申し込みは倍以上あることが予想されるそうです。私立の幼稚園は送り迎えできる範囲の場所はどこも保育料以外の料金が高い上に抽選でしか入れないそうです。入れても預かり保育に人数制限があるそうです。もちろん保育園は点数が足りず入れない見通しです。部署の方は地域の実情を把握されていないのでしょうか？無責任なことを言わないでほしいです。そして早急にこの実情を改善してほしいです。当てが外れて本当に困っています。</p>	<p>この度は、丁寧な説明対応ができておらずご迷惑をおかけしまして大変申し訳ございませんでした。</p> <p>お問い合わせいただきました地域での2歳児クラスの年度途中での入所につきましては、市外転出等で空きが出ても待機児童がいるため、その中での利用調整となり入所にくい状況が続いております。また、市内全体では、この4月での待機児童の解消には至っておりません。</p> <p>令和4年4月には、新たに4園の保育園が開園予定となっており、また、幼保連携型認定こども園に移行する園が4園ございます。全体定員で約400名増加し、待機児童の解消を見込んでおります。</p> <p>希望園を送迎可能な範囲で広げていただければ、3歳からの入園の可能性が広がりますので、是非、令和4年4月の一斉申込をご検討いただければと思います。</p>	保育園幼稚園室	R3.9.10	R3.9.22
277	市内での歩きタバコについて	<p>9月13日午前5時50分頃、藤白台府営3棟駐輪場からゆらら藤白台方面へ上は青、下は黒の高齢の男がにマスクをして歩きタバコをしていた。早朝も市職員による巡回をお願いします。また府営3棟駐輪場に禁煙の張り紙をお願いします。</p>	<p>御指摘の府営住宅3棟における啓発看板の設置につきましては、管理しております自治会等に相談し、設置の方向で検討させていただきます。</p>	環境政策室	R3.9.13	R3.9.22

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
278	吹田市の保育の在り方について	<p>子どもが2人おります。上の子は発達障害児です。当時、発達支援保育制度とすぎのこ学園両方を申し込みました。しかし、役所の方からは「すぎのこレベル」、すぎのこ学園の方からは「発達支援保育利用が相当」と言われ、見学や面談をたくさんした上でどちらにも受け入れてもらえず、親が疲弊させられただけでした。最終的に私立の幼稚園に入れてもらい、今は療育も並行して通わせていただいています。そこであたたかく育てていただいています。</p> <p>吹田市は障害児保育に手厚いと聞いていたのですが、このようなつらい思いをした親は私だけではないと思います。</p> <p>また、面接の時にはかなり値踏みされた上に、母親の関わり方にも問題があるといったようなことを言われて、大変傷つきました。</p> <p>当然ご存じだと思いますが、発達障害は障害です。母親のせいではなありません。もちろん、わたし自身もできる限り勉強しております。</p> <p>人と関わることは大切です。ですが、障害のある子どもに対しては技術的な関わりも必要です(視覚支援やABA等)。愛着だけでは子どもは育ちません。</p> <p>保育士の方たちがそのような前時代的な感覚で保育しているのであれば、吹田市の保育は本当に良くないと思います。そこは猛省し、きちんと勉強して改めていただきたい所です。</p> <p>上の子は幼稚園が合っていたようですのでそれは良かったのですが、下の子も発達がゆっくりです。ですが、吹田市の保育の対応に絶望しているため、公立の利用申し込みは致しません。</p> <p>たかが1家庭の単なる愚痴として切り捨てるか、市として保育の在り方を考え直す機会としていただけるかは、市長にかかっているのではないかと思います。市長の目にも、わたしの意見を触れさせていただきたいです。その上で、保育課の方や市長からの返信がいただきたいです。</p> <p>公立の施設が見捨てた子どもは私立の幼稚園様のおかげで育ちました。これをどう思われますか？</p>	<p>発達支援保育や杉の子学園の面接は入所に係る面接であるため、お子さまの健康状態や育ちの過程等を妊娠中のときまで遡り保護者様にお話を色々とお話しております。</p> <p>お話を伺うなかでかわり方がお子さまの特性の要因の1つと囚われてしまう発言があったことお詫び申し上げます。</p> <p>今後、支援が必要なお子さまに対する支援方法につきましては、保育所等関係職員は更なる研鑽を積んで参ります。</p>	保育幼稚園室	R3.9.15	R3.9.24
279	北千里駅周辺の不審者について	<p>9月23日16時頃、北千里駅のピアノ池に並行する府営5棟から府営1棟にかけての歩道で、ミッフィーに亀の絵が描かれたエコバッグを持ったマスクをしていない中年男の不審者が歩いており、一瞥すると当該男は私をずっと覗みながら歩いていた。この男についてはたまたまこのあたりで遭遇するので付近の府営住宅の居住者と思われる。日に日に不審者が増え、治安が悪くなっているので警察への通報、警察による巡回等お願いします。</p>	<p>警察に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R3.9.24	R3.9.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
280	コロナ禍の学校運営についてのお願いです。	<p>吹田市の住民です。お願いがあります。また、突然の失礼をお詫びします。〇〇の〇〇と申します。娘ふたりが、〇〇、〇〇に通学しております。私は医療従業者で民間病院の薬剤師の管理者をしてまして、スタッフが少ない環境でコロナワクチンや治療にか関わるお仕事をしております。子供のお友達がコロナ陽性になり同居の子供が学校閉鎖、学級閉鎖、登校班閉鎖になると医療従業者の親は何日間か勤務できなくなる現状があります。その場合には子供、医療従業者を優先して、PCR陰性確認、濃厚接触者否定の検査判断をより早くして、医療従業者親が勤務に早く復帰できるように医療従業者が親の子供、家族には優先していただけないでしょうか？全面対面授業開始に伴い、医療従業者の同居の子供には学校で、感染対策のより細かい配慮をお願いしたいです。医療従業者が親である子供を学校は把握しておいてください。遅延する保健所の濃厚接触者認定作業を待っていると、医療従業者親か出勤できずに職場の患者さまの命にかかわります。先日、医療従業者を働かせることができる通知がありましたが毎日PCR検査は現場ではとても難しいこともあります。教育現場にご配慮をお願いいただけますように、どうぞ、きめ細やかな対応をよろしくお願いたします。</p>	<p>文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、できる限りの感染対策を行っております。マスクにつきましても、感染予防効果が高いとされる不織布マスクを推進するなど、学校内での感染対策を徹底し、引き続き、保健所と連携を図り、迅速に対応してまいります。</p>	保健給食室	R3.9.10	R3.9.27
281	パブリックコメントの送り先について	<p>吹田市学校規模適正化基本方針の素案に対するパブリックコメントをメールで送ろうとしたら送れませんでした。吹田市学校教育政策室のメールアドレスです。パプコメの送り先のメールアドレスも教育政策室のホームページ下部のアドレスも送信できません。ご確認をお願いします。</p>	<p>この度は学校規模適正化に関して、意見を述べるためにご尽力いただき誠にありがとうございます。 パブリックコメントが送れないことに関して、一度こちらから〇〇様のアドレスに送信した後、確認の電話を行わせていただきます。 こちらからのメールが確認できましたら返信の形でご意見いただけたらと思えます。その際添付してある所定の用紙でなく、直接メールに意見を述べていただいても構いません。 ご迷惑をおかけしてありますが、何卒よろしくお願いたします。</p>	教育政策室	R3.9.27	R3.9.27
282	市内での違法な歩きタバコについて(また増えています)	<p>9月16日13時10分頃、吹田市藤白台の府営3棟の駐輪場で上下黒の高齢の男が顎にマスクをして歩きタバコをしていた。この男は数日前の早朝に同じ場所で歩きタバコしていた人物とよく似ている。市職員の巡回の上、注意願います。また、3棟駐輪場や3棟自治会掲示板等に禁煙の張り紙お願いたします。吹田市では全域で歩きタバコは違法です。最近また増えてきています。</p>	<p>御指摘の府営住宅3棟における啓発看板につきましては、管理しております自治会等に相談し、設置の方向で検討させていただいております。</p>	環境政策室	R3.9.16	R3.9.29

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
283	南千里市民プラザ周辺駐輪について	<p>トナリエ南千里の駐輪場管理を〇〇からの派遣でしています。プラザとスターバックス間通路の自転車駐輪について、スターバックスとサニーサイドと地蔵尊の空間を高齢者専用駐輪場として市職員の労働奉仕でベンキの線引きにより設定をお願い致します。プラザからトナリエのエリアは特に後記高齢者それも女性の利用が多い地域です。上記提案を受け入れて頂けると弱者特に高齢者に優しい吹田市のアピールが出来ます。</p> <p>このエリア駐輪禁止ではありませんが、ピーク時には所定の駐輪場の収容能力からはみ出した多数の駐輪があり、現実に合わせて市民の安全と利便性から経路上市民として市民の財産である台形コーンを並べ替えています。現場の状況も知らず市民の安全確保の意識もなかった市から言われたまま作業する委託業者が元の役に立たない並び方に戻され騒ごつことなっています。</p> <p>また市有財産を勝手に動かしたという管理者然とした上から目線の現場を軽視した叱責も時にはあります。市民が市民のために無い知恵を絞っています。ぜひ冒頭の提案の受け入れと現場とのコミュニケーションをお願い致します。</p> <p>現場の提案や頼みごとを半年や一年平気で長期間放置するが市民からの通報があると慌てて飛んでくるとの定評のある仕事ぶりの改善も是非お願ひしたいところです。トヨタが毎日の改善活動で世界一になったように吹田市も日本一になることが出来ます。失礼の段お許し下さい。</p>	<p>ご承知の通り、南千里駅周辺ではトナリエ南千里の敷地以外は、自転車等放置禁止区域に指定しております。また、自転車を利用する市民のために、市営自転車駐輪場を設置しております。</p> <p>自転車等放置禁止区域については、公共の場所における放置自転車の防止をすることにより、防災活動の円滑な実施、歩行者の安全及び通行機能、良好な環境の確保を図ることを目的としています。</p> <p>上記の目的を達成するため及び全ての市民の安全確保を最優先に考え、自転車が放置されないようサインキューブ(台形コーン)を配置し、放置防止の啓発を行っています。</p> <p>各自が自転車駐輪施設を利用し、放置自転車のない、歩行者・高齢者・子供達が安全に通行できる空間を目指しております。</p> <p>〇〇様には駐輪場をはじめ、市民目線のご意見をいただきありがとうございます。ご要望等ございましたら、土木部総務交通室へお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。</p>	総務交通室	R3.9.27	R3.9.30
284	市報について	<p>以前市報について回答をもらいましたが、前回と同じ内容で納得できないので再度書きます。〇〇さんの回答は受け入れられませんので上の方からの回答を求めます。</p> <p>市報の人選についてですが、なぜ市の関係者でないといけないのですか？負担や日程等言い訳していますが答えになっていません。それらを説明して募集すればいいだけで自分達の仕事を盗られるのが嫌としか聞こえません。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出ては出てなくても、コロナ禍の中市役所が密になる撮影をする必要がありますか？市民に対して不必要な外出を求めているのに…。</p> <p>デザインについてですが、夏だから子供って誰が決めたのですか？子供のアップは必要ですか？何回も言いますが吹田の市報でしょ？吹田の公園で子供達が遊んでるところや公園でスイカを食べているところならまだ吹田の市報と分かりますが、アップはなぜ必要なのでしょう？市報の中身を見て貰いたいから云々とありますが、それならその写真に吹田らしさを出せばいいだけではないですか？足上げおばさんは最低です。市の恥です。総合運動場等でやればまだよかったのに、スーパーでやるなんておかしくないですか？</p> <p>前回の回答の中で市の職員の子供を撮影したいからデザインを決定している云々とありますが、私はそんなことは聞いていません。市報に吹田らしさが無いと言い、紫金山公園で撮影したなら市民に対して子供のアップではなく吹田には紫金山公園を紹介できるようにすればいいのではと言っただけです。</p> <p>毎回回答を読んでも市の言うことに従えと思わせることに気づきます。なぜ市民は市報について参加できないのでしょうか？賞が目当てですか？他市みたいに絵にしたり、市民に写真を募集したりすることはできないのですか？市役所の関係者だけの人物写真なら自分達でお金出して写真集を出せばいいのではないですか？原資は税金です。職員は一歩引いて対応すべきではありませんか？9月号は市の政策通りの写真で良かったと思います。</p>	<p>人物選考及び表紙デザインにつきましては、前回までに回答いたしましたとおりです。</p> <p>今後、いただきましたご意見を紙面づくりの参考にし、より吹田らしさが伝わり手に取ってもらえる市報を作成できるよう努めてまいります。</p>	広報課	R3.9.17	R3.10.1



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
285	吹田市民プールの著しい老朽化	市民プールは2箇所ありますが、あまりの老朽化に驚きます。修繕ばかりではなく築年数からして建て替えをすべきと考えます。今日豊中の二ノ切プールへいったのですが、本年建替し設備が整ってました。 市の建物は、年寄り目線ではなく、これからの未来を背負う子供達の為、 1.競泳コースだけでなく子供達が自由に泳げるスペースを確保した室内プールに建て替え 2.更衣室、室内プールの床の汚さ、トイレの清潔さを求めます。 3.一度豊中市の二ノ切プールを見学して下さい。同じ北摂でこんなにも違いがあるのかと驚きました。 総合的に年寄り目線だと感じています。子供達の為、一刻も早く建て替えてほしい。	公共施設の建替えや大規模修繕につきましては、吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画に基づき維持管理していることから、早急な建替え等については難しいものと考えます。	文化スポーツ推進室	R3.9.21	R3.10.1
286	吹田市在住の小学生に感謝	マンホールカードを収集のため、21/9/20午後、配布箇所に伺いました。(コロナワクチンは、2回接種済みです。) アンケートに氏名を記入させるのは初めてで戸惑いましたが、アンケート内容は的確で感心しました。 カード掲載のマンホールを現地を確認するのは、愛好者には常套のようで、「このあたり」と示された地図を見せていただき、出発。しかし、見つかりませんでした。しかし、その後、地元の小学生に声を掛けるところ、探してくれ、見つけることができました。この経緯は、私のFacebookに掲載済みです。 初対面の困っている人物に対する対応のできる小学生に対する吹田市の教育には、関心致しました。ありがとうございました。 初めて、この地域を歩きましたが、マラソンもしている私にとっては、極めてうらやましい環境でした。周回コースがあるようですので、これに1kmごとの距離表示があれば、理想的です。取り急ぎ、お礼まで。	マンホールカードは、マンホール蓋をきっかけに下水道に関心を持っていただく事を目的として配布しています。 本市のマンホールカードの収集とデザインマンホールに関心を持っていただきありがとうございます。 アンケートでは、吹田市の魅力発信を兼ねた内容にしております。 また、吹田市には他にもデザインマンホールを設置しております。詳しくは、吹田市下水道部ホームページに掲載しております。 (担当:経営室)  平素より本市教育行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。 貴重な御意見を賜りましたこと、感謝申し上げます。当該小学生にとっては自らの行動に誇りを持って、たいへん喜ばしいことであると思っております。保護者の家庭教育の充実によるお力が大きいかとは思いますが、本市の教育活動が子どもたちに少しでも寄与できておれば幸いです。 御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしくお願いたします。 (担当:学校教育室)	経営室、学校教育室	R3.9.21	R3.10.1
287	北千里駅付近の道路で違法電動自転車が走行していたことについて	9月28日17時頃、吹田市北千里の自転車駐輪場Aブロック付近の車道(ピアノ池から北千里駅に向かう制限30キロの市道)で小径車と思われる違法電動自転車(スロットルをひねると走るバイクのようなもの)が走っていました。北千里駅の一時停止の交差点に向かって進行、ナンバー等はなし。大阪市ではごくたまに見るが、ついに吹田でもこのような事案が発生しました。警察の巡回の上、検挙をお願いします。最近2件不審者を通報したからか、北千里駅周辺で警察官がパトロールをしていることが多くて安心している。	警察に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R3.10.1	R3.10.1

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
288	公園の喫煙	千里南公園内を禁煙にしてください。公園内ベンチに座っているとタバコを吸いにくる人がいつも現れて煙がただよい不快になります。困っています、せつかく緑が多い空気の良い空間を利用してるのに残念です。他の公園では全面禁煙のところもありますから禁煙にするのは可能なのではないのでしょうか？	市内の公園につきましては、健康増進法でも公園は禁煙の対象外となっていることから、禁煙とはしておりません。ただし、喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮し、受動喫煙を防止する必要があることから、これまでも、周囲に人がいる場所や時間帯での喫煙をしないよう、啓発看板設置等を行っております。喫煙に関しては、利用者のマナーによるところが大きく、対応しきれないところもありますが、千里南公園に関しましても状況を確認し、啓発看板の設置を行ってまいります。	公園みどり室	R3.9.28	R3.10.4
289	市立吹田市民病院のジェネリック医薬品の強制	9/16日から手術入院したのですが、この病院で院内処方される薬がジェネリック医薬品との説明が無く、ジェネリック医薬品に変わる薬は全部変わっているといわれました。、かかりつけの医者から貰っている薬と種類が違うので私が問い合わせで初めて知りました。手術までの3回のお薬手帳見ているはずなのですが、ジェネリック医薬品を私がなぜ引用していないのか聞く人が居ませんでした。病院の方針でジェネリック医薬品を使用しているようですが、患者には選択技がないのですか？強制的に飲用を促してきます。ジェネリック医薬品では、体調に合わない患者もいるのにおかしいと思います。一度調べて欲しいです。20年前の薬品が安いからと言って公共の病院が患者の意見を聞かないとは？患者に寄り添わない病院は初めてです。宜しくお願いします	地方独立行政法人市立吹田市民病院では、院内処方に関しては基本的にジェネリック医薬品を採用しているため、先発医薬品を処方できない場合があると聞いております。今回の件につきましては、そのことをしっかりとお伝えし、事前に病院と相談ができていれば、他の対応策も講じることができたのかもしれませんが。市としては病院に対して、患者が安心して医療を受けられるよう、より一層細やかな説明を行うよう求めてまいります。	健康まちづくり室	R3.10.4	R3.10.4
290	古江台中学校の回りの道路のゴミについて	古江台中学校の周りの歩道にゴミが散乱しています。日に日にゴミが増えていくように感じます。子供たちにとっても悪影響ですので早急に撤去をお願いします。	問い合わせの内容につきましては、古江台1丁目1番、古江台中学校南側の道路であると認識しています。 当該箇所については、本年9月19日に不法投棄の警告ステッカーの貼付を行い、ステッカー貼付後、一定期間が過ぎましたが未だ、不法投棄物がのこっておりますので、本年9月30日午後回収しました。 回収物は、布団、電子レンジ、バッテリー、石、その他家庭から出たゴミなどでした。	道路室	R3.9.30	R3.10.6

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
291	片山2丁目の市道(片山町21号線)(JR西研修センターと大和大学の間)での水道工事による道路掘削に疑問が…	<p>当該箇所は、今年の3月に吹田市が道路の舗装の劣化に伴い舗装のやり替えがされました。まだ6ヶ月しか経過しないのに水道工事での道路掘削がされています。道路の繰り返しの掘削を避けるために、新舗装の場合、3年間は掘削が不可(除く緊急工事)との認識をしております。また、繰り返しの掘削を避けるために、行政では、道路・水道・下水・ガス・電気などの事業者との“埋設調整会議”が定例的に行われている筈。</p> <p>今回の水道工事が、3月の時点で判明していれば、その範囲の舗装のやり替えが不要であり、無駄な工事費(税金)の支出が無かったと考えます。</p> <p>また、横断歩道の劣化か所の改修ができます。</p> <p>Q1: 今回の水道工事の施工理由、施工内容、工事の計画は何日?ですか・・・</p> <p>工事施工に際して、予算要求が必要な事から、計画・設計・積算業務・他の埋設事業者の埋設設備の位置確認協議。続いて入札の手続き・掘削に伴う警察の許可申請手続きなどを考えると、早くに分かっていたと考えます。</p> <p>Q2: 今回の工事計画は、埋設調整会議に提出されていたのでしょうか?。また何故、新舗装から6ヶ月しか経過しないのに道路掘削がされたのでしょうか?。</p> <p>Q3: 道路室では、今年の3月に道路の舗装のやり替え工事の際に、水道部の工事計画を知っておられたのでしょうか?。</p> <p>もし、知っておられたのならば、水道工事で掘削される範囲の舗装工事の中止が、何故、出来なかったのでしょうか?。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>Q1 本施工では、当該場所にあった水道管が老朽化のため入替えの必要となっていることから、配水管φ150mmの布設工事を行います。新設の水道管へ水を流すために、廃止になる水道管とは別の水道管へ接続します。また工事の計画は令和2年9月に行いました。 (担当:工務室)</p> <p>Q2 今回の水道工事の資料は令和3年度の埋設調整会議に提出しています。また、令和2年度に施工された道路室の舗装工事につきましては舗装工事施工前に道路室と協議を行い、水道工事において舗装の掘り返しを伴わないよう、交差点部を避けて舗装することで調整を行ってまいりました。しかし、協議段階におきましては計画のアウトラインの段階での調整であったため、その後詳細な設計を行っていく中で、他の埋設物が支障となることが判明し、離隔等工法上の理由により、水道管の接続位置が幾分か変更となったため、今回新舗装部分での施工が必要となったものです。 (担当:工務室)</p> <p>Q3 当該舗装工事の施工箇所について、令和2年度当初においては令和2年度における他企業体(水道部、大阪ガス等)の管理設等工事の施工予定はなかったため、当該舗装工事を発注しました。 受注者決定後、施工に際し、令和2年12月に各企業体に工事の通知を行ったところ、水道部から、T字交差点部分(画像-2の中段の写真内の手前側の舗装が新しくない箇所)は令和3年度に水道工事を予定しているとの連絡を受けたため、当初施工範囲から連絡を受けた部分を除くよう範囲を変更し、施工しました。 (担当:道路室)</p>	道路室、工務室	R3.9.28	R3.10.7
292	吹田市からの振込について	<p>こちらは、吹田市にある病院で経理をしています。</p> <p>毎月、吹田市からたくさん振込をいただいています。こちらから請求をだしているのですが、タイミングが一定でないということもあり、どの振込が誰の何の分かというのが、わからないことが多く、問い合わせをします。</p> <p>まず、会計課へ電話をし、〇月〇日の振込の件で…と問い合わせをし、担当部署を聞いて、転送してもらるか、担当者によって転送してもらえなければ、当該部署に連絡するという2段階必要となっています。</p> <p>他の市(例えば東大阪市や群馬県)は、振込名に数字とアルファベットを入れていただいている、6A-〇〇課という対照表が公表されています。</p> <p>〇月〇日に誰分をいくら支払います。という支払通知書の発行をしていただくのが一番ですが、繁忙になると思うので、こちらからの問い合わせが一番早いのだとは思いますが、せめて他市のしているような工夫を検討していただけると幸いです。</p>	<p>本市の振込について、御不便をおかけして申し訳ございません。振込名義が「スイカケイカソシヤ」となっている振込につきましては、導入しているシステムの都合上、担当室課ごとに名義を変更して振込をする方法は出来かねますので、御理解のほどよろしく願います。今回、頂いた御意見につきましては、今後システム改修等の機会でご検討させていただきます。現在できる対応としましては、債権者登録をしている業者様に限りますが、振込日以降に支払い担当室課や支払い内容が記載された口座振込通知書をお渡しすることができます。また、事前に切手を貼った封筒をいただければ郵送も対応させていただきます。なお、口座振込通知書を発行するにあたり、事前にシステム上での設定が必要となりますので、御入用の際はお手数ですが、会計室出納担当まで御連絡いただければ詳細について御説明させていただきます。</p>	会計室	R3.10.1	R3.10.8

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
293	上山田ほのぼの公園が喫煙所になっている	近所の公園の「上山田ほのぼの公園」が喫煙所になっており、子供達が遊ぶ事が出来ず喫煙が始まると公園から追い出されている状態です。 例えば看板をつけるなり、ご対応頂けないでしょうか？ 市報で知りましたが、吹田市は「スモークフリー」を掲げて、喫煙のない街を目指していると思います。何卒何かしらご対応頂けたらと思います。	市内の公園につきましては、健康増進法でも公園は禁煙の対象外となっていることから、禁煙とはしておりません。ただし、喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮し、受動喫煙を防止する必要があることから、これまでも、周囲に人がいる場所や時間帯での喫煙をしないよう、啓発看板設置等を行っております。喫煙に関しては、利用者のマナーによるところが大きく、対応しきれないところもありますが、上山田ほのぼの遊園に関しましては状況を確認し、啓発看板の設置を行ってまいります。	公園みどり室	R3.10.4	R3.10.8
294	市内での違法な歩きタバコについて(また増えてます)	9月24日13時50分頃、藤白台の府営3棟集会所から府営1棟を経て5棟に向かう歩道(先の左側に下り階段、右に歩道があるところ)で上は白の半そでTシャツ、下はグレーの高齢の男が顎にマスクをしてタバコを吸っていた。職員や有志による巡回、注意をお願いします。また1棟や3棟などの掲示板や歩道の電柱等に禁煙(市内全域)の張り紙をお願いします。場所や時間帯が似ているのでこの前と同じ人物かもしれません。	御連絡いただきありがとうございます。また、回答が遅くなり大変申し訳ございません。 御指摘の藤白台府営住宅1棟を経て5棟に向かう歩道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.9.24	R3.10.11
295	ヘアサロンにおける健康増進法30条違反について	吹田市〇〇のヘアサロンの店内、レジ横と待合スペースにそれぞれ灰皿が設置されているようでした(写真参照)。健康増進法30条違反となりますので、撤去を指導願います。 ※写真は公表しておりません。	お問い合わせいただきました内容について、当該施設の管理権原者に店内の灰皿については、撤去するよう指導しました。	健康まちづくり室	R3.9.28	R3.10.12
296	インフルエンザ予防接種について	インフルエンザ予防接種の効果期間は何か月ですか？いつ打つのがベストなのでしょう？コロナの予防接種から2週間後以上経ってから打つべきと聞きました。がそうなんですか？教えていただけませんか？	インフルエンザ予防接種における予防効果の期間は、接種後2週間からおおよそ5か月程度とされています。従来の季節性インフルエンザの国内流行が通常12月末から翌年3月頃ですので、これに備えて、遅くとも12月中旬までには接種が完了するようにしていただくと良いと考えております。 また、新型コロナウイルス予防接種からインフルエンザ予防接種の間隔は2週間です。	保健センター	R3.10.8	R3.10.12

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
297	ゴミ収集作業で、安全面で気になる事が有ります	<p>バックカーで大型ごみを収集されていますが、作業員または通行人の怪我が予想されます。⇒下記に3つの事例。</p> <p>1→事務用の椅子5脚が集積場に、椅子をバックカーの投入口に入れて、暫らくした時に「バキーン」と音がして椅子のキヤスターが、弾け飛び路面に落下。画像では、投入口に脚を乗せておられ、方が一の場合は顔面負傷の可能性も。</p> <p>2→木製のタンスをバックカーの投入口に押し込んでおられましたが、「バキ・バキッ」と音がしていました。投入時に、タンスが破損して破片が道路に落ちた時に、後始末がし易い様に投入口の下の道路に、廃棄品の毛布のようなものを敷いておられます。</p> <p>→投入時に、木片や金具類が弾け飛ぶことが有る…と考えられます。</p> <p>3→自転車やバックカーの投入口に入れておられましたが、投入時に、金具類が弾け飛ぶことが有る…と考えられます。</p> <p>Q1:上記の3例のように、大型ごみの破片が弾け飛んだ時に、作業員や通行人が怪我をされる危険性があります。</p> <p>・大型ごみを収集する場合、バックカーでは無く、画像一5のようなトラックに積み込む方法が良いと考えます。ガラスが入った食器棚や本箱は、どうされているのでしょうか？</p> <p>・吹田市では、大型ごみの収集時の安全作業を考えたルールの有無？。また委託業者との契約はどのようにされているのでしょうか？</p> <p>※万が一、負傷事故が発生した場合は、「労災事故」に。また、吹田市は委託契約の中で安全面での作業ルールが明記されていない場合は、“安全配慮義務違反”に問われる事になると、思います。</p> <p>【燃焼ごみ】</p> <p>Q2:燃焼ごみのビニール袋をバックカーの投入口に入れた時に、時々、破裂して内容物が飛び散る事やガラスがビニール袋を破ってゴミが散らかっている事が有ります。コロナ禍で自宅療養者がおられる中、感染者が使用した可能性がある使用済みのマスクや手袋などが飛び散る事が、テレビで放映されていました。</p> <p>⇒作業員の方でマスクを着用されていない方が、おられます。吹田市では委託業者の方のどの様に指導されていますか？</p> <p>※以前、清掃職員がクラスター感染、自宅療養者増で可燃ごみ収集「不安」の報道がありました。</p> <p>Q3:作業員の方が、運転手を兼ねておられて、一人作業の時間が有ります。委託業者との契約はどのようになっているのでしょうか？</p> <p>【バックカーでのコロナの注意喚起のアナウンス】⇒コロナ担当の部所の方への質問です。</p> <p>Q4:アナウンスが、されていない事が、9月に3回ありました。アナウンスについて、委託業者との契約で料金の発生の有無は？</p> <p>Q5:アナウンスの内容は「緊急事態宣言が…[中略]“マスクの着用を”…」が有りますが、作業員の方にマスクを着用されていない方がおられて、市民から見れば違和感があります。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>A1・大型複雑ごみをプレスバックカーではなくトラックで収集すると、一度に回収できるごみの量が限られてしまい、収集に時間を要し収集日当日にすべてのごみを回収することが困難となります。また大型複雑ごみ以外の燃焼ごみ等の収集時間にも影響を及ぼし市民の皆様にも多大なるご迷惑をお掛けする事になるため、以下のような安全対策を実施し収集するように指導を行っていますが、さらなる指導の徹底を図ってまいります。</p> <p>委託契約書には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働基準法等の関係法令を遵守するように記載しています。廃棄物の処理及び清掃に関する法律には、廃棄物を収集する際の基準等が規定されており、その基準に沿って収集作業を行っています。また、ガラス等の混製品については、ガラス部に収集車の回転板があたらないように工夫することや、できる限り回転板内に収めるなど、飛散しないよう作業をするように指導を行っています。さらに収集車両の周囲に通行人等がいる場合は、回転板を停止し周囲の安全確認後に作業を再開するように指導を行っていますが、さらなる指導の徹底を図ります。</p> <p>A2 作業の特性上強い負荷を伴うごみ収集業務においては、体調面などを考慮し、マスクを外して作業を行う場合があります。</p> <p>ごみ収集におけるマスクの着用についての詳細は、市ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただくようよろしくお願いいたします。</p> <p>A3 家庭系一般廃棄物収集運搬の委託契約については必ず二人以上乗車するよう仕様書に明記しており、一人で収集作業が行われていた収集車両につきましては、事業系一般廃棄物の収集車両と思われます。</p> <p>A4 アナウンスにつきましては、担当室課より事業課へ依頼を受け委託業者へ放送の協力を依頼しています。契約料の発生はございません。</p> <p>アナウンスによる啓発を確実にを行うよう指導いたします。また、車載機材により放送し兼ねる場合もありますので御理解いただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>A5 担当部署は広報課になります。担当課へはごみ収集車での広報内容について考慮し変更するよう依頼いたしました。</p>	事業課	R3.10.4	R3.10.13
298	市内での歩きタバコについて	<p>9月29日午前5時50分頃、北千里駅から南に向かったところの藤白台3-1-5の府営住宅付近の歩道(制限30キロの車道のところ)の北千里方面で上は縞模様、下は黒のズボンの男が歩きタバコをしていた。職員等の巡回の上、注意をお願いします。また朝に増えています。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の藤白台3-1-5の府営住宅付近の歩道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p> <p>また、府営住宅3棟の自転車駐輪場につきましては、私有地となりますので、条例違反にはあたりません。</p>	環境政策室	R3.9.29	R3.10.14
299	藤白台の府営3棟駐輪場でタバコの吸い殻が落ちていたことについて	<p>9月30日、吹田市藤白台府営3棟の自転車駐輪場でタバコの吸い殻が2本落ちていました。これは違法な歩きタバコが行われたことの証拠です。職員等の巡回の上、注意をお願いします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の藤白台3-1-5の府営住宅付近の歩道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p> <p>また、府営住宅3棟の自転車駐輪場につきましては、私有地となりますので、条例違反にはあたりません。以上、御理解くださいますようお願いいたします。</p>	環境政策室	R3.10.1	R3.10.14

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
300	市報について	<p>回答をいただきましたが、やはり納得できません。今回役職が上の方でしたが、前回と同じだからと言い短すぎます。市民の意見を軽視しているのですか？あなた方は批判されると必ず挑発と取れるように再演しますね。10月号の市報についてですが、やはり納得できません。あなた方は批判されると意見を聞きませんか？図書館で女性が本を読んでいます、この女性は市の関係者ですか？この写真は価値観の押し付けに感じます。なぜ女性が必要なのですか？男性でもいいし、二人でもいいのではないですか？そして、いつも思うのですが表紙の下側に場所の表記があってもいいのではないのでしょうか？コロナ禍で人物を使わない方法もあるのではないですか？人物を使うなら市民に対しても門戸を開くべきです。あなた方の写真集ではありません。賞が欲しいなら他のことでやってください。</p>	<p>市報10月号の表紙につきましては、読書の秋をテーマに本の楽しみを再確認してもらえよう、図書館で施設利用者にご協力いただき撮影しました。撮影場所につきましては、場所だけでなく撮影意図をお伝えるために5ページの目次で掲載しています。いただきましたご意見を参考に今後の市報作成に努めてまいります。</p>	広報課	R3.10.4	R3.10.15
301	マイナビ転職フェア大阪担当者の杜撰な対応	<p>本日、当該イベントで貴市のブースに立ち寄りました。その時は、説明が始まっていたので女性担当者(40代?)が「次の3時の説明回の頃合いを見て来て下さい。」から言われ別の場所で待っていました。7、8分前に立ち寄ると、「ブース前で待たないで下さい。」と言われた別の場所で待たされました。開始数分前にもう一度行くと、「定員オーバー」で参加できませんでした。イベントの案内には、定員等も書いていませんでした。客観的に見ると、無計画で杜撰なブースだと思います。しっかりとした説明をして頂きますようお願いいたします。</p>	<p>この度は、マイナビ転職フェアで本市ブースにお越しいただいたにもかかわらず、参加人数の制限等により、大変ご迷惑をおかけしました。今回の状況をイベント主催者と情報共有し、今後、同イベントにブースを出展する場合には、人数制限やお待ちいただくスペースなどの情報をどのように参加者の皆様に周知していくか、当日の運営で改善できることはないかなど、イベント主催者との事前調整に努めてまいりたいと考えております。ご希望があれば、イベント当日にブースで行った説明を個別にさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>	人事室	R3.10.4	R3.10.15
302	南千里駅前広場での喫煙について	<p>10月3日18時頃、南千里駅前の広場では緑の服の中年男が喫煙していた。迷惑行為なので市職員等の巡回の上、注意をお願いします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の南千里駅前の広場につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R3.10.4	R3.10.15

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
303	スモークフリー	<p>たばこの煙のない街の実現とは？喫煙者を無くすと解釈します。巷が言うのは勝手です。市が大々的には公平性ではありません。表面上綺麗に聞こえますが喫煙者は必ずいます。さて、その人達どこで吸うのでしょうか？裏路地、歩きながら？公平に喫煙所を設けてください。タバコ税が少なくとも皆さんのお役にたっているはず。喫煙者にも権利はあるはず。スモークフリーすいたで喫煙者を追い込まないでください。</p>	<p>本市では、望まない受動喫煙を防止するとともに、喫煙者御本人も喫煙により健康を害することから守るため、「スモークフリーシティ・すいた」の実現を目指しています。 過度な規制を設けるのではなく、市民の皆さまの健康の保持・増進のため、禁煙支援をはじめとした健康づくりへの支援を行っております。 全ての方が健康で安心して暮らせるまちを目指して、スモークフリーシティ・すいたの取組を進めてまいりますので、何卒御理解賜りますようお願いいたします。 (担当：健康まちづくり室)</p> <p>喫煙所に係る内容につきましては、環境部環境政策室から回答いたします。 本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。 また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(阪急吹田駅周辺など市内9カ所)を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区(以下、「重点地区等」と省略します。)に指定しており、各エリア内に市指定喫煙所一覧のとおり、市内6箇所に喫煙所を設けて、利用していただいているところです。 また、重点地区等に指定していないエリアでの喫煙につきましては、通行の妨げとならない場所で立ち止まり、吸い殻入れの使用をお願いしているところです。 一方で、本市はスモークフリーシティの実現に向けて、全庁挙げて取組を進めているところでございますので、今後、新たな場所に喫煙所を設けていくことにつきましては、現時点では検討しておりません。 市指定喫煙所一覧 1.江坂公園 2.豊津公園 3.JR吹田駅北口 4.JR岸辺駅南口 5.阪急南千里駅歩道橋下 6.JR南吹田駅高架下</p> <p>重点地区等指定箇所一覧 1.地下鉄江坂駅周辺 2. JR吹田駅周辺 3.阪急北千里駅周辺 4.阪急関大前駅周辺 5.阪急南千里駅周辺 6.JR岸辺駅高架下 7.大阪モノレール万博記念公園駅周辺 8.阪急吹田駅周辺 9.JR南吹田駅周辺 (担当：環境政策室)</p>	健康まちづくり室、環境政策室	R3.10.1	R3.10.18
304	市民のPCR検査無料化のお願い	<p>以前吹田市に泉佐野市のような市民無料のPCR検査場を作ってほしいとお願いしたところ検討しないと返事頂きましたが、泉佐野市は新大阪にある民間のPCRセンターに行っても「泉佐野市民は無料です」と張り紙がありましたし、寝屋川市も月2回までは市民のPCRを無料にするそうです。検査場を作らなくても無料化はできますしワクチン打てない方の陰性証明にPCRは要りますし是非吹田市でもPCRの無料化に取り組んで下さい。後藤市長の決断力に期待しています。</p>	<p>市民のPCR検査につきまして、有症状の方に対して検査を行う医療機関は感染流行当初に比べ格段に増えており、医師が必要と判断した際には地域の身近な医療機関で保険診療(検査費用のみ公費負担)として受検できる環境が整備されていると認識しております。 無症状の方に対する検査につきましては基本的には本人負担と考えておりますが、今後の国の動向を注視してまいります。</p>	地域保健課	R3.10.4	R3.10.18

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
305	見栄えが悪い、旧市民病院の看板2か所ならびに詐欺防止の幟2か所の撤去のお願い	<p>1—旧市民病院が移転後、3年近くになりますが、未だに病院へのアクセスの案内看板が。中途半端な文字の消込で、見栄えが悪いです。 信号待ちで停車の時に、目障りですので撤去願います。なお、掲示されているフェンスは、JR西のものと思われます。</p> <p>2—詐欺防止の幟が経年により破損、現在はポールのみで加えて、ポールの取り付け部が外れて傾斜。 台風などの強風時に、吹き飛んで人身災害の危険性が有ります。ポールの頂部には、幟の支持用の針金も危険です。</p> <p>3—詐欺防止の幟がフェンスに掲示されていますが、経年により破損・劣化。見栄えが悪いので撤去願います。</p> <p>Q:詐欺防止の幟の設置・維持管理の責任者は、誰になりますか?。また、この幟は、屋外広告物規制の対象となるのか確認をお願いします。 屋外広告物の条例は、環境面での見栄えと安全管理を目的とされていると思っております。今後の取付方法と、維持管理をどのようにされますか? ※参考画像—4:数年前の台風時に市役所での幟が強風により破損。またポール上部が干切れて吹き飛ばされていました。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>1 本件につきまして、市立吹田市民病院へ伝え、すぐに案内看板を撤去していただきました。 今後、同様のことがないよう、市民病院へお伝えしております。 (担当:健康まちづくり室)</p> <p>2、3 以下のように対応しました。 &lt;添付画像2・3・4&gt; 現地を確認しましたが、当該広告物は既に除却済みでした。 (担当:都市計画室)</p> <p>Q 添付いただいた画像2及び3の広告物については、設置者、管理責任者を特定することができませんでした。また、画像4の設置者は吹田市です。 当該広告物は吹田市屋外広告物条例の規制対象であり、著しく破損したもの、老朽化したもの、道路交通の安全を阻害するおそれのあるものなどは「禁止広告物」に該当します。このような広告物に関しては、補修、除却その他必要な措置を行うよう指導し、本市の屋外広告物についても良好な状態に保持してまいります。 (担当:都市計画室)</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	健康まちづくり室、都市計画室	R3.10.7	R3.10.18



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
306	集合住宅などの受動喫煙トラブル	<p>以前も相談いたしました。集合住宅などにおける受動喫煙の相談でチラシも市の方でつくっていただいた事、本当にありがたく思っております。ですが、何ヶ月たっても改善はされません。東京都のように受動喫煙で困っている場合 警察が介入できるようにしていただきたい。このままでは子供を守ることができません。皆が皆、すぐに引っ越しができるわけではなく、本当に日々困っております。受動喫煙の原因を作っている隣人は事もあろうか、マンションの玄関先やエレベーターホールなどで、遭遇した際こちらに暴言を吐く始末です。子供もその隣人に怯えています。暴言を吐くのは日本人らしき男性と結婚した外国人の女性です。</p> <p>隣人夫婦2人が共にタバコを吸うため、ベランダ側や廊下から 猛烈に毎日のように部屋に有害が入り込みます。換気ができない。こんなコロナである時期なのに、あげくにすれ違い際に暴言を吐いてくる始末です。子供も何度となく睨まれていきます。同じ小学校の低学年の保護者です。今年3月に越してきてずっと、吸い続けています。マンションにはチラシも貼っており、自治会からも配慮のおねがい等がありましたが、権利じゃ。ごちゃごちゃいうな。お前が出て行けなど。母親である外国人の女性がそのような態度です。</p> <p>他者危害者が、被害者に対して暴言を吐く。子供の肺機能を低下させる。綺麗な空気を吸う権利を奪う。すれ違い際に睨み、子供へも威嚇する。受忍限度の範囲を超える案件ではないでしょうか。</p> <p>吹田市は喫煙問題には力をいれているはずですが。大阪府住宅供給公社の物件など、まずは 府や市の息のかかる外郭団体のところから禁煙マンションにしていきたい。</p> <p>喫煙所ばかり、減らしても住宅における受動喫煙は増えるばかりです。その点にスポットをあてていただきたい。</p>	<p>居住空間での喫煙についての市作成チラシの全戸配付、掲示板への掲示の実施について、施設管理者に確認いたしました。近隣の方からのたばこの煙により日々苦慮されており、前回同様の回答しかできないのが大変心苦しいのですが、現在の健康増進法におきましては、屋外における近隣の方からのたばこの煙に対する規制は法の対象外となっており、行政としてはこれ以上の対応が難しいのが現状でございます。</p> <p>しかしながら、喫煙者本人の健康を守り、望まない受動喫煙を防止するため、本市では「スモークフリーシティ・すいた」の実現を目指し、段階的に取組を推進しているところです。今後も受動喫煙防止や禁煙支援に向け、関係部局と連携しながら市ホームページやチラシ、SNSを活用し、より多くの市民の方への周知啓発を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。</p>	健康まちづくり室	R3.10.5	R3.10.19
307	〇〇通りの〇〇たばこ店屋外喫煙所	<p>吹田市〇〇の〇〇たばこ店は屋外喫煙所を設置しているが、受動喫煙対策のセパレーション等は何も設置されていない。 通りの反対側を歩いてもタバコの煙・臭いが届いている。 受動喫煙対策を実施するように働きかけて欲しい。</p>	<p>当該たばこ店に令和3年10月18日現地確認をしました。御指摘いただきました場所における喫煙については屋外のため、現在の健康増進法の規制対象外となり、行政としましては指導等の対応は困難でございます。しかしながら、直接店主と話し、受動喫煙防止のための配慮ができないかお話ししたところ、ポイ捨て禁止、広がって喫煙しない等のチラシを掲示し注意喚起を既に実施しているとのことであり、引き続き喫煙者のマナー向上に向けた周知を行うとのことでした。マナー向上のためのチラシについては、本市作成のものも掲示いただけるとのことです。今後お渡しする予定です。なお、御意見をいただきましたセパレーションにつきましては、今後〇〇からの支援を受け、仕切りのある屋外喫煙所の設置を検討されているとのことでした。</p> <p>法の対象外によるたばこの煙により困っておられる方々の実情を踏まえ、引き続き望まない受動喫煙を防止するため啓発を行ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	健康まちづくり室	R3.10.7	R3.10.19

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
308	市の緑化植栽剪定に関して	<p>私の家族は、春先と秋の頃花粉症で大変な思いをしております。公園や緑地帯には、キンモクセイや杉を植えないようお願いいたします。今頃の秋は、雑草の花粉尘で鼻水くしゃみ目の炎症で苦しんでいる所にキンモクセイの強い匂いで重篤化します、発熱する時も有り窓は開けられません。春はスギ花粉ヒノキ花粉で苦しんでおります。花粉症は多くの方が発症されています。今後は、花の匂いのキツイ樹木や花等は植えないようにして下さい。公共的な場所の植栽は地域の住民の健康に配慮して下さい。出来れば南千里公園、南千里駅横、市役所南千里庁舎道路向かい緑地のキンモクセイを減らして下さい。花の香りや匂いは、個人間の好き嫌いが有ります、健康にも影響が有ると思います、また、花粉症原因と言われている杉等も植えないようお願いいたします。</p>	<p>市内の公園等に植栽されている樹種の選定につきましては、植栽する場所や目的、その時代の流行等から様々なものが植えられており、今回御指摘のキンモクセイも、花が咲いて匂いがすることから、街に季節感や彩りを演出するために多く植えられていたこともあったかと思えます。直ちに伐採したり、植え替えしたりすることはできませんが、昨今は化学物質過敏症や香害という言葉も認知されてきていることから、今後の樹種選定には配慮が必要だと考えております。 (担当:公園みどり室)</p> <p>南千里駅横(南千里駅改札前デッキ)にあるキンモクセイの本数を直ちに減らすことはできませんが、今後補植等する場合には樹種等考慮いたします。 (担当:千里出張所)</p> <p>市内の道路等に植栽されている樹種の選定につきましては、植栽する場所や目的、その時代の流行等から様々なものが植えられており、今回御指摘のキンモクセイも花が咲き特有の匂いがすることから、街に季節感や彩りを演出するために植えられたと考えられます。ただ、直ちに伐採したり、植え替えたりすることは出来ませんが、アレルギー症状が起こることから、今後の樹種選定には配慮が必要だと考えております。 (担当:道路室)</p>	千里出張所、道路室、公園みどり室	R3.10.11	R3.10.19
309	令和4年度の保育所一斉申込について	<p>私は認可保育園に空きがなく、認可外保育園に子供を預け働いています。今の保育園は素敵でありがたいですが、認可保育園利用時の3倍以上の利用料が必要で、遠方で急勾配の坂を自転車です20分かけ通っています。フルタイムでの仕事復帰は叶わず時短です。その中で令和4年度の保育所一斉入所を申込もうとしておりますが、現在妊娠が発覚し、順調にすすめば5月頃に出産、4月中には産休に入る予定です。ですが、市の窓口にお問い合わせると4月に1日でも産休があれば、利用調整時の点数が“就労”ではなく“出産妊娠”となり点数が半減するとのこと。 半減すると希望保育園入所はとて難しいことは分かっています。しかしながら今のまま3倍の利用料を払っていくのは困難で、臨月出産直後の保育園送迎も困難です。 家庭保育からの預け入れではなく、保育園利用しているの出産のタイミングが重なっただけで、就労としてみてもらえないのはとても悲しいです。 今まで通りで個別対応は一切しない。のか検討の余地ありなのか回答いただきたいです。</p>	<p>保育の申込みにおける「就労」の要件は、国が「一月において、48時間から64時間までの範囲内で月を単位に市町村が定める時間以上労働することを常態とすること。」と定めており、吹田市では、「64時間以上として週4日以上、一日4時間以上の労働すること。」と定めております。また、この条件での就労が前提で、一月の半分以上を実際就労する場合は、その月の初日から「就労」要件として認定します。</p> <p>一方で、「妊娠・出産」要件の期間の始まりは、国が「効力発生日から～」と定めており、吹田市では、「出産予定日の8週間前の日が属する月の初日から～」と定めております。</p> <p>労働基準法第65条に基づくと、産前は6週間で、労働者が請求した場合に就業させてはならない期間となります。ご意見の中では5月頃にご出産予定で、4月中には産休に入られるとのこと。産休を取られる前提で申しますと、4月中は一月の半分以上を実際に就労されないこととなりますので、「妊娠・出産」要件での認定となり、利用調整もその指数で行います。</p> <p>逆に申しますと、出産前でも一月の半分以上を実際に就労されることになると「就労」要件での認定が可能となります。しかし、産前のお体へのご負担を考えますと保育所等の申込みのためにご無理をされることはお勧めいたしません。</p> <p>最終的には、産前休業をいつから取られるかはお母様のご判断となりますので、当室としましては、制度上、4月に実際半月以上就労されるかどうかで「就労」要件での認定可否を判断いたします。</p>	保育幼稚園室	R3.10.12	R3.10.19

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
310	30歳代健康診査の受診券が郵送されないことについて	<p>30歳代健康診査の受診券が郵送されていません。去年までは毎年発送されていました。忙しかったりで受診できてないので今年は受診しようと思ったところ、今度は受診券が来ません。一体どうなっているのでしょうか？30代は全員受けれるんですよね？ちなみに社会保険の扶養です。</p>	<p>令和2年度までは、当該年度にて30～39歳になられる方、全員に30歳代健康診査の勸奨はがきを送付しておりましたが、令和3年度からLINEセグメント配信による受診勸奨や健診やがん検診についてわかりやすく説明した各種健診・検診ガイド(冊子)を全戸配布するなど勸奨方法を変更しており、勸奨はがきについては、当該年度の誕生日で30歳となる方へのみ、誕生日の前月末に送付しております。</p> <p>30歳代健康診査等は、勸奨はがきがお手元になくても受診できますので、吹田市協力医療機関に直接予約の上、受診していただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>受診票は、各医療機関に設置しています。</p> <p>なお、今後の健(検)診は、吹田市LINE公式アカウントを「友達追加」して登録していただく健(検)診の案内がLINEで届くようになります。</p> <p>案内通知設定につきましては、下記の方法で設定をお願いいたします。</p> <p>1)「LINE」アプリをスマートフォン等にインストールした後、吹田市LINE公式アカウントを「友達追加」してください。</p> <p>2)吹田市LINE公式アカウントメニュー画面内の[受信設定]&gt;内容・注意事項等を確認し[許可する]&gt;[健康・医療・福祉]&gt;[検診・健診・予防接種]を選択、誕生日を入力し[登録]で設定は完了です。設定した誕生日に基づき、受けられる健(検)診の案内が誕生月の1日にLINEで届くようになります。</p>	保健センター	R3.10.13	R3.10.19
311	コロナワクチンの健康被害救済制度について	<p>コロナワクチン摂取において健康被害をうけた際の救済制度を利用しようと、担当窓口の保健センターにご連絡いたしました。</p> <p>すると、症状等経過を聞き取るよりもまず最初に、手続きが煩雑だ、認められるとは限らない、判断が降りるまでの期間が1年半から2年かかる、医療費がかえてくるものではない、など申請をとどまるよう勤めるような発言をされました。</p> <p>認められない可能性があるのは承知の上申請はする旨伝えて、後日連絡いただけることだったので、連絡先をお伝えしてその日は終わりました。</p> <p>しかし、一週間待ってもなんのご連絡もなかったので、必要書類等を知りたくこちらから再度ご連絡しました。</p> <p>お電話をとってくださった方に、軽く経緯と必要書類を知りたい旨お伝えしたところ、再度重症じゃなければ認められませんが申請するんですかといわれました。再度認められない可能性があるのは承知の上、申請はしますとお伝えしたところ、わかる方に繋いでいただき、必要書類を教えてくださいました。</p> <p>貴市もリンクを貼られている厚生労働省のサイト等を拝見し調べたところ、申請受理からの処理期間の目安は12ヶ月程度であり、因果関係の有無は問題になりますが、軽症だと認められないとの一文は見当たりませんでした。</p> <p>医療費の自己負担分についても認められた場合は支給されるものかと思いますが違うのでしょうか。</p> <p>事実を過大に伝えすぎではないでしょうか。</p> <p>また、電話がないからと電話してきた相手に、経緯を確認するより先に、再度申請意思の確認をする必要性が私にはわかりかねます。</p> <p>ご対応してくださった皆さんが同じようなご対応なので、理由は分かりませんが、貴市では何としてでもこの制度を利用させたくないんだなと捉えています。</p> <p>リスクがある中、接種を決めたのは自分なので、仕方ないとは思っていますし、このご時世大変なのは重々承知していますが、用意されている制度を利用するのは、そんなにいけないですか。</p> <p>申請してもなんだかんだ理由をつけて受理していただけないのかなと不安に思っています。</p>	<p>この度は、予防接種健康被害救済制度の申請に際し、ご不快な思いをお掛けしまして、誠に申し訳ありません。また、書類の送付時期が通常よりも遅くなってしまったことを重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>保健センターでは、市民の方より予防接種健康被害救済制度のご相談があった場合、ご本人様もしくはご家族様のご理解・ご了承を得た上で手続きが進められるよう、国が個別に審査し、予防接種との因果関係が認められた場合にのみ給付が行われることや、いくつかの必要書類を入手していただくこと等、手続きが煩雑であること、必要書類の入手にかかる費用の補助はないこと、また、認定の有無に関する結果が分かるまでに年単位で時間を要すること等、丁寧な説明に努めております。</p> <p>今回は、その説明が何度も繰り返されることにより、ご不安な思いにさせてしまいましたので、今後はご相談があった際には同じ担当者が対応するなど、申請された方に不快な思いをさせないよう留意してまいります。</p>	保健センター	R3.10.14	R3.10.21

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
312	市役所での献血時の駐車サービスの対応について	8/31に市役所の献血バスで献血後に駐車サービスを受けようとしたら、7階で受け付けていると申し訳なさそうに言われた。仕方なく7階まで出向くと当該課では職員3、4名が雑談している様子で、彼らより遠い位置の職員がサービス券を発行してくれたが、本当に献血したかどうか値踏みされたと感じられた。日赤の方々はこちらが恐縮するほど丁寧で、献血の善意を無駄にしない気概に満ちていたのに比べて、市役所の対応は全くなっていない。献血受付付近で駐車サービスを提供すれば済む話だが、職員1名を常駐させる余裕もないのか。	〇〇様、ご指摘ありがとうございます。この度は、駐車サービス券の発行対応にあたり、ご不便・ご不快な思いをさせてしまいましたことお詫び申し上げます。今後、さらに市民の皆様が気持ちよく献血にご協力いただけるような接遇に努めますとともに、血液センターのスタッフ等にお声かけいただきましたら、当室までお越しいただくことなく対応できるよう改善してまいります。	福祉総務室	R3.10.14	R3.10.28
313	ガードレール設置要望	宇野辺駅から万博公園駅間の中央環状線沿いの歩道(モノレールの線路の真下)に、数百メートル何故かガードレールが途切れている所が、ありますが何故ですか？中央環状線の車は、100キロ近くスピードを出し車線変更も頻繁にされています。この歩道を通る度に命の危険を感じます。せめてガードレールを付けて下さい。3年ほど前に、その歩道のガードレールが復活した辺りで車が180度回転しガードレールに突っ込んでいた事故を目の当たりにしました。巻き込み事故が起きてからでは遅いのではないのでしょうか？	該当箇所は府道であり、大阪府茨木土木事務所が所管しておりますので、茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R3.10.28	R3.10.28
314	続・見栄えが悪い、特殊詐欺防止の幟2か所の撤去のお願い	吹田市から回答を頂きましたが、疑問点があります。 【10/18市回答】現地を確認しましたが、当該広告物は既に除却済みで、設置者、管理責任者を特定することができませんでした。 ・投稿前の10/2に現地確認済み(撮影画像2の右下と画像3)です。急な除却は考えられないので、市の誰かが内部で連絡をされたのかも…添付画像ポール参照 ・吹田市のHPで“特殊詐欺”で検索すると、“市民部・市民総務室”が、特殊詐欺に注意！のサイトがあります。 ⇒参考画像を添付しておきます(撮影:2019年2月15日)。※特殊詐欺防止の幟には、「吹田市・吹田防犯協会・吹田警察」の文字があります。※投稿画像と同一場所 ⇒幟の設置時の稟議書(2018年度)に、設置者・設置場所・設置方法などが記載されていると思います。 ・⇒吹田地域で他の箇所でも、今回投稿したような不安全・見栄えが悪くなっていると考えられますので、善処願います。 ※併せて、屋外広告物の条例に該当することから、今後の掲示方法の検討も、お願いします。  ※写真は公表しておりません。	1 確認しましたが、除却した者等を特定することはできませんでした。 (担当:都市計画室) 2 特殊詐欺防止ののぼり旗の管理については、設置者に必要な補修を含め、適切な管理を行うよう周知・指導を行ってまいります。 (担当:危機管理室) 3 著しく破損したものの、老朽化したもの、道路交通の安全を阻害するおそれのあるものなど、吹田市屋外広告物条例に違反する広告物に関しては、補修、除却その他必要な措置を行うよう指導してまいります。 (担当:都市計画室)	危機管理室、都市計画室	R3.10.22	R3.10.29
315	江の木公園喫煙	1歳になる子供の母です。最近江の木公園を毎日利用していますが、同じ場所で喫煙をしに人が集まります。子供が近くで遊ぶ遊具があるのに当たり前のよう喫煙をする場所と人に疑問がわきました。江坂公園は喫煙所が離れてあるので心配いりませんが、江の木公園はボランティアの方が頻繁にタバコの吸い殻も拾ってくれたりアルコール缶も置きっぱなしとマナーが酷くかんじます。抑制対策などはお願いできませんか？遊具の破損などすぐに使用禁止になりますますがそれも夜中に使用した大人達がしているのでは？とってしまいます。	市内の公園につきましては、健康増進法でも公園は禁煙の対象外となっていることから、禁煙とはしていません。ただし、喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮し、受動喫煙を防止する必要があることから、これまでも、周囲に人がいる場所や時間帯での喫煙をしないよう、啓発看板設置等を行っております。喫煙に関しては、利用者のマナーによるところが大きく、対応しきれないところもありますが、江の木公園に関しましても状況を確認し、啓発看板の設置を行ってまいります。	公園みどり室	R3.10.25	R3.11.2

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
316	続・片山2丁目 の市道(片山町21 号線)での水道工 事での要望	<p>水道工事での予告立て看板に連絡先の表示ならびに道路掘削後の舗装が沈下がないように…などの業者指導のお願い。</p> <p>1) 現在、大和大学の北西～西側で水道工事をされていますが、工事予告看板には施工会社名のみ表示であり、連絡先の電話番号の追記をお願いします。併せて発注者(水道部)と連絡先の電話番号も必要と思います。</p> <p>・道路工事での標示看板の設置基準について、吹田市のルールはありますか?。工事予定区間内での引越し・家屋の改築工事・大型家具の搬入などで駐車が必要な場合で連絡することが有る事が考えられます。</p> <p>・吹田市水道部の工事でも、立て看板に施工会社の連絡先の電話番号や発注者の表記がありません。今後の工事では、業者への指導をお願いします。</p> <p>2) 今回の水道工事で、掘削後の仮舗装ケ所の沈下がみられ、元々の舗装面と段差が生じています。</p> <p>・現在は仮舗装であり、本舗装工事の際には段差が無い様をお願いします。</p> <p>⇒数年前の水道工事と思われるケ所の舗装工事後が、沈下して段差が有ります。このような事が無い様をお願いします。 ※現在、出口町の工事箇所</p> <p>3) 今回、新たに“仕切弁”を設置されていますが、道路面よりも浮き上がりが見られます。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>1) 工事に際し設置する看板は、用途において様々あります。上記看板の設置基準について、吹田市のルールはありません。発注部署単位での対応を行っています。水道部で発注する工事では、施工業者及び連絡先を表示したものを工事区間の起終点に設置するものとしております。今回ご意見をいただきました看板は、工事予告看板といわれるもので、工事沿線において工事種別・期間を示すことによりまして、当該地での工事予定を案内するものです。当部では、この看板の表示に電話番号を表示することは求めておりませんので、お手数ですがお問い合わせいただく毎の返答になると思われませんが、御理解の程よろしくお願いたします。</p> <p>2) 本舗装の際、段差に注意いたします。添付画像-6の既存舗装の段差については、道路管理者へ報告しました。</p> <p>3) 現場を確認しました。しばらく路面状況を観察して対応の方を判断したいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。</p>	工務室	R3.10.28	R3.11.4
317	風邪でお医者 の診療拒否の件	<p>本日朝から喉だけイガイガするのでお医者さんに見てほしいと事前にお電話したら、みんな診療拒否でした。吹田市の医療機関は一体どうなっているのですか?正直ビックリしてます。仕方なく大阪府救急センターに電話し、何件かあたり大阪市内でようやく見つけました。吹田市の医療機関はこれは大きな問題だと思います。診療拒否は、公開してください。</p>	<p>相談者に対し、医療機関が正当な理由もなく診療を拒否することは、医師法に定められた応召義務違反となる旨を説明しました。</p> <p>該当診療所から、時間をずらしての来院依頼や、診療可能な他の診療所を紹介されたりはしなかったか。また、保健所から診療所に対し状況確認を行いたいので、どこの医療機関にどのような対応をされたのかを尋ねるも、「覚えていない。のどは治ったし、この件についてはもういいです」との事でした。</p> <p>もし状況等を思い出せば、保健所に連絡をいただきたい旨依頼いたしました。</p>	保健医療室	R3.10.29	R3.11.4

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
318	選挙時の市民および投票者の安全の確保のお願い	<p>選挙時の立候補者の掲示場や投票所の不安全状況について、今まで気付いた時に選挙管理委員会に連絡をしておりますが、改善がされない状況なので、投稿します。</p> <p>1) 掲示場が、画像-1のように、センターラインが無い車道幅員6mの路肩に設置されていますが、歩道が無く交通量も幹線道路の裏道でもあり、比較的多いです。制限速度が20Kmですが、守っている車は皆無です。通行人は、JR研修センターと老人ホーム側でも有り、皆無に等しいです。掲示場へは、向かい側の歩道からは、歩車道境界の植樹帯を越えて車道を渡る必要が有ります。選挙管理委員会の感性に疑問が…。道路向かいの大和大学の柵に取付の交渉をされて、速やかに移設されてはどうか？</p> <p>2) 掲示場の支柱の取付の鉄線の端末処理方法が悪くて、歩行者側に突き出しており、危険です。2か所の右・左のように、作業員の方で鉄線の端末の処理方法が異なり、安全意識に差が。</p> <p>3) 園児や幼児は柵側を歩きます。画像の右中のように下肢に障がいがある方は、柵を伝って歩かれます。狭い道路で車が通ると歩行者は柵側に寄ります。学童は、道路端を歩く習性が有りますので、掲示場の設置時には、針金の端末処理が不十分だと怪我の恐れが有ります。</p> <p>4) 掲示板を設置する時に、施設の元々の案内表示(自転車置き場はこちら)を覆い隠しています。⇒もう20Cm右側に寄せれば良いものを…</p> <p>【お願い】掲示場の設置の発注時には、施工業者に作業時の留意点の指示が必要。業者への指示内容は、文書に“安全”の文字を記載だけでは無く、安全に対する双方の意識の齟齬を防ぐためにも、図示など具体的な方法を要望します。</p> <p>5) 吹田市の掲示板には、東京(画像下)のように「投票日・投票時間・期日前投票」の文字が有りません。新しく、有権者になられた市民がおられる事から、投票率の向上を考えると投票に最低限の必要情報は、記載の必要が有ると考えます。選挙管理委員会の責務か…。</p> <p>6) 投票所には、高齢者も多く来られます。選挙管理委員会の方は、ご自分の両親や祖父母をイメージされて安全対策を、お願いします。投票所に入るまでに階段が2段あり、2段目の奥行きは、1段目よりも狭いです。加えて前面に引き戸が。また2段目には、グリーンマットが敷いて有りますが、マットが固定されていなければ、もし足の置き方が悪くてずれた時に、高齢者の方が転倒・骨折という最悪の場面が予想。「高齢者ご夫婦の会話」・奥様「お父さん、ちょっと怖いわ〜」。ご主人「右側の柵に手を掛けて上がったら…」⇒杖を左手に持ち替えて上がられ</p>	<p>このたびは、ポスター掲示場の記載及び適切な設置、投票所における安全確保につきまして、詳細に御指示、御提案いただき誠にありがとうございます。</p> <p>〇〇様の御意見を局内で共有し、次回以降の選挙の改善に活かしていきたいと思っております。</p>	選挙管理委員会事務局	R3.10.25	R3.11.5

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
319	カーブミラー設置について	<p>はじめまして。吹田市に住んでる主婦です。 山手町4丁目名神高速の高架下のカーブミラーの設置についてです。 今の住宅に住んだ頃からかなり不便に感じていましたが、今年の夏頃について他の住民の方が人身事故を起こす直前になるところを目の当たりにしました。 先日吹田市の道路室に問い合わせをしたら何回もその依頼の連絡はあるが法律で設置はできないって何回もゆってる、いるなら自分たちでつければ管理はしてもいいけどと中年男性らしい声で鼻で笑われ話もまともに聞いてもらえませんでした。かなり不快に感じました。 そのあと他の課に連絡したんです。安全関係の、、 そこでの電話対応は謝罪もして頂いて、話も聞いてもらえて良かったんですが最終的に検討しますで終わられました。本当に検討してるんでしょうか？こんなところにいる？ってゆうようなカーブミラーとかもありますが、、 検討しますや、危険ですよねなどの傾聴だけでは納得がいきません。必要とする人数が少ないやら交通量がと言われましたがあそこは学生も多くファミリーも多いですし、たまに小学生も通っています。人身事故も小学生と車がぶつかりかけたところを見ました。坂も急ですし、私自身昨日、上から降りてくる車、間に停めていた車、下から上がる車があつた細道で立ち往生した状態でした。 ミラーがない中バックするのも危険ですし、結局他の住人の方がたまたま出てきて誘導してくれてことなきを得ました。 高い住民税を払っています。 多数同じ問い合わせがあるとゆうことは私だけではないようですし、検討しますや、話を聞いてそこでとやあえず終わらせるではなく、行動に移してください、、 HPに検討事項を載せるなりTwitterでコメントするなり目の届くところで結果を開示して欲しいです。でないと行動に出てるのかすらわかりません。 市民の安全をとか子育てしやすいとか言ってるわりにおざなりにされてるよう感じています。 コロナや他のことで忙しいかも知れませんが市民の意見も大事ではないでしょうか？</p>	<p>要望場所につきまして現地調査を行い、吹田市道路反射鏡設置基準に照らし合わせ検討しましたが要望場所は車両の通り抜けができず、利用者も限定されるため設置はできません。</p>	道路室	R3.11.2	R3.11.8
320	歩道に亀裂	<p>現在千里丘北で新築工事が進んでいるシニア向けマンション〇〇と千里丘稲荷神社の間にある歩道の中程で歩道に気になる亀裂が発生しています。〇〇工事が始まり地面の掘削が進んだ段階で発生しました。少なくとも数週間前までは無かった亀裂で、少し気になります。この小道は千里丘中学、吹田東高校の通学路になっており、昨今リニアなど土木工事の関連で崩落事故も発生しており、是非吹田市土木担当のプロに点検確認をして頂きたいと要望します。致命的では無い様に思いますが何かあっては遅いので報告要望した次第です。宜しく適切な対応をお願いします。</p>	<p>当該箇所につきましては、令和3年11月8日に現地調査を行い、歩道中央部にかけて舗装クラックが発生していることを確認しました。現在当該道路の隣接地においては、民間の開発工事が施工されていることから、当該工事に起因するものである可能性が高いと考えられるため、本市担当部署を通して施工業者に適切に対応するよう指導してまいります。 (補足:適切な時期に排水施設を含めた補修工事を実施するよう今後指導いたします。)</p>	道路室	R3.11.1	R3.11.10
321	南千里駅の駅前広場での喫煙について	<p>10月27日18時頃、南千里駅の駅前広場のエレベーター前で座って喫煙しているカップルの男がいました。迷惑なので市職員の巡回の上、注意をお願いします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の南千里駅の駅前広場につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R3.10.29	R3.11.12

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
322	せんちゆう芝生Night Theaterの広報について	<p>市報すいた令和3年11月号を拝見しました。</p> <p>以下のホームページに記載されている「日本語吹替&amp;バリアフリー用日本語字幕」が市報に掲載されていないのは何故でしょうか。(現在は公開終了)</p> <p>市報には挿絵も入っており、文字数制限に影響がでないと思われます。ホームページには詳細が載っておりますが、市報で興味を抱かなければ、ホームページまで辿り着けません。</p> <p>多様性を謳っていること、「日本語吹替&amp;バリアフリー用日本語字幕」があることは市民にとっても有益な情報であると考えます。前回の意見がそもそも引き継がれていたのか、なぜ掲載されなかったのか経緯の説明と今後の対策を教えてください。</p> <p>これまで何度か開催されているようですが、市報へ掲載されているかどうか見落としていたようで、ご指摘が遅くなりました。</p> <p>てっきり、次回以降反映いただけると信じていたのですが、もし以前のやりとり以降に「日本語吹替&amp;バリアフリー用日本語字幕」が掲載されなかったのであれば、その経緯も教えてください。</p>	<p>市報すいた11月号掲載の「せんちゆう芝生Night Theater」の記事における「日本語吹替&amp;バリアフリー用日本語字幕」表記に関しまして、ご要望をいただいたにもかかわらず掲載が漏れてしまい、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>本件につきましては、令和元年度(2019年度)にご要望いただいたところですが、本イベントが新型コロナウイルスの影響で開催できず、市報での広報を長期間実施していなかった間、複数の担当者が異動になり、引継ぎができていなかったことが原因と考えております。</p> <p>今回の記事が以前ご要望をいただいて以降最初の記事となりますが、この度の件を踏まえ、マニュアルを作成し改めて周知徹底したところであり、今後このようなことがないように努めてまいります。</p> <p>今後とも吹田市行政へのご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	計画調整室	R3.11.2	R3.11.12
323	公園でのマナー	<p>竹見公園でゲートボールをしているのですが、子どもが遊ぼうとしたり、横切ると怒鳴られます。広場を全て使っていて、子どもも遊びたいのに、自分達の場所のように使っています。みんなの公園なのに、マナーがなってないと思います。厳重に注意していただきたいです。</p>	<p>公園は、お互いに譲り合って使っていただくものであるため、広場の全てを使って、他の利用者を排除するような使い方であれば、注意するようにいたします。</p>	公園みどり室	R3.11.2	R3.11.16
324	市報について	<p>11月の市報を見て、以前から何度も改善を求めてきましたが、ようやくお願いしていた吹田らしさが出てきたと感じました。ただ、写真ごとの下側に地名や名称を記載した方が分かりやすかつと思います。あと一疑問なのは、夏もありましたがどうして子供のアップが必要なのでしょう？公募はされたのでしょうか？先月も現地をお願いしたと回答されましたがなぜ市報で市民から募集されないのですか？本当に現地で声を掛けたのたら以前からも出来たはず。既得権益を手放すのは嫌ですか？あなた方は黒子として一歩下がり、市民に機会を与えるべきです。市報は市民に対して市政や取り組みを伝える場です。あなた方の価値観を押しつける場ではありません。再考改善を求めます。他市でも使える市報ではなく吹田らしい市報を求めます。</p>	<p>市報11月号の表紙につきましては、すいかレ2022をテーマに、優秀賞、入選の写真を選べ選んでいる様子をイメージして作成いたしました。</p> <p>すいかレは市内で撮影した写真を募集し、応募作品の中から写真を選びカレンダーの作成を行っている企画であり、ご意見いただきました子供のアップの写真につきましても、募集し選ばれた優秀賞作品の一つです。</p> <p>市民への機会の提供につきましては、市報の表紙は特集や季節などテーマを決めて作成しており、市報の内容などに応じて決定しているため、作成、募集期間を考慮し、写真や人物を公募することは考えておりません。</p> <p>ただし、施設やイベントなどをテーマとして撮影する際には、できる限りお越しいただいている方をお願いをし、市民の方にご参加いただけるよう撮影を行っています。</p> <p>いただきましたご意見を参考に今後の市報作成に努めてまいります。</p>	広報課	R3.11.4	R3.11.18



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
325	保育園関連書類の申請様式について	<p>保育園新規申請、および継続利用申請書類を電子データで提出可(手書きも選択可)にして頂けるとありがたいです。</p> <p>保育園を利用する乳幼児が2人おり、ここ数年毎年類似した書式を手書きで作成、送付しています。</p> <p>手書きの場合、作成にかなりの時間がかかりますが、記載内容は毎年あまり変わらないので、excelなどの電子データであればかなりの時間削減になると思います。</p> <p>また、(こちらの想像ですが)市役所側での判読、入力、点数化作業なども省力化できるのではないのでしょうか。</p> <p>電子データでの提出が導入されない理由がありましたら、教えていただけますでしょうか。よろしく願いいたします。</p>	<p>申請書類等については、できる限り保護者様のご負担にならないような配慮に努めているところであり、勤務(内定)証明書や就労状況確認書などは吹田市のホームページ上で直接入力できる様式(Excel版)を公開しております。</p> <p>一方で、ご質問いただいた保育所等の利用申込書や現況届については、押印を不要としましたが同意欄などそれに代わる本人自署を必要としており、自筆で記入していただくことをお願いしております。</p> <p>今後、国の自治体DX推進計画に基づき、申請書類の全自治体の標準化や手続きの電子化などが進むため、申請様式の大規模な変更が想定されます。いただいたご意見も参考にさせていただき、今後も手続きの簡素化が進むように努めてまいります。</p>	保育幼稚園室	R3.11.15	R3.11.22
326	後藤市長はコロナで困っている人への対策を行わないのはなぜか?	<p>他の自治体はコロナで困っている事業者や市民に独自の支援を行ったり市民の事を考えているのに対し、吹田市の後藤市長は国の政策をそのまま行っているだけで吹田市特有の支援を何も行っていないのはなぜでしょうか?</p> <p>天下りを復活させたり市長自身の退職金を吹田市より大きななどの自治体の市長よりも多額に設定し後藤市長は自分の利権しか考えていないようにしか見えません。</p> <p>そのところを詳しく説明してください。</p>	<p>本市における新型コロナウイルス感染症に対する支援策につきましては、「新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプラン」として取りまとめ、市民生活や事業活動等を支援するための取組を実施してきたところです。</p> <p>令和2年度に実施した41の取組で申し上げますと、小学校給食費の無償化、ひとり親世帯や新生児のいる世帯に対する給付金の支給、小規模事業者応援金の支給、プレミアム付商品券の販売など、半数程度は本市独自の取組となっております。</p> <p>今後も引き続き、感染状況を見極めながら、必要な支援策について検討してまいります。</p>	企画財政室	R3.11.15	R3.11.24
327	学校のプリント配布について	<p>小中学校のプリント配布について、下記のURLはwebニュースの記事です。この記事を読み、今までプリントでお知らせしていたことや、欠席連絡、健康カードなどをアプリ化することで連絡漏れがなくなったり連絡帳を近隣の子に持って行ってもらうお願いをする手間などがなくなるなどメリットが多いなと感じました。</p> <p>吹田市の小中学校でもプリント配布を減らし連絡方法をアプリに変えて行ってほしいなと思います。ご検討いただけると幸いです。</p> <p><a href="https://www.buzzfeed.com/jp/akikokobayashi/no-print">https://www.buzzfeed.com/jp/akikokobayashi/no-print</a></p>	<p>この度、11月18日付でいただきましたメールの件につきまして、貴重な御意見を賜りましたこと、感謝申し上げます。</p> <p>いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>	学校教育室	R3.11.18	R3.11.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
328	新佐竹台住宅内道路のバリケードについて	<p>吹田市新佐竹台住宅の住民です。住宅内道路上に置かれてる「自転車走行(乗り入れ)禁止バリケード」について。</p> <p>10月1日、住宅政策室から「住宅内道路に市が設置してるバリケードを移動させる人あり、それが住民なら、住宅の明け渡し請求法的措置の対象となる」という文書が全戸に配布されました。住宅内道路の自転車走行禁止の注意喚起は理解しています。住宅政策室は横長で台形型のバリケードを「現地確認のうえ」設置してるとの事。通行方向に、対面する向きで数個設置。まるで通せんぼをするように道路中央辺りに設置されてる物も有り。佐竹台2丁目スクランブル交差点から住宅敷地内へ入りすぐの所に太陽光パネルの電柱があるが、そこには既に「自転車バイク原付通行禁止」の看板があります。にもかかわらず、その真下に同じ文言のバリケードを、住宅政策室はこれも対面向きに設置。なぜ同じ位置に同じ看板を2つも設置する必要があるのでしょうか？この箇所は両脇の植え込みにより他よりも道路幅が狭いです。このバリケードにつまずき、怪我された方を私は複数人見てのです。そのうち一人は緑内障を患ってる高齢者でした。長く伸びたバリケードの底辺につまずき、転んで怪我をされたのでした。緑内障に限らず、高齢者は一般的に視野が狭く、視力も減退します。小さなつまずきでもすぐ骨折しやすく、それは「寝たきり」に直結します。新佐竹台住宅には視覚障害者や、車椅子生活者も複数入居し、周辺住民の方々も毎日この道路を使用してらっしゃいます。10月1日の文書配布以前ですが、危険を感じた私はこのバリケードを脇に移動させ、向きも道路と平行に置きました。それでもバリケードの「自転車走行禁止」文字は十分に読めます。バリケードを移動させた他の方々もきっと同じく「この位置は歩行者にとって危険や」と感じて移動させてたのだと思いますよ。ちなみに南千里駅下の道路にも同じバリケードが何個も設置されてますが、それらは道路脇に平行向きに設置されており、歩行者の通行を妨げず、かつ注意喚起ができています。「怪我人が発生するバリケードを危険回避のため移動させた事」が、住宅政策室が配布した文書にある公営住宅法第32条に該当し、明け渡し請求法的措置の対象になるのか？私は弁護士3人に見解を求めました。全員が「当たらない」との回答でした。当然です。さらに弁護士は現場写真を見て、バリケードが複数個、道路中央の点字ブロック(視覚障害者誘導用ブロック)に接している、または点字ブロックの上にバリケードが置かれている点を指摘。これを問題視されています。次に国土交通省にも連絡しました。国土交通省は「バリケード設置位置は市が決定したというが、何かしらの設置ルールが存在するはずで、無法にどこでも置いていいというものではない。怪我人が出るとは設置位置に問題は無い</p>	<p>当該通路は、市営住宅の建設に先立ち、市が地域の利便性やまちづくりにも貢献することを目的に計画に取り入れたものですが、市営住宅の完成後、通路を乗車したままの自転車が走行し、入居者等との接触の危険があったため、市営住宅の管理者である吹田市住宅政策室がバリケードを設置したものです。</p> <p>バリケードの設置にあたっては、障がい者、高齢者、児童など全ての市民が安全に通行できるよう、現地の状況を確認しております。</p> <p>また、点字ブロックとの関係についても、当然ながら一定の距離を保った位置に設置しており、また、注意喚起を目的としていることから、通路を往来する市民から見えやすい方向に表示面を合わせるという配置をしています。</p> <p>なお、市営住宅管理者が必要に応じて設置した施設や掲示、バリケードの設置場所などを許可なく無断で変更する行為は、適正管理を脅かすものと判断しています。</p>	住宅政策室	R3.11.12	R3.11.25
329	吹田市報の後藤市長コラムについて	<p>吹田市報に毎月市長のコラムが掲載されますが、あれは必要でしょうか。後藤市長宛てに市民の声を書いても回答は無く、ツイッターやInstagramでは市民をブロックしたりミュートしたり意見を聞かない。市民の声に他の方も書きこまれていますが、いくら市が管轄しないとは言えその市民の声に対応するのは市役所の方ですから市長はSNSを止めてはどうでしょうか。一方通行なよくわからないコラムより市民の声から質問に答える形式にして市長のお悩み相談室にでも変えてはどうですか？</p>	<p>市長コラムのこまれば通りは、市長が取り組もうとしていることや、暮らしの身近なテーマについての考えや思いをわかりやすくお伝えするために掲載しております。</p> <p>いただきましたご意見を参考に今後の紙面づくりに努めてまいります。</p>	広報課	R3.11.17	R3.11.26

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
330	せんちゆう芝生 Night Theaterの広報について(追記)	(No.8の続き) 公文書として回答を出されたこと、組織としてきちんと対応いただけたことと、ありがたく思います。 内容を拝見すると、今回の記事掲載において議論が全く行われていなかったと受け止めました。 次回以降については対応を徹底するとのことですが、今回については今から広報を行わないのでしょうか。 以下、どちらかの対応をお願いします。 1、FacebookやLINE等で再度周知を図る 2、市民の声に、今回の対応を公表する 当該イベントは既に定員に達していると承知しておりますが、イベントはまだ実施されていません。 まだ終わっていない話です。早急にご対応をお願いします。	Facebook やLINE 等のSNS での再周知につきましては、ご要望いただいた翌日の令和3年(2021年)11月3日には本イベントの受付が終了したため、多くの方々へ混乱を招く可能性を考慮し、関係課と協議した結果、実施しない判断をいたしました。 また、本イベントは人数制限を設けているため、広報は市報及びホームページのみに留めており、ホームページには「日本語吹替&バリアフリー用日本語字幕」を記載しておりましたため、令和3年(2021年)11月12日付で再発防止に向けて取り組み、回答させていただきました。 本件につきましては、市民の声へ公開させていただきます。 今後とも吹田市行政へのご理解のほどよろしくお願いたします。	計画調整室	R3.11.15	R3.11.30
331	市報について	回答をいただきましたが、やはり納得できません。市報の作成募集期間を考慮し、公募はしない云々と書かれていますが、それが市役所職員の家族身内等を使う言い訳になるのですか？あらかじめテーマを決めそれに応じて公募すればいいだけで、あなた方の既得権益を奪われたくないだけの言い訳にしか聞こえません。そんなに市民から意見を言われるのが不愉快ですか？くだらない足上げおぼさんとか、子供の顔のアップ写真等自分達の価値観を押し付ける表紙を掲載し、意見を書かれると参考になりますといい、結局何も変わらない、これが何年も続いています。何回も言いますが、市報に吹田らしさがありません。職員の方は吹田が嫌いなのですか？地元の人はいないのですか？いなくてもこの市でも使える写真ばかりでそれを市報の表紙として市民の税金で行う必要がありますか？写真のモデルも市の関係者等や施設でたまたまいた人を使う、これは公平公正ではないと思います が…。再考を求めます。	市報の表紙デザインにつきましては、前回は回答いたしましたとおり、特集内容や季節などテーマを決めて作成しております。 市報の内容はできる限り最新の情報をお届けするために、印刷直前まで内容を精査しており、あらかじめテーマを決めて写真や人物を公募することは困難であると考えております。 吹田らしさにつきましては、特集や季節などのテーマに応じて、より吹田らしさを伝えていけるように努めてまいります。 いただきましたご意見を参考に今後の市報作成に努めてまいります。	広報課	R3.11.18	R3.12.2
332	江坂駅前の街路樹に巻き付けた電飾について	江坂駅前東急ハンスの前の通りの街路樹の電飾は必要でしょうか。そもそも24時間営業のスーパーや深夜まで開いている飲食店があり明るい地域の中で木に電飾をくりつけ明るくしても目立ちませんし綺麗でもありません。木は痛まないのでしょうか。設置費用や電気代はいくらかかっているのでしょうか。やめていただきたいと思います。	江坂駅前のエスコタウンにて実施されている「エスコタウンイルミネーション」は、昨今のコロナ禍で暗い街の雰囲気明るくしようと、エスコタウンイルミネーション実行委員会が主催となって実施しております。 樹木への影響につきましては、同委員会から一時的な電飾の巻き付けであるため、影響はないと聞いております。 また、費用につきましては、同委員会の負担となっております。	シティプロモーション推進室	R3.11.29	R3.12.2

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
333	吹田市立小中学校でのプログラミング教育について	子供が吹田市立の小学校と中学校に通っていますが、2020年から文科省が必修化したはずのプログラミングの授業をやっているように思えません。月に1度ほどの頻度でパソコンでタイピングを学んだりすることはあるようですが、他の吹田市立の小中学校の知り合い保護者に聞いても同じようなものですがプログラミングの授業をやっている学校は実際にあるのでしょうか。モデル校のような形で取り組みそれを全体に波及させるような形に今なっているのでしょうか。プログラミング教育の普及のタイムスケジュールがあれば教えてください。	プログラミング教育は、プログラミングを体験させることのみを指すのではなく、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられている情報活用能力を育成する中で、発達の段階に応じてプログラミング的思考を育成することであると捉えています。 そのために、小学校段階では、身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付かせるような学習を、各教科等の内容を指導する中で実施しています。 中学校段階では、社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できるようにすることが求められており、技術・家庭科において、プログラミングに関する内容を学習しています。 また、一人一台端末にもプログラミングの体験ができるソフトが導入されていますが、実施時期や頻度については、カリキュラムや児童・生徒の学習状況に合わせて、学校ごとに計画されています。 教育委員会といたしましては、プログラミング教育のカリキュラム例等を各校に示しながら、推進校等の具体的な授業実践について発信し、より充実したプログラミング教育が実施できるよう取り組んでいるところです。	学校教育室	R3.11.29	R3.12.2
334	3回目のワクチン接種	3回目のワクチン接種の計画について教えてください。 当方、2回目を6月に接種しました。	新型コロナウイルスワクチン3回目接種につきましては、国が示すとおり2回目接種後から原則8か月経過された方から接種券を発送することになります。 〇〇様におかれましても、2回目接種後から8か月経過後に接種券が発送される予定ですので、しばらくお待ちください。 (2回目接種が6月なので、令和4年2月中にはお手元に届くかと存じます。) 申込みについても、今後、市報やホームページ等でお知らせしていきますので、御理解いただきますようお願いいたします。	保健センター	R3.11.26	R3.12.3

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
335	道路に関する不具合ヶ所の改修のお願い。5件	<p>1) 電柱に取り付けの「交通安全の巻付けシート看板」の文字が退色、白色化で文字が消えています。          ・千里山西5—5—6。          ※3/2に市に同様の不具合ヶ所18か所の情報提供をしております。</p> <p>2) 街路灯が昼間も点灯。電気の無駄な使用。          ・千里山駅～第一噴水間の3基。          ⇒道路向かい側の街路灯は、正常に消えています。          ※1/22に市にメールをしたヶ所です。</p> <p>3) 外灯が夜間に点灯していません。          ・山手町1—1 JR西研修センターの西側。          ※LED照明は、寿命が長いといわれているのに何故？</p> <p>4) 道路の側溝内に土砂が堆積、草が生えています。雨天時には家屋側の雨水は、全て道路に。歩道の通行者は、車の泥はね運転の被害が…          ・片山町2—13 旧市民病院の裏口。</p> <p>5) 電柱に取り付けの住所表示板が、車の接触により浮き上がり。          ・片山町2—13 旧市民病院の裏口。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>1) ご連絡頂きましてありがとうございます。          シート看板につきましては、現地調査し適切に対応いたします。          (担当:総務交通室)</p> <p>2) ご指摘いただいた不具合箇所について、昼間は消灯し、夜間は点灯するように調整中のため、現在は昼間も点灯したままになっております。          (担当:道路室)</p> <p>3) ご指摘いただいた不具合箇所について、暗さを感知するセンサーである自動点滅器を交換し、正常に点灯することを確認いたしました。          (担当:道路室)</p> <p>4) ご指摘いただいた不具合箇所について、12月中に堆積した土砂及び草の除去を行いますので、今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。          (担当:道路室)</p> <p>5) 御指摘を受けて、令和3年11月26日午後に現地確認し、放置すれば危険であると判断し、別紙のとおり補修いたしました。          貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。          (担当:市民課)</p> <p>※別紙及び写真は公表しておりません。</p>	市民課、総務交通室、道路室	R3.11.24	R3.12.6
336	市内での歩きタバコについて	<p>11月25日13時頃、北千里駅付近の公社2棟付近の歩道で作業員風の男が4、5人歩きタバコをしていた。          職員の巡回の上、注意、また当該道路や公社2棟付近に張り紙をお願いします。</p>	<p>御指摘の北千里駅周辺の公社2棟付近につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R3.11.26	R3.12.6
337	吹田市の施設憩いの家	<p>吹田市の岸部にある「憩いの家」ですが、施設自体必要ですか？          すぐ隣に住んでから分かるのですが、殆ど稼働してない施設なのに、調べると事務員を雇っていたり、消防設備点検とかで毎日フラフラっと他から来る人が多分30分ぐらいの点検？か何かわからない見回りで、年に300万の給料が支払われていたり、税金の無駄遣い以外の何物でもないじゃないですか？          後、私がなぜ調べるに至ったかと言うと、植木の剪定を年に2回ぐらいやっているので、業者がチェンソーを使って一日中するので、騒音でテレビの声も聞こえないと憩いの家に苦情を入れたのですが、一向に改善しない！シルバー人材センターを使って手で剪定するとか、困っている人達に協力するとか方法はいくらでもあるはずと提案しても改善しようとしませんか？業者と癒着してるのかも疑いたくなる！          施設自体、月に一度、それも何時間が稼働してるような状況で、維持費用を使ってるのが全く無駄な施設！</p>	<p>吹田市立高齢者いきいの家は、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を提供し、高齢者の相互交流と社会参加を促進するとともに、高齢者の自立支援を図り、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的に、設置しています。          当該施設では、設置目的に基づき、講座の開催等を行っています。利用者からは、講座で教養が向上した、毎日楽しく利用している、という声をいただいております。施設利用をきっかけに高齢者の教養の向上、生きがいづくり等に繋がっていることから、施設の必要性はあると考えています。          また、令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉館していた時期もございますが、現在では、年末年始・祝休日を除く、月曜日から土曜日午前9時から午後5時30分まで開館しています。          剪定業務の実施方法につきましては、曜日や作業時間等、可能な限り影響のないよう、引き続き配慮してまいりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。</p>	高齢福祉室	R3.12.3	R3.12.8

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
338	千里山駅近くの誤った道路標識について	千里山駅の南側の踏切の西側に、T字路の道路標識があります。ここはT字路ではないので誤った標識です。 このことを大阪府警に連絡したところ、この標識は市の管轄なので市に連絡するとのことでした。これが10月6日のことです。その後すぐに大阪府警から吹田市に連絡があったことと思います。 それから2ヶ月経ちましたが、未だに標識は撤去されていません。誤った標識が放置されていることに交通安全上の危険性があることは言うまでもない筈ですが、いつ撤去する予定なのかお教えてください。 ※誤った標識が設置されている理由は尋ねておりません。	ご対応が遅くなり申し訳ございません。当該標識は誤っていますので、早急に撤去いたします。	道路室	R3.12.7	R3.12.10
339	後藤市長の嘘暴言が世界に拡散	大きな樹々は酸素供給などしていないので「伐採する」・・・ 後藤市長は〇〇大学で税金使って何を学んだのか。 担当教授は啼いている 後藤市長の暴言暴挙が世界中に伝播されるであろう。	ご指摘いただいております市長の発言に関しまして、「大きな樹々は酸素供給をしていない」と発言したのではなく、樹木の二酸化炭素排出量は一定の成長を遂げた後に増加する旨の発言したものであり、公園樹木の伐採に関しましては、酸素供給量により判断するものではございません。	秘書課	R3.11.29	R3.12.13
340	災害情報電話について	近所でサイレンや防災ベルが鳴り不安だったので、その後を知るにはどうしたら と思い、インターネットで検索して災害情報電話06-4861-2077を知りました。 しかし、 ①「現在災害は起こっていません」というアナウンスなので、いつ更新されるのか、過去のいつまでなのかわからない。 ②番号の認知度が低い。 ③通話料がかかる。 以上から、Webでも経緯(誤報、火災鎮火等)を公表してもらえませんか。奈良市など、他の自治体では行われています。	回答①アナウンスは①災害が発生したとき②火災が鎮火したとき③災害が誤報と判明したとき④災害が終了したときに更新されます。なお、災害終了のアナウンス30分後には完全に終了し、「現在災害は起こっていません」というアナウンスに戻りますので、過去の終了した災害についてのアナウンスはありません。アナウンスを実施する災害は、吹田市で発生している火災、救助及び警戒(火災・救助以外)ですが、警戒のうち救急に関する災害については対象外としています。また、災害により避難が必要な方々や付近住民の方々には、消防職員が車両や携帯の拡声器を使用して現場広報を実施しております。 回答②ホームページの掲載方法等を含め、今後検討してまいります。 回答③通話料に関しては、Web閲覧でも若干のポケット通信料が発生しますが、今後の検討課題としてまいります。現在、他の自治体で行われているWebでの公表は、指令システム(災害出動車両等を決定し、指令を行うシステム)と連動して災害状況が掲載されているため、出動指令等をかけたと同時にホームページ上に掲載されるシステムとなっています。吹田市では現状、ホームページと連動した指令システムを導入していないため、リアルタイムの情報をホームページ等に掲載することは実施できません。今後のシステム整備の検討課題としてまいります。貴重なご意見ありがとうございます。	指令情報室	R3.12.6	R3.12.13

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
341	ドッグスペースについて	<p>吹田市にはたくさんの素敵な公園がたくさんあり、子供たちにとってとてもいい環境だと感じています。</p> <p>しかし、広い素敵な公園があるにもかかわらず、犬が気持ちよく走り回れるところはあります。北公園にも、犬を放さないでくださいという看板があり、走り回ることができません。</p> <p>北公園の一角でもいいので、ドッグランを作っていただきたいです。</p> <p>いつも、犬の散歩中に、ドッグランがあったら、走らせてあげられるにねって話します。犬が走り回れる、柵で囲われたスペース(この中でだけならリードを離してもいいというスペース)が作っていただきたいです。</p> <p>藤白台に点在する、遊具もほとんどない、手入れされていない公園をドッグ専用にしていただくなど、どこか犬が自由に走り回れるところを作っていただきたいです。</p> <p>ご検討よろしくをお願いします。</p>	<p>ドッグランの設置につきましては、以前から要望をいただくことがあり、設置の可能性について検討しておりますが、吹田市の公園の現状を考えると設置場所や運営形態、近隣住民の意向など、様々な課題がございます。</p>	公園みどり室	R3.12.13	R3.12.14
342	マイナンバーカード受け取り時について	<p>先週子どものマイナンバーカードを受け取りに行った際に対応された職員の態度にとても嫌な思いをしました。子どものマイナンバーカードの本人確認書類をマイナンバーカードで出来ると思いそちらに伺ったのですが、職員の方に「健康保険証と子ども医療証を出してください」と言われ、持ってきていない旨を伝えたら即座に「それでは発行できません」と言われました。マイナンバーカードが本人確認書類の一つに挙げられている、と伝えたと「期限が切れているので無効です。運転免許証も有効期限が切れていたら本人確認書類としてつかえないですよね？」と小馬鹿にするように言われました。一緒にその場にいた中学生の息子が「言い方がすごく失礼に感じた」と言っていました。子どもでさえ「失礼だ」と感じる態度を取るような人が、どうして窓口にいるのでしょうか。他の方が私のような思いをされないよう、職員の対応態度の改善を求めます。</p>	<p>この度はマイナンバーカードの交付受付に際して対応した職員の態度で大変不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>マイナンバーカード交付受付窓口につきましては、当市より民間委託事業者へ事務を委託しておりますので、委託事業者の責任者へ本案件を伝えたと、市民対応における接遇を研修・指導し対応した職員を含め改善するよう指導いたしました。</p> <p>今後とも対応で不快な思いをさせないよう、的確なご案内、丁寧なご案内を徹底し、努めてまいりますのでご理解ご協力お願いいたします。</p>	市民課	R3.12.13	R3.12.20
343	子育て世帯への臨時特別給付金、児童手当の仕組みについて	<p>標題の件、所得制限を設けることに大いに疑問を感じます。「子育て世帯への」となっているにも関わらず親の所得によって、同じ吹田市民であることの間で不公平感が出ることについてどう考えておられますか？</p> <p>政府の子育て世帯への10万円給付でも問題になった所得制限ですが、吹田市でも同じようにおかしなことをされるのですか？</p> <p>この給付は何の目的で行うものなのかをはっきりさせてください。そして、所得制限を設けるなら世帯年収で線引きをしないと不公平です。そんな制度なら無い方がよっぽど良いと思います。</p> <p>給付目的の明確化と所得制限の線引きについて公平性が担保できるように制度設計をすべきです。</p> <p>同じく、現在の児童手当の所得制限に関しても早急に改善して頂きたいです。</p>	<p>この度の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、児童手当の本則給付受給世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国の支給要領に基づき臨時特別給付金を支給するものです。</p> <p>また、本給付金は児童手当制度を活用して所得制限が設けられており、市独自で上乗せした部分は、国庫補助の対象外となります。</p> <p>次に、児童手当の所得制限については、児童手当法第5条に定められていることから、児童手当がより良い制度となるよう国に要望してまいります。</p>	子育て給付課	R3.12.7	R3.12.21

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
344	入院が月をまたぐ場合の高額医療費の限度額について	この度、同居家族が網膜症の手術をしました。その際、入院が2か月に渡ることから、高額医療費の限度額を超えず、自己負担額がかなりの負担となっています。障害者で年金生活者の為、なんとかならないでしょうか。	医療費の計算は月単位での計算となりますので、1つの医療機関で自己負担限度額を超えない場合は、月ごとに自己負担割合(1~3割)に応じた金額をご負担いただくこととなります。 ただし、同じ月に複数の医療機関で診療があり、その月の自己負担額の合計が自己負担限度額を超えると、高額療養費に該当する場合があります。詳しくは、同居のご家族様が加入されている健康保険にお問い合わせいただけますようお願いいたします。 なお、国民健康保険、または後期高齢者医療保険に加入されており、高額療養費に該当した場合は、診療を受けられた月の3~4か月後に通知を送付させていただいております。 また、障がい者の方で要件を満たしている場合は、自己負担分の一部の助成を受けることができる場合があります。詳しくは障がい福祉室(06-6170-4816)にお問い合わせください。	国民健康保険課	R3.12.14	R3.12.21
345	千里北公園内の自転車通行禁止について	上山田から三色彩道に抜ける千里北公園内園路での危険な自転車通行が減っていません。 自転車通行禁止の看板を立てて下さったようですが、全く効果を発揮していないように思います。看板を読んで従うことができる方はそもそも危険な運転をしないと思うので無駄ではないでしょうか。 公園入り口の柵を自転車を通行できないようなものに変更する等きちんとした、物理的な対応をしていただきたいです。 また、付近の大学、高校等の学生・生徒・職員とみられる方の通行が特に多く見受けられますので連携して何らかの対応をしていただきたいです。	ご要望いただきました園路につきましては、車いすやベビーカーなどが通行できるよう、出入口の車止めの間隔を確保する必要があり、自転車を降りて押して歩くことまで禁止している訳ではないことから、物理的に自転車が通ることができないようにすることは困難です。そのため、啓発看板の設置や、付近の学校にも再度協力を依頼する等、啓発を行ってまいります。	公園みどり室	R3.12.14	R3.12.21
346	続・阪急吹田駅北口・駐輪場の柱下部のコンクリートが欠損で歩行者が危険	昨年9月14日に「駐輪場の柱下部のコンクリートが欠損したままで、コンクリートの角が尖っており歩行者が怪我をする恐れが…」の投稿をして、段ボールで仮処置をされていますが、1年余りが経過しており、段ボールの劣化も見られ街の美観を損ねています。 また段ボールを固定のベルトも2本が1本になっており、本格改修を速やかに願います。 ※写真は公表していません。	「阪急吹田駅北口・駐輪場の柱下部のコンクリートが欠損で歩行者が危険」につきまして、昨年9月に〇〇様の御指摘を受け現地を確認し、応急的に危険回避のため段ボール等で処置を施しましたが、御指摘のとおり劣化しており美観も損ねておりますので、早急に再度応急的ではございますが処置を施し、併せて本格改修の準備を進めておりますのでご理解いただけますようお願い申し上げます。 この度は貴重なご意見を頂きまことにありがとうございました。	総務交通室	R3.12.14	R3.12.22



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
347	資源ゴミの回収について	<p>月2回の資源ゴミ回収のあった日に、収集場付近に割れたガラス(びん)が散乱しているので以前に事業課に直に連絡して改善をお願いしたにも関わらず、今日帰宅する時にC17棟の収集場所付近にたくさんガラスが散乱していました！改善して下さい！ガラスの破片がたくさん飛び散っていて子供が手でも付いたら危ないし、自転車のパンクの原因にもなります！どんな状況か一回夜に見に来て下さい、昼間よりも夜の方がキラキラと目立ちます。結構な量のガラスが散乱しています。</p> <p>以前にも回収容器の改善をお願いしたのですが、改善されてないんでしょうか？事業課の人はもういいです、話になりません、本庁の職員さんが状況を見に来て下さい、よろしくをお願いします。</p>	<p>ご指摘いただいた資源ごみの回収について、12月15日(水)午前中に現地確認を行い回収時に落下した可能性のあるガラス片を確認いたしました。</p> <p>以前にご指摘いただいてからは、より注意をして収集作業を行ってまいりましたがこのような事案が発生しご迷惑をおかけしたることについて大変申し訳ございませんでした。</p> <p>再度、資源ごみの収集を担当する職員に対して厳重に注意するとともに、丁寧な作業を行うように指導いたしました。</p> <p>今後、市民の皆様にご迷惑のかからない収集作業を行い、信頼回復に努めてまいりますのでご理解のほどよろしく願いたします。</p> <p>なお、回収容器の改善については、耐久性等を考慮し、現在の容器を使用しておりますので回収時には今後より一層注意を払い、散乱等のないよう収集作業を行いますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、回収容器の入れ替え時期には、回収容器の変更などを考慮してまいります。</p>	事業課	R3.12.15	R3.12.22
348	市営新佐竹台住宅内の無断貼り紙について	<p>市営、新佐竹台住宅の住民です。先日から、新佐竹台住宅1棟の駐輪場に、またまたまた 誰が書いたか分からない「無記名の」手書きの貼り紙が、赤いコーンに巻かれた状態で貼られているので、その写真を送信すると共に、通報します。なんでも『自転車と通行した女性と歩行者がぶつかった、自転車は走行禁止です！』と訴えてるのですが、その前に、この貼り紙「無記名」なんです。いつ、誰が書いたのか貼ったのが全く分からない。だからこれは「無断」貼り紙なのです。無断貼り紙は、住宅政策室からの通達により禁止されています。住宅政策室は住宅内において何度もそれを注意してるんですけどねえ。これを貼った人、自らルール違反をしとして自転車走行禁止を訴えるのも何もありません。まず、自分の袴を正さないと、誰も聞きません。それとも、この貼り紙は住宅政策室が許可してるんですか？ そうだとしたら、なぜ住宅政策室の記名や印や日付けを入れないのですか？ もしかして住宅政策室も自らルール違反を犯してるんですか？ 実はもう一週間も、この無断・無記名貼り紙が放置状態です。住宅政策室から委嘱されてる、住民管理人がいますが、彼らはこの無断貼り紙も取り締まられて、いったい何をしてるんでしょうか？ 住宅内にこんな無断貼り紙があったら、速攻で問題解決に動かなくては行けないはずですが？ 住宅のどこを見てるんでしょう？ …って、住民から呆れられて、そう言われても仕方ないです。まさか、この無記名貼り紙は、管理人が書いたものじゃないですよ？ 管理人が貼るものなら、無記名じゃなくでちゃんとルールにのっとって「住宅政策室」とか「管理人」と、記名や日付も入れるはずですよえ？ こういう無断貼り紙は、新佐竹台住宅でもう何回目でしょう？ 自治会からも、何度も住宅政策室へ通報してますが、また起こってしまいました。でも、何度も住宅政策室へ通報し、また管理人任命責任を問います。管理人は何も仕事してない、と言われても仕方ないです。それとも、住宅政策室は無記名の貼り紙を認めてるんですか？</p> <p>※写真は公表していません。</p>	<p>御指摘のあった貼り紙については、住宅政策室及び住宅管理人が許可した貼り紙ではありません。</p> <p>許可のない貼り紙については禁止しておりますので、撤去いたしました。</p> <p>住宅管理人につきましては適正に業務を遂行いただいているものと考えておりますが、今後も同様の事案が発生した場合には速やかに対応いただくよう申し送りました。</p>	住宅政策室	R3.12.17	R3.12.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
349	大人による吹田市民に対してのいじめについて	<p>コロナでの対応等で頑張っ下り感謝申し上げます。ありがとうございます。 吹田市民です。いじめを受けています。これまで人権のどこに相談して聞いてもらったり涙、警察に4～5回行ったり、ある場所に行った後、あまりにもひどい状態の事もあり、泣きながらのちと言っ相談するとに電話をしました涙。この頃から、死について考える様になりました涙。人間として扱ってららない。市長にも手紙を書いてファックスで送っています。2018年から調査、偵察、尾行が続き、以前はスーパーに入ると合図や電話等で私が行った事を知らせてる様でしたが、現在は入る前に変わっています。あるスーパーでとんでもない事も発生しました。引っ掛けるわなをかけると言っ様な事もあり、ある方からそこには行かない方がいいと言われた事もあり、〇〇も〇〇の専門店も行くのをやめています。又、危険行為が4回あり身の危険を感じています。つい最近では、友達の家につきそうになる手前で変な車の運転があり、危ないと思う事がありました。市長と市民の懇談会が豊津であった際、警察も来ていたのですね。友達の様子からも、私に対するすごいわさや。ひどい誹謗中傷もわかります。それらがいじめになっ事は何となくあります。2018年市役所前前で拡声器で抗議する市民の方、吹田駅前で情報公開条例改悪でチラシを配布している10人位の市民の方々、議員の方でびっくりする内容を公開している方等を見て、コンシェルジュさんの事でチラシを配布しました。2018年のその頃以外はその手作りのチラシは配布していません。賛同してくれた方がチラシ配布すると言っくれたのでその後についてはわかりません。コンシェルジュさんについてチラシを配布してからいじめは始まっています。コンシェルジュさんの事で秘書課に電話した所、沢山の方からクレームをもらっています。今後は廃止、別な事にかえるか検討しています。との回答でした。議員さんに確認をした所、沢山の市民の方からクレームもあり、議会で取り上げていますとの事で、みんな同じ事を感じている事を確認した上でチラシを手書きで書きました。いじめが始まったのはこの後からです。以前弁護士さんに相談した所、今後はどうされますか。と聞かれ、ある弁護士さんに依頼しようと思っ電話すると、今忙しいので後から電話しますと事務の方が言われていましたが、今だに連絡がきません。その弁護士さんは、吹田市の専属の弁護士さんだとわかりました。近くの花屋さんに行っ日、会計をしている最中に60才以上の女性がお店の方に耳元で何かを伝えお店の方は合図を打ち、その次の日又そのお店に行ったら、今度は65才のコートを着た女性がお店に入ってきてすぐ外に出て行きスマホをし、誰かに連絡をしたのか男性が来て、この行為は別なところで同じ繰り返し警察を退職された方でしょうか。近くに監視するビデオを付けて、スーパーや行き先確認するのは何故ですか??それらは、後藤市長が市長になっってから市民に対して監視を続けています。12月5日江坂に行っ際もすぐわかりました。ファックス番号を書いていますので、ファックスで返信お願いします。お忙しいとは思いますがよろしくお願致します。</p>	<p>本市では、人権相談窓口を設けて、いじめなどの人権問題に人権擁護委員が御相談に応じています。秘密は厳守されます。(予約制・無料) なお、法務局でも職員や人権擁護委員が人権に関する御相談をお受けしています。 詳細は以下のとおりです。 【面接による相談】 【予約制】毎週木曜日、午前9時30分～午前11時 ※第5木曜日及び祝日・年末年始を除く ※予約が必要です(人権政策室:06-6384-1513) 場所:吹田市役所本庁舎内 (吹田市泉町1丁目3番40号阪急千里線吹田駅下車すぐ) 【法務局による電話相談】 みんなの人権110番【全国共通人権相談ダイヤル】 電話番号:0570-003-110(ゼロゼロみんなのひやくとおばん) 受付時間:月～金(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分</p>	人権政策室	R3.12.20	R3.12.24
350	市政に対するご意見・ご要望「関西大学千里山キャンパスにおける健康増進法29条違反について」	<p>吹田市保健所御中 過去に何度も指摘していることですが、関西大学千里山キャンパスでは、以前と同様に違法喫煙が野放しにされています。規範意識の鈍麻した喫煙者が多数います。彼らが卒業後、社会に出て法律や条例違反の喫煙により他者に危害を加えるのかと思うと戦慄を覚えます。 12月20日15時過ぎ及び16時過ぎ、中央体育館横の特定屋外喫煙場所の区画の外で違法に喫煙する者が多数いました。違法喫煙者を囲むように談笑する者もいて受動喫煙が生じています。 この他、学内の至るところにタバコの吸殻が投棄されていました。いずれも健康増進法29条違反及びその痕跡です。 一度学内へと立ち入り検査して下さい。違法状態が野放しにされているが一目瞭然です。早く見について下さい。喫煙者からは過料を徴収すべきです。管理権原者の説明を鵜呑みにして騙されるのは止めて下さい。  ※写真は公表しておりません。</p>	<p>お問い合わせいただきました内容について、当該施設の管理権原者に対し確認いたしました。 喫煙の問題については学内においても重点的に対処すべき問題と捉えており、特定屋外喫煙場所の区画の外での喫煙を防止するため、年度内に喫煙所の改修に着手していくとのことであり、引き続き学内外の巡回指導及び周知啓発の強化をお願いしております。</p>	健康まちづくり室	R3.12.21	R3.12.27

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
351	<p>住所地特例制度と重度障がい者医療費助成制度について</p>	<p>以前母は吹田市の一般住宅に居住していたが、現在は大阪市内にある高齢者施設に住民票を置いている。                      このような中で、令和3年11月1日付で、母が大阪市から発行を受けていた「重度障がい者医療証」の発行元が「住所地特例制度」により以前居住していた吹田市に変更になった。                      令和3年10月から母は病院入院しており、吹田市では大阪市と異なり入院時の食事代の自己負担に対する助成がないため、令和3年11月分から病院への支払いが高額になる見込みである。                      既に大阪市民である方に対して住所地特例制度を適用させたことは納得できないので、大阪府に「住所地特例制度」について問い合わせを行ったところ、「大阪市と吹田市で話し合っ、大阪府で『重度障がい者医療証』を発行してもらえるか問い合わせるように。」「市民の方に不利益を生じさせる制度変更ではない。」とのことであった。                      なぜ、住所地特例制度を導入し、なぜ、既に大阪市民である方に住所地特例制度を導入させるのか。大阪府または吹田市でこれまでどおり入院時の食事代の助成を受けられるようにご配慮いただきたい。</p>	<p>このたびは、大阪府・大阪市及び吹田市にお問い合わせをいただき、ご負担をおかけしましたこととお詫び申し上げます。                      御指摘の入院時食事療養費の助成制度につきましては、大阪府が独自に実施しており、大阪府が発行した「障がい者医療証」をお持ちの方が対象となっている制度ですが、本市においては該当する制度がございません。                      一方、「重度障がい者医療証」を発行する「重度障がい者医療費助成制度」につきましては、大阪府の補助制度に基づき、大阪府内の各市町村が実施しております。                      また、「住所地特例制度」は、原則住所地の自治体が行う社会保障について、原則どおりに行うと施設が多く所在する市町村の財政負担が過重になることを理由に、施設等に入居される前の住所地の自治体が社会保障を行う制度であり、国民健康保険や介護保険でも導入されているものです。                      大阪府の「重度障がい者医療費助成制度」においても、市町村間の財政負担の不均衡が生じていることから、大阪府と府内の各市町村が共同して改正を行い、令和3年4月1日からは高齢者向けの施設等も住所地特例制度の対象となりました。その際に、市町村間の不均衡を早急に是正するため、高齢者向け施設など、新たに住所地特例制度の対象になる施設に既にお住いの方につきましては令和3年11月1日から住所地特例制度を適用させることとなり、お母様もその対象となった次第です。                      大阪府は「補助金交付要綱」により「重度障がい者医療費助成制度」における各市町村への補助制度について定めており、府内各市町村はこの「補助金交付要綱」を基礎にして条例等により制度の実施内容等を定めております。                      今般、〇〇様が大阪府にお問い合わせをされた際、大阪府の担当から「大阪市と吹田市で話し合っ、大阪府で『重度障がい者医療証』を発行してもらえるか問い合わせるように」という返答があったとのことですが、大阪府によると大阪府の規定では、市町村間の話し合いで「住所地特例制度」の適用を変更できることにはなっていないとのことです。吹田市でも規定によらず他市と財政負担を変更することはいたしかねます。                      また、吹田市に存在しない食事療養費の助成を吹田市の予算で負担することは困難です。                      以上より、重度障がい者医療証の発行及び医療費の負担については本市が責任をもってお引受けいたしますが、入院時食事療養費の助成については、大変恐縮ではございますが本市では対応させていただくことができません。                      ご期待に沿ったお答えをできず誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	障がい福祉室	R3.12.20	R3.12.28

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
352	道路の横断歩道、センターライン、停止線、白文字などの損耗が激しく不鮮明な箇所が多く有り、速やかに改修を願います。	<p>道路法。第3章;道路の管理。第4節;道路の保全等(道路の維持又は修繕)第四十二条に道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない…と定められています。</p> <p>夜間は白線・白文字の車のヘッドライトの反射の効果が薄れ、また今の薄暮時期は児童保育の下校時間でもあります。センターラインを越えての車同士の正面衝突事故の報道が毎月、数件発生。降雨時は、更に危険度が増します。</p> <p>万が一、交通事故が発生したケ所で、道路の維持管理の不適切による原因となった場合は、市の責任が問われる可能性が有ります。</p> <p>画像1~3;横断歩道、停止線の白線部分が殆ど消えかかっています。</p> <p>画像4;センターラインが、実線なのか破線なのか分からない箇所も有ります。夜間は特に。</p> <p>画像5;路側帯の白線が消えかかっているケ所が多く有ります。</p> <p>画像6;道路の「止まれ」の白文字の判読不可の箇所や停止線が消えかかっているケ所が有ります。</p> <p>画像7;停止線が有りますが、「止まれ」の標識が有りません。設置の要否の確認を願います。⇒出口町35地先。</p> <p>画像8;道路の「注意」の白文字が消えかかって判読困難のケ所が有ります。夜間は判読不可。</p> <p>画像9;道路の「白文字」が消えかかって判読不可のケ所が有ります。</p> <p>【計31か所】</p> <p>Q1;吹田市は今年の3月に「片山町21号線の道路の舗装の劣化により舗装の更新の工事」をされていますが、路面の状況は、他地区の道路と大差なく、上記の画像1~9の状況と比較した場合、工事の優先順位に疑問が生じます。</p> <p>片山町21号線の道路の舗装工事は、令和2年度の期首予算で設定されていたのでしょうか、それとも期中計画されたものでしょうか?。工事の優先順位の考え方を教えて下さい。</p> <p>Q2;今回、投稿の画像1~9の状況は、ごく狭いエリア内です。吹田市全域では相当な不具合ケ所があると推測されます。</p> <p>・このような不具合ケ所の把握はされていますのでしょうか?。</p> <p>・今後の改修計画を教えてください。令和4年度の予算要求に反映されていますでしょうか?</p> <p>※写真は公表していません。</p>	<p>令和2年度に実施しました「片山町21号線ほか道路舗装工事」の予算につきましては、令和2年度の当初予算です。</p> <p>また、工事の優先順位につきましては、現地の劣化状況のほか、路線の重要度、交通量等から総合的に判断しております。当該工事は、平成27年の調査結果に基づき実施したものです。</p> <p>法定外区画線(外側線、文字等)の劣化、摩耗進行は交通条件や道路幅員等に影響するため設置箇所により異なります。よって日常のパトロールや市民の方の通報等により順次補修をおこなってまいります。停止線、横断歩道については所管が警察になるので吹田警察に報告します。改修工事計画はございませんが、区画線の設置(新設、補修)のための予算要求はおこなっております。</p>	道路室	R3.12.14	R3.12.28
353	子育て世代10万円給付の件(所得制限)	<p>先日自治体によっては子育て世代への10万円給付に対する所得制限を設けなくて良いというニュースがあったかと思えます。私は一律に所得が多ければ裕福、低ければ貧困というわけではないと考えております。(例えば親からの支援の有無、持ち家の有無等)むしろ所得制限があるため、普段から児童手当を受け取れない世帯の方が苦しいというパターンもあるかと思えます。</p> <p>今後吹田市として所得制限を外すことは検討されているのでしょうか。</p> <p>吹田市は子育てに対してとても手厚い印象を持っており、日々助けられております。ありがとうございます。</p>	<p>この度の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、児童手当の本則給付受給世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国の支給要領に基づき臨時特別給付金を支給するものです。</p> <p>また、本給付金は児童手当制度を活用して所得制限が設けられており、市独自で上乗せした部分は、国庫補助の対象外となります。</p> <p>本市では、限られた財源を有効に活用し、現世代に必要な支出と将来世代に過度な負担を引き継がないようにすることを考えながら、持続可能な財政運営に努めているところです。子どもに係る施策では、これまで、子ども医療費助成の所得制限廃止や対象を18歳までに拡充する等、積極的に取り組んで参りました。この度の御意見を踏まえ、今後どのような子育て支援施策が実施可能なのか検討して参ります。</p>	子育て給付課	R3.12.15	R3.12.28

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
354	座位保持イスの昇降機能について	<p>先日、子ども(障害者手帳1級、療育手帳Aの重度障がい児)の為に座位保持イスの作り替えの申し込みをさせて頂きました。</p> <p>その際、昇降機能がつけれれる条件を言われました。</p> <p>その場でも意見を言わせて頂き、私の意見書の作成もさせて頂きましたが、大阪府に相談するとのことでした。</p> <p>支給券の決定は吹田市がされているとのことですので、吹田市が考え方や昇降機能の条件を変更していただかないと、私だけでなく障がい児を育てている多くの保護者(介助者)が困っている状況です。</p> <p>昇降機能はなぜ介助者の為にはつけれないのか、介助者の心身の健康は介護していくうえで必須条件だと思います。</p> <p>また、座位保持イスに座り、食事、遊び、兄弟児とのやり取り、家族とのやりとり等様々なことを通して、日々の生活を通して成長していくのではないのでしょうか？自分で動くことができないからこそ、その大事な瞬間を有意義に使うためにも昇降機能は必要だと思います。</p> <p>どうかしっかり検討していただきたく思います。</p>	<p>このたび補装具費として御申請いただきました座位保持装置のうち、昇降機能付き構造フレームにつきましては、原則として、その機能を使用することにより自力乗降が可能となる方や、その機能が生活面においてどうしても必要であるという理由のある方が交付の対象となります。また、学校の机や食卓テーブルの高さなど使用環境が異なる場合におきましては、基本的に机やテーブルの高さなど環境因子を調節することが優先され、昇降機能の付加による利便性の向上や介護者の負担軽減という理由のみでは、現時点において交付を認めておりません。何卒御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、大阪府にも問い合わせをいたしましたが、当該事案について交付の対象となる旨の回答は得られておりません。</p>	障がい福祉室	R3.12.15	R3.12.28
355	18歳以下給付金の所得制限について	<p>吹田市は18歳以下給付金10万円の親の所得制限は撤廃しないのでしょうか。大阪でも岬町は制限無しですべての18歳以下に配布するようです。子供が三人おり所得制限で児童手当も月5千円のみ、暮らしは得に楽ではありません。夫婦合算で1900万円所得があってももらえるのに一人が960万円越えたらもらえないこの不公平な仕組みを吹田市は採用するのですか？子供のためのお金なのに今の親の収入で差別するのがいじめのようです。吹田市も所得制限を撤廃して下さい。</p>	<p>この度の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、児童手当の本則給付受給世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国の支給要領に基づき臨時特別給付金を支給するものです。</p> <p>また、本給付金は児童手当制度を活用して所得制限が設けられており、市独自で上乗せした部分は、国庫補助の対象外となります。</p> <p>本市では、限られた財源を有効に活用し、現世代に必要な支出と将来世代に過度な負担を引き継がないようにすることを考えながら、持続可能な財政運営に努めているところです。子どもに係る施策では、これまで、子ども医療費助成の所得制限廃止や対象を18歳までに拡充する等、積極的に取組んで参りました。この度の御意見を踏まえ、今後どのような子育て支援施策が実施可能なか検討して参ります。</p>	子育て給付課	R3.12.16	R3.12.28

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
356	子育て世帯への臨時特別給付金について	<p>『所得制限反対』</p> <p>国が決定した18歳以下への10万円給付について強く怒りを感じている。なんでもかんでも所得制限、所得制限、もう聞き飽きた。子どもが生まれ、慣れない育児で不安定な精神状況の中、児童手当の所得制限の事を知った。当時の担当者は「ほとんどの方は対象となるので所得制限は気にしなくていいですよ」と言った。年収を提示すると「あっすみません。一応このような制度となっております」と訂正した。「ほとんどは受け取れるんだ。何で親の所得で子供が差別されるの?」と強烈な違和感を抱いた。その後、累進での保育料。最大の8万円越え。未満児が2人いたら、12万円超え。平均保育料の乖離が甚だしい。パート代のほうが安いのではないかと。そして、高校授業料無償化。所得制限対象世帯は公立高校の授業料すら自腹。かたや、所得制限内は私立まで無償化ときた。意味が分からない。実際、無償化対象世帯から、「勉強しなくても私立いけるから受験勉強は無理にさせない!」などと言った何のための無償化なのかわからない声や、「落ちても実質無償化で私立に行けるから公立をワンランク上げて挑戦する」という声が聞こえ、所得制限世帯は「私立に行かせる余裕はないから、確実に受かるレベルにランクを下げる」という。なんたる不公平だ。もはや平等に教育の機会を与えられていない。しかも、かなり理不尽な理由で。大学の奨学金だって、親の年収が1000万円相当以上だと、奨学金を借りることすらできない。年収があるからと言って必ず教育費を出せる世帯ばかりではない。親自身に奨学金の返済があったり、家族が病気だったり、介護が必要だったり。実際、高額療養費制度にも所得制限があり、平均的には8万円程度なのに。最大は月に26万円以上にもなる。障害児福祉サービスもそう。一般的には4600円だが、所得制限世帯は37200円。そして、児童手当特例給付廃止のニュース。また、世帯主判定での決定。落胆した。私は子供をもう一人産むのをやめた。夫は毎日朝から晩まで働き、累進課税で高額納税し、私は精神状態ギリギリでワンオペ育児。国はこのような世帯のことを馬鹿にしすぎではないか。児童手当は、年少扶養控除(38万円)の代替のみ。高校授業料無償化は、特定扶養控除の上乗せ部分の代替のみ。高所得者のみの大増税だ。有り得ない。しかも、所得制限でありとあらゆる教育や福祉の対象外にされた世帯ほど、子どもを産めば産むほど多子世帯が苦しくなる。1000万円以上は配偶者控除もない。独身の時となら納税額が変わらない。働けば働くほど、納税すればするほど子どもが産み育てにくくなる世の中って一体何なんだ。そんな中、今回の子ども10万円給付のニュース。最初は全員一律と報道されぬか喜び。かと思えば不公平極まりない世帯主判定での所得制限。我々を上記のように普段から、所得制限の違和感に静かに怒っていたが、今回はもう堪忍袋の緒が切れた。しかし、どんなに声を上げても、声なき声にされてしまう猛烈な悔しさも経験した。もはや、自分の子どもは未来から国から応援されていないと感じる。「親が稼いでいれば、自力で頑張れ。ただし納税は忘れずに」と、親の累進課税の意味は?子どもへの教育、福祉は絶対に所得制限されるべきではない。お金だけの問題ではない。意欲そのものを削った。頑張った働いたら損をするという「働き損」、中高所得層への「子育て罰」そのような強烈なメッセージを残したと感じている。今からでも遅くない。所得制限の撤廃を強く求める。市に財源が無ければ、国に強く訴えかけてほしい。</p> <p>【所得制限と累進課税は二重課税だ。】</p>	<p>この度の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、児童手当の本則給付受給世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国の支給要領に基づき臨時特別給付金を支給するものです。</p> <p>また、本給付金は児童手当制度を活用して所得制限が設けられており、市独自で上乗せした部分は、国庫補助の対象外となります。</p> <p>本市では、限られた財源を有効に活用し、現世代に必要な支出と将来世代に過度な負担を引き継がないようにすることを考えながら、持続可能な財政運営に努めているところです。子どもに係る施策では、これまで、子ども医療費助成の所得制限廃止や対象を18歳までに拡充する等、積極的に取り組んで参りました。この度の御意見を踏まえ、今後どのような子育て支援施策が実施可能なのか検討して参ります。</p>	子育て給付課	R3.12.17	R3.12.28
357	市報について 市報に読んでもらってください。一市民からのお願い	<p>前回頂いた回答ですが、やはり納得できません。なぜ市民は参加できないのですか?スケジュール云々とか言い訳してましたがやり方を変更すれば可能だと思われ、やり方を変更しないあなたの方の怠慢としか聞こえません。自分達の仕事を市民に取られるのは嫌と公務員でなくても出来ますよこの仕事は。市民に指図されるのは不快としか取れない回答です。いつも言い訳で参考という言葉を使いますがいつ参考にしました?考えた末の表紙が足上げおばさん、子供のアップ写真ふざけてませんか?市の関係者を使うのはおかしいです。現地で頼んだという回答もありましたが確認出来ないし、サクラの可能性もあり、信じられません。コロナ禍で市が外出の自粛を求めている時も人物の写真があり、不信しかありません。このような人達に市民税を含め税金を払う気にはなりません。納税者として今までの品位のない写真や市の関係者の記念写真を載せるのはもうやめてください。吹田市らしき市をアピールできる表紙を掲載してください。改善を切に願います。</p>	<p>市報の表紙デザインで、不信感を抱かせてしまい大変申し訳ございません。すべてのご意見を取り入れることは叶いませんが、多くの人に読んでもらえるよう、より良い市報作成に努めてまいります。</p>	広報課	R3.12.20	R3.12.28

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
358	子育て世帯10万円給付について	10万円給付についてですが、所得制限ありなのは本当に不公平だと思います。それなりの税金を払っているのに、除外される謂れはありません。大阪でも所得制限なしにしているところがあるので、吹田市でもどうにかしてあげませんか？財源が確保できないのでしょうか？	この度の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、児童手当の本則給付受給世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国の支給要領に基づき臨時特別給付金を支給するものです。 また、本給付金は児童手当制度を活用して所得制限が設けられており、市独自で上乗せした部分は、国庫補助の対象外となります。 本市では、限られた財源を有効に活用し、現世代に必要な支出と将来世代に過度な負担を引き継がないようにすることを考えながら、持続可能な財政運営に努めているところです。子どもに係る施策では、これまで、子ども医療費助成の所得制限廃止や対象を18歳までに拡充する等、積極的に取り組んで参りました。この度の御意見を踏まえ、今後どのような子育て支援施策が実施可能なのか検討して参ります。	子育て給付課	R3.12.20	R3.12.28
359	JR岸辺駅北口における条例違反の喫煙について	以前も指摘したが変わっていない。 JR岸辺駅の北口は、路上喫煙禁止地区であるにもかかわらず、喫煙が横行し、タバコの吸い殻も夥しい数が不法投棄されている(写真参照)。 特に、線路沿いの歩道の跨線橋の下が酷い。貼紙がされている側に多数の吸い殻が投棄されてる。ここにはフェンスを張るなどして立ち入れないように封鎖すべきだ。 地下へと向かうスロープの外壁窓際には空き缶やタバコの空箱が置き捨てられている。そもそも物を置けないように側面を全く平らとなるよう改修すべきである。そして跨線橋へのエスカレーターの外側面にもそうであるが、壁にはもっと大きく掲示物を貼るべきだ。児童が書いた絵で喫煙しないよう呼びかけるとよい。「禁煙を促す密閉型の喫煙所」による社会実験に価値を感じると市長が議会で答弁したようだが、とんでもない話だ。 そもそも喫煙者のこれら法令違反の行為はニコチン依存症によるものである。喫煙者の7割はニコチン依存症と推定されている。ニコチン依存症になると自己の喫煙の価値が上昇し、他の価値を凌駕するとされている。 喫煙所の設置ではニコチン依存症は悪化するばかりで改善しない。 取締りこそが重要である。市で手が回らないのであれば、警察にも協力を求めるのがよい。吸い殻等の投棄は廃棄物処理法違反の犯罪であるのだから、検挙してもらおうが一番だ。  ※写真は公表しておりません。	路上喫煙禁止地区であるJR岸辺駅北口につきまして、以前から御指摘いただいているにもかかわらず、改善に至っていないことにつきましては、誠に申し訳なく思っております。 御指摘いただいている点を認識のもと、令和3年8月・11月・12月の期間で計14日間市職員による指導・啓発活動を実施してまいりましたが、今後も巡回を強化するなど、引き続き重点的に取り組んでまいります。 御指摘いただいている点を改善するためには、環境美化対策だけでなく、受動喫煙対策についても講じていく必要があると認識しております。 現在、JR岸辺駅周辺につきましては、南口に市指定のパーテーション型喫煙所を設けてはいますが、北口には「ピエラ岸辺健都」内に喫煙室(現在はコロナ禍により閉鎖中)がありますが、屋外に市指定の喫煙所は設けられておりません。御指摘いただいている点を改善できるよう、市職員による指導・啓発活動を継続するとともに、従来の喫煙所ではなく、直接、喫煙者に環境美化対策と受動喫煙対策を訴えることができ、非喫煙者にも配慮した「禁煙を促す密閉型喫煙所」の設置が必要であると認識しております。 また、本市では「スモークフリーシティ(たばこの煙のないまち)」の実現に向けて、全庁横断的に取り組んでおり、(健康医療部において)屋外の公共空間における喫煙の対策として、「路上喫煙禁止」の貼り紙の内容変更など、喫煙者の行動変容を促す働きかけを検討中です。環境部としてもできる範囲で協力してまいります。 引き続き、関係部局と連携のうえ、状況が改善するよう、取り組んでまいります。	環境政策室	R3.12.21	R4.1.4
360	片山公園のロープに張り替え(片山公園の付帯設備の補修工事の件)について	①片山公園の立ち入り防止のためのロープが欠落しています。 ②半年前に投書しましたが、「現在、機材を調達中であり、年内に施工します」との回答をいただきました。本日まで、待っていましたが、その後どのようになっているでしょうか。 ③また、各種立て看板も破損していますが、修復がされていません。2021年も残り少なくなりましたが、今週のいつ工事をされるのでしょうか？教えてください。 ④お忙しいですがよろしくご回答ください。	立ち入り防止のロープ補修につきましては、長らくお待たせしまして申し訳ございません。資材が入庫されましたので、1月中に補修を行う予定となっております。また、立て看板につきましては、破損しているものは撤去のうえ、必要なものにつきましては再設置を行うようにいたします。	公園みどり室	R3.12.27	R4.1.5





令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
363	臨時特別給付金について	今回の臨時特別給付金で世帯主の収入だけで取得制限をかけるのは納得いかない。世帯全体の収入で見ると我が家より多い家庭が支給されている。不公平を感じる。楽して稼いでいる訳もなく家族で子供を必死に育てています。子供もニュースで今回の給付金について貰える物だと思っています。他市では所得制限をかけず支給しています。今年度中に今回支給されなかった家庭にも減額でなく満額支給を要求します。毎月の児童手当も減額されていることにも腹立たしいものです。	この度の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金については、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、児童手当の本則給付受給世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国の支給要領に基づき臨時特別給付金を支給しているところです。本給付金は児童手当制度を活用して所得制限が設けられており、市独自で上乗せした部分は、国庫補助の対象外となります。 この度、本市では長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援策として、国の給付金の支給対象外となる児童手当の所得制限限度額を超える子育て世帯に5万円を、市独自で支給する方針を決定しました。今後、市議会へ必要な補正予算案を提案します。決まり次第ホームページでお知らせいたします。 これまでも、子どもに係る施策では子ども医療費助成の所得制限廃止や対象を18歳までに拡充する等、積極的に取組んで参りました。 今後も、市の限られた財源を有効に活用し、子育て支援施策の推進に取り組んで参ります。	子育て給付課	R3.12.28	R4.1.11
364	北千里駅ロータリーでの喫煙について	1月4日16時35分頃、北千里駅のロータリー1番乗り場から2番乗り場あたりで上がベージュの中年の女が歩きタバコをしていた。新年早々に違法喫煙。本当に腹立たしい。市職員の頻繁な巡回、注意、張り紙等お願いします。	御指摘の北千里駅のロータリー付近につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.1.5	R4.1.12
365	将来もらう年金が少なく生活出来ない可能性	現在自営業しています、副業もしています60歳です、年末の掃除で将来もらえる年金額が年間70万しかない事がわかりました。自営業もあと出来て15年が限界、副業も体力必要なのであと10年しか無理と感じています、コロナの影響で自営業も止まったままで将来に大きな不安が出できました、まだ10年後の事になりますが何か対策案はあるのでしょうか？	これまでは、明けない夜は無いとの思いで事業を継続されてきた自営の方々が、コロナ禍が長期化する中で、先行きに不安を感じられるお気持ちは、深くお察しします。 生活困窮者自立支援センターでは、コロナ禍における各種生活支援策の御案内や、将来に向けた生活相談を承っています。また、厚生労働省のホームページには、生活を支えるための支援についてのリーフレットも掲載されていますので御参照ください。	生活福祉室	R4.1.4	R4.1.17
366	所得制限で18歳以下が貰える10万円の給付金が貰えない人数を教えてください	吹田市内で親の所得制限により18歳以下10万円の給付金が貰えない人数を教えてください。児童手当給付世帯にだけ振り込まれ、貰えない人などまるで最初から存在しないような扱いです。自治体によっては所得制限を撤廃しているところもありますし、貰えない人数、給付するとすれば足りない財源をきちんと市長が公表している市もあります。吹田市後藤市長はSNSでもたくさんの市民が問い合わせているのに全く無視。特に市民をブロックする市長のSNSなど吹田市として放置しているべきではないと思います。	児童手当の所得制限限度額を超えるため、国の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象外となる人数については、対象児童数 約13,000人(対象世帯数約8,500人)と見込んでおります。 この度、本市では長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援策として、国の給付金の支給対象外となる児童手当の所得制限限度額を超える子育て世帯に5万円を、市独自で支給することを決定いたしました。詳細につきましては、現在ホームページでお知らせしております。 今後も、市の限られた財源を有効に活用し、子育て支援施策の推進に取り組んで参ります。	子育て給付課	R4.1.4	R4.1.17

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
367	土地寄付の際の測定の透明化について	<p>以前、土地寄付の際の測定の透明化について2021年4月26日に回答をいただいている件です。「その中で、寄附申込者と寄附対象地隣接土地所有者との立会時において、両者と委託業務受注者である〇〇の管理技術者及び本市担当者が〇〇様に対して、立会に伴う私有地への立ち入りについて、連絡を入れさせていただいたと聞き及んでいます。」との文面ですが、前もって、〇〇の〇〇から、境界線は、土地を寄付すると吹田市が隣地もすべて測量して、境界線も吹田市が決まると聞いております。説明した、録音テープも残っています。その上で、令和2年5月27日に、吹田市の道路課の〇〇氏と、〇〇の〇〇氏が私有地間の確定作業を行ったとの認識で、区画整理事業のような作業を行ったとの認識もっていました。当初は、まったく、〇〇の私有地に入っていないとの速気な発言もされるし、〇〇の契約は切れた、書類は残っていない、吹田市とは何の関係はないとの、嘘の発言もされます。個人情報漏洩の際も、法務局の登記簿に載っているから問題ないとの認識の発言もされ、法務局の登記簿に載っていない、吹田市さんは、家族構成も教えてくれるのですか？ほとんどの方が、まじめに働いていると思いますが、業者との癒着を疑ってしまいます。1回のミスでは、人間いたしかたがないと思いますが、幾度も、嘘の説明をされると、吹田市役所のいうことが、嘘である可能性があるという疑いを持った目で見てしまいます。信用失墜行為をうけた感じですが、現実、公文書公開制度を利用すると、道路用地図面作成業務の吹田市役所から、〇〇の委託業務の期間が、令和2年6月16日～令和2年6月30日の間に発注しています。そもそも、令和2年5月27日の時点では、吹田市道路課の〇〇氏の存在も、〇〇の存在もありません。令和2年5月27日は、たまたま、コロナ禍の為、勤務が在宅勤務で、家に在宅勤務をしていたので、家の外で、大きな話し声で、私の私有地に入ってきていましたが、在宅勤務の為、輪の中に話かけはしなかったのが事実です。その後、〇〇の〇〇氏から、〇〇さんの私有地を測量させて欲しいとのことで、私が休みの土曜、もしくは日曜を希望しましたが、吹田市の公共の測量の為、平日ではないとの説明を受け、急遽会社の有給休暇をとる羽目になり、令和2年6月12日に会社を休みを取得しました。測量に立会、その際のやり取りの個人情報も、〇〇氏に伝わり、吹田市役所のやることだからの安心感があった為です。その、測量の際も、〇〇氏は、吹田市と、法務局から、公園の空白を埋める為に要請も来ており、隣接地以外も、すべて公園の確定地図が必要との説明も受けています。最後は、突然に法務局から立会の連絡があり、その際に〇〇氏から、〇〇の立ち位置を聞かされ、「騙されるのが悪い、そんなこともしらぬのか、社会の常識」との発言を受け、弁護士に正式に依頼する羽目になりました。たまたま、私も、道路寄付すれば、吹田市さんが無料でも測量してくれる、区画整理事業みたいなことをしてくれる別の場所で行っていたのも、要望しましたが、吹田市さんか、無償の回答をいただきましたが、ここまで巧みに演技されると完全に騙されてしまいます。その後、弁護士の先生に依頼をかけて、合意書を書いた際には、〇〇さんに関しては、〇〇氏の前の所有者の〇〇氏との境界測量図があると知っていたながら、あえて、境界点の上げの部分を通う角度にされ、その角度に、我が家の、雑排水の配管が地下に埋まって困ると伝えても、隙を見つけては、何度か線を入れてきましたが、結局とりあえず、ひげなしで合意書と結んだのですが、吹田市の委託業者を全面に出されると、たまたま、防犯カメラの録音や、私も吹田市にセコトバック部分の道路寄付で、同様のサービスを考えていたので、今回の不公平対応がわかったのですが、結果的には、私に、仕事の都合がありながら急遽やすんだり、弁護士の先生を正式に依頼する羽目になり、吹田市役所の不透明な対応で、弁護士の先生に正式に依頼をかけた、金額的にも大きな出費をだす羽目になりました。同様な、被害にあった方が増えていくと思います。今後出てくると思います。土地寄付の際の測定の際は、きっちり、吹田市の公印を押した。詳しい文書が必要ではないでしょうか？結果的には、吹田市役所の信用で、測量も行われ、間にがつり入れられた証拠が残っています。〇〇さんには、吹田市役所はかたまり、甘い判断をされており、業者は、土地を転がして、利益を出して終わります。個人は基本的に、そこに住み続けていきます。私も住み続けていくつもりです。業者が、お金を出すので、お金をたの方に味方にもなりますし、業者は、土地を売買するので、自然と土地家屋調査士の先生や、吹田市役所の職員さんと顔なじみになり、今回のようなケースになると予想します。今回のケース、多くの市民の方はしらないと思います。きっちり、誤解のないようきっちり公表すべきですし、できれば、吹田さんが間にがつり入り、現在佐井寺に西部地区の区画整理事業をされていますが、佐井寺の中心部も、区画整理事業を考えていただき、争いごとのない、透明な首が住みやすい吹田市であるように要望します。それにも、今回、〇〇氏とは、弁護士の先生に間にがつりいただき、合意書を書いたのですが、合意書の約束を違反する為に、今回の件に対して、〇〇氏に追加した。関係者の方に対して今現在、かなり不信感をいただいています。コンプライアンス厳守の時代、大きく公開すべき案件である大問題との認識です。〇〇の〇〇氏も、私を会社を休ませたし、詐欺行為に感じますし、それを容認している。吹田市道路課の方のどうかと思います。〇〇氏が、きっちり、合意書通りにことを運んでいればここまで、怒りもなかったのですが、コンプライアンス厳守の対応をお願いします。</p>	<p>まずは、2021年4月26日付けで回答した「寄附申込者と寄附対象地隣接土地所有者との立会時において、両者と委託業務受注者である〇〇の管理技術者及び本市担当者が〇〇様に対して、立会に伴う私有地への立ち入りについて、連絡を入れさせていただいたと聞き及んでいます。」という内容について、再度、〇〇の管理技術者に確認したところ、同年6月12日に〇〇様とお会いした時のこととの記憶がいであり、寄附申込者と寄附対象地隣接土地所有者との立会時には、その場所が〇〇様の私有地であるとの認識がなかったことから連絡はしていないとのことでしたので、訂正いたします。</p> <p>次に、今回の件における本市の業務内容や対応に関しましては、これまでいただいた市民の声における市の回答のとおりとなります。</p> <p>なお、今回の件に関していただきました市民の声については、すべて、市のホームページに公開されており、その内容については、誰もが確認できる状態となっています。</p> <p>また、この業務において関係者に立会を求める場合には、基本的には平日での対応をお願いしており、今回、ご無礼を申し上げ、休暇を取得のうえで立会していただいたことにお礼を申し上げます。</p> <p>さらに、この件に関する業務において、寄附申込者である〇〇に対しては、他の寄附申込者と同様の対応を行っているものです。</p> <p>最後に、これまででもコンプライアンスの厳守に努めて事業を行っていますが、今後もその考えには変わりはなく、今回の件を受けてさらに気を引き締めて業務に取り組む所存でございます。</p>	道路室	R4.1.5	R4.1.17
368	カーブミラー設置のお願い	<p>自宅前のT字路で、塾 病院 保育園などの送り迎えの車が、Uターンをすることが多いのですが、カーブミラーが無く見通しが悪く、大変危険な状態です。カーブミラーの設置をお願いします。周辺の写真を添付いたしますので参照ください。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>要望場所につきまして現地調査を行い、吹田市道路反射鏡設置基準に照らし合わせ検討しましたが要望場所は車両の通り抜けができず、利用者も限定されるため設置はできません。</p>	道路室	R4.1.11	R4.1.18

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
369	開発事業者の申請の徹底	<p>吹田市佐井寺〇丁〇〇番地の開発の件です。現在、おそらく、〇〇の〇〇から、開発申請をだされていると思われませんが、建物を解体する際も解体屋を出さずに解体され、法務局の登記簿が以前の所有者でしので、だれが解体しているのかわからず、フタに壁に自宅に伺って説明を聞こうと思つたところ、夜に押しかけてくるのは非常識であると、逆にかなりの死にやうけました。〇〇の〇〇にも問題がありますが、吹田さんも業者にごくういですか？今回、〇〇の〇〇に対して弁護士を依頼し、合意書を書きました。その中で、新機種の高さも協議すると合意書で結び、令和3年9月25日に弁護士と立ち会い、図面をもらいましたが、その際は、2mを超えない為、吹田市の開発申請にはからない説明を〇〇氏から受けていましたが、情報公開制度によって申請書を確認したところ、令和3年9月17日にすでに、吹田市中規模等開発事業の申請書を出しています。当然に、申請書をだされているので、看板を出す必要がありますが、吹田市がきっちり指導ができていない状態がおかしいでしょうか、私ほうがか、2mを超えたほうが、吹田市の指導が入るため、2mを超える機種を要望しましたが、一度は壊れた古い機種の撤去に当たっていたのですが、無理難題な要求を突きつけるから、白紙にするし、その際の証人が、〇〇の〇〇氏であると〇〇氏から説明を受けた過去があります。そもそも、2mを超える機種が、無理難題な要求で、2mジャストの機種を知らぬ間に吹田市中規模等に申請しているなんて意味がわかりません。令和3年12月19日に工事施行会社の〇〇の〇〇に直接電話で看板設置の件を話しましたが、すぐに取り付けるとのことでしたが、年をまたいで、工事の終わりにさしかかろうとして、看板は出ません。おそらく、罰則規定がないからだと思います。そもそも、〇〇の社長から、もらった図面と、吹田市にだしている図面が異なりますし、境界点のひげの部分のあたりの写真も違う風景に差し替えています。合意書をお願いした、排水路とは違うので、際と要望しています。工事は、要望したおりに白紙でうがしていいし、〇〇氏〇〇氏からは承諾は得ますが、そもそも、吹田市中規模等を出していないとまた別の説明を弁護士に先生も使っていますが、看板を出していないために、このような状態に陥ったと考えられます。令和3年9月17日に吹田市受付で、着手予定が、令和3年10月10日、完了予定日が令和3年11月30日です。その間、看板がでてないか、一度もチェックしない体制に問題ないですか、看板がでてない為、またしても、〇〇の〇〇の嘘の説明にだまされるところでした。吹田市役所は、〇〇に甘くないですか？なにか癒着のような関係性があるのですか？看板がないと、だれが工事の発注者で、だれが受注者か、何もわかりません。直接聞きに行く、そんなこともしないのか、勉強不足、社会の常識もないのか、騙される方が悪いとの言葉を浴びせられた過去もあり、弁護士を依頼した経緯があります。弁護士の先生を毛嫌い行為は、吹田市の体制に問題があるからではないでしょうか？図面の訂正を求めたところ、弁護士の先生への回答は、〇〇が、〇〇氏の知らないところで、現況図等が提出されてしまっていたとの回答です。実際にはだしている図面を提出していないと言ってしまったことは、申し訳ございませんでしたとのことです。図面の訂正のお金は有償で、5万円を私が払えとのことで、交渉次第で安くてもいいとのことですが、無償では対応いたしかねますとの回答です。そのような、業者はどうして、吹田市の協力を結果的には加担しているのが現状です。工事に際しても、佐井寺の集落は、大型トラック、大型バスは規制されていますが、新しく佐井寺南が丘の区画整理で新しくできた道にだけ、大型トラック、大型バスの交差規制の看板が掲げられています。交通規制においても、警察と行政のチェックミスではないですか？突然に、今まで車がはいつてこなかった道であるため、各種の外壁の塗壁も一部破壊しています。現況の工事に際しても、工事過程で、湧水が大量にでて、ポンプで、吸い上げたいと要望しても、ポンプの吸い上げをしなかつた為、どうう、家の下を貫通して、我が家の家したから、湧水がでる始末です。我が家の〇〇の家ですが、ご先祖さまが事故し、違う所有者の方が平成7年の阪神大震災までお住まいでした。その際も、おそらく、上からの水が激しくて、家下の土砂が流れて土地が崩壊する可能性があった為、我が家の畑部分に吹田市の下水道の委託業者が、2m以下の機種を造成しています。あとから、2m以下は、吹田市中規模等に記録が残らないとわかったのですが、吹田市の公共事業として、委託業者がやり放題して、あと知らないとのこと、結果的には再度〇〇を買い戻す羽目になりました。現在は、我が家の所有ですが、吹田市民にはやりたいたげられています。なぜ、厳しく行政が、業者を取り締まらないのですか？看板をたさない業者には、罰金等の条例をださない、同じような被害にあった市民がいると思えますし、今後被害にあうと予想します。素人では、開発申請をだしているかどうかかわりませんし、説明を受けた図面と、吹田市に提出して図面が違うなんて夢にも思いません。境界の際もそうでしたが、吹田市中規模等と〇〇との境界を疑ってしまいます。市民を守るのが、市役所職員の役目です。コンプライアンス厳守をお願いします。今後、同様の被害にあう方もいるとともわれるので、大きく公ますべき案件ではないでしょうか？看板を出して、全機工事もしない場所もあるのに、業者によって不公平ではないですか？水の自然の流れているのですが、以前はため池があり、今回の開発行為で、畑に直接新機種の水抜き穴が畑にできる計画です。長い目で、見ると、また畑部分がため池になると思えます。以前、ため池部分を、ご道所からごどもが濡れる可能性があるため、埋めたほうがいいのかの要望があり、私財を投じて埋めたのですが、個人の方では、限界があります。長い目で、佐井寺中心部も将来的に区画整理を要望します。そして、コンプライアンス遵守で、今後、吹田市の条例で、看板を出さない事業者には、罰金等罰則規定があるぐらいはほしいと思います。</p>	<p>吹田市開発事業の手続等に関する条例では、大規模開発事業の申請において、事業者が開発事業の構想段階での説明を義務付けており、工事を開始するまでの進捗がわかるように標識を設置することとしております。工事開始に伴う工事関連の標識の掲示は、各種法令により行うこととなります。なお、今回ご指摘のお困りの内容については、相手にお伝えします。</p>	開発審査室	R4.1.5	R4.1.21

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
370	開発事業者の申請の徹底(2)	<p>吹田市佐井寺O目O番地の開発の件です。吹田市開発審査室の方は、素人の私に建築の質問に対して、丁寧に教えてくださるとのことです。しかしながら、吹田市の職員さんいろいろも感不届ですが、解体時もそうですが、看板を解体しても、Oの発注会社は、だしていませんでしたが、O氏のあまにも不審感な対応があったため、吹田市の職員に、解体の看板を見てほしいと伝えたら、O氏側に伝えたら、そのうち出すだろうと待たされました。今回も、増し取壊すがない対応なので、再度、開発事業者の申請の徹底をお願いします。おまわり、看板を出してなければ、建築基準法で、罰則規定はあるかもしれませんが、その内ですら、市民の権限からも注意がなければ終わりの体制が実際の運用だと思います。今回、ようやく、建築基準法による確認済書のOの発注会社と確認できました。そこで、建築主又は建築主氏名がO、O、設計者氏名、O、O、O、工事管理者氏名O、O、O、工事施行者氏名O、O、O、工事現場管理者氏名、Oと記載がありました。令和3年9月25日には、私と、私が依頼した弁護士の先生に対して、吹田市の開発申請をだしていないと説明を受けており、その後に法的に審査をだしていなかったかと考えられます。看板を見ていたのが、確認年月日は、令和3年10月26日です。初めて、私が弁護士に先生に依頼して、弁護士先生から受け取った工程表が10月18日から撤却、掘削取壊しの日程で、令和4年1月30日の終了予定になっています。開発申請を裏で出したときながら、看板を出さずに、その前から工事を始めようとするのですから、コンプライアンスのかけらもありません。実際の本格的な工事は、古い積置と、我が家の距離が短く、近接程度距離がなく、社会通念として、家庭調査をお願いしましたが、普通ではないが、Oさんだけ特別にすることによって、多いの積み、調査をされた後、家庭調査に家庭の1階のみ家庭調査を行い、本階工事は必ずしも、または、令和3年10月26日より前には重機は入って、少し作業はされたと思っております。家庭等を調査しない取壊しのつもりではあったと思いますが、結局、家庭等をつぶされる結果です。家庭調査をもらってなければ、泣き寝入りしていたかもしれません。また、驚いたことが、設計は、O、Oと図面をもらっていたので、わかっていたのですが、O氏から、工事施行者はOであると同っており、Oの役員からも、今回O氏から依頼を直接受けたこと、工事施行者は、看板を確認するまで、Oであると同認している。私の懸念で、図面は、O、Oが書き、それとO、O氏が代理人として開発申請をし、工事施行者はOで、工事現場管理者は、Oの実際に働いている担当者の方だと思いましたが、看板がでたので、令和4年1月8日に、Oの実態に工事している担当者の方に、工事現場管理者のOさん、は、いただいたこの会社の方だと尋ねたところ、知らないとの回答です。なにがなんだか素人の私にはついていけない状態です。看板が出されて、初めて、弁護士先生にも依頼した案件でしたが、Oが工事施行者と初めてわかった次第です。実際にO氏から説明されたことと、吹田市の届けを出していることと、あまりにも乖離しすぎます。罰則をかけたが、指導のみで済まさないから、やらない状態ではないよとかの中で、建築確認に係るその他事項です。OとO氏と繋がって、Oの役員の方には、O氏について、どうしても、権限が分らないので、図面や、家の角度にOがされることもあって、Oの水がでやすいので、既許をお願いした排水路に流すようにお願いしたいとO氏に要望し、2つに、できれば、どうしても我が家が下段にあり、家が裏面のすずれに建設されるかと思っていなかったため、トイレや浴室の窓がまる見えになるため、目隠しのようなものをしていただければと次の買手の方に要望はしていたのですが、O氏の回答があくまで土地を開発し、3つに分けるだけなので、買手も決まっていなし、家そのように立てるかも自前の説明を受けてきました。あまりにもO氏から出た説明と乖離するので、驚きの連続です。Oさんには、O氏から、O氏の知らないところで、Oが勝手に吹田市のO図面を提出していたとの回答で、Oさんに私から、内容証明をもって、Oさんのミスなので、O氏が負担金を負担するOの責任を負うというお話しも、O様の指図により対応させていただきますとの状態です。Oのミスながらも、無償では応じてくれないうえに、なにがなんだか、わからない状態です。素人では、プロの業者にはいろいろと強げ通みないことをされるので、行政がしっかり目を光らせていただかないと、やりたい放題です。行政が、市民を守っていたかどうかわかりません。現在、工事途中で、湧水が大量に出て、ポンプで、吸い上げて飲みの程度で処理も、ポンプの吸い上げをしなかったため、どうと、家の下を貫通して、我が家の家下から、湧水がでてお知らせしましたが、掘壁ができる前は、1階のポンプで、水をくみ上げていますが、正面側に合いません。我が家と、反対の側と、こちらより吸い上げて、我が家の隣接部分は、水でべたべたです。いじめが下の位置にありましたが、家の下を水が抜けています。さらに、掘壁ができる、掘壁の内ばかり吸い上げて、一度たりとも掘壁の外は全然吸い上げてくれない。我が家の床下2階の掘壁が完全にできあがり、毎日家下の勾配部分から、水が漏れ出ています。正前に、掘壁の外に、ポンプ1台を置いておきましょうと書きましたが、掘れたポンプを置いておいて、結局1階もポンプで吸い上げています。家の床下は、湧水で、家の寿命がかなり短くなった感があります。あまりにも、社団法人開発工事です。今回の件、弁護士先生にも依頼しましたが、O氏が開発申請をだしていないとの言葉を弁護士先生も伝えて、私が、情報公開制度を利用して、OのO氏から、開発申請を出していることが確認しないと、弁護士先生もわかりませんでした。言葉通りに振られるので、素人の個人では手に負えない方だと思ひ、高い弁護士料も払い、弁護士先生も私に、弁護士先生も私に、ここまで、秘密を言われ続けられると、困惑しています。建築確認はだしているかどうか、素人ではわかりません。弁護士先生も、O氏の言葉を信じ切っていました。今回身に染みて、おそく多くの工事現場で、開発申請を出しとながら、看板をださない工事現場はたくさんあります。そこを、個人で伝えますと、逆切れされ危険な目に多くの市民があつと予想されます。厳格に、罰則を定めて、吹田市役所が目ざり光らせると、業者側も自然と規則を守るのではないのでしょうか。吹田市役所の職員も、やそこいことに巻き込まれるだけなので、別に看板がでなくともいいやの気持ちの本音だと思います。看板の厳格な罰則規定があれば、市民がいやな思いも、危険な目にあつてもいいと思います。コンプライアンス遵守で、より良い、住みやすい街、吹田市を目指してよろしくお願ひします。</p>	<p>吹田市開発事業の手続等に関する条例では、大規模開発事業の申請において、事業者が開発事業の構想段階での説明を義務付けており、工事を開始するまでの進捗がわかるように標識を設置することとしております。工事開始に伴う工事関連の標識の掲示は、各種法令により行うことになります。なお、今回ご指摘のお困りの内容については、相手にお伝えします。</p>	開発審査室	R4.1.11	R4.1.21
371	子育て世帯への臨時特別給付金	<p>親の所得制限で給付金を受け取れない子供にも平等に10万円を給付していただけないでしょうか。 国は当初所得制限撤廃については、「自治体の財源」で可能としていましたが、「地方創生臨時交付金」にて可能と方針転換をしました。 「地方創生臨時交付金」を子供給付金へと活用していただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金については、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、児童手当の本則給付受給世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国の支給要領に基づき臨時特別給付金を支給しているところです。 本給付金は児童手当制度を活用して所得制限が設けられており、市独自で上乗せした部分は、国庫補助の対象外となります。 国から示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も踏まえ検討した結果、この度、本市では長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援策として、国の給付金の支給対象外となる児童手当の所得制限限度額を超える子育て世帯に5万円を、市独自で支給することを決定しました。詳細につきましては、現在ホームページでお知らせしております。 これまでも、子どもに係る施策では子ども医療費助成の所得制限廃止や対象を18歳までに拡充する等、積極的に取組んで参りました。 今後も、市の限られた財源を有効に活用し、子育て支援施策の推進に取り組んで参ります。</p>	子育て給付課	R4.1.24	R4.1.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
372	藤白公園のスイング遊具の移設について	<p>いつも暮らしやすい街づくりのために働いて頂き、ありがとうございます。今回、藤白公園の遊具取替工事のお知らせ(写真1、写真2)を知りました。私は、一人で、あるいは子供を連れて、藤白公園を毎日のように利用しております。おそれ最も高頻度に藤白公園を利用している者の一人として気がつく点を行政の担当者の方にお伝えしたいと思います。お知らせによれば、公園の平坦地の北西部にスイング遊具の移設を検討されているとのことですが、以下の理由からこの位置への何らかの遊具の設置は不適当であると考え、移設位置の再検討を望みます。</p> <p>(1)水捌けの面から 移設予定位置は公園平坦地のうち最も水捌けが悪い位置にあり、現在、雨の日の後は2、3日の間、広範囲に渡って水溜りとなることが発生しています。藤白公園を利用する頻度が低い方でも、同部分にコケ・地衣類に覆われていることからご推察いただけると思います。この位置に遊具を設置すると、水溜り・ぬかるみのために十分に遊具を利用できなくなる結果になることを危惧します。またスイング遊具は地面を蹴って遊ぶその性質上、地面が削れてしまいます。今回の移設をきっかけに、同部の水溜り・ぬかるみがより酷くなることを危惧しています。</p> <p>(2)隣接マンションとの位置関係の面から 写真3は、移設予定位置から隣接マンションを望んだものです。写真の通り、移設予定位置は隣接マンションに非常に近接しており、丸見えになる位置です。この位置に新たに遊具を移設すると、隣接マンションからの視線が気になります。またこの位置で子供が遊ぶことにより隣接マンション側へ騒音等が発生し、今回の移設をきっかけに、新たな近隣トラブルを発生させてしまうことを危惧します。</p> <p>(3)公園利用者および利用法の多様性の面から 藤白公園を日常的に利用していること、現在の藤白公園は多様な利用者がゆるやかにゾーニングを形成しつつ、互いに他の利用者へ気を使いつつ利用していることに気がつきます。公園平坦部では概ね写真4の通り、北側のブランコ・東側の遊具・南側のジャングルジムおよび石の遊具のゾーンにて小さいお子さんを連れて親御さんが遊具で遊んでいます。また公園真ん中ではサッカー・キャッチボール・テニスなどの広いスペースを使う遊び(主に球技)をお子さんと一緒にしている方が多い印象です。その場合、それらの方々には小さいお子さんがいる南側にボールが飛ばないように、今回のスイング遊具移設予定位置である北西方向に向かってお子さんがボールを投げるときに気を付けて利用されています。さらに今回のスイング遊具の移設予定位置である北西部分はベンチがあり、散歩中のご高齢の方や犬を連れていらっしゃる方が憩を休めていたり、大人の方がベンチで読書をしているなど、大人の方の利用が多い印象です。しかし今回の移設予定位置にスイング遊具を移設すると、写真5のように、大人やペット連れの方が多く利用する北西部分も小さな子供のゾーンになってしまい、大人やペット連れの方が気兼ねなく利用できるエリアがなくなっています。また全方向が小さなお子さんが利用するエリアとなってしまうため、公園真ん中で球技をすることが危険になってしまいます。今回の移設をきっかけにボール等での事故が発生することを危惧します。また移設予定位置は写真6のように、藤白公園の斜面側の道へ出る、あるいは斜面側の道から公園平坦部分に入る動線を障害する位置にあり、動線の面からもこの位置に遊具を含むならぬ設備を設置することは望ましくないと考えます。</p> <p>以上が、行政の担当者の方に、スイング遊具の移設位置の再検討を望む理由です。ここからは私見ですが、スイング遊具をどこかに移設する必要があるのであれば、千里北公園のブランコ等の遊具があるエリアが良いのではないかと考えます。私は子供を連れて千里北公園もよく利用しますが、行楽シーズンの週末は千里北公園では遊具の順番待ちが発生することもあるからです。一方、私が子を連れて藤白公園を利用する際、遊具の順番待ちとなることは滅多にありません。しかしながら仮に藤白公園内への移設が必要であるのであれば、公園平坦部南東側のエリア(写真6に記載)がまだ望ましいと考えます。こちらのエリアに移設すれば、今まで通りのゾーニングが保たれ、平坦部真ん中では今まで通り安全に球技をすることができるからです。公園の整備には予算に限りがあり、一度遊具を設置してしまうと新たに問題が発生してもなかなか直ぐの改善が難しいと理解しております。限られた予算の中で、さまざまな世代、さまざまな利用者にとって、より良い公園を作ることができるよう、もしも私の視点に一理あるように思えるのであれば、移設位置の再検討をお願いできませんでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>遊具移設は、施工の関係上、藤白公園内で行わなければならないと思いますが、依頼者様から情報を頂いた水捌け、近隣との位置関係、利用の多様性を考慮し、設置位置を再検討しました。</p> <p>まず、ご要望いただいた設置位置については、地面にコンクリート板が設置されているため、使用者の安全上、遊具の配置ができません。</p> <p>そこで、現在、複合遊具のそばに、ジャングルジムが設置してありますが、それを撤去したのち、その跡地に移設するよう計画をしています。</p>	公園みどり室	R4.1.24	R4.1.25
373	広報紙の配布をポスティングにしてはどうでしょう	<p>吹田市での広報紙の配布方式が新聞折り込み式か、自治会・町内会に配布するやり方か、ポスティングか知らないのですが、ポスティングにしてはどうでしょう。新聞は購読者が減っていますし、自治会・町内会による配布も自治会に入っていない人には配られません。ポスティングにすれば、契約するポスティング会社によりますが、全世帯に配れるはずですが、その際民間の広告を折り込めば市が支払う料金は最小限に抑えられます。あるいは市にシルバー人材センターのようなものがあるならば、予算等の条件が合えばそれを活用していただく方式でも構いません。今回この提案をしたのは市の全世帯に広報紙を配るべきだと考えるからです。ご一考をお願いします。</p>	吹田市では、市報の配布を全世帯にポスティング形式で行っております。	広報課	R4.1.24	R4.1.27

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
374	非課税世帯への10万円給付について	<p>吹田市では非課税世帯への10万円給付について当てはまる世帯</p> <p>4 今後のスケジュール</p> <p>①の対象と思われる世帯には、2月頃から順次「確認書」等を送付予定。</p> <p>① 基準日(令和3年12月10日)時点で、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯</p> <p>② ①の世帯のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の収入が減少し、住民税均等割非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)</p> <p>②の対象者には、市の生活困窮者自立相談支援窓口や生活保護申請の相談に対応している生活福祉室等を始め、ホームページ、市報すいた等で事業内容を周知し申請を勧奨。</p> <p>議案第1号参考資料 福祉部福祉総務室</p> <p>【対象世帯数】 【見込み世帯数】 約50,000世帯 約5,000世帯</p> <p>2 給付額 3 費用 1世帯あたり 10万円 総事業費 5,695,484千円(国 10/10)</p> <p>とありますが、内閣府の質問集にある「扶養されている人のみの世帯は対象外」という文言がありませんが、両親に扶養されている人のみの1人世帯等も対象でしょうか？もちろん非課税世帯で世帯分離していますが、両親と住所は同じで両親に扶養されています。こういうケースでも非課税給付金をもらえるのでしょうか？</p>	<p>ホームページ上の案内が十分でなく、申し訳ございません。</p> <p>本市における住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給対象者の範囲は、内閣府の取扱いに準じており、世帯分離により単身の住民税非課税世帯となっている場合であっても、住民税が課税されている親御様の扶養を受けている場合には、臨時特別給付金の給付対象外となります。</p> <p>なお、ホームページ上でご案内が不足していた内容につきましては、この度のご質問を受けて案内を追加しております。ご指摘をいただき、ありがとうございます。</p>	福祉総務室	R4.1.24	R4.1.28
375	通行危険箇所(歩道の植え込み)について	<p>吹田市山田南29-10、セブンイレブン吹田山田南店前の南北道路、側歩道(およそセブンイレブン前からサイクルアサヒを北へ進み、名神高速高架あたりまでの通行危険箇所について。ここは車道が万博外周へ繋がっており交通量も多く、又、大型車両が通行する事も多い。その為、自転車が頻繁に歩道を走行する。車道が狭いので道路交通法上仕方がない事なのだが、歩道に問題がある。元から狭い歩道に、街路樹が歩道を削って植っており、そのせいで歩行者・自転車が入り乱れて通行し、通るたびに人が接触しているのを見る。接触により老人が車道側に倒れたのを助けた事もある。この辺りは小さな子ども、ベビーカーの乳幼児、老人も多い為、早急に街路樹を根元から取り除き、接触事故を防ぐ必要があるのではないか。もし自転車、歩行者等の重大事故があれば、放置した市の責任である。一度朝や夕方の交通量が多い時間帯に現地確認を願いたい。更に伐採すれば、毎年の枝払い等で我々の税金を無駄にかける必要がなくなる。</p>	<p>該当箇所は府道であり、大阪府茨木土木事務所が所管しておりますので、茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R4.1.31	R4.1.31

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
376	保育園のコロナ対策について	<p>コロナの感染拡大において、娘の通っている保育園で10名以上のクラスターが発生し、不安な日々を送っています。保育園の園長に詳細を確認したところ、クラスターという認識はなく、保護者のモラルがなっていないのでこうゆうことになったと返答がありました。さらに、濃厚接触者の自宅待機期間を無視し、すぐに保育園を開園、感染対策を徹底した上でのことかと聞くと、手洗い・消毒の徹底のみ。食事の際の一定方向を向いて黙食も出来ないとのこと。園児どころか園長もマスクをしてない保育園へ今後子どもを預けるのは不安でしかないです。</p> <p>保健所、市役所で感染対策・保育の在り方等、指導に入ることはできないのでしょうか？子どもの命を預かっている自覚のない状態ではいつか大きな事故が起こるのでないかと心配です。</p> <p>詳細を確認し、ご返答をよろしく申し上げます。</p>	<p>私立の施設におきましては、法令等で定める基準を除き、運営方針や運営上の取扱いは各施設の判断となり、コロナ対応も同様となります。</p> <p>市としては、日頃から私立の各施設と情報共有を密にし、施設内での感染拡大の抑制に尽力しておりますが、最終的にコロナの感染予防を実施するのは各施設の判断によることとなりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、今回のクラスター事案につきましては、市としても重大な懸念事項と認識しており、監査担当部局である福祉指導監査室とともに、施設に対して原因の究明と再発防止策の徹底を指示しているところでございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合がありますが、現状の取り扱いにご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	保育園幼稚園室	R4.1.24	R4.2.1
377	図書館の返却方法について	<p>現在の図書館の返却方法は、頻繁に読み込みエラーが発生おり不便です。貸出機に返却ボタンを入れて、その場で返却冊数を本人が確認できるようにしていただきたい。</p>	<p>この度は資料の返却についてご提案くださりありがとうございます。</p> <p>いただいたご提案につきましては、すぐの対応は難しいですが、次の機器更新の際の参考にさせていただきますと思います。</p> <p>返却機につきましても、エラーが出ないように引き続き調整してまいります。</p>	中央図書館	R4.1.24	R4.2.1
378	市立小中学校で感染者が出た場合の保護者への情報公開について	<p>中学校で同じクラス複数の感染者が出て1クラスPCR検査を行ったようですが、保護者には学年クラスが知らされません。夏休みの感染ではこれはまた別の中学ですが部活クラスターが出ていても同じ学校の保護者にすら知らせていません。吹田市内でも感染者が激増、保健所の業務は逼迫しスムーズな濃厚接触者の特定ができていないとは思えませんし中学生は交友範囲も広く同じクラスだけ調べれば良いということはないと思います。ハイリスクの家族がいる家庭もあります。学校で感染者が出れば学年クラスを明記して保護者に知らせる等市で統一して下さい。感染者も増えいじめや偏見風評被害を気にしなくてもよい段階であると思います。</p>	<p>感染された方等の人権への配慮、ならびに個人情報保護の観点から、学校名等につきましては公表いたしません。これは、本市の基本的な方針に基づくものですのでご理解ください。</p>	保健給食室	R4.1.24	R4.2.2
379	不育症検査助成金について	<p>今年度の不育症検査及び不育症治療の助成金を決めていただき、感謝しております。しかし、もう少し助成金の対象となる検査を広げていただけないでしょうか？</p> <p>流産した胎児の染色体検査が対象とのことでしたが、私が受けたのはGバンド法ではなく、より高額で詳しく調べるPOCでした。その検査法では助成金の対象外であるとクリニックから伝えられました。検査対象は同じなのに、検査方法が違うだけで対象外というのは納得がいきません。</p> <p>あと、流産した人全員が胎児染色体検査をするわけではないので、夫婦染色体検査や不育症検査(免疫や血液凝固要因など)についても助成金の対象にするよう検討していただきたいです。</p>	<p>吹田市では、不育症検査費用助成事業の国の要綱に基づき、国が指定する特定の不育症検査を受けられた方に、その検査費用の一部を助成しています。</p> <p>不育症の検査につきましては、有効性や必要性について明らかな科学的根拠が示されているものと、研究段階のものがあります。様々な手法の検査がありますが、現時点では、臨床的エビデンスが十分にあり推奨される検査(推奨検査)とされる「流産検体を用いた染色体検査(Gバンド法による染色体検査)」を助成の対象としています。</p> <p>今後も引き続き、国や不育症の動向を見定めながら、事業の内容について検討していきます。</p>	地域保健課	R4.1.24	R4.2.2

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
380	市内の施設に置いてあるクレベリンの効果について	<p>市内の図書館や体育館にクレベリンが置いてありますが、除菌の科学的根拠はないことが何度も指摘されていることは承知されていますでしょうか。</p> <p>クレベリン、広告根拠なし ○○に再発防止命令 「空間除菌」根拠なし 消費者庁、17社に措置命令 携帯型の空間除菌用品の販売事業者 5社に対する行政指導 ○○の○○社長「クレベリンを置いた部屋でも、窓を開ければその成分がなくなるのは当然だ」 施設に置いてあるクレベリンは○○から寄贈されたようですが、市の施設に置くことで除菌の効果があると市民に誤解させ、商品の宣伝になります。効果がないと消費者庁が指摘しているのに市が使い続けるのは不適切ではないでしょうか。クレベリンでピアノ線が錆びたという報告もあります。 効果がないなら置いても問題ないというものでもなく、化学薬品である以上悪影響もあり得ます。除菌の効果がないなら、撤去するのが最も安全だと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>体育館につきましては、消費者庁からの措置命令の対象外となっている置き型のクレベリンを以前は置いておりましたが、現在は置いておりません。 (担当:文化スポーツ推進室)</p> <p>図書館につきましては、消費者庁からの措置命令の対象外となっている置き型のクレベリンを以前は置いておりましたが、現在は置いておりません。一部の館で、使用期限切れのものが残置されたままとなっていました。そちらについても引き上げております。 (担当:中央図書館)</p>	文化スポーツ推進室、中央図書館	R4.1.24	R4.2.2
381	続・道路に関する不具合ヶ所の改修のお願い。5件	<p>1) 千里山駅～第一噴水間の街路灯6基の内、4基が昼間も点灯。 ・昨年1月22日および11月24日に市にメールをしたヶ所です。12月6日に回答を頂いておりますが、「修理の調整中のため、現在は昼間も点灯したままに」との内容。 ・最初の投稿から1年が経過しており、昼間の点灯は電気の無駄な使用になります。 ・先日、現場を見ましたが、2基(右奥)は正常に消灯しており、4基は自動点滅器の不具合だと考え、取替で解消するのではと思います。 吹田市は昼間点灯の原因を何だと考えておられますのでしょうか？ ・施工業者または街路灯の製造メーカーと、何時どのような調整をされているのでしょうか。</p> <p>2) 上記の他に外灯の昼間点灯が3ヶ所有り、改修をお願いします。 ・街路灯—612—1403。片山町2丁目 ・街路灯—621—0905。山手町1丁目 ・街路灯—922—1203。垂水町2丁目</p> <p>3) 昨年11月24日に市に「片山町2丁目、旧市民病院の裏口。道路の側溝内に土砂が堆積、草が生えています。」のメールをした件で、市の回答は「12月中に土砂・草の除去をします」でしたが、完了しておりませんので、よろしく願います。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>1) 指摘箇所について、昼間は消灯し、夜間点灯するようにいたしました。</p> <p>2) 指摘箇所について、暗さを感じるセンサーを所管する関西電力に連絡しました。</p> <p>3) 令和3年12月に土砂・草の除去を行いました。一部、除去困難な箇所があり、中断しています。令和4年3月末までに再度、除去を行います。</p>	道路室	R4.1.27	R4.2.2



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
382	片山公園の立ち入り防止のロープ損壊の件	片山公園の樹木保護のための立ち入り防止ロープが、2022年1月18日に補修設置されましたが、1月19日朝通り過ぎたところ、噴水近くのところで、10メートルにわたり欠落していました。日頃、近道として通行している近隣住民のどなたかが、切断し、そのロープを持ち去ったようです。器物損壊罪にあたるのではないのでしょうか。税金が無駄になりました。このようなことを許すわけにはいきません。早急に、改めて、ロープを施設し、「損壊してはならない」との警告する看板を立ててください。 吹田市として、然るべき措置を実行してください。	立ち入り防止のロープについては、補修後すぐに切断されていることから、次回補修の際は、警告看板の設置も併せて実施いたします。	公園みどり室	R4.1.24	R4.2.3
383	公立小中学校におけるリモート授業について	いつも吹田市市民への暮らしのサポート、感謝いたします。さて、タイトルの件で既に吹田市立中学校では生徒全員にPCを準備してリモート授業の準備が整っていると理解しています。しかしながら、コロナ感染症で授業の継続が困難なこの状況でも、未だにリモート授業がスタート致しません。多額の費用をかけて環境整備したにもかかわらず、無駄金となっております。また、コロナ禍で小中学校での安心、安全な授業を継続するにはリモート授業が不可欠です。学校へも問い合わせたことがありますが、未だに導入実施のマイルストーンすら示されません。一般企業や、私立ではかなり前から実現できている事ですし、やる気の問題だと思えます。我々納税者の立場からしても、許される状態ではありません。一体、何が問題で滞っているのか、いつになったら解消されるのか。ぜひ、市長としてのお考えをお聞きしたいと思います。	吹田市においては、対面での授業を基本としており、感染防止対策を徹底することで実施可能であると判断していることから通常授業を行っています。オンラインによる授業配信等につきましては、学級、学年、学校閉鎖等の非常時や感染に対する不安で登校できない児童・生徒に対する学習保障等での活用を想定しております。	教育センター	R4.1.24	R4.2.4
384	昨年11月26日の府の感染者の発表について	吹田市は感染者の情報は府のHPに飛ぶばかりですが昨年11月26日の府の発表でいきなり10件以上の感染経路不明者が吹田市児童施設、高齢者施設などにクラスターの一部として計上しなおされる事態が起こりました。あれはなぜあんなったのですか？吹田市が府に正しい情報を出していなかったのですか？市独自でクラスターの情報くらいは発表するべきと前々から申し上げています。これからも市独自でクラスターの情報公開をし、市民を感染から守るお考えは後藤市長にはないのでしょうか。	クラスターの把握は、保健所が行う個々の陽性者への「積極的疫学調査」の情報をもとに総合的に判断しているものであり、発症日や調査の時期によりクラスターと認識するのに時間を要する場合があります。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染者情報等については、感染症のまん延防止と感染された方等の人権への配慮、並びに個人情報保護の観点から、大阪府と連携し、必要な範囲のみ公表するとともに、感染予防に向けた必要な情報を広く市民に発信していきます。	地域保健課	R4.1.24	R4.2.7
385	成人式後のクラスターについて	2022年度成人式後の宴会で吹田市で21名のクラスターが起こっています。後藤市長は新成人を信頼し、昨年度は何かあれば自分の責任と言っておられました。今年はどう責任を取るのでしょうか。後藤市長はSNSで市民をブロックしたりミュートしたりしています。この場で是非お答え下さい。	成人祭につきましては、本市といたしましても生涯に一度の成人祭を可能な限り開催するため、受付での検温や手指消毒のほか、参加者を特定できるよう入場整理券を回収するなど、新成人の方々のご理解・ご協力を得ながら開催したものでございます。成人祭後の宴会につきましては、市ホームページ、ツイッター、式典当日において、成人祭後の大人数での集まりはしない旨の呼びかけを行ったものでございます。	秘書課	R4.1.24	R4.2.7

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
386	吹田市民病院の コロナ感染対策に 不安	<p>吹田市民病院に来院される患者・介助者・同行の運転手などの検温されない方を見受けます。また病院スタッフが不在の時があり、感染力が強いオミクロン株で感染者が激増(先週1週間で約1606人)の中で不安を感じ、投稿します。</p> <p>下記に市民病院の現状と阪大歯学部病院の現状について記しておりますので、改善をされるように又市民病院は、他の施設の模範となるようなコロナ感染対策をされる事を望みます。</p> <p>Aー添付画像1:検温(画像は、R3年・異なる日にち)。方が一発熱されていたら・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来院者が検温器の所に必ず来るような動線になっていません。また岸辺駅方面から右側通行で来られる方は、検温器前のパブリケートが総合案内所の関係で、支障に。誘導路があれば良いかと・・・</li> <li>体調不良で来られる初診の方は、手続きの場所が分からず、また早く診てほしい・意識が優先して、初診の窓口へ直接。紹介状を持って来られた方は、再来器を使う事も無く、紹介状の受付窓口へ直接行かれます。</li> <li>2階北側入口、駐車場から来られた来院者で、同行者や運転手(患者さんを先に1階正面で降車させた後で駐車場へ)さんが、検温をされずに患者さんの方に行かれる方がおられます。</li> <li>冬場は、メガネが曇る事から「鼻出しマスク」の方も見かけます。</li> </ul> <p>Aー添付画像2:車いすの患者さんの検温。方が一発熱されていたら・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上:この方は、車いすを他の患者さんの支障のない場所に置いて、介助者が受付窓口へ。車いすの方は、検温されずじまい。</li> <li>中:車いすの方は、検温器のセンサー部が高い位置にあり、検温不可と思います。</li> <li>下:検温器の所に、病院のスタッフが居られたので、ハンディ型の検温器で測定。左側の方は検温されます。</li> </ul> <p>Aー添付画像3:病院のスタッフが居られますが、「検温のお願い」の声掛けも無く、どのような役割を指示されているのでしょうか?</p> <p>Bー添付画像4、5:阪大歯学部は、検温～患者・付添人の体調、家族の感染状況などについて「問診票」に記入。病院職員が来院者全員の確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民病院では、A～Dなどの各受付ケ所に「このような症状はありませんか?」の用紙がカウンターに置いてあるだけ。自己申告方式で職員からの確認の言葉の声掛けもありません。</li> <li>患者さんの中には、高熱者や緑内障・白内障の方は、車いすの方。加えて同行者の確認は、フリーバスの状態。</li> <li>患者さんで、当日が採血のみやCT検査・MRI検査の方は、再来器に診察券を投入後、当該場所に行かれるので健康状態の確認はどのようになっているのか不安。</li> </ul> <p>阪大の病院では、入口と出口を夫々専用しておられて、来院者全員の確認をされています。</p> <p>1手指消毒⇒2検温⇒3問診票記入・確認⇒4再来器、初診受付。5問診票を受診窓口へ提出。ルートが水色のラインが床面に施されて分かり易いです。</p> <p>※阪大の病院では、第一波から上記の方法で運用されています。</p> <p>Cー添付画像6:病院内の換気について、大阪府からは「定期的に窓や扉を開けて換気を」と言われていますが、市民病院ではこのような光景を見たことがありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北側の通路の天井には、換気の排気口がありますが、室内からの暖かい空気が排気されているヶ所と、全く排気が無い箇所も有ります。</li> <li>阪大では、定期的に「窓を開けて換気をする時間になりました・・・」が館内放送されています。</li> </ul> <p>Dー添付画像7:市民病院2階のレストランには、大阪府が推奨されている「ゴールドステッカー」が貼られています。コロナ対応をされて認証を受けられてはどうでしょうか?</p> <p>現在、窓際のカウンター席のみ、アクリル板が設置されていますが、テーブル席(2人・4人)にはアクリル板は有りません。対面で座られる方も見かけます。対角線または横並びになるように動められては如何でしょうか?</p> <p>隣接する職員用の食堂には、アクリル板が無い様に思えます。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>同病院は地方独立行政法人となっており、市が直接、運営を行っていないため、市民病院から聞き取った内容をお伝えします。</p> <p>当院の外来エリアでは主に以下の感染対策を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルス感染症患者との接触がある場合や、発熱・咳などの呼吸器症状、味覚異常、嗅覚異常が続いている場合は来院前にまず電話でのお問い合わせをお願いします。</li> <li>2 来院される方は全員マスクの着用をお願いしており、未装着時には退去をお願いします。</li> <li>3 再来受付機前に設置しています簡易の検温器にて外来受診前のセルフ検温をお願いします。</li> <li>4 各窓口に飛沫防止シートを設置しています。</li> <li>5 発熱や咳などの呼吸器症状がある方は、別のエリアで受付と問診を行い、他の患者様と交差しない取り組みを行っています。</li> </ol> <p>2階北側通路の排気につきましては平日の外来診察時は運転を確認しています。また、当院では、外のきれいな空気を取り入れる設備により定期的な換気を行っているほか、可能な箇所においては扉を常時開放するなど感染対策を実施していますのでご安心ください。</p> <p>レストランにつきましては遮へい板を設置します。</p> <p>今後も感染の状況に応じて感染防止策を講じてまいります。</p> <p>なお、当院では、患者さま及び職員のプライバシー保護のため、院内の写真・動画撮影、録音、および SNSへの投稿等は、原則禁止しています。保存されている写真等は削除してください。</p> <p>ご理解のほどお願い申し上げます。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>	健康まちづくり室	R4.1.24	R4.2.7

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
387	令和3年9月30日提出の選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書について	<p>件名の意見書に「平成30(2018)年2月に内閣府が公表した世論調査では、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別姓制度の導入に賛成・容認と答えた国民は66.9%、反対の29.3%を大きく上回った」とありますが、誤認がありますので見直し・訂正を要望いたします。</p> <p>賛成・容認に足し込まれている「夫婦が婚姻前の名字(姓)を名乗ることを希望していても、夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗るべきだが、婚姻によって名字(姓)を改めた人が婚姻前の名字(姓)を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない(24.4%)」は、「夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗るべき」、「通称として」とありこれは夫婦別姓に反対の意見です。</p> <p>また「選択的夫婦別姓・全国陳情アクション」という団体の示した根拠データに同様の解釈が見られますが、同団体から働き掛けはありましたでしょうか。</p> <p>令和4年1月21日に〇〇議員から〇〇議員に同団体の行ったデータ改ざんについて情報提供されております。「夫婦別姓」はよりの確に言えば「家族別姓」で子供に苗字の選択を迫ることになります。</p> <p>2人の兄弟がいる夫婦において兄が夫の苗字、弟が妻の苗字ということが起こります。家族として違和感がないでしょうか。</p> <p>また法制化されてしまえば気軽に「〇〇さんの奥さん」などと言えなくなり「〇〇さんの奥さんは〇〇さんでいいんだっけ?」といった窮屈な社会を大多数に強めます。</p> <p>行き過ぎた少数者への配慮は、大多数の不便につながり公共の福祉に反することがあることをご理解願います。</p>	<p>本市議会において令和3年9月30日に可決した、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書につきましては、平成30年2月付けの内閣府による「家族の法制に関する世論調査」の概要に記載されている、選択的夫婦別姓制度に関する調査結果を、意見書で示す内容の根拠の一つとしております。</p> <p>当該調査における、「婚姻によって名字(姓)を改めた人が婚姻前の名字(姓)を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない」との回答につきましては、選択的夫婦別姓制度という言葉の定義に明確な基準がないことから、通称の使用の法制化という形での選択的夫婦別姓制度の導入に賛成するとも読み取れるため、本意見書において、「婚姻に際し夫婦同姓、夫婦別姓のどちらでも選べる選択的夫婦別姓制度の導入に賛成又は条件付きで賛成の人が66.9%」と記載しております。</p> <p>また、本意見書の議決等に当たり、本市議会に対して、選択的夫婦別姓・全国陳情アクションという名称の団体からの働きかけなどはございませんでした。</p> <p>なお、頂きました御意見につきましては、議会運営委員会委員長及び議長に報告をさせていただきます。</p>	議会事務局	R4.1.25	R4.2.7
388	1月21日に〇〇テレビで放送された吹田市の保育園もしくは幼稚園での感染について発表が無いのはなぜですか。	<p>1月21日放送の〇〇テレビ「〇〇」において吹田市の幼稚園あるいは保育園でコロナに感染している園児が出たためその兄姉にあたる小学生が100人ほど学校を休む事態になっているという報道がありました。おそらく未就学児の検査結果がでるまで兄姉らは学校に行けないのでしょうか、その数100人にのぼると園ではクラスターが発生していると考えるのが妥当です。しかし府の発表を見て吹田市のクラスターはなく市のHPにもなんの情報も出ていません。クラスターは起きていないのですか? 府に伝えれば府は公表する義務があるはずですが。</p>	<p>クラスターの発生状況につきましては、吹田市ホームページではなく、大阪府ホームページにて公表しておりますので、ご参照ください。</p>	地域保健課	R4.1.24	R4.2.7
389	24日発表の児童施設関連クラスターはなぜ77名になってから発表したのか、経緯をお知らせ下さい	<p>昨日24日吹田市の児童施設関連クラスター77名が府の発表に出ましたが21日時点で既に〇〇テレビにて取り上げられているわけであり、いきなり77名計上というのはおかしいのではないかと思います。5名以上のクラスターであることが確定すれば発表すべきではないのでしょうか。いつ最初の感染者が分かりどのような経緯で77名のクラスターになったのか、お知らせ下さい。</p>	<p>ご質問のあった児童施設関連クラスターにつきましては、短期間に多数の陽性者が判明したものです。市としては、詳細について公表しておりません。</p>	地域保健課	R4.1.25	R4.2.7
390	北千里駅ロータリー(バス停のミニミニ付近)での違法喫煙について	<p>1月27日16時半頃、北千里駅の1番乗り場バス停と2番乗り場バス停の間のミニミニという店の前あたりで上は茶色、下は黒のズボンを着た高齢の男がタバコを吸っていた。市職員等の巡回の上、注意をお願いします。またこの付近ではたまたま喫煙している人を見かけるので張り紙や注意喚起等あわせてをお願いします。</p>	<p>御指摘の北千里駅のロータリー付近につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R4.1.28	R4.2.7

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
391	保健所コロナ電話対応	コロナに陽性1/21になり、陽性確定の電話の後、保健所からの電話連絡を待つてと言われるがかかってこない。吹田市の保健所の電話番号が繋がらず、繋がっても2分で自動的に切れる。陽性が確定していない人の問い合わせ番号にもなっており、かかる見込みがない。早急に、陽性者対応と、それ以外の人を分けて、二回線対応の番号を作って欲しい	御不安を抱える中、御不便をお掛けし大変申し訳ございません。 陽性と判明した方への連絡につきましては、順番に対応させていただいておりますが、感染者急増により連絡が遅れているほか、保健所の電話についても大変混みあった状況となっております。 陽性が判明しているが保健所から連絡がない場合は、大阪府が設置している「自宅待機者等24時間緊急サポートセンター」(TEL:0570-055221)の御利用が可能であり、お待ちいただいている間に体調が悪化した場合の御相談等に対応しております。 その他、「吹田市新型コロナ受診相談センター」(月～金曜日午後9時～午後5時30分TEL:06-7178-1370、夜間・休日TEL:050-3531-4455)等複数の相談先をご用意しており、現在のところ体制の変更の予定はございません。 可能な限り早急な対応に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。	地域保健課	R4.1.27	R4.2.8
392	阪急南千里駅～クリスタルホテル前歩道橋下喫煙所	吹田市が指定喫煙所として設置しているようだが、あの場所に設置されて以降、歩道橋を通るときも、ホテル前の歩道を通るときも有害な煙を吸われ、息苦しくなって非常に困っている。 咳き込むこともあり、コロナが騒がれた後はそこで咳き込んだせいで感染者扱いされたこともある。 健康被害と精神的苦痛が非常に大きく、密閉型として外部に煙が漏れないように改修するまで使用禁止としてもらいたい。 そもそも不特定多数の人が喫煙者の煙を吸い込んでしまうような場所にそのような形の喫煙所を設置すること自体が問題。市の責任は大きい。	喫煙所につきましては、南千里駅周辺を環境美化推進地区及び路上喫煙禁止地区に指定する際、地域の皆様方と調整のうえで設置した経緯があり、ポイ捨て行為等の抑制に繋がっていると考えておりますので、使用禁止や撤去の予定はありません。 一方で、同様にたばこの煙やにおい等のお問い合わせも多いためでございますので、今後の喫煙所のあり方等について検討する際の参考とさせていただきます。 たばこの煙等により不快な思いをされている中、このような回答しかできず、大変心苦しいところではございますが、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。	環境政策室	R4.2.1	R4.2.8
393	三回目コロナワクチン接種券について	ブースター用の接種券を年齢区分を取り払って、すべからく発送していただけないでしょうか。 近隣の自治体と比較しても吹田市の発送は遅すぎると思います。 国も接種を前倒しすると表明していて、府知事も年齢の枠を取り払う意向のようです。 しかしながら接種券がなければ、こちらは動けません。 前回、接種登録も吹田市は遅れていて問題視されました。 ここで挽回していただけないでしょうか。	3回目のワクチン接種について、一度に多くの方に接種券を発送した場合、予約や問い合わせ等が大幅に増加し、混乱が生じることが懸念されることから、当初の国の方針に基づき、年齢と2回目の接種日に応じて順次接種券を発送させていただきます。 令和4年3月以降は65歳以上の一般高齢者は2回目接種後から6か月、64歳以下の方については7か月で接種券を発送する予定となっております。 3回目の接種券の早急な発送に努めておりますが、度重なる国の方針変更により、接種券発行に大きく影響が出ている状況です。 市民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。 3回目のワクチン接種については、今後も国の動向を見極めながら進めてまいります。 また、発送スケジュールの前倒し等、今後変更がございましたら、吹田市ホームページにてお知らせいたします。	保健センター	R4.2.3	R4.2.8
394	市立小中学校での感染者の情報について	コロナによる学級閉鎖が相次いでいます。豊中市はHPに現在休業が行われている小中学校の校名を列挙しています。吹田市は学校での感染者数休業数を学期末にまとめて出すだけ。しかも累計なぜそんなに情報を隠したいのですか？クラスターの情報さえ出さなくなりました。豊中市のように市民に伝えるべき情報を出して下さい。休業している学校を市のHPに発表して下さい。	本市の「新型コロナウイルス感染症が発生した場合における吹田市の情報公表についての基本的な方針」により、新型コロナウイルス感染症の感染情報については、人権への配慮、個人情報保護の観点から、必要な範囲(臨時休業になった学校の全保護者)のみ公表しており、個人の特定につながる感染者の住所や施設名称については公表しておりません。	保健給食室	R4.1.26	R4.2.9

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
395	学校で学級閉鎖が出た場合保護者には学級名を知らせて下さい	子供の小学校からは学級閉鎖になればメールでクラス名も連絡がきますが、中学校は1クラス学級閉鎖ですとプリントが後日配られどの学年かすら分かりません。ハイリスクの家族がいる家庭もあります。自主休校の判断にクラス名くらいは保護者に知らせるように市で統一できないのでしょうか。学級閉鎖が出たと知らせるだけなら学校HPに載せ保護者にはこまめにチェックするよう周知すればいいと思います。各学校とも保護者にはクラス名は知らせるよう統一して下さい。	学校で臨時休業があった場合の保護者への学級名のお知らせにつきましては、2月1日以降の保護者へのお知らせ文書に学級名を記載するよう対応しております。 今後いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署なども共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。	学校教育室	R4.1.26	R4.2.9
396	道路の開通について	車で橋を渡したいのですが、鉄のバリアがありまして、毎回遠回りしないといけないです。撤去することできないでしょうか。よろしく願い致します。	御要望いただきました道路の横断防止柵は、車道部と歩道部の接続部に設置しており、歩行者の安全面の観点から撤去することができませんので、御理解いただきますようお願いいたします。	道路室	R4.2.7	R4.2.9
397	乳がん検診の年齢を早めてほしい	吹田市在住30代女ですが、最近乳がんを宣告されました。私のような世代の乳がん患者は確かに数が少ないですが、20代30代でもなる人はいますし、自治体の定期検診も行われていない年代ですので、自分でしこりに気づいて受診することが多いです。しこりは1~2センチないとなかなか気づきませんし、そうなると、既に転移を始めており、ごく早期というわけではなくなってしまっています。私もそうでした。予算の関係があるのはわかりますが、もっと若年層も乳癌検診を受けられるようにしていただけませんか。私も定期検診などにはまめにいく方でしたので、乳癌検診があればきつと行っていたと思います。よろしく願いいたします。	市町村が行う対策型がん検診のあり方につきましては、国の「がん検診のあり方に関する検討会」において議論され、その対象や具体的な方法は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に示されております。 その中で、40歳未満の方への乳がん検診につきましては、現時点では、死亡率減少という利益が明らかにされておらず、検査の擬陽性や、過剰診断等の不利益が、利益を上回る可能性が否定できないものと位置づけられており、本市におきましても、40歳未満の方の乳がん検診については、実施しておりません。 今後、国の動向を注視し、若年層への有効性が明らかになり、実施方法等が示された際には、本市においても、検討を進めてまいりたいと考えております。 また、早期に乳房等自身の体の変化に気づくことができるよう、日常健康管理としてのプレストアウェアネス(ご自身の乳房の状態を意識する生活習慣)や、気になる症状があれば速やかに受診することについて、積極的に啓発を行ってまいりたいと考えております。	保健センター	R4.1.31	R4.2.10

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
398	市報2月号の表紙について	<p>市報2月号の表紙について、訪問介護の特集のため写真を使っていますが、人物が小さく紙面一杯を使う必要がありますか？無駄なピンクを使うくらいなら目次にあるカラーの写真を持って来ればよかったのではないですか？それに英語を使う必要がありますか？吹田市はどこの国の都市ですか？全員が英語を理解できるわけではありません。日本語だけを使う、もしくは日本語を使い英語を併記すればよかったのではないですか？市報におしゃれは求めています。あなた方の仕事は税金を使って遊びですか？センスがない方ばかりが集まっている部署なんですね。毎月意見を書いてますが、意見を参考に組み込まれていないので本当に意見読んでいますか？クレームは聞かない市役所の言うこと書くことに従えばいいという姿勢が市長をはじめみなさんから感じます。いい加減にしてください。何回も言いますが、市報はあなた方の遊びの写真集ではないですよ。吹田らしさが全然なくて何度言えば分かるのですか？あなた方は本当に吹田市の職員ですか？目次のカラー写真を表紙にして、市内の公園等なら尚更よかったのではないですか？賞を目的などやめてください。毎月悪趣味の表紙ばかりです。いい加減やめてください。人を怒らす表紙ばかりで呆れています。市民の意見に耳を傾けてください。裏表紙に市長の写真使う必要も意味が分かりません。市長を支持している人もいない人もいますよ。名前だけでいいのでは？表も裏もセンスがない2月号でした。改善を求めます。</p>	<p>市報すいたデザインについては、先日も回答したとおり、テーマに応じて目を引くようなデザインを心がけて作成しております。 デザインにしましては、ひとり人捉え方が異なり、様々なご意見があると思いますが、できる限り多くの人のご意見を取り入れながら、より良い市報作成に努めてまいります。</p>	広報課	R4.1.31	R4.2.10
399	接種券	<p>当方は、〇〇区の〇〇病院で病室などの日常清掃に携わっている関係で昨年6月に1,2回のコロナワクチンの接種を受けましたが、追加の3回目の接種券が7ヶ月以上たった2月になっても届きません。 webで接種券の請求もしましたが、いつになったら届くのでしょうか？</p>	<p>お調べしたところ、〇〇様の3回目接種券は令和4年1月31日に発送させていただきました。到着していないようでしたら再度お問い合わせください。</p>	保健センター	R4.2.2	R4.2.10
400	イベントの対応について	<p>「あきらめない。吉野彰氏 吹田市名誉市民顕彰式典スペシャルトーク」についてですが、私は外れましたが外れたことについては何んとも思いませんが、後日市報を読めというはおかしくありませんか？メイシアターの抽選には外れましたが、参加者の声を生で聞く権利は市民にはありませんか？インターネットで中継か後日市のサイトで閲覧できるようにするべきではありませんか？イベントには参加できなくても何らかの方法で参加できるようにするのは市の仕事ではありませんか？文字では会場の雰囲気は掴めません。そもそも市が主催するイベントで抽選を行うのはおかしくありませんか？メイシアターの使用料はどこから出ているのですか？市民の税金ではありませんか？後日市報を読めというはおかしくないですか？市政80周年のイベントではネットからも一部閲覧できましたよ。会場の収容人数やコロナを考慮しての抽選が悪いとまでも言っていない。ネット環境やケーブルTVなどあるんです。一部の人間だけでなく、見たい人が人を見ることができようすべきではありませんか？あなた方市は一部の奉仕者ですか？</p>	<p>1月30日付にていただきましたご意見につきましては、市報のほか、インターネットでの後日配信を現在検討しているところです。 日程等詳細が決まり次第、改めてご案内させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	秘書課	R4.1.31	R4.2.14

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
401	路上喫煙について	吹田市はスモークフリーシティということで、近々転入したいと考えていますが、受動喫煙を防ぐためには歩きタバコだけでなく、立ち止まってやベンチでの喫煙もNGにしないと意味がないです！ 例えば公園内で喫煙されたら子供たちは受動喫煙を避けられませんかし、妊婦や喘息などの弱煙者の為に厳しくして頂けませんか？ あと先日JR吹田駅周辺を見に行きましたが、路上喫煙禁止の掲示(地面)がかなり薄くなっていて分かりづらい状態でした。もっと分かりやすく表記して頂けませんか？ よろしく願い致します。	市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコにつきましては、まちの環境美化の推進を目的として、「吹田市環境美化に関する条例」により禁止と定めています。ただ、昨今のたばこに関する意識が変化していることから、御指摘いただいているとおり受動喫煙についても配慮していく必要があると認識しております。いただきました御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 路面シートにつきましては、経年劣化等により薄くなったり剥がれたりしますので、毎年一定数修繕しております。今年度については別の地域の修繕を予定しておりますので、来年度以降で修繕を検討させていただきます。 今後も市民、事業者と連携し、環境美化の推進に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	環境政策室	R4.2.1	R4.2.14
402	早朝の藤白台府営1棟から3棟にかけての歩きタバコについて	2月4日午前5時38分頃、藤白台3丁目の府営1棟から3棟集会所付近にかけて、上下グレーの服の高齢男が歩きタバコをしていた。一緒にいた家族によると、見かける日は毎日歩きタバコをしているらしい。非常に悪質なので早朝の時間帯(この男が歩いている5時35～40分前後)に当該場所を巡回し、注意、指導をお願いします。おそらく〇棟に住んでいる者と思われるので自治会を通じ張り紙、注意喚起(回覧板での周知等)等をお願いします。(張り紙の件は検討いただいておりますが、まだ張られておりません)	御指摘周辺の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.2.4	R4.2.14
403	部活動について 頂いた回答(2月2日受理)について	連日多くの市内感染者が出るなか部活動をやめた方がいいのではないかという提言に対し、呼気が荒くならない程度で、感染予防しながらなどの回答を頂きましたが私が申し上げているのは救急の受け入れ制限も起こっているなかで生徒が部活動で怪我をし速やかに救急にて適切な処置が受けられず後遺症が残ったり最悪死亡した場合、そのような事態が予見できる中部活動を継続し続けた責任は市長が取られるのか、西川教育長が取られるのか、ということです。救急の制限も無い平時なら聞きません。質問にお答え下さい。	部活動につきましては、学校教育の一環として生徒にとって大事な教育活動の一つであると認識しております。そのうえで、感染リスクの高い活動は行わず、大きな怪我に至らないような活動を要請しております。また、学校の管理下で活動することにより、校外で自主活動に及ぶことの無いよう、安全に配慮しております。参加については強制せず、生徒・保護者の意向を尊重し、不安を理由に参加しない生徒が不利益を被ることの無いよう最大限の配慮を行うことを各校に周知しております。 いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。	学校教育室	R4.2.3	R4.2.17
404	保健センターから嫌がらせを受けています	コロナワクチン個別接種の会場一覧に、当院は掲載されておりません。 そのことについて、保健センターに問い合わせたところ、個別接種会場一覧については医師会とりまとめのものになりますので掲載先は医師会会員の医療機関のみとなります。ご了承いただきますようお願い申し上げます。 との返信が来ました。吹田市医師会に問い合わせたところ医師会は全く関与していないとの返答であった。 2/10の市長名義の「ワクチンの追加接種の促進」に関する通達も当院へは、患者さんからの問合せで判明し、保健センターに連絡するまで送られてこなかった。コロナワクチン個別接種になっているにも関わらず、当院へは市からの情報も、会場としても外されております。 吹田市のコロナワクチン個別接種は、国から委託ではなく、日本医師会から業務をうけおってられるのですか？	新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の主導のもと、全国知事会及び日本医師会がそれぞれ市町村及び接種実施医療機関等の代理人として契約を締結する集合契約となっております。 個別接種実施医療機関一覧への掲載漏れや、通知が遅れたことにつきましては、当方の認識誤りや事務手続きの遅延によるものであり、深くお詫び申し上げます。 ホームページに掲載している個別接種実施医療機関一覧には、御指摘を頂いた後、直ちに掲載しております。 今後は、このようなことがないように努めてまいりますので御理解賜りますようお願いいたします。	保健センター	R4.2.14	R4.2.17

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
405	市内の施設に置いてあるクレベリンの効果について2	<p>・前回のご返答で、文化スポーツ推進室・中央図書館ともに「消費者庁からの措置命令の対象外となっている置き型のクレベリン」と、置き型は措置命令の対象外であることを不自然に強調しておられますが、これは措置命令の対象外だから問題はなかったと暗におっしゃりたいのだと拝察いたします。</p> <p>それであれば撤去する必要はない筈です。</p> <p>(1)なぜ撤去されたのか、理由をお教えてください。</p> <p>○より寄付されたのは2021年7月に660個で、まだ半年程度しか経っていませんから、在庫がなくなったわけではない筈です。</p> <p>ちなみに2014年の消費者庁の措置命令には置き型のクレベリンが含まれています。</p> <p>・現在は置いてないとのことですが、つい最近まで体育館と図書館で目にしました。</p> <p>(2)いつから置かなくなったのかお教えてください。</p> <p>・前回の私の質問は「効果がないと消費者庁が指摘しているのに市が使い続けるのは不適切ではないか」です。「現在は置いてません」では回答になっていません。</p> <p>(3)「効果がないと消費者庁が指摘しているのに市が使い続けるのは不適切ではないか」これに「不適切である」か「不適切ではない」かでお答えください。</p> <p>以上、3つの質問のお答えください。</p> <p>真摯なご回答がいただければ一度で済むやり取りですので、ご協力よろしくお願いたします。</p>	<p>「なぜ撤去されたのか」につきまして、クレベリン置き型の使用期限の目安が1～2ヶ月となっておりますので、使用期限が経過したものをから随時撤去しました。</p> <p>また、体育館において在庫はございません。</p> <p>「いつから置かなくなったのか」につきまして、使用期限が経過したものをから随時撤去しています。なお、現在は在庫がないため設置していません。</p> <p>「効果がないと消費者庁が指摘しているのに市が使い続けるのは不適切ではないか」につきまして、繰り返しになりますが、消費者庁からの措置命令の対象外となっている置き型のクレベリンにつきましては、使用期限切れ及び在庫を保有していないため、現在は置いておりません。</p> <p>(担当:文化スポーツ推進室)</p> <p>「なぜ撤去されたのか」につきまして、使用期限が過ぎたものを設置しないようにしていましたが、この度の「市民の声」を受けまして、現在の設置状況を確認しましたところ、前回回答いたしましたように使用期限切れのものが残置してありましたので、引き上げたところでございます。</p> <p>「いつから置かなくなったのか」につきまして、使用期限が過ぎたまま、一部残置していたものを撤去しました。</p> <p>「効果がないと消費者庁が指摘しているのに市が使い続けるのは不適切ではないか」につきまして、御指摘の消費者庁からの措置命令の対象外となっている置き型のクレベリンにつきましては、本市図書館において、現在は置いておりません。</p> <p>(担当:中央図書館)</p>	文化スポーツ推進室、中央図書館	R4.2.3	R4.2.18
406	交通整備のお願い	<p>吹田市立千里山・佐井寺図書館から千里山・佐井寺図書館前(西向き)のバス停の道のそのバス停から図書館側に上から数えて4本目の木で、おそらく市が所有している木なのですが、自転車などでバス停側から図書館側に下り降りるときに顔や目当たってしまいそうで、とても危険です。その木だけ枝がとても伸びていて、たれている状態で車道に飛び出しているの、車にも当たりかねません。なので木の枝の手入れや伐採をして頂けませんか？</p>	<p>今回ご要望のあった樹木について剪定にて対応致します。</p>	道路室	R4.2.4	R4.2.18



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
407	令和4年度の保育所一斉申込について	<p>下記一連の内容、対応に関して適切な対応であったかどうかの意見を求めます。正しいという場合は、縦割りでの対応、誤って確認・対応依頼をしてしまった場合、干渉しないという事に対してどういった点が適切な対応であったか詳細も求めます。</p> <p>去年、市市民総務室へメールにて、私の情報と意見を伝え説明を求めました。(保育室との電話(男性職員)の説明の中で疑問をもったからです。私の調べと電話口で対応した方の説明が異なりました)</p> <p>その件で保育室のアドレスから回答のメールが届き、メールでは私の調べと合っていますが、電話口での問い合わせと内容に差違がありました。</p> <p>その為、再度電話にて「名前」と「令和4年一斉入所申し込みしている」「現状働いている」旨を名乗り問い合わせメールの内容で間違いないと確認致しました。</p> <p>上記一連の流れがありましたが、私の情報が保育室で反映されていませんでした。今年、保育室窓口にてこの件について問い合わせたところ〇〇から、縦割りの説明になるが、市市民総務室からの問い合わせは市民の声を回答したもので、保育室は目を通して情報が情報の反映はしない。と。</p> <p>では違う部署を介しての申し出には干渉しないのか?と問うと、「そうです。保育室に直接メールで相談してくれたら反映した。」という回答がありました。</p> <p>縦割り行政をなくそうと、国が政策を推し進めているなか、現場では未だに市民に対しての説明で“縦割り”という理由で回答をするのでしょうか。</p> <p>実際、市市民総務室から私のメールは保育室に回っていて保育室が目を通して、保育室のアドレスから返信が届いているが、情報を反映しない、というの疑問が残ります。</p> <p>去年の保育室からの回答メールでも、当初職員が間違った回答をしていた件について謝罪もなく、その後も電話にて保育園利用調整点数の疑問点を問い合わせた際、〇〇さんから保護者の私に対して「何がしたいのでしょうか?」の発言も。</p> <p>一連の対応が全く市民のことを考えていないように思います。</p> <p>メールの件では保育室からの回答により産休のタイミングが異なりますので、妊婦の私からすれば重要な確認事項でした。</p> <p>このことから一連の対応に関して適切であるのか回答を願います。</p>	<p>ご本人様に対して、直接市政に対するご意見・ご要望(市民の声)の制度や仕組みを説明し、ご理解をいただきました。</p>	保育幼稚園室	R4.2.16	R4.2.18
408	北千里駅の歩道橋にタバコの吸い殻が落ちていたことについて	<p>2月10日、北千里駅の歩道橋(駅東側の公社1棟側)のスロープに今朝早く、タバコの吸い殻が1個落ちていました。これは歩きタバコが行われたことの明白な証拠です。市職員や有志の巡回の上、違法喫煙を見つけた場合は注意、指導をお願いします。</p>	<p>御指摘の歩道橋スロープにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R4.2.10	R4.2.22
409	市報について	<p>回答を受け取りましたが毎回ですが納得できません。デザインに関しましては、ひとり一人捉え方が異なり、様々なご意見があると思いますが、できる限り多くの人のご意見を取り入れながら、より良い市報作成に努めてまいります。と回答していますが、出来る限り取り入れる云々と回答していますが一度も取り入れられていません。何度吹田らしさが無いと言っているのに頑なに拒否する姿勢は市民に対して話を聞く気が無いのですか?毎回同じ人が回答していますが回答がコピペみたいで、何故市民の要望を聞かないのですか?あなたの方の下らない写真等のために税金を納めていると思うと腹が立ちます。いい加減改善してください。センスなさ過ぎです。</p>	<p>市報すいたデザインについては、繰り返しの回答となりますが、手に取ってもらいやすいように、テーマや季節に応じて目を引くようなデザインを心がけて作成しております。</p> <p>また、吹田らしさにつきましては、市が行う施策の特集をテーマに撮影やデザインする、季節をテーマとして市内風景を撮影するなど、吹田らしさを表現できるように努めています。</p> <p>デザインに関しましては、ひとり一人捉え方が異なり、様々なご意見があると思いますが、今後もできる限り多くの人のご意見を取り入れながら、より良い市報作成に努めてまいります。</p>	広報課	R4.2.10	R4.2.22

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
410	コロナ禍における保育園の休園対応について	ご家族が陽性者となり、園児が濃厚接触者の場合、対象園児だけでなく、クラス全体が休園になるのはいかがなものかと思う。 ましてや他の園児は濃厚接触者にあたりませんとまで公表するのであれば、消毒後速やかに再開するのが妥当ではないでしょうか？ 保育幼稚園室との話し合いとの結果と保育園からは連絡が入ったが、週末まで休園にする理由が分からない。 どういった観点からか、教えて欲しいです。 また、それぞれ細かく事情は違うとは思いますが、大まかな取扱いに関する基準を公表してほしい。	御質問いただいた新型コロナウイルス感染症に係る保育所の対応について、現在、本市ホームページにおいてお示ししている「新型コロナウイルス感染症に係る吹田市立の保育所・認定こども園・幼稚園等の対応について」(令和4年1月31日時点)をお伝えし、私立施設におきましても公立に準じた対応をお願いしていることをお伝えいたしました。 その表において「園児本人または職員本人が陽性者となった」場合に休園対応することとしており、御質問にある「ご家族が陽性者となり、園児が濃厚接触者の場合、対象園児だけでなくクラス全体が休園」という対応はお示してないことをお伝えいたしました。	保育幼稚園室	R4.2.16	R4.2.22
411	吹田市が配布したコロナワクチン接種に関する	吹田市が配布したコロナワクチン接種会場一覧に当院が掲載されておらず、本日受診されたかかりつけ患者さんから、当院ではワクチン接種は行ってないと思って他院で予約したとの報告を受けました。 いったい、訂正はいつになるのでしょうか？ 紙媒体に掲載するのは、医師会員のみですか？ 税金でも行っているかわらず、このような扱いはおかしいと思います。 医師会との癒着が酷すぎます。 これは、吹田市としては、全く問題無いと考えておられるのでしょうか？	新型コロナウイルスワクチン接種に係る個別接種実施医療機関一覧につきましては、ホームページへの掲載分は、御指摘を頂いた後、直ちに掲載いたしました。が、接種対象となる市民の方への個別通知に同封している一覧につきましては、委託業者による工場での印刷のため、すでに印刷が完了している分もあり、訂正した原稿の反映が本年3月7日発送予定の封入分からとなっております。 貴院の掲載が遅れましたことを、重ねてお詫び申し上げます。	保健センター	R4.2.18	R4.2.22
412	公立幼稚園小学校のマスク着用について	現在小学1年と幼稚園年中に子どもがいる母親になります。 コロナ禍の終わりが見えない現在ですが子どものマスク着用について同調圧力がすさまじく怒りを感じています。先生やお友達の目が怖く苦しくても外せない。そのうち苦しいことに慣れてしまっている。推奨をお願いベースが必須なもので完全な強要罪です。担任にも相談しましたが激しい動きをするとき外したいときは伝えらる。現在生徒はその声かけにももう外さなくなったという状況です。大人は人数制限したら会食もできお酒も飲み自分である意味調整できます。子どもはどうでしょうか。全てが中止。あっても我慢と静かなものの中での活動。大人に合わせるのほもう我慢できません。総合的に物事を考えいい加減子どもの学校生活の中でマスク強要をやめていただきたい。強く意見します。東京埼玉でもノーマスクの学校が始まりました。コロナだけでなく低酸素等総合的に考え一刻も早い決断をお願いします。公立幼稚園でもマスク強要が始まりました。ふざけるな。	公立幼稚園における園児のマスク着用につきまして、様々な御意見があることは承知いたしておりますが、新型コロナウイルスの第6波・オミクロン株の影響により、園児・職員への感染が急拡大している現在の状況下におきまして、国の通達などを踏まえながら、マスクの着用が可能な園児については、体調面に留意しつつ、負担のない範囲での着用をお願いしているところでございます。 感染拡大の影響を少しでも制御するために必要な取組として、御理解いただきますようお願い申し上げます。 (担当:保育幼稚園室)  小・中学校におけるマスクの着用については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に沿って適切に対応するよう、各学校に対して指導しております。 また、本市保健所からもマスク着用については、「感染を拡大させないため」、「他人に感染させないため」の2点においても意義があると指導されています。 (担当:保健給食室)	保育幼稚園室、保健給食室	R4.2.9	R4.2.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
413	開発事業者の工事過程で、自宅が損傷被害に遭い困っています。	吹田市佐井寺〇丁目〇番地の開発の件です。開発の際に、〇〇の社長から、〇〇・〇〇から、直接注文をいただき、工事に入ると〇〇の〇〇から説明を受けていました。図面の設計の件で、電話した際にも、〇〇から、建設許可の看板は、吹田市に開発申請をだしていることが分かった為、その際に伝えると速やかにだすと説明を12月にうけましたが、なかなか看板を出さず、結果的には、吹田市役所に要望をだして、ようやく、建築基準法による確認済の看板がでたことを確認できました。重複になりますが、そこで、建築主文は建築主氏名が〇〇・〇〇、設計者氏名、〇〇・〇〇、工事管理者氏名〇〇・〇〇、工事施行者氏名〇〇・〇〇、工事現場管理者氏名〇〇と記載がありました。〇〇の名前がどこにもないことに驚きました。実際に、工事の際に、重複になりますが、現在、工事過程で、湧水が大量に出て、ポンプで、吸い上げて欲しいと何度も要望しても、ポンプの吸い上げをしなかった為、とうとう、家の下を貫通して、我が家の家下から、湧水がでる始末ですとお知らせしましたが、擁壁ができる前は、1台のポンプで、水をくみ上げていましたが、正直間に合いません。我が家と、反対の近いところばかり吸い上げて、我が家の隣接部分は、水でべたべたですし、勾配が下の位置にありますから、家の下を水が抜けていきます。さらに、擁壁ができる前、擁壁の内ばかり吸い上げて、一度たりとも擁壁の外は全然吸い上げてくれない為、我が家の床下に水の流れ道が完全にできあがり、毎日家下の勾配部分から、水が流れ出ていますと、以前申し上げましたが、2021年10月に配管を壊されてから、2022年2月中旬になり、ようやくポンプ2台体制で吸い上げを確認できました。しかしながら、基礎のモルタル部分にも、水分が含まれてきたる被害がありました。さらなるポンプの増設と、壊滅を絶えず動かして欲しいと作業員の方に伝えても、元気に伝えて欲しいとのことです。以前、許可看板がでても、工事の作業員の方に、工事現場管理者氏名・〇〇さんは、だれですかと伝えても知らないし、見たこともないとのことです。工事施行者氏名〇〇になっていましたので、初めて思い切って2022年2月12日(土)に〇〇に電話してみると、〇〇の作業員の〇〇さんに電話にて伝えると、〇〇さんは、土曜日は営業してないとのことで、2月14日に〇〇の〇〇さんが、対応するとのこと、話をなされるのですが、ここまで被害はで、一度も工事施行者氏名〇〇の担当者が謝罪に来ないのもおかしい話ではないかと伝えました。その上で、〇〇の総務課に電話をかけてみました。吹田の方の展示場でも営業を土曜日、日曜日しており、〇〇は営業しているとは聞いていたのですが、かけてみると、〇〇の総務課の〇〇さんが電話にでられました。電話をしても、〇〇さん曰く、担当者は伝えることはできない、〇〇の社長から電話すると言っています。担当者はだれですかと伺っても、「伝えることはできない誰からの指示で伝えることはできないのですかね」とその件も教えることはできないとのことです。大手住宅メーカーの場合、下請けの者が、すべて対応するのではなく、工事施行者の元手が、責任をもって対応すべきで、現状を見に来て、把握して欲しいと要望しても、できないとの回答です。なんのための、工事管理者氏名〇〇・〇〇、工事施行者氏名〇〇・〇〇、なのでしょう？家の配管を破壊され、その二次被害の水の被害も緊急対応することもなく、被害に遭っているにも関わらず、謝罪もなく、担当者も来て、現状を把握して欲しいと要望しても、行くこともできない、担当者の名前も押しつけてもらえないとのことです。〇〇の指示と解釈してもいいのですかと伝えて、必ず担当者から連絡くださいと伝えましたが、〇〇さん曰く、上からの指示で、〇〇の社長から折り返しの連絡をすること、平行線、電話が終わりました。結局、2022年2月12日(土)も2022年2月13日(日)も連絡は、〇〇の担当者からも、〇〇の社長からも連絡はなかったです。2022年2月13日(日)は、雨の予報でしたし、予報どおり、大雨でした。血も涙もない対応に、大いに疑問も感じますし、〇〇さんの社員の方々の、契約していただいたお客様の自宅も、4か月の間、水攻めにあつたら、どう思われますか？どう感じますか？〇〇の〇〇さんはどうかんじているのですか？住宅メーカーの社長さんとしてどう思われているのか、〇〇さんの社風に対して大いに疑問を感じます。〇〇の〇〇も、〇〇・〇〇から、直接、仕事を受けていると虚偽の説明を受けていますし、〇〇に限っては、建築基準法による確認済の看板も出さず、ようやく看板がでて、工事の経緯や、被害にあった謝罪どころか、担当者も伝えることができない、現場の作業員の方も、工事現場管理者氏名・〇〇の存在もしらないと、おかしい話です。〇〇の責任者から、今回のいろいろな経緯を文章にまとめて、謝罪の挨拶にきて欲しいです。そして、具体的に、どのように補修工事をするのかの説明をいただきたいです。あくまでも、工事管理者氏名〇〇・〇〇・工事施行者氏名〇〇・〇〇ですから、きちんとしていただけるように、吹田市んからも指導をお願いします。〇〇の責任者からの連絡と、今後の補修内容の説明、どうしてこのような対応をとるのかの経緯書を要望します。〇〇の責任者の方が、自宅にきていただき、説明責任を求めます。建築基準法による確認済の看板が、名前だけで、実態が伴っていない開発事業をされていますから、吹田市さんがしっかりと今後指導体制を強化していただければ、市民がいやな思いも、危険な目にあう必要もないと思います。コンプライアンス遵守で、より良い、住みやすい街、吹田市を目指してよろしくお願います。	吹田市に事業者〇〇から「すまいる条例」に基づく事前協議承認申請がされてますが、この申請では工事施行者を把握する必要がないため記載されておられません。このことから、工事施行者に直接話をすることはできませんが、申請の代理人に、工事施行者の〇〇の責任者に、補修内容やこれまでの経緯の説明を要望されていることをお伝えします。	開発審査室	R4.2.14	R4.2.24
414	子供たちのワクチン接種について	小児は努力義務なしなので、接種券を送付して積極的に進めることは控えて頂きたいです。 接種券を送られた人は、受けなければならないという心理的圧迫を受けます。申請制にいただき、親がワクチンのリスクとベネフィットをよく考え機会を与えてください。 そういう自治体もあるようですので、吹田市もできるとと思います。 また、宮沢孝幸准教授の昨日のフォーラムで説明された内容が興味深いものでした。	対象者の方に接種券を送付する際に、ワクチン接種は任意のものであり強制ではないことや副反応について記載したリーフレットを同封させていただき、ワクチン接種についての正しい知識を保護者と接種される本人で共有し、一緒に考えていただける情報を提供するとともに、市ホームページや市報等においても情報発信してまいります。	保健センター	R4.2.21	R4.2.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
415	コロナ3回目接種パンフレット内容の件	追加(3回目)接種に使用するワクチンについて、(ワクチンを受けるにわご本人の同意が必要です。)の文章にワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。 上記の文章ですが、コロナの3回目ワクチンの効果、副反応の正しい知識をおしえてください。私は医療の勉強もしていませんし、3回目のワクチンの副反応のリスクはもう公表されてるのですか？正しい知識がないのでワクチンは打つ資格なしとのことですか？3回目のワクチンを打った方が良いと判断されたのは行政ではないのですか？ とりあえず、正しい知識の資料をメールください。問合せ電話番号でもいいです。	新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種の効果については、追加接種を行わなかった場合と比較して、デルタ株等に対して、感染予防効果や重症化予防効果等を高める効果があるとされており、 一方、副反応については、初回(1, 2回目)接種と同様に接種部位の痛みや頭痛、発熱などの症状が現れることがあり、また、まれな頻度でアナフィラキシー(急性アレルギー反応)が発生したことが報告されています。 新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種に係る安全性や有効性については、厚生労働省のホームページを御確認ください。 また、厚生労働省では新型コロナウイルスワクチンに関する電話相談窓口を設置しています。 「厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター」 電話番号 0120-761770(フリーダイヤル)	保健センター	R4.2.21	R4.2.24
416	ワクチンの接種券が来ないことについて	表題の通りです。ワクチンの3回目の接種券が高齢者の両親の分は届きましたが、基礎疾患のある私の分がまだ届いてません。3月になると多くがモデルナになるそうなので早く打ちたいです。まだ30代前半なのでモデルナは副反応が強く、過去2回ともファイザーを打ちましたが、2回目を打った翌日早朝に38度5分の熱が出ました。3回目もファイザーを希望しているので早く接種券を送ってください。大阪では16人に1人がコロナに感染しているという異常事態。関東に住んでいる同級生もコロナに感染して死にかけたそうです。	吹田市では65歳以上の方と64歳以下の方に区分し、2回目のワクチン接種日に応じて、順次接種券を発送しています。 御年齢、2回目ワクチン接種日別の接種券の発送日については、吹田市HPをご確認ください。 なお、発送日を1週間～10日間程度過ぎても接種券が届かない場合、接種した記録が登録されていない場合や郵便の不着などが考えられますので、改めてお問い合わせいただけますようお願いいたします。	保健センター	R4.2.21	R4.2.24
417	小学校児童のマスク着用に関して	毎朝犬の散歩で〇〇小学校の近くを歩いています。グラウンドで体操や縄跳びをしています。マスク着用して行っています、朝の清々しい空気をマスク無しで吸えないのは可哀想です。前後左右とも十分な間隔が有ります、屋外で運動を行う時はマスク無しで問題ないと思います。どうか子供達に朝の空気をいっぱい吸わしてあげてください。マスクの内側は唾液や汗で清潔とは言えないと思います。教室内でマスク着用はしようがないでしょうが、屋外ではマスクを外すよう指導を希望します。登下校時もマスク不要と思います。マスク着用して運動したり登下校で歩いている子ども達を見ると可哀想でしょうがないです。マスク着用の害は色々有ると思います、どうか子ども達のため前向きな検討をお願い致します。	府内における感染状況を鑑み、感染防止対策として、屋食時以外のマスクの着用を徹底しております。その他、運動時においては、呼吸が激しくなるような運動により、児童の呼吸が苦しくなる様子が見られる場合はマスクを外し、お互いの距離を十分確保するように指導しております。 マスクの着用につきましては、児童の発達段階や健康面等の個別の事情や保護者の意向も配慮しながら、適切な指導を行うよう学校に対し指導しております。 御心配いただいていることに関しまして、あらためて学校と共有させていただきます。貴重な御意見ありがとうございます。	学校教育室	R4.2.10	R4.2.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
418	ワクチン接種、検診業務について	<p>高齢者に対するインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン、胃癌検診などの吹田市が補助を行っている医療行政は、医師会会員の医療機関でしか受けることができない。</p> <p>市の税金で行っているに関わらず、特定の団体にしか業務の参入を認めない状況はおかしい。高齢者に対するインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン、胃癌検診などの吹田市が補助を行っている医療行政は、医師会会員の医療機関でしか受けることができない。</p> <p>医師会会員以外にも業務をできるよう保健センターに伝えたが、事務手続きが煩雑になるという理由で断られた。</p> <p>市の担当者に、医師会に入会していない医療施設はどれくらいあるのかと質問したら、把握していないとの回答であった。</p> <p>市の税金で行っているに関わらず、特定の団体にしか業務の参入を認めない状況はおかしい。</p>	<p>本市で開設いただいている医療機関は約370(歯科を除く)ございます。これらのうち、実施医療機関への国の通知やマニュアルの周知、研修など、円滑な実施体制が確保でき、かつ支払いなどの事務の効率化が図られるという契約の条件等を満たす委託先として、吹田市医師会と契約を締結しております。</p> <p>さらに、胃がん検診等各種健(検)診事業につきましては、結果通知書の作成や保健指導対象者の階層化にかかるシステムの構築、検査機関と協力医療機関や本市への帳票や画像等の搬送、要精密検査となった場合の帳票等の協力医療機関への配布などを行っていただく必要があります。</p> <p>また、がん検診につきましては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、一次・二次読影の体制の整備や実施方法の改善等、精度管理が可能であることも併せて必要となります。</p> <p>以上のことから、高齢者に対するインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン、胃癌検診など、本市の契約条件等を履行できる団体等に業務の方をお願いしているものです。</p>	保健センター	R4.2.14	R4.2.28
419	広報番組に関する意見	<p>吹田市広報番組「お元気ですか市民のみなさん」を楽しみにしています。</p> <p>2月19日からJリーグが開幕します。</p> <p>毎回「ガンバ大阪情報(試合結果や予定など)」も放送して下さい。</p> <p>プロの情報だけでなく、頑張る子供達(スクール生など)も取り上げて欲しいです。</p>	<p>いつも広報番組をご覧いただき、ありがとうございます。</p> <p>本市の広報番組は、現在のところ、コーナーの内容変更は予定しておりません。直近の番組内容は決定しておりますが、今後、様々な事柄から内容を企画する中で、ガンバ大阪に関する情報も含めて検討いたします。</p> <p>なお、ガンバ大阪の試合結果は、本市ホームページに掲載しております。</p> <p>また、広報番組を放送しているジェイコムチャンネルの放送局にも、このような御意見をいただいたことを情報提供させていただきます。</p>	広報課	R4.2.18	R4.3.2
420	医師会独占の委託業務について	<p>「吹田市医師会は市内298の医療機関を会員としていることから、契約を締結することで、おおむね市内全域において高齢者インフルエンザ予防接種を実施することができると考えています。</p> <p>しかしながら、通院困難な方に対しても予防接種の機会を講じる必要があることから、吹田市医師会員である医療機関だけでは不足する、往診や高齢者施設等での接種を実施していただける医療機関については、医療機関と個別に委託契約を結んでいます。」との、返信を頂きましたが、当院は、高齢者専用のマンションが隣接しており、そこにお住まいのかかりつけの患者様が増えています。〇〇病院に行くには、高齢で足が悪く大変だったため、近くに病院ができて嬉しいとの声を頂いております。</p> <p>しかし、保健センターの対応は、相変わらず、医師会員のみ限定とのこと。当院近隣のかかりつけの患者様が当院での接種を希望しているにもかかわらず、医師会会員に限定する理由をお聞かせ下さい。</p> <p>ちなみに、コロナワクチンは、毎週50-120件程度、近隣の方を接種しています。</p> <p>改善を望みます。</p>	<p>日頃は、本市保健行政にご協力いただき大変感謝申し上げます。</p> <p>高齢者インフルエンザの予防接種の助成事業につきましては、地方自治法第234条第2項及び同法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、契約の条件等を満たす委託先として、吹田市医師会と契約を締結しているところです。</p> <p>ただし、ご回答させていただいたとおり、通院困難な方に対しても予防接種の機会を講じる必要があることから、吹田市医師会員である医療機関だけでは不足する往診や高齢者施設等での接種を実施していただける医療機関とは、ケース数にかかわらず、個別事由に基づき、別途委託契約を結ばせていただいております。しかしながら、今回お話しがありますケースにつきましては、通院が可能な状況にあることから、契約に必要となります個別事由に該当するものとは現段階では考えておりません。</p>	保健センター	R4.2.17	R4.3.3

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
421	大阪府教が出した15%ルールはいつまで続けますか	<p>吹田市ではクラスに15%程度の感染者、濃厚接触者が出ないと学級閉鎖にすらならなくなりました。感染者が同じクラスに出てもはや知らせてもらえませんか。閉鎖期間もたった3日間。インフルエンザ以下の扱いに吹田市ではなったわけですが、オミクロンの新型の市中感染も国内で見つかった中、非常に危険なルールだと思いますが後藤市長は府の言いなりのこのルールを黙って受け入れるのみで児童生徒とその家族を守るお考えがないのでしょうか。</p>	<p>学校における感染リスク及び感染拡大のリスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全を両立することに注力しております。感染状況や文部科学省の対応ガイドライン及び府からの通知等を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.2.21	R4.3.3
422	後藤圭二 吹田市長様へお願い。「国旗・吹田市旗の掲揚の統一化」について他	<p>東京オリンピックや北京オリンピックで、若い世代の選手が日本の国旗を背負って頑張っておられます。          ・吹田市の公共施設での国旗・吹田市旗の掲揚にはばつきがあり、吹田市に統一について昨年8月23日に投稿をしましたが、9月2日の市長様からの回答では、「各施設の条例や規則等による基準はなく、各施設長の判断に委ねられております…他」との事でした。          ・現状に於いて、国旗・市旗が掲揚されている施設、掲揚されていない施設、また国旗・市旗を掲揚するための受け金物が無い施設があります。また休日や休館日の掲揚についてもばつきがあります。          ・吹田市の公共施設で、指定管理者に「国旗・市旗の掲揚を指示」されているのに基準が無いのは疑問です。          ・吹田市では、2018年の世界フィギュアスケート選手権で銅メダルを獲得した宮原知子選手に吹田市長賞の贈呈もされ、応援をされています。          ・今後の国事に於いて、国旗・市旗の掲揚についての基準が必要な場面が考えられます。          ・国旗や吹田市の市旗が制定されているのに掲揚についての基準が無いのは、吹田市民としては疑問に感じますので、条例化など基準の制定をよろしく願っています。          【参考画像】          ・画像1-1【国旗が真ん中。ポールが5本】本庁舎。          ・画像1-2【国旗が真ん中。ポールが3本】文化会館・体育館・保健所・福祉会館・中央図書館。          ・画像1-3【国旗が左の右。ポールが3本】左：青少年クリエイティブセンター。右：健都ライブラリー。下は原爆記念日並びに8月15日終戦の日で半旗に。          ・画像1-4【ポールが2本。低い】老人保健施設          ・画像1-5【国旗のみ、市旗なし。ポールが2本】上：市民病院。下：小学校          市民病院についての回答では、「市の組織ではなく、地方独立行政法人であるため…」ですが、名称は「市立市民病院」であり、吹田市立であれば市旗の掲揚もされたら、ポールも2本有ります。          ・画像1-6【ポールが1本】保育園。ポールにツタが巻付いており、使用されていません。          ・画像1-7【施設の玄関に国旗と市旗】あいぽーぶ吹田。          ・画像1-8【施設の玄関に国旗のみ】児童センター。          ・画像1-9【施設の玄関に旗竿の受け金物無し】市民プール、公民館、地域支援センター。          ・画像1-10【半旗の旗の位置】画像1-3の右下は、低すぎるように思えます。          ・画像1-11【参考】国旗と国歌について。※某神社の持ち帰り用のリーフレット          【お願い-2】          吹田市には市民が意見・要望が出来るサイトがありますが、現状は「市民総務室から担当課等へ伝え、市の対応や考え方をどを回答」であり、市長さんに届くような仕組みになっていません。          吹田市が中核市へ移行した時に隣接する中核市(西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市)を「NATS(ナッツ)」と表現され、連携されていますが、吹田市以外のNATの3市では、下記のように市民からの意見要望が市長さんに届くようになっており、吹田市でも市長さんに届くような仕組みをお願いします。          ・西宮市:市民の声(市長へ)及び各種通報・お問合せ          ・尼崎市:まちづくり提案箱。ご意見は、市長が目を通し・・・          ・豊中市:市民の声は、市長及び担当課が拝見し、          ※他の府下中核市に於いても「市長への提言」のサイトがHPに有ります。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。          ※写真は公表していません。</p>	<p>画像1-1 施設にポール等の設置状況が異なることから、国旗・市旗の掲揚手法については、各施設長の判断に委ねております。          (国旗の掲揚につきましても、総務部兼施設部において、旗掲揚台等の設置を有する施設にあつては、原則、案件掲揚することとしており、本庁舎におきましても適地を踏まえ対応しております。          (担当:総務部)</p> <p>画像1-2 条例や規則等による国旗や市旗等の掲揚の基準はなく、各施設において慣例を参考に掲揚しているものです。現在のところ、国旗、市旗の掲揚について基準を定める予定はありません。          (担当:文化スポーツ推進課)</p> <p>吹田市における国旗・市旗等の掲揚につきましては、前掲、回答させていただきましたとおり、条例や規則等による基準はなく、慣例等を参考に各施設長の判断に委ねられているのが現状です。          画像1-3 建物外側から向かって、真ん中のポールに高さなどがある施設を、左側のポールに国旗を、右側のポールに市旗を掲揚しています。          国旗・市旗等の掲揚に関しては、現時点におきましても基準等の制定についての検討はしていません。          (担当:保健給食室)</p> <p>・本市条例や規則等では掲揚に関する規定がなく、総合社会館条例でも掲揚に関する規定がないため、総合社会館は外側から見て正面向かって中央に国旗を、右側に市旗を掲揚しています。          国旗・市旗等の掲揚基準については、現時点では総合社会館において制定の予定はありません。          (担当:総合社会館)</p> <p>・本市条例や規則等では掲揚に関する規定はありませんが、図書館では慣例を参考に掲揚しております。現時点では、図書館において国旗や市旗等の掲揚について条例や規則等で定める予定はありません。          (担当:中央図書館)</p> <p>画像1-3 青少年クリエイティブセンターについては、向かって左から国旗、市旗を掲揚しております。現在のところ、国旗・市旗掲揚についての基準の制定は予定していません。          (担当:青少年クリエイティブセンター)</p> <p>・本市条例や規則等では掲揚に関する規定はありませんが、健都ライブラリーにおいては、慣例を参考に掲揚するよう施設管理者に伝えています。          (担当:中央図書館)</p> <p>画像1-4 本市条例や規則等では掲揚に関する規定がなく、吹田市介護老人保健施設条例でも掲揚に関する規定がないため、当施設は外側から見て向かって右側に掲揚台を設置しており、施設入口側に国旗を、道路側に市旗を掲揚しています。          なお、現時点で施設の所管部署である高齢福祉課において、国旗・市旗等の掲揚基準を制定する予定はありません。          (担当:高齢福祉課)</p> <p>画像1-5 名称に「市立」とありますが、市民病院は市の組織ではありません。地方独立行政法人であるため、旗の掲揚については規定するものがなく、また市旗の掲揚を義務付けていません。          (担当:健康まちづくり課)</p> <p>・本市の小・中学校におきまして、国旗については実勢掲揚としておりますが、その他の旗の掲揚については取り扱いはございません。          (担当:教育総務課)</p> <p>画像1-6 本市条例や規則等では掲揚に関する規定がないため、慣例を参考に掲揚しております。当該保育園につきましては、ポールに巻き付いたツタを除去し、国旗の掲揚を行っています。          (担当:保育幼稚園課)</p> <p>画像1-7 吹田市児童育養施設交流センター「あいぽーぶ吹田」におきましては、建物外側から向かって左側に国旗を、右側に市旗を掲げています。          なお、12月23日から1月3日までの休館日の期間掲げています。          (担当:福祉推進課)</p> <p>画像1-8 現在、児童会館・児童センターでは、建物の形状や配置に合わせて、できる限り市民の目に届きやすい場所を選出し、国旗を掲揚しております。          (担当:子育て支援課)</p> <p>画像1-9 条例や規則等による国旗や市旗等の掲揚の基準はなく、各施設において慣例を参考に掲揚しているものです。片山市民プールでは施設内の壁外側に掲揚しています。現在のところ、国旗、市旗の掲揚について基準を定める予定はありません。          (担当:文化スポーツ推進課)</p> <p>・本市条例や規則等による国旗や市旗等の掲揚の基準はなく、各施設長の判断に委ねられております。公民館につきましては、施設の設備等の状況を踏まえ、対応しております。          (担当:まなびの支援課)</p> <p>・本市条例や規則等では掲揚に関する規定がなく、また、当施設は発達に課題のある児童や身体に不自由のある児童が利用する施設であるため、掲揚するためのポールの通常の設置や掲揚は、児童の安全確保の観点から行っていません。しかし、国旗・市旗を掲揚するペインメント等掲揚時には掲揚できるよう、持ち運びのできる伸縮式のポール等一式を準備しております。          (担当:こども発達支援センター)</p> <p>画像1-10 本市条例や規則等では掲揚に関する規定はありませんが、施設管理者には、慣例を参考に掲揚するように伝えます。          (担当:中央図書館)</p> <p>お願い-2 市の業務進行にあたりましては、市長の補助機関である各所管所属が所属機関に基づき行っております。そのため、市民からの要望等の内容に応じて、適宜、市長へ伝えるかどうかを各所管所属が判断し、市長へ伝えるものです。          つきましては、実行の仕組みにおいて、市民の声が市長へ届いているものと考えさせていただきます。          (担当:市民総務課)</p>	総務室、市民総務室、文化スポーツ推進室、子育て政策室、保育幼稚園室、こども発達支援センター、総合福祉会館、高齢福祉室、障がい福祉室、健康まちづくり室、保健医療室、教育総務室、まなびの支援課、中央図書館、青少年クリエイティブセンター	R4.2.18	R4.3.4

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
423	市報について	<p>回答をいただきましたが、毎回同じ回答・同じ担当者で納得できません。「吹田らしさにつきましては、市が行う施策の特集をテーマに撮影やデザインする、季節をテーマとして市内風景を撮影するなど、吹田らしさを表現できるように努めています。」とありますが、嘘をつくのをやめてください。全然努めていません。子供のアップに市内風景はありますか？図書館で女性が本を読むこのどこのが市内風景(どこの図書館か一発で分からない等)ですか？「デザインにしましては、ひとり一人捉え方が異なり、様々なご意見があると思いますが今後もできる限り多くの人のご意見を取り入れながら、より良い市報作成に努めてまいります。」とありますが、あなたがたの価値観の押し付けこそが問題ではありませんか？一度も意見取り入れられていません…。反対意見には絶対耳を傾けないあなた方市役所に問題があると何度も言っているんです。あなた方が自分の財布から行うなら好きにすればいいと思います。</p> <p>ただあなた方の原資は何ですか？税金ですよ。反対意見があれば耳を傾ける必要がありませんか？我々はあなた方のつまらない写真等のために税金を払っているではありません。毎回同じ人が対応して2週間過ぎにコピペの回答して楽しいですか？市民が長文で書いてるのに短文で回答市民を侮辱していませんか？毎回人を侮辱するような回答して楽しいですか？なぜあなた方が市報の写真を撮らないといけないのか納得できません。市民に開放してください。下らない写真のために税金は払えません。「吹田市 総務部 広報課市報担当 ○○」からの回答は不要です。真面目に回答できる人の回答を求めます。</p>	<p>市民の声として8月号の表紙に吹田らしさがないのご意見をいただきました。9月号以降については、ご意見を取り入れ、市が行う施策の特集をテーマに撮影やデザインする、季節をテーマとして市内風景を撮影するなど、吹田らしさを表現できるように努めています。</p> <p>一目で市内風景とわからない写真については、目次で表紙のデザイン、撮影の意図や場所等を説明することで、訪れたことがない方に対しても、知っていただく機会となればと考えております。</p> <p>回答文が短文とのことですが、できる限り端的にわかりやすい文章での回答とさせていただきます。</p> <p>今後もできる限り多くの人のご意見を取り入れながら、より良い市報作成に努めてまいります。</p>	広報課	R4.2.24	R4.3.4
424	身体障がい者等に係る軽自動車税の減免申請について	<p>軽自動車税の減免申請を提出したところ、今年は妻の76才私が運転返納したため、娘、近くに住んでいる十分もかからないところで、主人が病院へ行く時、入退もふくめて運転をしてくれる様になった。</p> <p>今年申請に行ったところ、同一生計でなければ申請が出来ないとの事。なぜ困っている親を病院へ連れていくのに、わずかな年金でほそぼそと世話しているものに軽自動車税の免じようがないのかきもんです。</p>	<p>身体障がい者等に係る軽自動車税(種別割)の減免は、軽自動車等を身体障がい者等が専ら運転する場合や、身体障がい者等の通学、通院、通所及び生業に使用するため、その者と生計を一にする者が専ら運転する場合などに適用されます(吹田市市税条例施行規則第16条。なお、障がい等級その他の理由により該当しない場合もございます)。</p> <p>〇〇様の令和3年度の減免申請においては、運転手である娘様が生計同一であることを確認できませんでしたので、要件に該当しないと判断いたしました。</p> <p>昨年度と状況が変わり、御事情があることは重々承知でございますが、なにとぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	税制課	R4.2.22	R4.3.7
425	秘書課からきたハガキへの回答について	<p>何度か後藤市長にハガキを出していたら秘書課から封書が届きました。そして個人と学校のことにして後藤市長は関係ないので学校に言って下さい、と言っているような内容でした。個人の問題にするから虐待やいじめや不登校が吹田市から消えないのだと思います。そもそも私がハガキを市長に出すのは市長のSNSでブロックされて声が届かないからで、私に言いたいことがあればSNSでブロックせず返信すればいいだけです。秘書の手を煩わせず税金を使わず解決してください。再三申し上げますが市としても吹田市長の肩書きをつけて市民をブロックするようなアカウントを放置してはいけなと思います。対処お願いします。</p>	<p>吹田市役所宛にお送りいただいておりますご意見につきましては、担当部局にて対応させていただいております。また、市長のSNSにしましては本市といたしましては回答いたしかねます。</p>	秘書課	R4.2.21	R4.3.7

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
426	吹田市医師会にたいする業務委託について	かかりつけ患者様や近隣にお住まいの皆様から、市民検診やインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン等々の接種がなぜできないのか、開院以来多数の問い合わせを受けております。 吹田市のホームページに、きちんと、医師会会員の医療施設のみと契約していますがと書くべきだと思いますが、なぜ書かないのですか？ なにか後ろめたいことがあるのですか？	日頃より本市保健行政にご協力いただき大変感謝申し上げます。 市民の声No6210及び6222でもご回答差し上げた通り、本市の契約条件等を履行できる団体等に業務をお願いしているものです。	保健センター	R4.2.18	R4.3.8
427	吹田市の検診・ワクチン業務が医師会員に限定される理由について	吹田市医師会の病院で、市民の検診業務・ワクチン接種は、十分カバーできているとの返信を頂いておりますが、なぜ、コロナワクチン個別接種のみ当院で可能なのでしょうか？ 公的な補助のあるコロナワクチン個別接種が当院でできて、その他のワクチン接種や検診業務ができない理由をお聞かせ下さい。 近隣に住む当院のかかりつけの患者さんからは、当院でのワクチン接種や市民検診の受診を希望されています。 かかりつけ主治医がかかりつけ患者さんの病態把握をするのがよいと考えますが、なぜ、それができないのでしょうか？ わざわざ、自宅から離れた病院に検診やワクチン接種に出向かなければいけない理由をお聞かせ下さい。 吹田市市長が最終責任者でしょうか？ ご回答頂いた内容を、そのまま、かかりつけ患者様に説明し、当院ホームページでも公開しますので、今回の返信には、必ず、責任者の名前も入れて下さい。	日頃より本市保健行政にご協力いただき大変感謝申し上げます。 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンにつきましては、感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため、円滑な接種を実施する必要があることから、国が主導で接種体制を構築しております。接種については、原則、住民票所在地の市町村において行うこととなりますが、住民票所在地以外においても接種を受ける機会を確保する観点から、全ての接種実施医療機関等との間で契約を締結するという国の方針に基づき、貴医院へ接種のお願いをさせていただいているものです。 一方、定期予防接種につきましては、市が実施主体となって実施しているもので、適正かつ円滑に予防接種を実施するため、市の要請に応じて予防接種に協力する旨を承諾した医師が医療機関で行う個別接種を原則とすることから、市民の声No6222でご回答させていただいたとおり、本市の契約条件等を履行できる団体等に業務をお願いしているものです。 最後に、保健センターにおける予防接種事業(新型コロナワクチン接種を除く)については、〇〇と〇〇が担当しております。	保健センター	R4.2.18	R4.3.8
428	北千里駅周辺の歩きタバコについて	2月27日11時10分頃、北千里駅東側の市道の公社2棟から北千里駅東第二自転車駐車場のスロープにかけて上はカーキっぽい服、下は紺、アディダスの帽子をかぶりヘルプマークをつけた男が歩きタバコをしていた。 市職員等の巡回の上、注意をお願いします。 また付近に歩きタバコ禁止の張り紙をお願いします。	御連絡いただきありがとうございます。 御指摘周辺の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.2.28	R4.3.8



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
429	原則50歳未満には自宅療養バックがないことについて	<p>市のHPを確認したところ感染者の急増に伴い自宅療養バックは50歳以上の自宅療養者にお渡ししている、とありました。確保が困難な場合は保健所に連絡を、とは書いてありますが50歳で区切る意味がわかりません。豊中市では年齢関係なくスマホ入力で申請できるようになっていますし、吹田市も人手不足の保健所に電話対応させるのではなく豊中市のようにできないのでしょうか。50歳以下の方が経済的には苦しい若者も多いでしょうし50歳以上でもネットスーパーで買い物できる人もいます。年齢で区切るのはやめた方がいいと思います。</p>	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症感染者数の大幅な増加により、自宅療養者が増加したため、自宅療養支援バックを一部の方への配付に変更しております。</p> <p>具体的には、50歳以上の方で、自宅療養支援バックを希望されるかを電話で確認し、必要な世帯へ配付を行っております。また、49歳以下の方につきましても、食品のオンライン注文等が困難な方、近隣に支援者がいない方など、食料品等の確保が困難な方については、配付を行っております。</p> <p>なお、大阪府へのまん延防止等重点措置が延長となった3月7日以降は、電話での希望確認を行う年齢を65歳以上に変更しております。</p>	地域保健課	R4.2.24	R4.3.9
430	JR岸辺駅北口における条例違反の喫煙について	<p>JR岸辺駅の北口で、条例違反の喫煙がなくなる。</p> <p>2月22日14時前のことであるが、跨線橋の下にタバコの吸い殻が沢山落ちていた。</p> <p>すいたんのポスターを壁に貼ったようだが、余り効果がないようだ。もっと可能な限り大きいサイズのを貼るべきだと思う。喫煙者に行動変容を促すつもりなのであれば、禁煙外来やタバコの有害性の啓発ポスターも貼るべきだ。</p> <p>ちょうど掃除してる者を見かけた。掃除の様子を写真撮影していたのでどこから依頼されたのだろう。市からなのかも知れない。しかし後から見てみるとタバコの吸い殻がずいぶん残されていたので、市が依頼したものならもっと丁寧に指導すべきだ。</p> <p>国立循環器病研究センターの2階出入口付近にもタバコの吸い殻が落ちていて、また喫煙する者もいた。どちらも加熱式タバコであった。ペDESTリアンデッキも路上禁煙の範囲に含めて欲しい。加熱式タバコが禁止である旨も分かるように掲示すべきだ。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>御連絡いただきありがとうございます。</p> <p>御指摘のJR岸辺駅北口周辺及び南北自由通路デッキにつきましては、ポイ捨てや違反行為が多いとの認識のもと、一定期間、重点的に人通りの多い時間帯である朝や夕方に市職員による巡回をしております。</p> <p>引き続き、JR岸辺駅北口周辺におきましては、環境美化の推進を図るため、市職員による巡回回数の増加や啓発看板を設置するなど、取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、加熱式たばこに関する啓発につきましても、周知に努める必要がございますので、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>(担当:環境政策室)</p> <p>本市では、喫煙者の行動変容を促すための啓発手法について検討を行っており、様々な啓発媒体を作成し、試行的取組を実施しています。今後もより多くの市民に届く効果的な啓発媒体等の作成を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>(担当:健康まちづくり室)</p>	健康まちづくり室、環境政策室	R4.2.28	R4.3.10

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
431	関西大学千里山キャンパスにおける健康増進法29条違反について	<p>吹田市保健所御中                      関西大学千里山キャンパスでの違法喫煙が以前より酷くなっている(写真参照。2022年2月22日撮影。)                      特定屋外喫煙場所の周囲では当然のように違法喫煙している。健康増進法29条違反だ。                      第4学舎実験棟(1~5)の周囲やその南側の駐輪場にかけてタバコの吸殻が散乱していた。特に実験棟3の出入口前が酷い。常習的違法喫煙者がいるようだ。                      他にも屋上庭園等の様々な場所に吸殻が落ちていた。いずれも健康増進法29条違反の痕跡である。                      もう卒業の季節である。これら規範意識の鈍麻した喫煙者が野に放たれるかと思うと残念である。                      以前の回答だと大学は年度内に喫煙所の改修に着手するとの話であったが、何の関係もない。違法行為は今もお行われている。                      これで5度目の通報である。府の保健所であれば5度通報すると現地確認してくれる。吹田市保健所は大阪府・保健所設置市連絡調整会議に出席しているのだからこのことは知っていると思う。                      令和2年4月14日の第17回の会議で大阪府受動喫煙防止対策関係指導要領をメールで受け取ってるはずだ。そこにそう書かれていると思う。                      現地確認をして欲しい。違法行為が野放しにされているのだから。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>お問い合わせいただきました内容につきましては、これまでも現地確認を行い、管理権原者に対し学内外の巡回及び周知啓発の強化を指導しております。                      3月2日(水)に施設の管理権原者に対し改めて現在の状況を確認したところ、喫煙所の区画の外での喫煙を防止するため、3月7日(月)~3月11日(金)の期間に喫煙所の改修工事を行い、パーテーションの延長をすることとした。</p>	健康まちづくり室	R4.2.28	R4.3.10
432	給食のアレルギー対応について	<p>吹田市では現在、給食のアレルギー対応は調理器具や食器は共有ですが、アレルギー専用の調理器具と食器を検討いただけませんか？                      専用により、誤食の事故、配膳間違えも防げるのではないのでしょうか。                      アレルギーの子供は年々増えており、中でも卵アレルギーが一番多く、卵を使わなければ給食を食べられるお子様も多いのではないのでしょうか。                      生卵を調理室で扱わないようにするとサルモネラ菌等懸念する事も減り調理員さんの負担も軽減できると思います。                      卵なし給食の検討はしていただけますでしょうか。                      アレルギーの子供も給食を食べられたら有難いです。</p>	<p>現在本市では、「乳・卵」の除去食の他、主食や副食・牛乳の欠食を食物アレルギーの対応として実施しております。また、給食で使用しない品目を12品目(令和4年度より10品目から12品目に変更)に定め、保護者の皆さまのご負担や煩雑さの軽減にも努めているところでございます。                      ご指摘のありました専用の食器の使用につきましては、今後の課題のひとつとしてとらえております。しかしながら、専用の調理器具の確保については、その保管場所や除去食調理のための施設の確保などが現在の調理施設では困難であると考えております。                      また、卵につきましては、定められた栄養の確保の観点からも給食での提供をなくすことは非常に難しく、卵アレルギーをお持ちの場合は、除去食を提供することで対応させていただいております。除去食の調理には、食品の納品や管理から、調理工程に至るまで、交差がないような作業の動線や工程の確保など、従事する者が打合せも行なううえで実施しております。                      引き続き、食物アレルギーの対応も含め、安心して安全な給食が提供できるよう、取り組んでまいりますので、今後とも教育活動へのご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>	保健給食室	R4.3.4	R4.3.10

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
433	市報について	<p>3月の市報表紙についてですが、相変わらず下らないの一言に尽きます。何度言っても吹田らしさを出さないことに悪意を感じます。この写真を使うなら特集の中のページで使えばいいだけではないですか？毎回言いますが吹田以外でも使える写真を使う必要がありますか？原資は税金ですよ。意見に対して耳を傾けることはできないのですか？無駄な写真を使うぐらいなら市民から募集すればいいのではないですか？他の市の市報見てください。その市らしさが分かる表紙になっていますよ。毎回回答してる人からの回答は不要です。他の人からの回答を求めます。市報の改善を市民として求めます。</p>	<p>前回、回答させていただいたとおり、市報表紙につきましては、市が行う施策の特集をテーマに撮影やデザインする、季節をテーマとして市内風景を撮影するなどし、吹田らしさを表現できるように努めています。</p> <p>また、目次で表紙のデザイン、撮影の意図や場所等を説明することで、市内の場所やイベントを知っていただく機会となればと考えております。</p> <p>3月号の表紙につきましても、特集である健康づくりをテーマに、健都ライブラリーで行われている健康づくりに関連するスクリーンを撮影することで、市内でこのようなイベントが行われていることを知っていただき、健康づくりを考えるきっかけになればと作成いたしました。</p> <p>今後もできる限り多くの人のご意見を取り入れながら、より良い市報作成に努めてまいります。</p>	広報課	R4.2.28	R4.3.11
434	名誉市民の表彰について	<p>2月23日にメイシアターで行われた表彰式について公開すると回答しておきながら一体いつまで待たすつもりですか？読売新聞では25日に掲載されていました。前にも話しましたが市民には式典を見る権利があります。速やかに当日の式典を全て公開してください。遅過ぎです。あと、結局名誉市民の方はリモートで参加されていましたよね？それなら抽選で市民を選別せず関係者だけで行いそれを収録して後日公開すればよかったのではないですか？前回連絡した時何も決まっていなくて回答されていましたが、コロナ禍でまんえん防止が出ているのに強行して行う必要があったのですか？メイシアターを利用したいために無理やり行ったとしか思えません。いくらメイシアターが減免とはいえ、一部の市民だけがイベントに参加できるのはおかしいです。できないなら市民税など税金を払いたくありません。コロナ禍ならスタジアムなど活用してください。今後市が開催するイベントは希望者全員が参加できるようにしてください。今回の市の対応は税金の無駄としか思えません。名誉市民も必要とは思えません。以前の市民であり今の市民ではありません。市長の政治利用としか思えません。速やかに公開してください。</p>	<p>名誉市民顕彰式典につきましては、なるべく多くの市民の皆様にご覧いただけるよう、現在、公開に向けての準備を進めているところです。公開日時等につきましては、4月号市報及び市ホームページにてお知らせいたします。</p>	秘書課	R4.2.28	R4.3.11

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
435	独禁法違反にあたりませんか？	<p>どれだけ意見を述べても、問題行動を起こしている当事者に連絡が行き、その部署で市民の意見が振りつぶされている状況です。</p> <p>吹田市には、自浄作用できる部署はないのでしょうか？</p> <p>&gt; 本市で開設いただいている医療機関は約370(歯科を除く)ございます。これらのうち、実施医療機関への国の通知やマニュアルの周知、研修など、円滑な実施体制が確保でき、かつ支払いなどの事務の効率化が図られるという契約の条件等を満たす委託先として、吹田市医師会と契約を締結しております。</p> <p>要するに、めんどくさい事務作業は、医師会に丸投げで済ませたい、ということですね。</p> <p>自分たちの仕事を増やしたくない、公務員の典型的な逃げ口上ですね。</p> <p>お隣の豊中市は、医師会会員でなくても、全ての市民検診を行っています。</p> <p>&gt; さらに、胃がん検診等各種健(検)診事業につきましては、結果通知書の作成や保健指導対象者の階層化にかかるシステムの構築、検査機関と協力医療機関や本市への帳票や画像等の搬送、要精密検査となった場合の帳票等の協力医療機関への配布などを行っていただく必要があります。</p> <p>&gt; また、がん検診につきましては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、一次・二次読影の体制の整備や実施方法の改善等、精度管理が可能であることも併せて必要となります。</p> <p>医師会会員が全症例2時読影のダブルチェックをかけているとは聞いたことがありません。</p> <p>市の胃癌検診を申し込んだところ、当日申し込んだクリニックを受診した際に鎮静剤を希望したところ、十分な説明無く、保険診療に切り替えられました。</p> <p>更にひどいことに、内視鏡検査の所見でどう見てもヘリコバクターピロリがいない所見にもかかわらず、ピロリ菌の迅速検査を行い、さらに3mm程度の胃底腺ポリープを生検していました。</p> <p>こういうコスト重視のいい加減な施設が、吹田市医師会会員に私を知るだけでも2人存在しております。</p> <p>医師会員に独占することでの、デメリットも生まれております。</p> <p>因みに、私は、消化器内科専門医です。</p> <p>内視鏡機器も、最新鋭の上位機種を導入しており、AI補助診断システムも導入しているため、無駄な生検、ポリープ切除は行っておりません。</p> <p>&gt; 以上のことから、高齢者に対するインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン、胃癌検診など、本市の契約条件等を履行できる団体等に業務の方をお願いしているものです。</p> <p>上記の検診業務業務と、ワクチン接種にどのような関係があるのでしょうか？</p> <p>以下の質問にきちんと答えてください。</p> <p>論理のすり替えはやめてください。</p> <p>〇〇より電話で、医師会に入会していないと、インフルエンザワクチンの価格が決められないとの話もされてきました。</p> <p>しかし、独禁法により、インフルエンザワクチンの医師会統一価格は禁止されているはずですが。</p> <p>このような、法令違反となるいいわけもされてきました。</p> <p>市の税金で行う事業が、医師会会員のみに限られるのは問題があると思います。</p> <p>これは、立派な官製談合ではないでしょうか？</p> <p>吹田市医師会が圧力をかけているのであれば、独禁法違反に当たるのではないのでしょうか？</p> <p>〇〇は、法的な部分のクレームは、法制室に訴えるようにと電話でお話しさせていただきましたので、法制室にも、ocにて、メールします。</p> <p>論理のすり替えと、苦しい言い訳ばかりで呆れてしまいます。</p> <p>市民の健康を守るべき役人が、自分達の仕事を減らすことと、医師会利権の誘導に力を注がれることに憤りを覚えます。</p>	<p>はじめに、先日お電話にてお伝えさせていただきました内容につきまして、少し誤認されているようにお見受けいたしましたので、改めてご説明させていただきます。</p> <p>ご指摘の医師会に入会していないとワクチンの価格が決められないとお話についてですが、本市としては、市内に開設いただいている医療機関が約370(歯科を除く)あることから、これらの医療機関と1件1件単価契約のもと委託契約を結ぶことは、職員の事務量に限りがある中、現実的な方法ではありませんので、本市の契約条件を満たす相手として吹田市医師会のお話をさせていただいたもので、同医師会に入会していなければワクチンの価格を決定できないとお伝えしたことはございません。</p> <p>また、予防接種費用に関し、医療機関に対してお支払できる費用(委託料)は本市で決定しておりますが、接種費用は各医療機関でワクチンの仕入れ値や手技料を踏まえ決定されており、本市で決定するものではありません。そのため、ご指摘の独占禁止法に抵触するとは考えておりません。</p>	保健センター	R4.3.2	R4.3.11
436	古江公園での危険な遊びについて	<p>2月27日11時30分頃、古江公園でボール遊びをしていた集団がいる。電車も通っており危ないのでやめてもらいたい。</p>	<p>線路わきでのボール遊びについては、啓発看板を設置し、注意喚起を図っております。</p>	公園みどり室	R4.2.28	R4.3.14

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
437	吹田市保健センターと吹田市医師会との不適切な関係について	<p>吹田市保健センターと吹田市医師会との不適切な関係について 吹田市保健センターは、医師会の圧力は全くなかったと返信頂いておりますが、以下のようなやり取りが2月にありました。 問題行動を起こしている当事者にメールが転送され、当事者からの返信であるため、毎回投書しても、業務を改善する気のない型どおりの、極めて不誠実な内容です。 ＜時系列の経過＞ 1. 2月7日(月) 保健センターに、当院がコロナワクチン個別接種一覧施設に掲載されていないことを連絡 2. 保健センター ○○様より、個別接種会場一覧については医師会とりまとめのものになりますので、掲載先は医師会会員の医療機関のみとなります。ご了承いただけますようお願い申し上げます。との返信あり。 3. 吹田市医師会にクレームを入れたところ 4. 吹田市医師会の○○事務長より、医師会は全く関与していないとの連絡あり。 5. 医師会から連絡があった後、手のひらを返したように、保健センターより、コロナワクチン個別接種一覧施設に掲載する旨の連絡あり。 6. しかし、訂正文書の発送は、当院が連絡指定から、なんと1ヶ月後。 質問1. 国が予算を出しているはずだが、なぜ、医師会会員のみの医療機関を掲載したのか？ こちらが指摘しなければ、そのまま放置するつもりだった？ 質問2 ミスを侵したのは吹田市役所であり、市民に不利益を肩代わりさせるのはおかしい。 一般企業であれば、すぐに訂正の案内を郵送すると思うが、なぜ、吹田市保健センターは、こちらが指摘するまで放置して、3/7発送まで何もしないのか？ 2/7に連絡して1ヶ月かかるのはおかしいのではないかと？</p>	<p>日頃は、本市保健医療行政にご協力いただきありがとうございます。 新型コロナウイルスワクチン接種に係る個別接種実施医療機関一覧につきましては、本来であれば、掲載を希望される医療機関全てを掲載すべきところを、高齢者インフルエンザワクチンの医療機関一覧と同様の取扱いをするものと認識を誤ったものでございます。 具体的には、往診や施設での接種をされる医師会に加入していない医療機関については、接種対象が限定されることから医療機関一覧に掲載していないものですが、新型コロナウイルスについても同様の取扱いをするものと思ひ込み、内容を確認しないまま誤った認識のもと処理してしまったものでございます。 個別通知に同封している一覧につきましては、先日に回答させていただきました内容の補足説明となりますが、対象となる方にお送りしている封入物には、最新の医療機関情報はホームページで確認していただくようご案内していることや、工場の委託業者による、印刷及び封入封緘を実施していることから、すでに作業が完了している送付物があるため、訂正した原稿の反映が本年3月7日発送予定の封入分からとなったものでございます。 今後は、このようなご迷惑をおかけすることのないよう努めてまいります。貴重なご指摘をいただきありがとうございます。 このたびの件につきまして、重ねてお詫び申し上げます。</p>	保健センター	R4.3.2	R4.3.14
438	マイナンバーカード取得後の利用方法の周知窓口について	<p>マイナンバーカード取得後の利用について、マイナポイントや健康保険証に利用できるのですが、全体として、カードの利用方法や手続き窓口の周知が今ひとつのように思いました。国保担当の窓口で保険証として使える手続きをしましたが、私には、どこの該当窓口ですれば良いものか、はっきり明示されておらず、職員も忙しそうに聞きにくく、その結果、少し違う窓口に行ってしまいました。今後、一層のカードの利用が求められますが、ほんの少しの知識しか知らない市民にとって、総合窓口的なカウンターがあっても、良いのではないかと感じました。</p>	<p>マイナンバーカード取得後の利用案内について、不十分であったためご不便をおかけいたしました。 おっしゃるとおりマイナンバーカード取得後の利用については、年々拡大しているため、取得後の利用方法や周知窓口などの案内業務について、今後検討する必要がありますと認識しております。しかし、現在のところ窓口を設置するところまでには至っておりませんので、同様のご不便をおかけしないためにも当面はマイナンバーカードを受け取りにられる際にご案内させていただくよう対応させていただきます。</p>	市民課	R4.3.4	R4.3.14

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
439	ナビダイヤルの件	<p>お世話になっております。 10万円の給付金の電話問い合わせですが、なぜナビダイヤルなのですか？ 何故他の業者に任せているのですか？ 10秒20円と言うことは 時間給7,200円ですよ。議会は満場一致でナビダイヤルを認めたと言われました。これが吹田市が外部団体に払う常識的な時間給ですか。シルバー人材センター時間給ご存じですか？ 直ぐに吹田市にナビダイヤルをやめさせてください。 プラス ナビダイヤルの説明が一切ありません。何処のなんとと言う会社に今回の件でいらったかははっきりして下さい。癒着がある可能性があります。 よろしく願い申し上げます。 〇〇 電話で回答をいただけると言うことなので録音はさせていただきます。ナビダイヤルも録音されていますよね。</p>	<p>平素は、本市の市政運営に対しましてご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この度は、ナビダイヤルの件でご不便、ご負担をおかけして申し訳ございませんでした。 本市における住民税非課税世帯等臨時特別給付金の事務につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、コールセンター等一部の業務を業者に委託して進めております。限りある財源の中で、コールセンター等の業務を委託する必要があるためナビダイヤルを採用したものでございます。 なお、ナビダイヤルを採用したことで、吹田市から外部の業者に入るお金というものはございません。 この度いただいた意見は、今後の市政運営に活用させていただきます。 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>	福祉総務室	R4.3.4	R4.3.15
440	マイナンバー	<p>連れが窓口の手続きでマイナンバーのカードコピーとられましたが、コピー一つとっていいのですか？ 明らかに仕事わかっていなような年配の方が強引にコピーとりましたが。  市役所じゃなくてゴミ受付で。 〇〇ってやつ  聞きたいのは、強引にコピーとられた。 なんでかがよーわからん説明やった。 最初、免許証って言ってたのに、マイナンバーをコピーしよった。両面も納得いかへんから説明欲しいねん。 無理矢理やし、連れはもうえー言ってるけど、理由ないんやったらコピー返してくれへんか？も併せて教えて欲しい。</p>	<p>資源循環エネルギーセンターでは、廃棄物処理法により吹田市内で発生したごみを処理しています。市民がごみを持込まれる際には、吹田市内にお住まいであることの証明となるものを御提示いただき、コピーを取らせていただいております。今回、職員の対応に不快な思いをされたことにつきましては、心よりお詫び申し上げます。 今後につきましては、職員の窓口対応サービスの向上に努めてまいります。 また、御本人様から御要望がありましたら、その都度、対応させていただきます。</p>	資源エネルギー循環センター	R4.3.9	R4.3.15
441	美馬市と同様に告知して下さい。	<p>美馬市と同様に、『このワクチンは、日本で特例承認されたものであり、承認時において長期安定性に係る情報は限られているため、製造販売後も引き続き情報を収集中です。また、予防効果の持続期間は確立していませんので、ご注意ください。』、『「努力義務」とは、特定の予防接種について、接種の対象者や保護者に「受けるよう努めなければならない」「受けさせるため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定める予防接種法上の規定で、義務とは異なります。感染症の緊急のまん延予防の観点から、皆さまに接種にご協力をいただきたいという趣旨からこのような規定となっております。』を、市ホームページに明文化して告知して下さい。 美馬市「【コロナワクチン】小児(5歳から11歳)接種のお知らせ」</p>	<p>御指摘の件につきましては、厚生労働省のホームページにおいて、新型コロナワクチンQ&amp;Aのコーナーに掲載されており、本市のホームページでは、「【新型コロナワクチン】有効性と安全性について」のページにおいて、厚生労働省のQ&amp;Aのページのリンクを貼って紹介することで、市民の皆さまに情報提供をしております。 貴重な御意見を基に、市民の皆さまが接種の判断をしていただけるよう、より丁寧な情報発信に努めてまいります。</p>	保健センター	R4.3.14	R4.3.15

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
442	〇〇病院で診察拒否に合いました	本日ピロリ菌除菌の影響による、腹痛と下痢のため診察して、整腸剤を処方してほしいとお願いした所診察拒否に合いました。吹田市からも病院に対してクレームして下さい、病院の近所まで来て診察拒否は許せない行為です	申し出人にTELLし、事実確認をしたところ、A病院にてピロリ菌の除菌治療をしたが、治療後に下痢をしたので、B病院に向かって途中、病院に対し外来診療について問い合わせたところ、当院では診れないと診察拒否された。また、1月にのどの痛みがあったので、同病院に問い合わせたところ、その時も拒否された。受付の対応が悪すぎる。保健所から病院に対し、指導してほしいとの事。 B病院に連絡し、病院担当者と談。上記苦情を伝え、説明を求めたところ、B病院では、発熱患者の対応については、かかりつけ患者のみとさせていたでいており、それ以外の患者については、診療・検査医療機関等を紹介させていただいている。1月の件については、当院はコロナ病床が満床であり、のどの痛みがあったとの事で、別の医療機関を紹介させていただいた。 3月の件については、当院の医師に相談したところ、ピロリ菌除去後の副作用による下痢であり、当院ではなく治療を行った病院を受診するように指示があったので、それをお伝えしたところ、無理だと言われたため、救急安心センターを紹介したとの事。	保健医療室	R4.3.10	R4.3.16
443	すいすいバスの路線について	いつも私たち市民のためにお仕事を頑張ってくださいありがとうございます。夢つながり未来館(ゆいびあ)をよく利用する、千里丘に住んでいる者です。すいすいバスを山田駅まで運行していただきたいです。できれば山田駅でたけのこルートとの連絡も希望します。 千里丘地域には自習室がなく、千里丘図書館の自習席も机や椅子が狭くて自習しにくいので、40分程自転車を漕いでゆいびあの学習室に毎日のように行っています。雨の日などは自転車を漕いで行くのが難しいですし、自習が終わって帰宅するのは21時なので、夜道を1人で帰るのは怖く感じます。山田駅から千里丘までをつなぐバスがあるといいのになど何年も強く感じています。 また、千里丘地域から阪急千里線へ向かうバスがないため、千里線沿線の高校への通学が非常に不便です。山田駅までバスが繋がれば、阪急千里線沿線の高校に通いやすくなります。 ご検討をよろしくお願いたします。	千里丘地区を走行するすいすいバスは、市民の方の買い物や通院等の日常生活を支えるため、鉄道やバスが不便な地域の移動手段の確保等を目的とし、日常生活のための移動を行う時間帯で循環運行しております。そのため、御希望の山田駅までの延伸は困難です。 しかしながら、山田駅から出ている阪急バスとすいすいバスは「山田南」、「下山田」、「山田樫切山」で相互に乗継可能な乗継券を発行しております。乗継券の販売は、すいすいバス車内、阪急バス吹田営業所で販売されており、420円の料金のところを350円で御利用いただけます。 また、千里山地区を走行する、すいすいバスだけのルートにつきましても、坂の多い公共交通不便地を通過するようなルート設定としており、山田駅までのルート延伸は困難であると考えております。	総務交通室	R4.3.14	R4.3.16
444	吹田市役所から左折した後の一時停止の道路標識	一時停止の道路標識の視認性が悪いので、運転者の目の高さに一時停止の看板を設置して欲しい。	該当箇所は国道であり、大阪府土木事務所が所管しておりますので、茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.3.16	R4.3.16
445	U形側溝にグレーチングをつけて欲しい	自宅近くのU形側溝横を自転車で走行中、側溝に転落しました。膝をすったり、お腹を打って痛かったり、自転車のハンドルやペダルに傷がついて、泣いてしまいました。自転車の出入口にはグレーチングがありますが、それ以外の所にも小学生が自転車で安全に通行できるようにグレーチングをつけてください。	今回御要望いただきました箇所につきまして、現地確認したところ、側溝蓋が設置されている部分については、車両や人の出入りの際に側溝を横断するため、お住いの方側(施行主等)で設置されているものと思われます。本市といたしましては、排水構造物の機能を持続的に維持するため、原則、市施行による側溝蓋の設置は実施しておりません。また、当該箇所につきましては、ある一定の歩行者が通行するための路側帯も確保されており、交通量や現場状況等も勘案しますと、市施行による側溝蓋設置は難しいものと考えております。	道路室	R4.3.3	R4.3.17

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
446	市のコロナ感染者への対応について	<p>自宅療養パックについて質問したところ3月7日以降は65歳以上に電話で希望を聞くことになりました、と回答頂きましたが私が聞きたいのはそうではなく、保健所に電話するのではなく豊中市のようにネットで申し込めるようにするつもりは無いのかなど吹田市にこの感染者に対してほぼ何のフォローもない状態を改善する気があるのか無いのかを問うています。先日30代の吹田市内の知人が感染しましたが陽性判明から10日以上経ってようやくSMSが届いたそうです。感染者が増えて保健所がフォローできる年齢が上がり人数が減りました、ではなく保健所の体制を強化したり保健所以外がフォローできる体制を整えるのが市の仕事ではないのでしょうか。市のHPを見ても府のナビダイヤルを案内するだけで独自で市民を守る気が後藤市長には無いのかな、と思います。</p>	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症感染者数の大幅な増加により、自宅療養支援パックの配付対象年齢を高齢者に限定し、対象年齢以外の希望者に対しては、電話でお申込をいただき、必要な世帯であるかを確認したうえで配付を行っております。</p> <p>現在、本市では高齢者の入院が増えており、業務を重点化しております。軽症者が多い64歳以下の方には、医療機関から発生届が届き次第、国のシステムからショートメールを送信し、健康観察を行っております。なお、他市の医療機関で診断を受けられた場合は、発生届が本市に届くまで時間を要する場合もございます。</p> <p>本市におきましては、職員を増員し対応にあたるなど、保健所体制を強化しております。また、本市のホームページにつきましても、より分かりやすい内容になるよう検討してまいります。</p> <p>今後とも、市民の健康を守るため、努めてまいります。</p>	地域保健課	R4.3.14	R4.3.17
447	卒業式及び入学式における保護者出席人数制限の件	<p>吹田市教育委員会 ご担当者様 いつもお世話になっております。 この度豊津第一小学校卒業を控えた児童を持つ者ですが、卒業式及び中学校入学式の保護者人数制限について承服できかねず、メールさせていただきました。政府では蔓延防止等重点措置が出ている地域に置いても、イベント参加人数上限撤廃が検討されているという昨今、何故黙って見守るのみの式典への参加が制限されなければならないのでしょうか。同じ大阪府で大相撲も開催されています。 当事者である児童にとっても保護者にとっても、入学、卒業といったイベントは一生に一度の成長の節目となるものです。 この度の感染症の対処には行政の方でも苦慮されていることは存じますが、この制限にはどういった感染防止効果があるのでしょうか。再度ご検討下さいませようお願い申し上げます。</p>	<p>コロナ禍の中の教育活動も2年が過ぎようとしていますが、学びの保障と安全の確保を両立させながら、教育活動を進めているところでございます。</p> <p>卒業式につきましても、式典の内容の精選や人数制限をしての実施となりますが、子どもたちや保護者の皆様にとって心に残る式となるよう、感染拡大防止に努めながら、実施していきたいと考えております。</p> <p>お子様の晴れの日をご両親そろって見届けたいという思い、お察しいたしますが、どうかご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。</p>	学校教育室	R4.3.16	R4.3.17



令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
448	2.23のイベントについて	<p>名誉市民顕彰式典についての回答が市長名で届きましたが、実際電話で対応した女性の対応がひどいのでそもそも待たしすぎで納得できないのでこの二人及び担当部署へ反論します。</p> <p>吹田市長殿</p> <p>2.23に行われたイベントをたくさんの人に見てもらいたいからとなぜ4月以降になるのか？(市報4月号でお知らせしと言われたが、市ホームページへ遅延の説明が一切ない)</p> <p>条例があるからと言われたが、この人を名誉市民にする必要があるのでしょうか？(現市民でもない、市長の実績づくり並びに政治利用としか感じない)</p> <p>企業に勤める方に名誉市民になってもらったから相手の都合があると市の女性は言い訳をするが、市民へそもそも公開する気がなかったのではないのか？(最初は市報へ掲載のみと回答していた)</p> <p>市の女性は市議会議員の方云々と言いつつ市民軽視ととれる発言が続いた(普段から市の職員は市民より議員しか見ていないと感じた)</p> <p>2・23に行く必要があったのか？(市のイベントはことごとく延期やオンラインで行われていた。なぜこれだけ？)</p> <p>市が行うイベントで抽選を行う必要があるのか？(メイシアターで人数制限して行うぐらいなら、万博や吹田スタジアム等コロナ禍でもできる場所はあった。そもそも公金を使うイベントで一部の人間だけが参加できるのは不公平)</p> <p>名誉市民の方はオンラインで参加ならメイシアターで行う必要はあったのか？(市役所の会議室で名誉市民と市長で行い、オンラインもしくは収録でよかったのではないのか？)</p> <p>市民よりマスコミに公開はおかしくないか？(それなら早く公開して！)</p> <p>メイシアターを無理やり活用する必要はありますか？</p> <p>言い訳の回答は要りません。電話に出た女性以外で上の方からの回答を求めます。この女性は黙ればこちらは黙ると考えているようですが社会人としての常識がないようです。失礼な対応を受けました。</p>	<p>名誉市民顕彰の式典の際には、ご応募いただきました市民の皆様全員のご希望に沿うことができず、大変申し訳ございませんでした。頂戴しておりますご意見につきましては、以下のとおり回答させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 式典の様子の公開の有無及び公開が4月になることについて 当初市報への掲載のみをご案内させていただいておりましたのは、当該時点において動画での公開が未定であったことから、市報への掲載のみお知らせさせていただいたものでございます。 また、式典の特集記事を4月市報にて掲載予定であることから、動画の公開につきましても併せて周知することが最も効果的に広く市民の皆様にお伝えできると判断したことから、4月とさせていただいたものでございます。また、公開内容につきましては、これまでもお電話にて、ご要望をいただいておりますが、市民の皆様のご権利はもちろんのこと、名誉市民となつていただいておりますご本人の権利をお守りする必要もでございます。今回の動画配信につきましても、ご本人のご厚意により公開するものでありますため、ご了承をいただいた部分での公開となりますこと何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</li> <li>2 名誉市民の必要性、お電話にて名誉市民を市議会にて提案して可決したものという職員の説明が市民軽視であるというご意見について 名誉市民は、本市にゆかりのある方が、市民から吹田の誇りとして深く尊敬される存在となった場合に、その功績と栄誉を永くたえらることを目的として条例を制定し、その条例において議会の同意を得て贈るものとしたものでございます。この度の名誉市民につきましても、令和3年3月に吹田市議会に提案し、ご可決いただいたものでございます。</li> <li>3 式典を2月23日に行う必要性について 新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大により、先が見通せない状況が続いている中、名誉市民となつていただいているから1年が経過してしまうことも踏まえ、リモートでの出演であっても、名誉市民となられて以降、すみやかに開催することが望ましいと判断したものでございます。</li> <li>4 メイシアターを会場とした理由について 式典を行うにあたり、幅広い年齢層の方々にご参加いただく予定としておりましたため、交通利便性の高く、天候にも左右されない室内で収容人数の多いホールとして、メイシアターを会場とさせていただいたものでございます。</li> <li>5 マスコミへの公開について 当日の取材は受け付けておりましたが、マスコミへの公開につきましては、市政の取組を広く発信することを目的として、式典を実施したという事実を周知していただいたものでございます。 以上、ご意見を頂戴いたしました内容につきましては、今後式典等市主催のイベント開催の際にはご参考とさせていただきますながら、市政運営に努めてまいります。</li> </ol>	秘書課	R4.3.11	R4.3.18

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
449	名譽市民の件について	なぜ4月号の市報の発表まで待つ必要があるのですか？なぜ一部の市民等が2月23日に見ているのに公開を遅らせるのですか？たくさんの人に見てもらおうからと言いつつ遅らせていたが、それなら何故市のホームページに遅れる理由や公開時期を掲載しないのですか？見せる気はありますか？毎度市長名の回答書が届きますが、市長は市民からの問合せを知っているのですか？電話で対応する女性職員は自分は主催者側で見たと言っていました、市民に対して自慢して恥ずかしくないのですか？業務でたまたま見られただけで、それを外れた市民に自慢ともとれる言動は全体の奉仕者である公務員として失格ではありませんか？納税者としてこんな人間に税金を払うのは本当に馬鹿馬鹿しいです。この女性職員はこちらが話す時必ず無言を貫き、ただ待てと言います。何様ですか？市民が市政のことで問い合わせを行うのは間違いですか？待たすならちゃんと理由をホームページ等で公開すべきではないですか？市の主催イベントでしょ？原資は税金でしょ？あなた方のお金ではありませんよ！マスコミに公開するより先に市民へ公開してください。この女性職員は市議会議員ことを言及され、市民より議員を大切にしていることがわかりました。市民軽視です。回答を14日前後で行うのをやめてください。速やかに回答を求めます。市政に対して不信しかありません。市役所の姿勢は自己満足しか感じません。改善してください。	<p>名譽市民顕彰の式典の際には、ご応募いただきました市民の皆様全員のご希望に沿うことができず、大変申し訳ございませんでした。頂戴しておりますご意見につきましては、以下のとおり回答させていただきます。</p> <p>1 式典の様子の公開の有無及び公開が4月になることについて 当初市報への掲載のみをご案内させていただいておりましたのは、当該時点において動画での公開が未定であったことから、市報への掲載のみお知らせさせていただいたものでございます。 また、式典の特集記事を4月市報にて掲載予定であることから、動画の公開につきましても併せて周知することが最も効果的に広く市民の皆様にお伝えできると判断したことから、4月とさせていただきます。また、公開内容につきましては、これまでもお電話にて、ご要望をいただいておりますが、市民の皆様のご権利はもちろんなこと、名譽市民となつていただいておりますご本人の権利をお守りする必要もございません。今回の動画配信につきましては、ご本人のご厚意により公開するものでありますため、ご了承をいただいた部分での公開となりますことは何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>2 名譽市民の必要性、お電話にて名譽市民を市議会にて提案して可決したものであるという職員説明が市民軽視であるというご意見について 名譽市民は、本市にゆかりのある方が、市民から吹田の誇りとして深く尊敬される存在となった場合に、その功績と栄誉を永くたえらることを目的として条例を制定し、その条例において議会の同意を得て贈るものとしたものでございます。この度の名譽市民につきましても、令和3年3月に吹田市議会に提案し、ご可決いただいたものでございます。</p> <p>3 式典を2月23日に行う必要性について 新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大により、先が見通せない状況が続いている中、名譽市民となつていただいているから1年が経過してしまうことも踏まえ、リモートでの出演であっても、名譽市民となられて以降、すみやかに開催することが望ましいと判断したものでございます。</p> <p>4 メシアターを会場とした理由について 式典を行うにあたり、幅広い年齢層の方々にご参加いただく予定としておりましたため、交通利便性の高く、天候にも左右されない室内で収容人数の多いホールとして、メシアターを会場とさせていただきます。</p> <p>5 マスコミへの公開について 当日の取材は受け付けておりましたが、マスコミへの公開につきましては、市政の取組を広く発信することを目的として、式典を実施したという事実を周知していただいたものでございます。 以上、ご意見を頂戴いたしました内容につきましては、今後式典等市主催のイベント開催の際にはご参考とさせていただきますながら、市政運営に努めてまいります。</p>	秘書課	R4.3.16	R4.3.18
450	自動車にひかれかけた。警察に連絡してください。	3月17日(木)15時10分ごろ。 吹田簡裁前の交差点を郵便局側に左折してきた自動車(大阪〇〇)にひかれかけた。 こちらは自転車で青信号になり、業務スーパー側から郵便局に横断していたが、自動車が一時停止せずに左折してきた。その後、私は消防署の前を通り坂を登っていたが、自動車の主は悪びれる様子も謝罪もなく、こちらを睨みつけながら追い込めていった。	吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。 なお、市役所以外の他機関に係る申し出については、お手数をおかけしますが、直接、その機関へ連絡していただきますよう、お願い申し上げます。	市民総務室	R4.3.18	R4.3.18
451	歩道をブレーキなしストライダーで遊ばせている親について	3月9日13時30分頃、ピアノ池に並行する制限30キロの市道で若い夫婦が小さい子にブレーキのないストライダーを運転させていて危険だった。 親はやめさせようとせずそのまま放置。 その親子は〇〇に入って行ったのでその住民と思われる。 そのマンションに注意喚起の張り紙をお願いします。	歩道をブレーキなしストライダーで遊ばせている親がいるという件につきましては、吹田警察署にいただいた御要望をお伝えします。	総務交通室	R4.3.10	R4.3.23

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
452	後藤市長が出したプーチン閣下への抗議文について	市が関与しない後藤圭二(吹田市長)のSNSでプーチン閣下宛に抗議文が吹田市民を代表して吹田市長の肩書きで送りましたと掲載されていましたが、あれは市議会で議決されたものなののでしょうか。市はその文書の存在は把握しているのでしょうか。勝手に吹田市民を代表されまして吹田市にもロシア出身のプーチン支持の方がいないとも限りませんし、吹田市長の肩書きで出すものなののでしょうか。吹田市として抗議文の存在を認識しているのか、回答お願いします。私は反対意見の市民をブロックし耳障りの良い意見のみをインスタで表示している後藤市長こそプーチンに似ていると思います。プーチンも反対意見は排除し賛同者のみを身近に置いています。市として市長の個人的SNSは関与していないようですが、今回のプーチンへの抗議文は関与把握していますか。	本市は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を目的とした「日本非核宣言自治体協議会」及び、世界恒久平和の実現を目的とした「平和首長会議」に加盟しております。この度の抗議文につきましては、これらの加盟市である本市として提出しているものでございます。	人権政策室	R4.3.14	R4.3.24
453	千里図書館利用者のマナーについて	市民のために、常に充実した図書サービスを提供いただき、大変感謝しています。さて、今回、図書館利用者のマナーについて意見させていただきます。市内の図書館の中で、南千里の千里図書館の騒々しさにつきまして、市内の他の図書館と比較して際立っていると思います。駅からほぼ直結の場所にあること、そして、市民公益活動の拠点となる機能などを備えた複合施設の中にあること。そういったことから、他図書館より来館者も多く、賑わいのある雰囲気であることは理解できます。そういった状況を考えて、他の図書館より、開放的ゆえの多少の騒々しさも仕方ない部分もあるとは承知しています。ただし、来館者のマナーにつきまして、改善の余地があると思意見させていただきます。まず、館内で携帯電話の通話をされる複数の方々(ほとんど、初老以上の男性の方々です)がいております。声を響めるわけでもなく、地声ですので、大変、読書の妨げになっています。また気を利かして、図書館出口を出た先で、携帯通話をされる方々もおられますが、廊下の構造のためか反響音が強く、図書館内に会話が強く響いています。また、子供さんを連れて若いママ友さんたちについてです。知り合いのママ友さんに出会うと、図書館内であるにも関わらず、大きな声で挨拶をされ、しばらく世間話を続けておられます。また、図書館内で騒ぐ自分の子供さんに注意されることもありません。分別のつかない幼い子供さんに、静かにして欲しいとは思っておりません。騒いでいても可愛いものですし、苦になりません。しかし、ママさんたち自身が、子供さんたち以上に、静寂を前提とした公共空間であることを理解していないと思われることが残念でなりません。千里図書館は利便性よく、賑やかな立地的な問題であると思いますので、利用者も多く、その中には、マナーを守らない方もいることは仕方ないかと思います。なので千里図書館の職員さんへの苦情ではありません。また利用者への口頭注意だけでは、改善は難しいと思います。公共交通機関などが、車内放送を通じて、乗客のマナー改善のために尽力されたように、一時間に一回程度の館内放送や、目立つ場所への啓蒙ポスターなどの設置を通じて、なんとか、一部マナーを心得ない方々への対応をしていただければ幸いです。	いつも吹田市立図書館をご利用いただき、ありがとうございます。この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。図書館内での会話については、他の利用者の方にご迷惑とならないよう、皆様にご協力をお願いしております。声量が基だしい場合は、声を抑えていただくよう職員からご注意申し上げておりますが、今回のご提案を受けまして、掲示物等の見直しをまいります。また、いっそう館内の様子に目を配り、快適な環境を保つよう努めてまいります。今後とも吹田市立図書館をよろしくお願いたします。	中央図書館	R4.3.15	R4.3.24
454	北千里駅のサイゼリア付近での喫煙について	3月11日19時45分頃、北千里駅のサイゼリア付近でタバコを吸っている人がいた。現認はしていないがタバコのおい数が分に亘ってただよっており、喫煙をしていたことは明白だ。なお、サイゼリアは禁煙であるので外で吸っていたと思われる。市職員や有志の巡回、注意、張り紙等の対策をお願いします。	御連絡いただきありがとうございます。御指摘周辺の北千里駅周辺における喫煙につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.3.14	R4.3.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
455	民法改正を受け、成年年齢が18歳になります。市民への周知を速やかに願います。	<p>民法改正を受け、成年の定義が約140年ぶりに変わり、2022年4月1日から成年年齢が18歳になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吹田市では、新成人になられる方へ18歳成年の意味や重みなどの周知事項や、注意すべき事項他、伝えることが多くありますが未だに周知がされていません。</li> <li>・速やかに18歳・19歳の方々へ、そして親御さんへの周知をされる必要があるものと考えます。3月中旬に入り、高校の卒業式は終わっています。</li> <li>・他の市の中にはHPに掲出されており、早い市では昨年10月頃に成人祭の案内に併せて、注意事項など掲出されています。</li> <li>・民法改正に伴い、吹田市の条例の改正の可否の確認も必要かと思います。</li> </ul> <p>例:分籍届 追伸:今年の成人祭の案内が、吹田市のHP「各室課からのお知らせ一覧」に掲出されていなかった記憶があります。</p>	<p>今年の成人祭の案内のホームページ「催し物お知らせ一覧」への掲載は令和3年9月から式当日まで掲載しておりました。</p> <p>令和4年度に民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられますが、本市は従来どおり20歳の方をお祝いする式典で実施する予定です。(式典の名称は現在検討中です。)</p> <p>本年4月から新成人となられる18歳、19歳の方が本市が開催する従来の成人の日の式典の対象になると勘違いされないように、ホームページや市報すいた等により発信してまいります。</p> <p>また成年年齢引下げに関する注意喚起なども合わせ、関係部局と連携し発信してまいります。</p> <p>(担当:青少年室)</p> <p>市内高等学校の2年生・3年生対象に啓発ちらしの配布を行っています。</p> <p>また、市報すいた4月号に成年年齢引下げに関する注意喚起を掲載し、併せて市ホームページにも注意喚起を掲載しています。</p> <p>(担当:市民総務室)</p> <p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>ご承知のとおり、成年年齢の引き下げ等を内容とする民法の一部改正が平成30年6月20日に公布され、本年4月1日から施行されることになりました。この改正に伴い戸籍法上も、18歳に達した者が成年として取り扱われることとなります。一例としまして、分籍届も18歳に到達されていると届出が可能となります。</p> <p>このたびの改正に伴う戸籍の届出に係る年齢要件の一部変更につきましては、市ホームページに掲載する予定です。</p> <p>(担当:市民課)</p>	市民総務室、市民課、青少年室	R4.3.15	R4.3.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
456	返信頂いておりませんが、内容が矛盾だけです	<p>&gt;本市としては、市内に開設いただいている医療機関が約370(歯科を除く)あることから、これらの医療機関と1件1件単価契約のもと委託契約を結ぶことは、職員の事務量に限りがある中、現実的な方法ではありませんので、本市の契約条件を満たす相手として吹田市医師会のお話をさせていただいたもので、同医師会に入会していなければワクチンの価格を決定できないとお伝えしたことはございません。</p> <p>370医療施設のうち、医師会に入会していない施設はいったい何施設あるのでしょうか？医師会以外のクリニックを把握せず、医師会に丸投げの〇〇氏は、無責任すぎます。</p> <p>またまた、論理の飛躍、すり替えます。</p> <p>370施設すべてに個別に契約している訳ではないですよ。</p> <p>このような怠慢な役人が吹田市の健康行政のトップに居座り続けることに、市民に不利益を与え続けることが許される状況を危惧いたします。</p> <p>お隣の豊中市は、医師会に入会していない施設でも、ワクチン接種が可能です。</p> <p>コロナワクチン個別接種のほうがさらに複雑なはずで、この返信は言い訳にしか聞こえません。</p> <p>しかも、医師会に入会していないクリニックに対しては、患者さんが個別に保健センターに連絡し個別接種の手続きを行い、当院でインフルエンザワクチン接種を受けた後、その領収書を送れば後から振り込まれるという、さらに手間のかかることを、吹田市保健センターは許可されています。</p> <p>価格の上限も設定されていないため、1回のワクチン接種が10万円でも100万円でもよいということですね。</p> <p>&gt;また、予防接種費用に関し、医療機関に対してお支払できる費用(委託料)は本市で決定しておりますが、接種費用は各医療機関でワクチンの仕入れ値や手技料を踏まえ決定されており、本市で決定するものではありません。</p> <p>昨年の〇〇氏から私に対する説明は、医師会との間でないと価格が決まれないとの話をされていました。昨年の電話では、吹田市が価格を決定しているとの説明はありませんでした。</p> <p>嘘をつくのはよくないと思います。</p>	<p>日頃より本市保健行政にご協力いただき大変感謝申し上げます。</p> <p>本市の委託先の選定についての考え方は、「職務等の公正な職務の執行について」に関し、2月17日付のメール及び市民の声No6222、6228でご回答させていただいたとおりです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチンに関しましては、市民の声No6228でご回答させていただいたとおり、国が主導のもと実施しているものです。契約については、市町村ごとに契約条件が異なることがないよう、全国統一様式の契約書を使用し、代理人となる日本医師会、全国知事会との間で締結しており、また支払い業務等、ワクチン接種の実施に際しては、国の仕組みを利用したものととなっておりますので、インフルエンザワクチン接種とは実務上全く別のものでお考えください。</p> <p>任意のワクチン接種費用につきましても、市民の声No6269でご回答させていただいたとおり、ワクチンの仕入れ値や手技量を踏まえ、各医療機関で決定されるもので、本市が関与するものではありません。</p> <p>最後に、予防接種費用に関し、誤認されていた内容については、市民の声No6269で改めてご説明させていただいたとおりで、〇〇様が思われているようなことは一切ございません。</p>	保健センター	R4.3.14	R4.3.28
457	医師会に入会していない医療施設数を教えていただけますか？	<p>吹田市の検診業務・ワクチン接種などは、すべて医師会会員に限定されています。</p> <p>保健センターによると、「医療機関と1件1件単価契約のもと委託契約を結ぶことは、職員の事務量に限りがある中、現実的な方法ではありません」とのことです。</p> <p>豊中市は、医師会に入会していない医療施設でも、検診業務・ワクチン接種が可能です。</p> <p>吹田市の医師会に入会していない医療機関はいったい何施設あるのでしょうか？</p> <p>吹田市が医師会に入会していない医療機関に対応できなほどに、吹田市医師会の入会率は少ないのでしょうか？</p>	<p>日頃より本市保健行政にご協力いただき大変感謝申し上げます。</p> <p>「職務等の公正な職務の執行について」に関し、2月17日付メールにて、ご返答差し上げたとおりとなります。ご確認をお願いいたします。</p>	保健センター	R4.3.14	R4.3.28

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
458	図書館のウェブサイトなどについて	<p>■ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●姓名の間にスペースを挟むと検索できない名前がある 検索できない→「井上 靖」 検索できる→「井上靖」「赤川 次郎」「赤川次郎」</li> <li>●検索画面から「図書館ホーム」をクリックしたときだけ新しいタブが開く 必要性がわかりません。他のサイトでもこんな動作は見ません。</li> <li>●詳細蔵書検索の検索ボタンが「指定館で探す」となっている 対象館(指定館)は複数ある検索条件の一つではないので、それだけが強調されているのはおかしいと思います。すべての館で探すときにこの表示なのもおかしいです。普通に「検索」が良いと思います。</li> <li>※以上の現象は豊中市立図書館のサイトにはありません。</li> <li>●検索結果一覧 &gt; 資料詳細のページをブラウザのタブで複数開く &gt; そのうち一つの資料の「予約かごへ」をクリック &gt; 画面は予約かごへ遷移するが、資料が予約かごに追加されていない。</li> <li>●「寄せられたご意見やご要望とその回答」ページ 更新されていないので更新してもらおう2020年9月に問い合わせたところ「順次掲載内容を追加する予定」とのご回答でしたが、その後ページ自体がなくなりました。なるべく一言行一致でお願いいたします。</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●貸出機で貸し出しが終わった後に「閉じる」ボタンが表示される 画面をタッチする手間が増えるので不要だと思います。「貸し出し終了」といった文字を2.3秒表示すれば済みます。「閉じる」ボタンは放っておけば勝手に消えますが、ほとんどの市民は知らないと思います(ボタンが勝手に消えるというインターフェイスは一般的ではないと思います)。</li> <li>●図書館の名称 「千里」「千佐」といった図書館を表す名称がわかりにくいと問い合わせたところ、「分かりやすい表記の工夫について検討してまいりたい」とのお返事を2020年12月にいただきました。しかし2022年2月現在でも資料検索では「千里」「千佐」と表示されています。この1年間と3ヶ月でどのような検討をされたのか、お聞かせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館のウェブサイトについて、姓名の間にスペースを挟むと検索できない名前がある。 検索結果が多くなるため、文字数が1字の場合は完全一致での検索設定を行っております。著者の姓名が1文字の場合は、スペースを空けずに続けて入力し検索をしてください。</li> <li>●図書館ウェブサイトについて、検索画面から「図書館ホーム」をクリックしたときだけ新しいタブが開く 蔵書検索画面から図書館のホームページトップに戻る場合、わかりやすいように新しいページを立ち上げる設定にしております。</li> <li>●図書館ウェブサイトについて、詳細蔵書検索の検索ボタンが「指定館で探す」となっている 今回いただいた御意見を参考にボタンの名称について変更可能かどうか確認の上、対応を検討いたします。</li> <li>●図書館ウェブサイトについて、画面は予約かごへ遷移するが、資料が予約かごに追加されない ログイン認証の後、「予約かご」画面に遷移いたします。 認証前に複数のタブを開いている際には、それぞれのタブが別の接続と認識されるため、エラーとなる可能性が考えられます。 複数タブを起動してのご利用は想定しておりませんが、Myライブラリにログインした後、資料の検索をしていたければ、複数タブを開いた場合でも予約かごに追加されます。</li> <li>●図書館ウェブサイトで以前あった「寄せられたご意見やご要望とその回答」ページがなくなったことについて 「寄せられたご意見とその回答」ページにつきましては、令和3年(2021年)1月の図書館ホームページのリニューアルの際に見直し、以降は、いただいたご質問・ご提案等は、よくある質問に反映させていただくようにしております。 なお、吹田市役所「市政に対するご意見・ご要望と回答(市民の声)」にお寄せいただいたものにつきましては、市役所ホームページにて公表いたします。</li> <li>●貸出機で貸し出しが終わった後に「閉じる」ボタンが表示される 自動貸出機の仕様のため、変更は難しいですが、今後の参考として御意見を賜ります。</li> <li>●図書館の名称について 館名の省略形など図書館ホームページの表記につきましては、図書館運営上の整合性を取りながら、市民の皆様から誤解を与えないよう工夫をしながら対応しております。</li> </ul>	中央図書館	R4.3.3	R4.3.29

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
459	吹田市保健センター〇〇氏の職務怠慢および医師会優遇について	<p>&gt;具体的には、往診や施設での接種をされる医師会に加入していない医療機関については、接種対象が限定されることから医療機関一覧に掲載していないものですが、新型コロナワクチンについても同様の取扱いをするものと思ひ込み、内容を確認しないまま誤った認識のもと処理してしまったものでございます。????????</p> <p>保健センターから昨年末3回目の接種を受託するか、また、吹田市の予約システムを利用するかアンケートメールが当院にも届いており、きちんと締め切りまでに返信しました。</p> <p>「接種対象が限定される」といういいわけは、荒唐無稽であることがわかるはずですが、当院は昨年9月からかかりつけ以外の近隣の吹田市民にワクチン接種を行っており、接種実績報告も行っており、このような言い訳は見苦しいと思います。</p> <p>たとえば悪いですが、ロシアがウクライナを攻撃していないといっているのと同じです。そもそも、コロナワクチンの予算は国のものであり、吹田市独自のものではないはずですが、「高齢者インフルエンザワクチンの医療機関一覧と同様の取扱いをするものと認識を誤ったものでございます。」という返信も、看過できません。</p> <p>繰り返しますが時系列の経過です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 昨年末に、3回目の接種を受託するか、市の予約システムを利用するかというアンケートメールが当院に届き、締め切りまでに返信。</li> <li>2. 2月7日(月) 保健センターに、当院がコロナワクチン個別接種一覧施設に掲載されていないことを連絡</li> <li>3. 保健センター 〇〇様より、個別接種会場一覧については医師会とりまとめのものになりますので、掲載先は医師会会員の医療機関のみとなります。ご了承いただきますようお願い申し上げます。との返信あり。</li> <li>4. 吹田市医師会にクレームを入れたところ</li> <li>5. 吹田市医師会の〇〇事務長より、医師会は全く関与していないとの連絡あり。</li> <li>6. 医師会から連絡があった後、手のひらを返したように、保健センターより、コロナワクチン個別接種一覧施設に掲載する旨の連絡あり。</li> </ol> <p>吹田市保健センターは、延々しつこく詭弁を弄し続けて、相手を根負けさせる弁法で、医師会員以外を排除するということを、今までやってこられたと推測します。</p> <p>このような非常識がまかり通ることはおかしいと思います。</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業担当につきましては、所属は保健センターとなっておりますが、今回の新型コロナウイルスワクチン接種のために臨時的に組織され、保健センターで予防接種業務を担っている職員とは別の職員が配属されています。</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの医療機関一覧を作成する際に、高齢者インフルエンザワクチンの医療機関一覧を参考にしたのですが、その際に、医師会会員のみが掲載されている理由の確認が不十分なままに、漠然と医師会会員のみを掲載するという思い込みで処理したものでございます。</p> <p>市民の声No.6211で回答させて頂きました認識誤りとは、前述の内容となり、医師会を優遇するという意図はございません。</p>	保健センター	R4.3.15	R4.3.29
460	吹田市より臨時のファイザー製ワクチンの供給が当院にはありませんでした	<p>〇〇のホームページに「吹田市より臨時のファイザー製ワクチンの供給がありましたので、3/15からおおむね3月末頃までファイザー製ワクチンに戻ります」との記載がありましたが、なぜか、当院には、吹田市から上記の連絡が届いておらず、モデルナのワクチン供給に関する連絡のみです。</p> <p>本当に、施設一覧に医師会員のみ掲載した件といい、今回の件といい、いい加減にしてほしいです。</p>	<p>本市より各医療機関へのファイザー製ワクチンの供給については、2月28日の週で終了しております。</p> <p>御指摘の件については、予約状況等から余剰となったワクチンを医療機関同士で融通したものと認識しており、本市が当該クリニックへ臨時で供給したものではありません。</p>	保健センター	R4.3.17	R4.3.29